

平成17年第1回(3月)伊豆市議会定例会会議録目次

第1号(2月25日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	3
出席議員.....	3
欠席議員.....	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	4
職務のため出席した者の職氏名.....	4
開会宣告.....	5
開議宣告.....	5
議事日程説明.....	5
会議録署名議員の指名.....	5
会期の決定.....	5
諸般の報告.....	5
災害対策特別委員長報告.....	8
市長施政方針.....	10
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	13
議案第3号～議案第9号の上程、説明.....	13
議案第10号～議案第27号の上程、説明.....	21
議案第28号～議案第40号の上程、説明.....	35
議案第41号～議案第56号の上程、説明.....	42
議案第57号の上程、説明.....	46
散会宣告.....	46

第2号(3月4日)

議事日程.....	49
本日の会議に付した事件.....	51
出席議員.....	51
欠席議員.....	51

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	5 1
職務のため出席した者の職氏名.....	5 2
開議宣告.....	5 3
議事日程説明.....	5 3
議案第 3 号の質疑.....	5 9
議案第 4 号～議案第 9 号の質疑.....	5 9
議案第 1 0 号の質疑.....	5 9
議案第 1 1 号～議案第 2 7 号の質疑.....	8 5
委員会付託.....	8 6
議案第 2 8 号～議案第 4 0 号の質疑、討論、採決.....	8 7
議案第 4 1 号～議案第 5 6 号の質疑、討論、採決.....	9 8
散会宣告.....	9 9

第 3 号 (3 月 1 4 日)

議事日程.....	1 0 1
本日の会議に付した事件.....	1 0 1
出席議員.....	1 0 1
欠席議員.....	1 0 1
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	1 0 1
職務のため出席した者の職氏名.....	1 0 2
開議宣告.....	1 0 3
議事日程説明.....	1 0 3
一般質問.....	1 0 3
森 良 雄 君.....	1 0 3
木 内 一 郎 君.....	1 1 8
飯 田 宣 夫 君.....	1 2 0
塩 谷 尚 司 君.....	1 2 8
飯 田 正 志 君.....	1 3 3
磯 晴 雄 君.....	1 3 6
関 邦 夫 君.....	1 3 9

酒井勲一君.....	149
室野英子君.....	155
小野忠宏君.....	159
内田勝行君.....	164
鍵山堅一君.....	168
散会宣告.....	172

第 4 号 (3月15日)

議事日程.....	173
本日の会議に付した事件.....	173
出席議員.....	173
欠席議員.....	173
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	173
職務のため出席した者の職氏名.....	174
開議宣告.....	175
議事日程説明.....	175
一般質問.....	175
杉山誠君.....	175
堀江昭二君.....	190
森嶋正太君.....	196
古見梅子君.....	202
加藤章君.....	206
小森勝彦君.....	210
木村建一君.....	218
大川孝君.....	232
鈴木基文君.....	237
散会宣告.....	240

第 5 号 (3月17日)

議事日程.....	243
-----------	-----

本日の会議に付した事件.....	2 4 4
出席議員.....	2 4 4
欠席議員.....	2 4 5
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	2 4 5
職務のため出席した者の職氏名.....	2 4 5
開議宣告.....	2 4 6
議事日程説明.....	2 4 6
議案第 3 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	2 4 6
議案第 4 号～議案第 9 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	2 5 3
議案第 1 0 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	2 5 6
議案第 1 1 号～議案 2 7 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	2 8 4
伊豆市農業委員会委員の推薦について.....	2 9 9
議案第 5 8 号～議案第 6 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 0 0
閉会中の継続調査申し出について.....	3 0 3
発言の取り消し.....	3 0 3
閉会宣告.....	3 0 4
署名議員.....	3 0 5

平成17年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第1号)

平成17年2月25日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 災害対策特別委員長報告(中間報告)
- 日程第 5 市長施政方針
- 日程第 6 議案第 2号 伊豆市教育委員会委員の任命について
- 日程第 7 議案第 3号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算(第6回)について
- 日程第 8 議案第 4号 平成16年度伊豆市天城北道路用地取得特別会計補正予算(第1回)について
- 日程第 9 議案第 5号 平成16年度伊豆市修善寺自然公園特別会計補正予算(第2回)について
- 日程第10 議案第 6号 平成16年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)について
- 日程第11 議案第 7号 平成16年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第2回)について
- 日程第12 議案第 8号 平成16年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算(第3回)について
- 日程第13 議案第 9号 平成16年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算(第3回)について
- 日程第14 議案第10号 平成17年度伊豆市一般会計予算について
- 日程第15 議案第11号 平成17年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第12号 平成17年度伊豆市天城北道路用地取得特別会計予算について
- 日程第17 議案第13号 平成17年度伊豆市修善寺自然公園特別会計予算について
- 日程第18 議案第14号 平成17年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第19 議案第15号 平成17年度伊豆市老人保健特別会計予算について
- 日程第20 議案第16号 平成17年度伊豆市介護保険特別会計予算について
- 日程第21 議案第17号 平成17年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第18号 平成17年度伊豆市下水道事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第19号 平成17年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第24 議案第20号 平成17年度伊豆市湯の国会館事業特別会計予算について

- 日程第 2 5 議案第 2 1 号 平成 1 7 年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計予算について
- 日程第 2 6 議案第 2 2 号 平成 1 7 年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計予算について
- 日程第 2 7 議案第 2 3 号 平成 1 7 年度伊豆市上水道事業会計予算について
- 日程第 2 8 議案第 2 4 号 平成 1 7 年度伊豆市温泉事業特別会計予算について
- 日程第 2 9 議案第 2 5 号 平成 1 7 年度伊豆市国民宿舎土肥ふじみ荘事業特別会計予算について
- 日程第 3 0 議案第 2 6 号 平成 1 7 年度伊豆市国民宿舎木太刀荘事業特別会計予算について
- 日程第 3 1 議案第 2 7 号 平成 1 7 年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計予算について
- 日程第 3 2 議案第 2 8 号 伊豆市個人情報保護条例の制定について
- 日程第 3 3 議案第 2 9 号 伊豆市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第 3 4 議案第 3 0 号 伊豆市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について
- 日程第 3 5 議案第 3 1 号 伊豆市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定について
- 日程第 3 6 議案第 3 2 号 伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 7 議案第 3 3 号 伊豆市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 8 議案第 3 4 号 伊豆市税条例の一部改正について
- 日程第 3 9 議案第 3 5 号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 4 0 議案第 3 6 号 伊豆市廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 1 議案第 3 7 号 伊豆市火葬場条例の一部改正について
- 日程第 4 2 議案第 3 8 号 伊豆市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 4 3 議案第 3 9 号 伊豆市図書館条例の一部改正について
- 日程第 4 4 議案第 4 0 号 伊豆市下水道条例の一部改正について
- 日程第 4 5 議案第 4 1 号 西伊豆広域消防組合からの脱退について
- 日程第 4 6 議案第 4 2 号 西伊豆広域消防組合から伊豆市が脱退することに伴う財産処分について
- 日程第 4 7 議案第 4 3 号 静岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 日程第 4 8 議案第 4 4 号 静岡県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 日程第 4 9 議案第 4 5 号 田方地区交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 日程第 5 0 議案第 4 6 号 田方地区交通災害共済組合から戸田村が脱退することに伴う財産処分について

- 日程第 5 1 議案第 4 7 号 田方地区消防組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 日程第 5 2 議案第 4 8 号 田方地区消防組合から戸田村が脱退することに伴う財産処分について
- 日程第 5 3 議案第 4 9 号 伊豆市戸田村衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 日程第 5 4 議案第 5 0 号 駿豆学園管理組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 日程第 5 5 議案第 5 1 号 駿豆地区広域市町村圏協議会を構成する普通地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 日程第 5 6 議案第 5 2 号 三島田方行政情報センタ - 協議会を構成する普通地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 日程第 5 7 議案第 5 3 号 伊豆市・田方郡町村管内救急医療協議会を構成する普通地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 日程第 5 8 議案第 5 4 号 伊豆市戸田村介護認定審査会の廃止について
- 日程第 5 9 議案第 5 5 号 住民票の写し等の交付に関する事務の委託の廃止について
- 日程第 6 0 議案第 5 6 号 住民票の写し等の交付に関する事務の委託について
- 日程第 6 1 議案第 5 7 号 字の区域の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26名）

1 番	杉 山 誠 君	2 番	鈴 木 基 文 君
3 番	小 森 勝 彦 君	4 番	内 田 勝 行 君
5 番	森 嶋 正 太 君	6 番	山 下 一 君
7 番	加 藤 章 君	8 番	室 野 英 子 君
9 番	飯 田 正 志 君	10 番	森 良 雄 君
11 番	古 見 梅 子 君	12 番	磯 晴 雄 君
13 番	鍵 山 堅 一 君	14 番	杉 山 羌 央 君
15 番	飯 田 宣 夫 君	16 番	酒 井 勲 一 君
17 番	木 内 一 郎 君	18 番	塩 谷 尚 司 君
19 番	関 邦 夫 君	20 番	小 野 忠 宏 君
21 番	大 川 孝 君	22 番	三 須 重 治 君
23 番	堀 江 昭 二 君	24 番	高 田 和 正 君

25番 遠藤正寿君
欠席議員(なし)

26番 木村建一君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	大城伸彦君	助役	児島保次君
収入役	石田佑次君	教育長	室野純司君
土肥支所長	平田秀人君	天城湯ヶ島 支所長兼 庶務課長	鍵山光男君
中伊豆支所長	佐藤央一君	総務部長	堀江正身君
市民環境部長	福室恵治君	健康福祉部長	内田政廣君
観光経済部長	鈴木直道君	土木部長	土屋亨君
上下水道部長	水口信夫君	企業部長	渡邊玉次君
教育委員会 事務局長	山本準次君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	長谷川 與志衛	局長補佐	森 修司
主 査	山下 正 恵		

開会 午前 10 時 00 分

開会宣告

議長（遠藤正寿君） おはようございます。

ただいまから、平成 17 年第 1 回伊豆市議会定例会を開会いたします。

開議宣告

議長（遠藤正寿君） ただいまの出席議員は 26 名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに、本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（遠藤正寿君） 議案説明のため、地方自治法第 121 条の規定により、市長以下関係職員の出席を求めましたので、ご報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（遠藤正寿君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第 81 条の規定により、議長において指名いたします。11 番、古見梅子議員、12 番、磯晴雄議員を指名いたします。

会期の決定

議長（遠藤正寿君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から、3 月 17 日までの 21 日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（遠藤正寿君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から 3 月 17 日まで、21 日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配布いたしました会期日程表のとおりでありますので、ご承知願います。

議長諸般の報告

議長（遠藤正寿君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

まず最初に、監査委員より、法に基づく、例月出納検査結果報告をお願いいたします。

磯監査委員。

監査委員（磯 晴雄君） 12 番、磯でございます。あらためまして、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

本来ですと、代表監査委員がこちらで監査報告をいたすわけでございますけれど、諸般の事情がありまして、議員代表の磯に依頼ということがございましたので、私が代わりまして務めさせていただきます。

お手元に収支計算書を配布してございますので、これに基づいて中間の報告をさせていただきたいと思ひます。順次説明していきたくと思ひておりますけれど、監査の要点というのがございまして、それに基づいて我々は監査させていただいております。つきましては、都市監査基準準則がありまして、基本方針というのがございますので、それを朗読させていただいて、次に進めたくと思ひております。

「基本方針。監査委員は、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、もって、市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期するものとする。」こういう大きなお題目がございます。

さらに監査等の着眼点がありまして、一つだけ、共通事項、財務事務監査の着眼点というのがございます。予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか、予算計画に対する実績は妥当であるか、こういうことがございまして、それに基づいて監査を実施しておりますことをまずご報告いたします。

それでは、お手元に配布されております収支計算書を先に、主なものだけ朗読させていただきたいと思ひております。基準日は平成 17 年 1 月 31 日。リアルであると思ひます。平成 16 年度の収支計算書 1 月 31 日現在。皆さんのお手元には、2 月 24 日に作成したものが配布されていると思ひます。

一般会計、予算額 205 億 7,594 万円という予算額でございます。当初、新年度、スタートの時には、186 億 6,000 万円という、こういう計画でスタートいたしました。途中、何回かの補正の見直しがございますして現在は 205 億 7,594 万円と大きなものになっております。

それに対する収入率 62.4%、それから支出率 57.7%、支出率においては、118 億 6,200 万円、こういう大きな数字になっております。

今後、2 月、3 月におかれては、災害復興ということで、その支払が億単位で飛んでいくものと予想されております。とにかく災害関係の支出が増大であると、さらに、繰越明許、来年度に繰り越すものも多くなっていると、今回のいろいろな形で繰越明許も発生されている資料もありますので、ご参考に見ていただければと思ひております。

それから国民健康保険特別会計、その下。合計欄で、予算額 37 億 9,200 万円ということでございまして、収入額 30 億 9,400 万円、収入率 81.6%。これも順調に推移してきております。支出においては、28 億 7,800 万円と、支出率 75.9%。収支の差額も出ておりますが、ほぼ予定どおりきていると、このように思ひます。

こまごまやると大変ですので、飛び飛びにご説明申し上げたいと思ひます。

下の段にいきまして、下水道事業特別会計があります。合計額で、予算額 18 億 8,100 万円ということございまして、これに対する収入率が 10 億 7,600 万円。これも、負担金等々で賄っております。この大きな事業でございます。これの支出額 9 億 1,634 万円。これらにつきましても、2 月、3 月で、大半執行されると予想されております。

それから、ページをめくっていただきまして、介護保険特別会計がございます。予算額 23 億 9,700 万円、収入額 17 億 6,000 万円、これも、収入率で順調に推移されております。73.4%。これに対する支出 17 億 3,600 万円。以上でございます。これも順調に推移されております。

それから、もう一つご説明しておきます。自然公園特別会計、その下でございます。これもご参考に見ていただくということで、発表いたします。予算額 6 億 100 万円。収入総額 5 億 4,200 万円。支出額 4 億 6,900 万円。こういふことで、これらも負担、あるいは収入手数料等々でまかなってきておりまして、いろいろ諸問題がありましたけれど、計画どおり執行されておるとこの判断でございます。

それから下へ戻りまして、伊豆市戸田村衛生施設組合会計というのがございます。これは当議会では議決を要しないものでありますけれど、伊豆市としての大きな予算額の対象となっておりますので、こういう会計もあるということでございます。

ページをめくっていただきまして、駿豆学園管理組合というのがございます。これも、当議会では議決を要しない会計でございますけれど、やはり参考で見てください。

これらをすべて、一般会計から駿豆学園特別会計までの予算額、354 億 6,700 万円という膨大な予算措置になっております。これに、収入額 236 億 7,300 万円、ここで相対で見ると、66.7%とこのようになっております。支出においては、220 億 400 万円と、このようになって、バランス的に見ると、2 月、3 月、あるいは等々で、これからいろいろな補正もありますけれど、順調にきているとこのように思っております。

これが、大まかな 1 月 31 日の資料でありまして、2 月 24 日に作成したものでありまして、順次皆様でご確認をしたいとこのように思っております。収支計算書については、以上でございます。

それから、監査といたしまして、先ほど申し上げましたように、いろいろな手順があります。伊豆市監査委員事務局処理規程というものがございまして、あるいは合併協からの延長でもありますけれど、1 条から始まりまして、6 条まで、いろいろあるわけですし、その中の一つに、第 3 条、あるいは第 2 条、事務局に監査係を置くというのがありまして、これは市当局で考えていただく監査係ということになります。そのところに、事務局長が当然決まってくるわけですが、監査委員の命を受けて、所管の事務を把握し、職員を指導監督するというのがありまして、この大きな、膨らんだ予算を監査するには、やはりそのような専門部署が必要かと、早期に立ち上げていただくように、私ども切にお願いする次第でございます。

この間、三島田方情報センターの運営委員会がありまして、参加させていただきました。

その折、三島市監査委員の所にちょっとお話がありまして、相談あるいは情報交換したところ、伊豆市はまだないんですかと、こういうようなことを言われました。伊豆の国市は4月1日、立ち上がりでございますけれど、既に三島市等々に情報をいただきながら、監査事務局を立ち上げているとこのように伺っておりますので、当市といたしましても早期に監査事務局を立ち上げ、職員の片手間では大変と私は感じておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 次に議長の会議・出張等につきましてはお手元に配布したとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

災害対策特別委員長報告

議長（遠藤正寿君） 日程第4、災害対策特別委員長報告を行います。

同委員会より、会議規則第45条第2項の規程により、中間報告を行いたいとの申し出がありますので、これを許します。災害対策特別委員会委員長、飯田議員。

災害対策特別委員長（飯田宣夫議員） 15番、飯田でございます。

災害対策特別委員会の方から、中間報告ということで行います。

災害対策特別委員会は昨年台風22号23号の災害の早期復興、市民の安全確保の調査研究ということを目的に、昨年の11月に行われました臨時議会におきまして設置されたものであります。

以降、当委員会は、準備会を平成16年11月17日に行い、今後の委員会の進め方について話し合いをしました。第1回委員会を平成16年11月19日に開催し、市担当部課長より災害の現況報告を受け、意見交換を行いました。現地を確認するために、平成16年12月1日に災害現場の視察を、市担当職員と実施いたしました。

以降、市長への災害資料の提出依頼を12月3日に行い、第2回委員会を平成17年2月15日に開催し、現在の災害復興の進捗状況について市担当職員より説明を受けた後、伊豆市の防災について話し合いを行いました。

なお、災害復興の予算につきましては、平成16年11月19日開催の第4回伊豆市臨時議会におきまして、災害応急工事の予算が可決され、台風22、23号の早期復興に向けた対応も、昨年12月から本年1月にかけて実施された災害策定を経て1月18日の平成17年の臨時議会で災害関連補正予算が可決され、本格的な復旧工事が始められることとなりました。

ついては、担当部課長から説明を受けた、現在の復興の進捗状況について報告します。1、住宅関連では、裏山の崩土除去4箇所、うち2箇所はもう済んでいるということでございます。残りも年度内に執行予定である。なお、この工事に関わる補助金の限度額は50万円まで、一応出したというようなご説明でございました。

2番目に農林関係では今回の災害が局地激甚災害に指定されたことによりまして、国庫補助率が農地関係で94%から95%、農業施設の方が98%程度となったということでありまして、なお、発注の状況につきましては、2月21日に農地関係17件、農業施設関係が19件、計36県を入札し、他の23件につきましても随時契約の予定であるということでございます。なお、農地関係については、年度内に完成の見込みであるが、施設については一部繰越の予定のものもあるということでございます。

治山関係では、緊急及び県単県営治山事業9件のうち6件が発注済みであるということですので。林道の3箇所につきましては、災害査定を受けて発注しており、一部繰り越しとなる見込みだそうでございます。風倒木の被害には、森林組合をとおしまして、昨年末から所有者にアンケート調査等を実施しており、補助制度を使った復旧箇所については森林組合で見積もり、所有者と協議して今後進めていくということでございます。

観光関連でございます。修善寺独鈷の湯の再建につきましては、地元、並びに市、県からなる「修善寺川流域総合検討会議」を設置して、上流部の対策と合わせて進めていくということでありましたが、昨日、これは設置されたようでございます。

4番目の土木関連でございます。公共災害58件中、河川18件、道路40件でございますが、河川14件、道路15件、及び単独災害2件は繰越となる予定でございます。なお、急傾斜地崩壊対策事業についてであります。小土肥出口は災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業として、また天城湯ヶ島の船原浜井場と土肥の小池については、県単県営急傾斜地崩壊対策事業ということでありまして、さらには修善寺の小立野に2箇所ありますところにつきましては、災害関連緊急と、県単の県営急傾斜地崩壊対策事業として、それぞれ随時進められるということでした。

以上、災害復旧の進捗につきましては、いくらかの見通しがついてきましたが、他にも国の災害指定対象外の被害も多数ありまして、倒木の処理等の問題、今後多くの課題が残されております。

次に、委員会で話し合われています事柄や、今後議会として取り上げるべき課題について要約して報告したいと思います。

その1番ですが、伊豆市議会对策規約及び対策マニュアルの制定であります。これはですね、災害時の行動対策として議会として議員としての対処する方法を今後考えなければいけないのではないかとということです。

2番目に、伊豆市の防災計画はどうなっているのかということです。この防災計画につきましては、どこで、誰が、どのように策定しているのか見えてこないという意見がありまして、これからは市当局といろいろな連携をとったことをしていかなければいけないと思います。

3番目に、このたびの災害から、たいへん重要な問題としまして、荒れた山林を今後どうしていくのかという、次の災害に備え、至急取り組まなければならないこととして、この山

林の倒木の問題等がございます。砂防ダムの増設や見直し、流域地域ですね、間伐や樹木の転換を図るとか、私有地との関わりをこれからどうしていくのかと、森林からの恩恵を住民の皆さんにどのように伝えていくのか、などなど、森林整備のための課題は山積しているわけですが、これをですね、システム化した事業計画として官民一体になって推進していく必要があるのではないかということの話し合いが出されております。

4番目に、当委員会は、災害復旧を主眼として設置されたものでございますが、どこまで踏み込んだ委員会活動をしていくのかという意見が多数でございます。これは今後、議会として、皆様方にお考えいただきたいと思っております。

いずれにしても、市民生活の安全を確保するための施策は多様であります。これからも委員会で話し合われた内容につきましては、議会にその内容につきましては進言をしながら、この運営にあたっていきたいと考えております。

以上をもちまして災害対策委員会の中間報告を終わります。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） これで、災害対策特別委員長報告は終わりました。

市長施政方針

議長（遠藤正寿君） 日程第5、市長施政方針。

提案理由の説明に先立ち、市長の施政方針の説明を求めます。

市長。

市長（大城伸彦君） それでは、施政方針を述べさせていただきます。

平成17年度を迎え、新年度予算をはじめ、各般にわたる議案の審議をお願いするに当たり、市政に取り組む所信の一端を申し上げ、議員各位を初め、市民の皆様方のご理解、ご協力をいただきますよう、お願いを申し上げます。

総務省では、三位一体改革関連の地方交付税法改正案を与党に示し、補助金改革と税源移譲による、個々の自治体財政に影響が及ばないように、交付税で調整する内容が盛り込まれました。2005年度交付税総額は前年度比0.1%増の16兆8,979億円で、算定内容の改正のうち、単位費用の見直しでは、投資的経費はおおむね1割程度の減、経常経費は補助金の一般財源化分や、給付費増による保健福祉関係などを除けばわずかな減となっております。単位費用のうち、市町村分では、生活保護費が給付増で、6.6%増、介護保険や老人医療給付費増で、高齢者保健福祉費の経常経費が伸びています。

財源移譲につながる補助金改革分1兆1,239億円の基準財政需要額算定では、金額が大きく、偏在性が高い改革対象分は、補正を適用しつつ、各自治体への補助金算出基準に準じ、実績に応じた算定が実施されました。

また静岡県の新年度予算は、前年度比2.0%減の1兆1,403億円に決まりましたが、499億円の財源不足を財政5基金の取り崩しで賄う厳しい状況の中で「環境」「健康」「交流」

「教育」の4Kと「少子化」「災害」「生産性の向上」の3Sに重点化した戦略予算となっております。

このように厳しい行財政環境の中で伊豆市が抱えている諸問題を一つずつ解決していくためには伊豆市建設計画に盛り込まれた諸施策を実現することを目標として、1番、市民の安全・安心を守り、活力のある伊豆市建設に向けて、昨年の台風被害の早期復旧と、砂防ダムの建設を始めとする治山治水事業の推進といったさらなる災害への備えを進めます。

また、西伊豆消防署土肥支所の田方地区消防への統合に伴う整備の継続、さらに天城北道路本立野トンネルの事業継続と大平インター周辺の整備促進、各種イベント・特産品開発を通じて、商工観光・農林水産業の振興を図ってまいります。

2番、福祉の充実で、健康な市民生活を進めるため、ここ2、3年の間に介護保険法の大幅な見直しが見込まれる中で高齢者の介護支援の拡充や障害者の自立と社会参加を目指す障害者支援、さらには住民の健康増進・予防対策を推進いたします。また県のファルマバレー構想と整合性を持ったウェルネス産業の調査研究等を進め、温泉療養と組み合わせた健康づくりを提供していきたいと思っております。

3番、まちの未来を担う子供たちのための教育につきましては、放課後児童クラブの運営や、小中学校での英語教育の充実といった点で事業を展開し、創造力ある人づくりを目指します。また各PTAの連携、学校と家庭との連携を強化し、社会教育の充実と生涯学習の推進を図ります。保育園の運営につきましては、今後論議が必要かと思っております。

4番、伊豆及び伊豆市の自然を残していくために広域ごみ焼却施設の建設促進やごみの減量化及びリサイクルを促進する施策を検討いたします。また充実させた施設の火葬場建設も進めてまいります。そして、美しい伊豆の自然を後世に残すために環境に配慮した風力発電の研究や、県が薦めるエコタウン構想を進めてまいります。

それではここで予算の概要を申し上げます。地方財政を取り巻く環境は依然厳しい状況が続く中で、国は「基本方針2004」に基づき三位一体の改革を推進することを決めております。

まず、国庫補助負担金改革についてであります。平成17年度・平成18年度予算において、おおむね3兆円程度の廃止・縮減等の改革を行うとしております。平成17年度は養護老人ホーム等保護措置費、在宅福祉事業費補助金、要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金などで改革が行われ、平成16年度の公立保育所分の児童保護費等負担金と合わせ、所得譲与税として税源移譲が行われております。

次に地方交付税改革であります。地方の歳出の削減を図った上で、地方公共団体の財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保することとしておりますが、平成17年度については、投資的経費の削減などが実施され、2010年当初の基礎的財政収支の黒字化を目指して、国・地方の双方が納得できる形で引き続き歳出削減に努めることとなっております。

こうした中、伊豆市の平成17年度予算は、合併の効果を最大限に発揮するため、職員の削

減、徹底した経費の節減に努めた結果、一般会計予算は156億6,600万円で、平成16年度の実質予算額と比べますと17億6,000万円の減、率にすると、10.1%の減となりました。また、特別会計との合計は277億8,105万円となり、平成16年度との比較で、19億9,552万円の減、率にして6.7%の減となりました。なお、不足する財源の補填として市債の借入れ金は16億3,230万円。基金の繰入は13億250万円を予定しております。

この結果、前年度補正予算において、災害対策事業などで緊急の財源確保が必要となったこともあり、当初予算編成後の基金残高は21億9,320万円となり、留保資金の確保が困難な状況となりました。

次に、主要事業でございますが、合併関連事業といたしまして、火葬場建設事業に着手いたします。まず平成17年度は用地買収と用地造成工事を予定しており、平成20年度に供用開始をしたいと考えております。

また天城北道路関連事業を継続して推進するほか、伊豆市の文化と交流の拠点として、修善寺総合会館の改修整備を予定しております。

なお、上水道施設の統合整備につきましては、統合整備のための計画を実施し、平成18年度以降で接続、統合のための施設整備に着手する予定であります。

これらの事業に充当するため平成17年度の合併特例債は1億9,710万円を予定しております。

このほかに、主要事業では、安全・安心のまちづくりといたしまして、治山事業、急傾斜地対策事業などを積極的に推進するとともに、田方地区消防南署建設のための用地の選定確保を進めてまいります。

また、年々増加しております国民健康保険、老人保健医療、介護保険の3事業は、当初予算合計で99億5,900万円となり、今年度の給付の動向によっては100億円の大台を突破する見込みで、早急に健康づくりに取り組む必要があると考えて予防事業や健康づくり推進に1億4,900万円を確保いたしました。

観光交流産業事業では、観光振興や観光施設整備に2億3,500万円を確保し、観光都市としての伊豆市を発信し、各種イベントの支援や施設整備等の諸施策を推進してまいります。

また、農業振興対策事業といたしまして、中伊豆地区と天城湯ヶ島地区で着手しております県営中山間地域総合整備事業について新たに修善寺地区でも着手いたします。

懸案となっております清掃センターの問題につきましては、当面は現施設の維持補修工事を実施するとともに、平成17年度に整備方針を決定してまいります。

以上、諸施策の内容を統括的に申し上げましたが、大変厳しい行財政の中にあつてすべての面で無駄を省き、効率のよい予算執行を目指し、市民の皆様方とともに伊豆市の将来構想及び建設計画にのっとり地域の発展を築いていきたいと思っておりますので、議員の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げ、さらに平成17年度に向けての施政方針といたします。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 以上で、市長の施政方針の説明は終わりました。

議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（遠藤正寿君）

それでは、日程第 6、議案第 2 号 伊豆市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長、議案書の方をお願いいたします。

市長（大城伸彦君） 議案第 2 号 伊豆市教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

議案書の 1 ページ、2 ページでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条の規定に基づき、教育に関し識見を有する者のうちから、任命する教育委員につきまして議会の同意を求めます。

任命いたしたい者は、原京氏であります。原氏は現在 49 歳で、2 ページの参考資料の略歴のとおりでございます。原氏はこの 5 月 11 日に任期が満了となります三島平治氏の後任として、教育・学術や文化に関し豊かな識見を有しており、住民の信頼が厚く、適任者であると判断いたしますので教育委員に任命いたしたく議会の同意を求めます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては人事案件ですので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（遠藤正寿君） ご異議なしと認めます。

よって、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。議案第 2 号 伊豆市教育委員会委員の任命について、同意することに賛成議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（遠藤正寿君） ありがとうございます。起立者全員です。よって議案第 2 号はこれに同意することに決定いたしました。

議案第 3 号～議案第 9 号の上程、説明

議長（遠藤正寿君） 日程第 7、議案第 3 号 平成 16 年度伊豆市一般会計補正予算（第 6 回）についてから、日程第 13、議案第 9 号 平成 16 年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予

算(第3回)についてまでの7議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

市長(大城伸彦君) 議案第3号から、議案第9号までの補正予算について、提案理由を申し上げます。各補正予算は年度末でもあり、最終段階を迎えているため、各般にわたり、事業を精査し、新年度予算との整合性にも配慮しながら調整をいたしました。

主に、災害復旧において年内施行が不可能な事業は繰り越し措置をいたしました。新年度に向かい、万全の体制をもって予算の管理執行をいたしますので、各予算を可決くださるようお願いいたします。

なお、予算の詳細につきましては、それぞれの担当部長に説明をさせます。よろしくご審議いただき、可決くださいますよう、お願い申し上げます。

議長(遠藤正寿君) これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関しては、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

まず議案第3号について、総務部長。

総務部長(堀江正身君) 議案第3号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算(第6回)についての詳細説明をいたします。

今回は最終補正であり、各科目間で事業の最終調整を行った結果、歳入、歳出それぞれ3億4,894万円を減額し、総額を202億2,700万円にするものであります。

8ページの継続費補正でございます。8ページをお開きください。16、17年度の2年継続で予定している土肥小学校体育館建設工事につき、総額を180万円増額するとともに、年度配分も見直すものであります。

続きまして、第3表の、次の9ページでございます。継続費の、失礼しました、8ページ、継続費でございます。これは先ほどの、180万円の増額、年度の配分も見直します。

次の9ページの繰越明許費でございます。災害復旧事業を中心に、年度内に施行が不可能な事業を繰り越し、平成17年度に施行するものであります。災害復興の中でも特に農業関係、それから土木の、市民生活に関連する事業を最優先といたしました。したがって、災害復旧事業はもちろんでございますが、通常は考えられない一般的な事業につきましても、繰り越し結果となりましたことを、ぜひご理解いただきたいと存じます。

次の10ページになります。地方債の補正でございます。それぞれの事業の確定に伴い、起債限度額の変更をお願いするものであります。

それでは、事項別の説明に入ります。13ページ、14ページの歳入から説明をさせていただきます。まず、市民税の法人の現年度が精査の結果、1億の増収が見込めるということで、今回、1億円を計上させていただきました。その逆に、固定資産税の滞納繰越については、1,000万円の減額でございます。

続きまして、自動車重量譲与税、これは3,650万円の増額が見込めるということでござい

ます。

続きまして、地方道路譲与税については、1,800万円の減額、利子割交付金は、650万円の減額でございます。

主なものを申し上げます。15、16ページになります。地方消費税交付金は3,200万円の増、それからゴルフ場利用税の交付金は、1,100万円の減でございます。

続きまして、18ページ、給食費の負担金、これは小学校が減、それから幼稚園、中学校が増、過年度分が減というようなことで総体的には、1,356万7,000円の減額措置でございます。

次の15 国庫支出金 1項 国庫負担金 1 民生費国庫負担金の中で、保険基盤安定負担金、これは2,442万7,000円の増でございます。

続きまして、20ページでございます。国庫補助金の中の消防費国庫補助金、節も消防費の国庫補助金になります。消防施設整備費の補助金、これが1,020万円、国の補助が付いたということで、これは歳出の財源の調整でございますが、用途といたしましては、消防用ポンプ車両の購入費に充当させていただきました。

続きまして、そのページの一番下に、市町村合併推進補助金ということで、国の補助がございます。これは规则的には、3年間で4億2,000万円を限度として交付される金額でございます。これにつきまして、本年度は7,550万円の予定でございます。内訳といたしましては、財産管理費ほか、防災・災害の対策ということで充当を考えておりますが、主なものを申しますと、火葬場建設、それから地域福祉の策定業務、議場の改修、防災服の統一の整備、それから、農地情報の管理システム、男女共同参画プランの作成業務、それから防災情報収集の地図情報システムの導入、このような事業にそれぞれ分けて充当するというところでございます。

続きまして、22ページでございます。一番上の民生費の負担金の中で、児童扶養手当の給付費が、1,841万2,000円の減額でございます。それから、県支出金の県補助金の中で、衛生費の保健衛生費補助金、乳幼児医療費補助金が1,162万円の減額、その下にあります農林業の県の補助金、林業費で県単治山事業費の補助金が1,080万円の減額でございます。

24ページへいきます。県補助金の消防県補助金、消防費の補助金で、公立学校屋内運動場の耐震改築事業の補助金が2,790万円の減額ということでございます。

26ページをお開きください。繰入金でございます。特別会計からの繰入金で、介護保険特別会計繰入金、5,466万8,000円でございますが、田方南部3町時代の繰越分の清算も含め、この金額となりました。

次の繰入金でございます。財政調整基金の繰入れ、これは3億4,800万円の取り崩しをやめるということで実質的には、約3億5,000万近い金額をここに戻すということになります。それから、減債基金の繰入れも、6,375万3,000円の取り崩しをやめるということでございます。

それから、26 ページ一番下に中伊豆給食センターの施設整備事業費が市債でございますけれども、7,520 万円の減、それから、続きまして 28 ページへいきまして、公共土木施設等の災害復旧事業債で 3,200 万円の減、農地・農林等の災害復旧事業債で 2,880 万円の減額でございます。

29 ページ、30 ページからは歳出になります。歳出は、事業の精査をいたしました結果、ほとんどの科目で減額ということになります。その中でも、特に事業費の補正をお願いするという科目につきましては、総務費の総務管理費、一般管理費、職員給与等で、手当でございますが、退職手当組合の特別負担金が 180 万円。

続きまして、38 ページへ飛びます。社会福祉の国民健康保険事業費、これは国民健康保険特別会計への繰り出しが 3,727 万 1,000 円。

次の、介護保険費で、介護保険特別会計への繰り出しが 8,497 万 1,000 円でございます。

続きまして 46 ページへ飛びます。農業費の、山村振興事業費の中で、総体的には工事請負費が 857 万 5,000 円の減でございます。この中で、市単独の付帯工事ということで 986 万 5,000 円ほど増えておりますが、この内訳といたしましては、場所的には地蔵堂の集落道の関係でございます。河川協議の結果、県の指導により、市が付帯工事として、集落道の一部を、市単の分で受け持つことが決定いたしましたので、ここに計上させていただきました。

それから、また飛びまして、54 ページになります 9 款の消防費、1 項の消防費でございます。消防施設費で工事請負費、土肥の分署の仮設事務所がございまして、その解体の工事が 200 万円ということになります。

それから 62 ページの災害復旧費の中で、増額の科目がございまして、これにつきましては、事業費を細分化して、消耗品、それから借上げ料等の科目を増やさせていただくということでございます。先ほど申し上げましたように、歳出の面につきましては、精査をして事業費を削減したということにつきましては、説明は省略させていただきます。

以上をもちまして、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第 4 号について、土木部長。

土木部長（土屋 亨君） それでは、議案第 4 号、天城北道路用地取得特別会計補正予算について説明をさせていただきます。

天城北道路の用地につきましては、いわゆる国土交通省に代わりまして、伊豆市が買収をして、今年度において国土交通省が伊豆市から買い取るという制度、いわゆる用地国債制度ということでございますが、それによりまして買収を進めていることは年度の当初にご説明をいたしました。

また、あらためて全協等でご説明したいと思っておりますが、平成 16 年度におきましては新年度の買収予定額を限度額としまして 3 億円ということをめどに用地交渉を進めてまいりました。当初予算はそういうことで編成してございます。

現在まで、その目標に従って交渉してきたわけでございますけれども、最終的な状況を見

ますと、減額をしなければいけないという状況になっております。本年度の契約分、今の 3 億円に対しまして、約 1 億 8,349 万円ということの契約が成立しております。

それから平成 15 年度旧修善寺町からの未払い金いわゆる繰越金といいますか、それが 1 億 1,695 万円ほどありまして、契約の総額が 3 億 44 万円となっております。それに基づいての減額補正でございます。

予算の中には、新規の用地取得分のほかに 15 年度分で買収した分を既に国土交通省が買い取りを始めておりますので、その分が 1 億円、それに事務費が 536 万円ほど含まれておりますので、最終予算の総額は 4 億 580 万円になっております。この会計の項目が少ないものですから、概要といたしましては以上のとおりでございます。

また詳しい内容につきましては、全協等でご説明をしたいと思います。お願いいたします。議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第 5 号および議案第 9 号について、企業部長。企業部長（渡辺玉次君） それでは、第 5 号、第 9 号についての補正予算の説明をさせていただきます。まず、自然公園特別会計の補正予算でございますが、今回の補正は、達磨山キャンプ場関連の補正をお願いするものでございます。

達磨山のキャンプ場はロッジ、キャンプ場、それからレストハウスの三つの構成になっておりますが、ロッジ、キャンプ場については予算並に推移しております。しかしながら、レストハウスにつきましては、収入減ということでございまして、達磨山の事業収入 371 万の減、それから、一般会計繰入を約 144 万 6,000 円の減、それに充当するものとして、歳計剰余金 173 万 1,000 円、これは最終補正決算にともなう剰余金の精算額でございます。

歳出については、342 万 5,000 円ということでございます。特に原因としますと、10 月、11 月の交通規制といいますか、通行止め、これらによりまして 16 年、17 年の比較をしてみますと、1,561 人の入り込み減、金額で言いますと 108 万 3,000 円ほどの減ということで、ここに特に落ち込んだ理由があるのではないかと考えております。

続きまして、議案第 9 号、湯の国会館の補正予算でございます。歳入につきましては、使用料 659 万 9,000 円の減、レストラン 280 万円マイナス、売店収入は約 110 万 9,000 円ということで、財源的には、歳計剰余金 758 万 5,000 円、これは最終予算に伴いまして、計上させていただきます。

歳出の原因としまして、当初 8 万人の入り込みを予定していましたが、6,400 人減の 7 万 3,600 人程度の入場を予定しております。それと同時に、レストラン、売店の売上げが減になっております。

それから、職員の給与費関連で、12 月に増額補正をお願いいたしましたが、その時に漏れておりました減額分を今回計上させていただきまして、総額 351 万 7,000 円の減額ということでお願いしたいというものでございます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 補正予算が途中ではありますが、ここで休憩をいたします。

ただいまから 15 分間、再開は 11 時 15 分といたします。それでは休憩といたします。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 15 分

議長（遠藤正寿君） それでは、休憩を閉じ、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長（遠藤正寿君） 続きまして、議案第 6 号について、市民環境部長。

説明員の方、できましたらページ数を先に報告してください。

市民環境部長（福室恵治君） それでは、平成 16 年度の国民健康保険特別会計の補正予算を説明させていただきます。

81 ページをお願いいたします。歳入・歳出の総額に、歳入・歳出それぞれ 3 億 2,833 万 3,000 円を増額いたしまして、歳入・歳出の総額を 41 億 2,088 万円とするものであります。

まず、歳入ですが、87 ページをお願いいたします。1 款 1 項 1 目の 3 節、医療給付費分の滞納繰越分を 1,659 万円の増額計上をするものでございます。この増額につきましては、合併による平成 15 年度課税分を平成 16 年度滞納繰越分に合わせ、収納したことによります増額補正でございます。

次に 2 目の 1 節、医療給付費分現年課税分を 2,084 万 7,000 円増額するものでございます。この増額につきましては、賦課期日に対しまして、平成 17 年 1 月 31 日現在の退職世帯数、それから、退職被保険者本人及びその被保険者が 197 人増となったことによります増額でございます。

次に 89 ページをお願いします。3 款 2 項 1 目のうち、1 節、普通調整交付金を 1 億 6,306 万 9,000 円を増額ですが、これは暫定予算の未収金を 6,950 万 7,000 円と、平成 16 年度分の 9,356 万 2,000 円を増額するものでございます。暫定予算の未収金の増額につきましては、旧町の追加交付による増額でございます。また 16 年度分の増額につきましては医療費給付費が例年になく伸びたことと、それから、普通調整交付金の追加交付の増額によるものでございます。

次に、4 款 1 項 1 目の 1 節でございます。現年度分の退職者医療費交付金を 1 億 826 万円の増額をするものでございます。これは、退職者医療交付金の暫定予算未収金を 2,594 万 4,000 円、それから平成 16 年度分を 8,231 万 6,000 円、それぞれ増額するものでございます。

次に 91 ページをお願いします。8 款 1 項 1 目のうち、1 節の、保健基盤安定繰入金でございます。これを 4,615 万 9,000 円増額するものでございます。この補正につきましては、保険税の軽減割合を 12 月に変更したことによります増額補正でございます。

次に歳出をお願いします。95 ページです。2 款 1 項 1 目でございます。3,994 万円の増額をするものでございます。この補正につきましては、一般被保険者の療養給付費の伸びを前年対比 106.13%と見込んだ補正でございます。

次に2目の、退職被保険者等療養給付費ですけれど、6,263万9,000円の増額をするものでございます。これにつきましては、前年対比の伸びを110.4%見込んだ補正でございます。

次に97ページ、2款2項2目の、退職被保険者等の高額療養費でございます。これは1,014万2,000円の増額補正をするものでございます。これにつきましては、静岡県の国民健康保険団体連合会の分と、それから高額療養費支給申請分で、この補正の主な要因につきましては、1件当たり的高額医療費支給額が1万3,674円の増額になったものが要因でございます。

それから99ページをお願いします。4款1項1目の介護保険納付金でございます。これは1,121万3,000円の増額をするものでございます。この補正の主な要因につきましては、第2号被保険者納付金の一人当たりの額が、2,762円の増額になったものでございます。

次に、7款1項1目の診療報酬支払準備基金元金積立金でございますけれど、2億3,078万2,000円の増額をするものでございます。この補正につきましては、歳入補正増額に対し、歳出補正増額の差額分を、基金積立として増額補正をしたものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第7号について、健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） それでは、平成16年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。102ページでございます。

今回の補正は、介護保険給付費の決算見込みに伴う補正でございます。歳入・歳出の総額からそれぞれ1,679万4,000円を減額し、予算の総額を23億8,093万7,000円とするものでございます。

105、106ページをお開きください。まず歳入でございますが、調整交付金でございます。これは、申請にともなう決定によるものでございまして、1,129万円の減額をいたします。それから、事務交付金ですが、1,097万7,000円の減。平成16年度より一般財源化されまして、三位一体の関係ですが、全額減額となっております。

それから、5款1項の介護保険給付費交付金でございます。これも実績による減額でございます。

8款 繰入金でございます。介護給付費繰入金、7,399万4,000円の増額でございます。これは、市から、介護給付費の市負担分として、12.5%相当額を入れるものでございまして、16年度の特例ケース、13ヶ月のケースでございまして、このようになっております。

それから、その下の事務費繰入金、1,097万7,000円ですが、先ほどの国からの補助金が、交付金がなくなったということで、一般会計で補填するものでございます。

9款3項の雑入歳計剰余金でございます。7,323万7,000円の減額でございますが、平成15年度の決算による減額をもってきておりまして、ここで清算することになります。

続きまして、歳出に移らせていただきます。総務費につきましては、財源の振替でございます。

2款の保険給付費、介護サービス諸費でございますが、居宅介護サービス給付費、1億

1,808万9,000円の増額になっております。これは在宅サービスの利用が非常に増えておりまして、15年度比で16%の伸びがあります。その関係で見込むものでございます。

それから、施設サービスにつきましてですが、1億4,940万7,000円の減額でございます。実績見込みによる減でございます。実質的には、3%程度の伸びがございますが、介護保険事業計画に基づいて16年度は予算措置でございますので、それとの乖離がこれだけあるということでございます。

それから、次のページをお願いいたします。110ページです。一般会計繰出金でございます。5,466万8,000円、先ほど一般会計の方でも説明いたしましたけれども、田方南部広域行政組合からの繰越分の清算で一般会計に戻すものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第8号について、上下水道部長。

上下水道部長（水口信夫君） それでは、議案第8号 平成16年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

111ページでございます。今回の補正は、それぞれ、決算を見込んでの精査、それから事業費確定によりまして6,431万3,000円減額をいたしまして、18億1,735万9,000円とするものでございます。

113ページをお開きいただきたいと思います。第2表 繰越明許費でございますが、1款 事業費 1項 下水道建設費の特定環境保全公共下水道事業を350万円繰越すものでございます。これは、一般会計の繰越明許費の中でございました本立野地区の天城北道路代替地に対する道路工事、これが繰り越されました。この関係で、この道路に予定をしております下水道管渠埋設工事を必然的に繰り越すということになっております。完成予定は5月末を予定してございます。

次に、第3表地方債でございますが、流域下水道、特定環境保全公共下水道のそれぞれ予定をしておりました2億8,870万円を、事業の確定によりまして3,520万円減額をし、2億5,350万円とするものでございます。

116、117ページ、歳入からご説明を申しあげます。1款1項分担金、7款1項他会計繰入金、7款2項基金繰入金、9款1項市債、それぞれ、表示のとおり減額をするものでございますが、決算を見込んでの減額、それから事業費確定による減額でございます。

次に、118、119ページ、歳出になりますけれども、お開きをいただきたいと思います。1款1項下水道建設費でございますが、4,647万8,000円の減額となっております。負担金、工事請負費、それぞれ確定によります減額となっております。

次に、1款2項下水道管理費でございますが、120ページになりますけれども、1,233万5,000円の減額となっております。委託料、それから負担金補助及び交付金、貸付金、公課費、工事請負費等々、決算を見込んでの減額、それから事業費確定によります減額となっております。

2 款 1 項公債費でございますが、先ほどご説明をしたとおりでございます。

以上の減額補正によりまして、一般会計繰入金が 849 万 8,000 円減額となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（遠藤正寿君） 以上で、平成 16 年度補正予算の提案理由及び補足説明を終わります。

議案第 10 号～議案第 27 号の上程、説明

議長（遠藤正寿君） 日程第 14、議案第 10 号 平成 17 年度伊豆市一般会計予算についてから、日程第 31、議案第 27 号 平成 17 年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計予算についてまでの 18 議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（大城伸彦君） 議案第 10 号から、議案第 27 号までの当初予算についての提案理由を申し上げます。

8 月の部長会議で、新年度予算の編成方針を策定し、それから長い時間をかけて平成 17 年度の予算を策定してまいりました。政府の三位一体改革が進む中で、交付税や補助金は減額となり、私どもが期待する地方独自の財源増加は依然先行き不透明であります。加えて、10 月に上陸し、大きな被害をもたらした台風 22 号やその後の風水害で、多額の一般財源を必要とした中での編成作業となり、新年度当初の一般会計におきましては、災害時に備えまして留保資金の存続は非常に困難な状況となっております。

特別会計においても、一般会計からの繰出し財源がないと運営できないものが多く、後年度の状況も十分考慮し、費用対効果を基本としながら、行財政の運営に努め、安心・安全のまちづくり、市民の幸せづくりの施策を推進いたします。

それぞれの予算の詳細につきましては、助役及び各担当の部長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して、補足説明の申し出がありましたので、これを許します。議案第 10 号については、助役。

助役（児島保次君） それでは、平成 17 年度一般会計予算の概要について申し上げます。

先ほど議長からご指摘がありましたが、ページということではなく、この 1 冊が全部でございますので、これについての概要になるかと思えます。

それでは、内容についてご説明申し上げます。

市税につきましては、42 億 4,031 万円を見込んでいます。このうち市民税は法人の伸びを、これは補正予算でも 1 億伸びました。特殊な法人について、現在法人税が伸びております。この見込みによりまして、4,227 万円増の、13 億 2,151 万円を見込んでおります。

また、固定資産税は、別荘地の一部で地価の下落の影響から、2億3,850万円減の、24億6,850万円を見込んでおります。

依存財源では、地方交付税が45億900万円を見込んだほか、国庫支出金8億1,242万円、県支出金9億7,843万円などを予定しております。また、税源移譲に伴う所得剰余税については、1億3,500万円を見込んでおります。

この結果、市税など自主財源の合計は、66億6,900万円で、全体の割合として42.6%でございます。

歳出について申し上げます。

人件費は職員の削減、これは合併協で見込みました、10年間における削減計画に基づきまして、平成15年度では21名、今年度に見込まれる減は19名程度になります。現在でも退職願が出ておりまして、それなりの政策、事務事業を行っております。この削減によりまして、34億250万円と職員給与はなっております。対前年度比では、1億2,140万円の減額でございます。

また経費の削減に努めた結果、物件費は26億560万円で、対前年度比5億8,315万円の減、補助費等は16億5,060万円で、対前年度比3億7,127万円の減、経常的経費は111億3,186万円で全体の71.1%となっております。平成16年度は69.1%でございました。

また、投資的経費は、国の歳出削減の影響から、普通建設事業が4億5,000万円程度減少しております。全体で15.1%となっております。

このほか、他会計への繰出金は、前年度より2億3,754万円増加し、21億5,357万円で、13.7%を占めております。なお、公債費につきましては、23億5,131万円で、前年度の減税補填債の借換を控除しますと、5,206万円の減となっております。実質金額では、7億4,596万円の減額となりました。

歳出予算額を目的別に見ますと、総務費が21億589万円、16年度実質予算と比較しますと、3億7,000万円程度の減額となっております。主な減額の要因としては、電子計算費の合併問題に関するものが2億430万円、企画費に1億6,635万円、資料等の経費が1億736万円の減額となっております。

民生費におきましては、国民健康保険や介護保険の繰出金の増額などから、30億6,497万円で、対前年度としては、2億6,617万円の増額となっております。主なものは、保育所費5億1,694万円、これは市長が施政方針の中で申されましたように、運営方針については、今後議論が必要ということで、これからの課題ではないかと思えます。

障害者福祉に4億2,569万円、国民健康保険事業費に3億8,082万円、介護保険費に3億5,841万円、老人保健費に2億8,840万円、高齢者福祉に2億6,280万円などとなっております。

また、対象年齢の引き上げが行われました児童手当の給付費は2億2,880万円で、5,168万円の増額となっております。

衛生費は、火葬場建設に着手することから、15億5,126万円で、対前年比としては、1億7,072万円の増額となっております。

主なものは、清掃費に8億1,857万円、火葬場費に2億2,781万円、それから安全と安心の健康づくり推進事業には、1億4,900万円などとなっております。

農林水産業費は、台風22号の被害を受けた治山事業に9,840万円を確保したこと、及び漁港建設費が2,993万円増加いたしました。

その他の事業で削減を図ったため、10億41万円で、実質、対前年比で22万円ほど減額になりまして、ほぼ前年度並みということになります。

治山林道費に2億639万円、中伊豆地区で実施されております山村振興事業に1億1,753万円、土地改良事業費に8,562万円、また継続される中山間地直接支払い事業は、5,483万円が計上されております。

次に商工費でございますが、商工費は、伊豆市の文化交流事業の拠点として修善寺総合会館の改修工事が実施されます。そのため6億7,118万円で、実質予算対比では、1億126万円の増額となっております。総合会館の改修事業に2億3,500万円、観光振興事業費に9,273万円、商工振興費に3,124万円、自然公園特別会計の繰出しが6,128万円となっております。

土木費でございますが、天城北道路関連事業が2億136万円減少したことから、20億2,635万円で、対実質予算前年比が2億5,003万円の減額となっております。おもなものは、下水道会計の繰出金に9億8,877万円、道路新設改良費に3億8,344万円、道路維持費に1億2,400万円、高規格道路費に1億1,786万円などのほか、急傾斜崩壊対策事業として、6,955万円、国土調査費として、5,464万円を計上いたしました。

消防費でございますが、田方地区土肥分署の工事が完了したため、この3月31日でございますが、7億5,370万円で、実質予算対比2億5,634万円の減額となっております。おもなものは、田方地区消防組合負担金に5億7,549万円、非常備消防費、消防団でございますが、1億38万円、災害対策費3,789万円等となっております。

教育費でございますが、中伊豆給食センターの工事が完了したことによりまして、19億5,383万円となりました。実質予算対比では、5億2,120万円の減額となっております。おもなものは、小学校費に5億8,208万円、中学校費に1億8,194万円、幼稚園費に1億4,795万円、社会体育施設費などに1億8,241万円、学校給食費に4億1,196万円、図書館費に8,918万円などとなっております。学校施設の整備では、16年度から、継続実施の、土肥小学校体育館の建替えのほか、平成17、18年度の継続事業として、修善寺東小学校の体育館の建替えを予定しております。

横になります、公債費等については、前段で触れましたので、割愛させていただきたいと思っております。

以上、雑駁でございましたが概要を説明申し上げました。以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第11号について、総務部長。

総務部長（堀江正身君） それでは、議案第 11 号についての詳細説明を行います。

特別会計の予算書の 1 ページから 7 ページまでが伊豆市公共用地取得事業特別会計となっております。予算の規模は歳入歳出それぞれ 1,680 万円でございます。

内容的には、横瀬地区に先行取得をした土地の長期の償還金の元金、それから利子を支払うものでございます。なお、その財源といたしまして、土地開発基金からの繰入金を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第 12 号、土木部長。

土木部長（土屋 亨君） それでは、議案第 12 号についてご説明申し上げます。

天城北道路用地取得特別会計予算でございますけれど、これにつきましては、いわゆる用地国債制度によって進めてきた、先ほども申しあげましたけれども、17 年度から少し変更がございまして、いわゆるその制度によります先行取得者ということで伊豆市が行ってきたわけでございますが、17 年度からは県の土地開発公社が先行取得者になる、別の言葉で言いますと、代行買収をするということになる予定でございます。

したがって、土地買収費にかかる資金手当ては伊豆市の方では行わないということになりました。これは、平成 15 年度の、旧修善寺町、それから平成 16 年度の伊豆市ということで、当初、15 年度に修善寺町がこの制度によって、用地買収に従事するということを知する時に、私どもの方で、これはあくまで事務的なことでございますけれども、地方公共団体である市町村が、先行取得者とあることには少し事務の流れに無理があるのではなかろうかということで、課題が残されていたわけでございます。

具体的にまた、後ほど申し上げますけれども、いわゆる原資が借入金であること、それが市町村の地方債の許可制度というのがありますが、これとのからみがなかなかうまくいかないのではなかろうかという懸念がございました。実際に 2 年間実務を行ってきたわけでございますけれど、この間の経過に鑑みまして、この課題の解消について、国土交通省の方も理解をしてくれたと。その結果、県の都市開発公社、それから伊豆市と国土交通省の三者で協議を重ねてまいりまして、平成 17 年度からは先行取得者を土地開発公社とすると。伊豆市は、今度は県の土地開発公社からの事務の委託と言いますか、それを受けまして、用地交渉の事務にあたるという建前になる予定でございます。

その結果、17 年度の予算でございますけれども、用地交渉にあたる伊豆市の職員、一応 2 名を見込んでおりますが、その 2 名の人件費、それから打合せ等、協議にかかる多少の事務費、大きなものにつきましては平成 15 年度に既に借り入れた分がございまして。それについて、償還の見込額ですが、1 億 771 万 2,000 円ほどになります。平成 16 年度の借り入れにかかる償還の見込額を 7,495 万円。この二つを合わせますと、1 億 8,266 万 2,000 円になりますけれども、これに利子を加えまして、1 億 8,300 万円。これはこの会計の一番おもな数字になるわけですが、これにつきましては、歳入の方で、国土交通省の方から 1 億 8,300 万円が振

り込まれるということになります。

それから、公社から、先ほどの事務委託に係る委託料といいますか、私どもの方では、受託事業収入に計上してありますが、それが540万円ということで、1年間行いたいという予算になっております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第13号及び議案第20号から議案第22号、並びに議案第25号から議案第27号までの7議案について、企業部長。

ページが飛びますから、ページをお願いします。

企業部長（渡辺玉次君） それでは企業部関連の補足説明をさせていただきます。

まず24ページ、自然公園の特別会計でございます。自然公園の総額を、4億8,707万円とさせていただきたいというものでございます。16年度予算に比べまして、1億4,599万2,000円の減という緊縮型のものでございます。前年に比較しまして、76.9%の予算計上とさせていただきました。

続きまして、24ページの内容でございますが、まず使用料でございます。この使用料の算定にあたりましては、16年度当初33万人ほどの入場者を見込んでおりましたが、本年度決算見込でいきますと、おおむね30万人弱というような予測を立てております。17年度につきましては、愛知万博等のことも踏まえまして、27万人程度の入り込みを予想しております。

それから、3の繰入でございますが、16年度4,987万8,000円と当初予定しておりましたが、今年度は1,139万9,000円増の6,127万7,000円ということで計上させていただきました。

諸収入でございますが、雑入でございます。虹の郷、達磨山を区分してみましたが、17年度では、虹の郷4,611万6,000円、それから達磨山については3,086万6,000円ということで、7,698万2,000円を計上させていただきました。

続きまして、歳出の方でございますが、総務費、これにつきましては、16年度に比較しまして、1億4,359万2,000円の減、委託料については、虹の郷関連で4億2,083万9,000円、だるま山関係が3,697万8,000円、総額4億7,707万円ということでございます。

土木費でございますが、1,220万円の予想をしておりましたが、今年度は約220万円減の1,000万円、ということで計上させていただきました。

続きまして、193ページ、湯の国会館でございます。歳入・歳出の総額8,630万円とさせていただきたいと思っております。16年度9,160万円と比べまして、530万円減の94%の予算ということでございます。

194ページをお開きいただきたいと思います。使用料でございますが、会館使用料が、4,981万2,000円、温泉スタンド等、209万円というような金額でございます。5,190万2,000円と、これにつきましては、入場者を16年度8万人と予測しておりましたが、17年度76,400人ということで、若干単価も減額をしまして、使用料5,190万2,000円、手数料に

についてはその減にともないまして、若干下げまして 585 万円ということでございます。

諸収入でございますが、レストラン収入、売店収入、レストランが 1,720 万円、売店が 850 万円ということで、2,570 万円を計上させていただきました。16 年度に比べますと、230 万円ほどの減額ということでございます。

続きまして、同じページの歳出でございますが、総務管理費、675 万 7,000 円減で、前年に比較しまして、減としまして 5,546 万 6,000 円と。人員につきましては、職員 4 名、臨時が 12 名、シルバー 1 名ということで、切り詰めた経費削減で実施していきたいと考えております。

そこでございます諸支出金の繰出金については、木太刀荘への償還ということで 558 万 8,000 円を計上させていただきました。

続きまして、昭和の森会館、215 ページをお開きください。総額 4,850 万円とさせていただきます。前年に比べまして、1,280 万円の減ということで、79%の予算にさせていただきました。

続きまして、216 ページの内容でございますが、まず歳入でございます。歳入につきまして、負担金は 1,768 万円ということで、前年度より若干増額の、16 年度が 1,768 万円、今年度は 1,845 万円ということで、77 万円の増という計上でございます。

使用料でございますが、前年度 1 万 6,650 人の予測をしましたが、1 万 6,000 人程度ということで計上させていただきました。784 万円を計上いたしました。

繰入金でございますが、1,300 万円の繰り入れを前年度いたしたわけでございますが、今年度 700 万円減の 600 万円ということで、これについてはのちほど歳出でご説明しますが、職員の減員を考えております。

繰越金でございますが、前年度に比較しまして 302 万 2,000 円の減、700 万円ということで計上させていただきました。

諸収入についてでございますが、売店収入が主なものでございます。売店収入で 1,100 万円ほど計上してございましたが、16 年度ですが、200 万円減の 900 万円ということで計上させていただきました。

続いて、歳出でございますが、総務費におきましては、前年より 523 万 4,000 円ほどの減になりましたが、これは職員の配置替え等によりまして、事業費の方は 123 万 6,000 円増やしまして、2,015 万 3,000 円となっております。職員構成が、職員正職 3 名、パート 2、シルバー 2 というような配置になっております。

続きまして、天城温泉会館でございます。235 ページをお開きいただきたいと思います。総額を 1 億 580 万円と計上させていただきました。前年度は、7 月からの運営ということだったものですから、16 年度に比べまして、この会計 104.8%若干上げてございます。480 万円の増の予算計上でございます。

236 ページ、明細でございます。まず、使用料関係でございますが、使用料については、

16年度より若干増の4,181万5,000円、手数料につきましては、10万円減165万円という計上でございます。使用料でございますが、16年度5万人を予測しました。9ヶ月ということもございましたものですから、17年度については、5万2,000人という入り込みを予定しております。

それから、諸収入でございますが、収益事業収入で、レストラン収入1,550万円、それから売店関係が553万2,000円ということで、2,103万2,000円という計上でございます。

続きまして、歳出でございます。総務費でございますが、現在職員1名、臨時関係が12名、これについても、総額の補助関係が3,800万円ということでございますので、運営上、職員を一人二人減員しなければやっていけないかなという、今、危惧もございます。

事業費関係においては、今年度ここにすべて、借地料等も含まれましたものですから、3,800万円の計上というのはなかなか厳しいかなということを考えております。しかしながら職員にはこれでやるように指示してがんばっているところでございます。

続きまして、企業会計関連でございます。まずふじみ荘、283ページをお開きいただきたいと思っております。まず、ここにございます業務の予定でございますが、宿泊利用者予定数でございます。1万1,800人ということでございます。16年度1万4,000人を見込んだわけですが、実質、現在1万2,000人いくかいかないかという、非常に厳しい状況にございます。日帰り、いわゆる休憩者でございますが、3,125人に対して、現在16年度見込みとしますと、3,200~3,300人はいくのではないかとということで、今現在のおもな収益的な内容とすると、休憩者にシフトしているのが実情かと思っております。

続きまして、3条予算でございますが、事業収益1億2,774万円という計上でございますが、16年度が1億2,076万円程度を考えております。事業費が1億2,474万円の額に対しまして、今年度の支出見込みが1億3,528万3,000円、皆様方の予定損益計算書、292ページをお開きいただきたいと思っておりますが、そこで当年度純損失、1,452万3,000円というような経営内容に、本年度はなりそうだとということでございます。非常に厳しい状況に置かれております。しかしながら、この本年度予算を作るにつきましては、赤字予算を組みにくいということがございまして、職員の減をお願いしてございます。その上で、職員4人体制、それから臨時関係が17名ほど、シルバーが2名ということで対応していったら、17年度予算については、純利300万円という計上をさせていただいております。

続きまして、297ページの国民宿舎木太刀荘会計でございます。実は、この木太刀荘会計も、ご多分に漏れませんで、非常に厳しい状況にございます。今の状況でいきますと、19,000人いくかいかないかというような非常に厳しい状況に置かれております。事業収益においても、本年度見込みでございますが、純利で332万4,000円ということになっておりますが、実はこれも非常に危惧しております。これから2月、3月の決算を控えますと、かなりこの辺で、かなりの客が入らないと、厳しいということを感じております。その上で、本年度事業収益1億8,356万円、事業費用1億7,613万円ということで、純利743万円ということで

計上させていただいております。

4条につきましては、資本的収入の長期貸付金、これは湯の国会館よりの返還金がここに500万円入るとご理解いただきたいと思います。いわゆる償還元金でございます。

それから第1款の資本的支出の方でございますが、これにつきましては、屋上の防水工事、それから防臭対策、これは前々から観光経済委員会の委員さんからもご指摘をいただいておりますので、これについては早急に対応していきたいと考えております。

続きまして、317ページの天城ふるさと広場の特別会計予算でございます。ふるさと広場に関しましては、宿泊施設関連の(2)のところをご覧いただきたいと思います。

2条の予算の中の(2)、宿泊予定者を、16年度6,900人見込みでしたが、8,000人という見込みにさせていただきたいと考えております。これは、学生をある程度入れたいということから、学生を今年度3,200人ほど計上しております。これにともないまして、平塚市から今まで送迎によって入り込みをしていたわけですが、それについては若干減るのではないかというような計算から、3,200人の増、それから、平塚市民が減るという中で、8,000人という宿泊予定者を計上させていただきました。

それから、簡易宿泊施設については、300人増の1,500人、ゴルフ場関係については、16年度3,960人を見込んだわけですが、非常に好調でして、現在5,400人を今年度見込んだというものでございます。

3条予算でございますが、事業収益が1億1,055万円、それから、事業費用が1億1,045万円ということで、純利を10万円という計上でございます。なお、16年度見込みにつきましては、実収益が9,730万3,000円ということ、それから事業費用については、9,492万円という予測をたてておりまして、純利で238万1,000円ほどのものが生まれるのではないかと考えております。

内容につきましては、職員4名、それから臨時職員が7名、シルバー2名ということで、あの広い施設を管理しております。

営業外収益の中で、毎年市より、ドーム等の管理補助ということで、500万いただいていたわけでございますが、今年度350万ということで、この減額が150万ございましたが、この中で頑張るということで指示してございます。

以上でございます。

議長(遠藤正寿君) まだ続くわけですが、12時を過ぎましたので、ここで昼食にしたいと思えます。

ただいまから、13時5分まで昼食の休憩といたします。では、よろしく申し上げます。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時05分

議長（遠藤正寿君） それでは休憩を閉じ会議を再開いたします。

議長（遠藤正寿君） 続きまして、議案第 14 号及び議案第 15 号について、市民環境部長。市民環境部長（福室恵治君） それでは、33 ページをお願いいたします。平成 17 年度の、伊豆市国民健康保険特別会計予算につきまして、説明をいたします。

歳入・歳出の総額でございますが、37 億 3,020 万円ということで、提案をいたしました。

まず歳入ですが、39 ページをお願いいたします。1 款 1 項 1 目の、一般被保険者国民健康保険税でございますけれども、昨年からの国保運協等の答申等を受けまして、対前年度比 110%程度の引き上げをすべく調整をいたしました。賦課限度額でございますけれども 53 万円、これは前年同様でございます。それから所得割でございますが、5.2%ということで、0.2%の引き上げを考えているところでございます。それから資産割でございますが、32%ということで、2%の引き上げ、それから均等割につきましては、22,500 円で、昨年より 500 円ということで計画をしております。それから、平等割ですが、2 万 3,000 円ということで、200 円をそれぞれ引き上げるべく計画をいたしました。

これによりまして、一般被保険者分は、10 億 6,572 万 2,000 円の調停額に対しまして、その 93%を予算計上したものでございます。また、退職被保険者分でございますけれども、2 億 488 万 8,000 円の調停額に対しまして、97%を見込んで計上をさせていただいてあるものでございます。

次に 46 ページをお願いいたします。8 款 1 項 1 目の一般会計繰入金でございますけれども、2 億 9,757 万 2,000 円を計上いたしました。

これは一般会計より、それぞれの規定内の法定負担割合におけます繰り入れであります。6 節の、その他一般会計繰入金につきましては、法定外繰入となっております。昨年より増額となっているところでございます。

2 項 1 目の基金繰入金は、1 億 5,000 万円を計上いたしました。これによりまして、基金残は 3 億 4,000 万円となります。

次に、55 ページの歳出について説明いたします。2 項 1 目の、一般被保険者高額療養費、1 億 6,800 万円でございますけれども、前年度対比 87.09%と減少しておりますが、2 目の退職者被保険者等高額療養費は、6,960 万円と 132.24%と、増加傾向にあります。

次に 59 ページ、6 款 1 項 1 目の保健衛生普及費の主なものでございますけれども、保健師等によります巡回指導費といたしまして、臨時雇賃金、それから人間ドッグ委託料、それから伊豆市全域で行います、新規事業といたしまして、総合健康作り支援事業委託料を、それぞれ計上を計画し、医療費の抑制に努めてまいりたいと思っているところでございます。

以上、終わります。

次に、65 ページをお願いいたします。17 年度伊豆市老人保険特別会計予算に付きまして、説明をさせていただきます。歳入・歳出の総額でございますけれども、40 億 9,500 万円と定めてあります。

まず歳入でございますが、69 ページをお願いします。1 款 1 項 1 目の医療費交付金の拠出割合につきましては、拠出割合に応じまして算出したしまして、23 億 7,563 万円を計上してあります。

2 目の、審査支払手数料交付金につきましては、これは、16 万件分の 1,748 万円を見込んだものでございます。

次に、歳出でございますけれど、73 ページをお願いします。1 款 1 項 1 目の医療給付費でございますけれども 40 億 2,240 万円を計上いたしました。これは対象者 6,500 人で、前年対比 101.37%引き上げたものでございます。予算ベースでは、92.31%になります。

2 目の、医療費支給費でございますが、実績によりまして、5,500 万円を計上したものでございます。

以上よろしくをお願いします。

議長（遠藤正寿君） 続きまして、議案第 16 号について、健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） それでは、平成 17 年度伊豆市介護保険特別会計予算について、説明いたします。

77 ページをお願いいたします。歳入・歳出の総額は、それぞれ 22 億 6,090 万円で、前年に対しまして、1 億 210 万円の減、95.7%となっております。これは、16 年度当初予算に未払い金 2 億 2,862 万円が計上されていたものでございまして、未払い金を除きます対比ですと、105.9%ということになっております。

それでは、82、83 ページをお開きいただきたいと思います。保険料の、1 号被保険者保険料でございます。3 億 5,776 万 2,000 円、65 歳以上の被保険者でございます。平成 17 年度は 1 万人を越える見込みでございます。1 万 300 人を予定しております。98.7%の収納見込みをしております。

それから、国庫負担金それから調整交付金、3 款ですね、それから 4 款の支払交付金、県の支出金、これらにつきましては、法定の割合で歳入があるものでございます。

繰入金でございます。7 款 1 項 一般会計繰入金、1 目の介護給付費繰入金、2 億 7,671 万 9,000 円、これは市が負担すべき負担でございまして、12.5%を見込んでいるものでございます。

それから、その下の事務費繰入金 4,162 万 2,000 円でございますが、介護保険の給付費以外の費用につきまして、一般会計から繰り入れするものでございます。補正の時でも申し上げましたように、平成 16 年度から補助金がなくなりまして、すべてこの経費は市の負担ということになります。

それから 87 ページ、基金繰入金でございます。1,498 万 9,000 円、給付費の不足を補うものでして、準備基金から繰り入れするものでございます。15 年度末の準備基金の残高でございますけれども、2 億 1,511 万 8,723 円ほどございます。

それでは、歳出の方を説明させていただきます。91 ページ、一般管理費でございます。こ

の中で、17年度の関係で初めてやることといたしますと、平成17年度は、介護保険事業計画策定の時でございます、委託料として200万円、高齢者保健福祉計画と一緒に作成してまいりたいと思っております。

それから、95ページ、保険給付費でございます。介護サービス諸費でございます。総額で22億1,375万7,000円でございます、そのうちの居宅介護サービス給付費でございます。10億4,462万9,000円、前年に比べますと増えておりまして、16%増でございます、居宅についてのサービスが非常に増えております。

その中の内訳でございますが、居宅介護サービス給付金、介護度1から5についてのものでございますが、これが9億9,075万2,000円です、110%でございます。昨年に比べ11%の増を見込んでおります。それから、支援サービスの給付金、これは5,387万5,000円、要支援という方に対するものでございます。21%と、非常に大幅な伸びを示しております。それから、施設介護サービスの給付金でございます。10億3,430万円、前年比で2億1,212万5,000円減額しております。未払い分9,200万円を除いても、前年に対しまして、1億2,012万5,000円の減となっております。この原因でございますが、施設介護といたしますと、施設がなければ給付費は払えないわけでございますので、老健、特養、療養型病床等、こういった医療のその施設がずっと同じ状況になっているのでこのような状況になっていると思われま。それから、居宅介護福祉の用具の購入費、285万円等々でございます。その他の給付につきましては、ほぼ同じ状況でございます。

以上で説明を終わります。

議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第17号から議案第19号及び議案第23号から議案第24号までの5議案について、上下水道部長。

上下水道部長（水口信夫君） はい。

それでは、平成17年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算をご説明申し上げます。

105ページをお願いします。17年度の予算は、歳入・歳出それぞれ7,856万円と定めるものでございます。

108ページをお願いします。第2表 地方債でございます。簡易水道事業に1,060万円を予定してございます。充当先といたしましては、天城湯ヶ島持越金山簡水の配水管布設替工事に充当するものでございます。充当率は90%となっております。この事業は、平成13年から17年の5年継続でやっておりまして、最終年次となるものでございます。

次に110ページ、歳入の説明をさせていただきます。2款1項、使用料でございますが、2,691万6,000円の計上となっております。それぞれの簡易水道飲料水供給施設の使用料となっております。

112ページをお願いしたいと思います。3款1項、国庫補助金でございます。415万円計上してございますが、これは先ほど説明をいたしました、湯ヶ島地区の持越金山簡水に充当するもので、補助率は4分の1でございます。

4款1項県補助金でございます。166万円の計上となっております。持越金山簡水へ、補助率は10分の1ということになっております。

6款繰入金でございますが、これは一般会計の繰入金で3,448万5,000円の計上となっております。説明欄をご覧いただきたいと思っております。修善寺分でございますのは、修善寺の簡易水道の起債の償還分でございます。天城湯ケ島分となっておりますのは、持越金山簡水の事業費ということです。それから土肥分、これにつきましては、八木沢・小下田簡水の現況調査、それから、土肥の上水道を簡易水道への変更認可、これらに充当するために一般会計からの繰入をするものでございます。

116ページ、117ページの歳出に移らせていただきます。1款1項、総務管理費でございますが、1枚めくっていただきまして、678万7,000円の計上となっております。1名分の人件費、それから検針委託料、情報センター負担金等が主なものとなっております。

2款1項、簡易水道費でございます。これも、次のページをめくっていただきたいと思っております。6,124万4,000円の計上となっております。需要費におけます施設修繕費、役務費におけます水質検査料、それから委託料といたしましては、大沢簡水及び土肥地区の簡易水道事業への変更認可申請、それから八木沢小下田簡水の現地調査費、それから工事請負費におきましては、修善寺地区の簡易水道施設へのフェンスの設置工事、それから、持越金山簡水配水管布設工事が主な支出となっております。

3款1項でございます。飲供施設費でございます。384万円の計上となっております。役務費におけます水質検査、それから工事請負費におけます天城湯ケ島地区飲供施設へのフェンス設置工事等が主な支出となっております。公債費に関しましては、償還元金と利子ということでございます。

次に131ページをお願いいたします。17年度の伊豆市下水道事業特別会計予算でございます。歳入・歳出それぞれ、17億8,040万円と定めるものでございます。

134ページをお願いします。地方債でございますが、2億1,520万円を予定しております。これらは、修善寺におけます公共下水道事業費、それから、流域下水道事業費、それから特定環境保全公共下水道事業にそれぞれ充当するものでございます。

136ページをお願いします。1款1項、分担金でございます。1,553万円の計上でございます。それぞれの下水道の受益者分担金ということでございます。

それから、2款1項1目の下水道使用料でございます。3億284万円の計上となっております。それぞれの使用料ということでございます。

3款1項、国庫補助金でございます。1億4,355万円の計上ということです。公共下水道事業費補助金に750万円、特定環境下水道費に1億3,605万円ということになっております。

それから、4款1項、県補助金、320万円の計上となっております。これは、特定環境保全公共下水道の県費補助ということになっております。

7款1項、他会計繰入金でございます。一般会計の繰入金で9億8,877万2,000円ござ

います。内訳といたしましては、起債償還費に 8 億 1,440 万円、建設費に充当するものが、1 億 7,437 万 2,000 円ということになっております。

9 款の諸収入でございます。貸付金元金収入ということで、375 万 7,000 円計上してございますが、これは中伊豆地区の貸付金に対する償還金ということでございます。市債につきましましては先ほど説明いたしましたので、省略をいたします。

144 ページ、歳出に移らせていただきます。1 款 1 項 1 目の公共下水道事業費でございます。2,501 万 9,000 円の計上となっております。これに関しましては、人件費 1 名分と、工事請負費におけます沖の原ポンプ場のテレメータ更新、それから、修善寺温泉地区の人口鉄ブタの更新を 40 箇所、それから、修善寺駅前上船戸地区の管渠埋設工事を予定してございます。

次に、2 目の単独事業費でございます。146 ページになります。7,623 万円の計上となっておりますが、委託料におけます、伊豆市下水道全体計画の見直し、それから中伊豆地区の拡張認可の申請、それから、工事請負費におけます、修善寺の瓜生野地区の管渠埋設、湯ヶ島地区の低地区マンホールポンプの設置、それから、それぞれの町村の下水道工事に伴う水道管移設工事等が主な支出となっております。

3 目の流域下水道事業費でございます。2,446 万 7,000 円の計上をしてございますが、狩野川東部浄化センターへの建設費負担金となっております。

5 目の、特定環境保全公共下水道事業費でございますが、2 億 9,456 万 1,000 円の計上してございます。4 名分の人件費、それから中伊豆・湯ヶ島地区の管渠工事の測量設計委託、それから積算システムの借上げ、それから、修善寺の本立野、中伊豆の八幡、関野、湯ヶ島の市山地区の管渠埋設工事が主な支出となっております。

次に、6 目の、特定環境保全公共下水道処理場建設事業費です。1 億 4,846 万円の計上となっておりますが、委託料といたしまして、中伊豆地区の白岩浄化センター、2 系列部分の、機械設備工事、これを下水道事業団に委託をいたします委託料、それから湯ヶ島・土肥地区の下水道処理場の更新計画策定業務委託、更新計画を策定いたしますと、更新の時に国庫補助金の採択が得られるということで、有利な資金を確保するために、この計画を策定するものでございます。それから、工事請負費といたしましては、土肥浄化センターの発電機、それからベルトプレスの脱水機、これらのオーバーホールの実費でございます。

それから、1 款 2 項 下水道管理費の 1 目の業務費でございます。1 億 9,653 万 8,000 円の計上となっておりますが、2 名分の人件費、それから、流域下水道の負担金、土肥浄化センターの漁協への用地占用料の負担、それから、三島田方情報センターへの負担金、中伊豆地区の排水施設設備の資金貸付、これらが主な支出となっております。

次に、154 ページをお願いいたします。処理場管理費でございます。1 億 4,506 万 8,000 円を計上してございます。1 名分の人件費、それから各浄化センターの電気料、修繕料、薬品費、水質検査、維持管理業務委託、汚泥運搬処理の委託、それから、土肥浄化センターの

施設台帳の作成委託料、これらが主な支出となっております。

156ページ、3目の管渠管理費でございます。5,465万4,000円の計上となっておりますが、主な支出といたしましては、各ポンプ施設の電気料、修繕料、それから、テレメータ等の電話料、管渠の清掃委託、マンホールポンプ、中継ポンプ場の点検清掃、管渠の洗浄、それから下水道台帳の修正委託、管渠維持補修工事、これらが主な支出となっております。

2款1項 公債費でございますが、8億1,440万円ということで、償還元金利子、それに一時借入の利息を多少計上してございます。

次に、169ページをお願いいたします。農業集落排水事業特別会計予算でございます。歳入歳出それぞれ2億377万円と定めるものでございます。

172ページをお願いいたします。第2表地方債でございますが、2,030万円を予定しておりますが、これは、湯ヶ島の佐野雲金処理場の増設工事ということで、予定をしてございます。

174ページをお願いいたします。歳入でございます。

2款1項 使用料でございます。2,915万円となっております。

3款1項 国庫補助金でございます。4,040万円の計上でございますが、佐野雲金の処理場に対する補助金で、補助率は2分の1ということになっております。

4款1項の県補助金でございます。1,600万円の計上でございます。やはりこれも、佐野雲金の処理場に充当するもので、補助率といたしましては、10分の2ということになっております。

5款1項 繰入金でございます。一般会計繰入金でございますが、8,615万7,000円の計上でございます。内訳といたしましては、市債償還分に6,629万円、建設費分に1,116万円、業務費に807万7,000円ということになっております。

7款 貸付金元金収入でございます。26万円の計上でございますが、これは中伊豆地区の貸付金に対する返済金でございます。

8款の市債につきましては第2表のとおりでございます。

次に180ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項 業務費でございます。4,822万円の計上となっておりますが、これは各処理場の電気料、修繕料、それから維持管理業務委託料、汚泥運搬処理業務委託料、それから工事請負費におけます管渠維持補修工事、それから負担金補助及び交付金におけます 農林資金の地元の償還金に対する補給金、それから中伊豆地区の排水設備設置資金の貸付金、これらが主な支出となっております。

2款1項施設費でございますが、8,826万円の計上となっておりますが、1名分の人件費、それから佐野雲金の処理場建設工事管理委託、それから佐野雲金の処理場の増設工事、これらが主な支出となっております。

3款1項の公債費でございます。6,629万円の計上となっておりますが、償還元金利子ということになっております。

次に255ページをお願いいたします。上水道事業会計予算でございます。まず第2条、業務の

予定量でございますが、給水戸数が13,513戸、それから年間総給水量640万4,000トン、一日平均が17,545トンということになっております。主な建設事業はここに掲示してございますので、お読みいただきたいと思っております。

収益的収入及び支出、3条予算でございますが、1項の営業収益、6億991万1,000円でございますが、主なものは、給水収益、それから加入分担金などでございます。

2項の営業外収益、2,134万2,000円でございますが、これは一般会計からの繰入金でございます。修善寺・天城・中伊豆の合併統合を目的といたしました許認可申請委託業務に充当するための繰入でございます。

支出でございます。1項 営業費用、5億1,845万円でございますが、8名分の人件費、許認可申請委託、水質検査、電気の保安業務、施設の修繕料、動力費、減価償却費、情報センターの負担金等が主な支出になっております。営業外費用の9,949万9,000円につきましては、起債償還利子、それから消費税でございます。

256ページをお願いいたします。4条予算、資本的収入及び支出でございます。収入が、出資金といたしまして3,580万円でございます。これは一般会計からの出資金でございます。下水道関連の工事に対する出資、それから天城湯ヶ島町におけます電源立地地域対策交付金で3,580万円ということになっております。

資本的支出の建設改良費でございますが、これに関しましては、4名分の人件費と前のページでございます第2条4項の建設改良事業、それから、修善寺・天城地区の管路台帳の整備委託、2項の企業債償還金に関しましては、元金の償還分でございます。

次に269ページをお願いいたします。温泉事業特別会計でございます。まず、2条の業務の予定量でございますが、給湯戸数、それぞれ合わせますと320戸、年間総給湯量、それぞれの源泉を合わせますと、154万3,798立方メートル、それから、主な建設改良事業は、そこに提示してあるとおりでございます。

次に3条予算でございます。営業収益が7,326万円、これは、温泉使用料でございます。支出でございます。営業費用6,288万円、これに関しましては、人件費の3名、それから鉱泉地の借地料、ポンプの動力費、減価償却費が主な支出となっております。営業外費用の142万円に関しましては、消費税でございます。

それから、270ページをお願いいたします。資本的収入及び支出、4条予算でございますが、収入に関しましては、ございません。支出は、建設改良費に2,500万円を予定してございますが、先ほどの第2条4項の建設改良事業に充当するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（遠藤正寿君） 以上で、平成17年度予算の提案理由及び補足説明を終わります。

議案第28号～議案第40号の上程、説明

議長（遠藤正寿君） 日程第32、議案第28号 伊豆市個人情報保護条例の制定についてか

ら、日程第 44、議案第 40 号 伊豆市下水道条例の一部改正についてまでの、13 議案を一括して議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（大城伸彦君） 議案第 28 号から議案第 40 号までの条例の制定についての提案理由を申し上げます。

伊豆市が個人の利益を保護するための必要があり、提案することとなりました。個人情報保護条例や審査会条例をはじめとする、条例の新たな制定が 4 件、国や県の指導による他、伊豆市としての行政運営上の制度の変更に伴う条例の一部改正が 9 件、計 13 案件を審議していただくため、一括提案いたします。

それぞれの条例の詳細につきましては、担当部長から説明をいたさせます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（遠藤正寿君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますのでこれを許します。議案 28 号から議案 34 号までについて、総務部長。

総務部長（堀江正身君） それでは、議案第 28 号、伊豆市個人情報保護条例の制定についての詳細説明をいたします。

本案は、市政における個人情報の利用が拡大していることから、市が保有する個人情報の適正な取り扱いの確保に関する基本的事項を定めることにより、市政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するため、制定するものであります。

152 ページから 169 ページをお開きください。まず、152 ページで説明をさせていただきます。この個人情報保護条例の目次でございます。まず、1 章から 6 章までの 6 章立てでございます。

1 章では、総則、それから 2 章では実施機関における個人情報の取り扱い、3 章では開示、訂正及び利用停止ということで、それぞれ 4 節に区分いたしました。第 4 章では不服申し立て、第 5 章は雑則、最後の第 6 章で、罰則の規定でございます。なお、施行日は 4 月 1 日を予定しております。

7 部門からなっております、7 部門というか、七つの柱でございます。一番目の大きな柱につきましては、個人情報の保有に関する制限を定めたことでございます。二番目といたしましては、個人情報の取得に関する制限を定めているということでございます。それから三番目といたしまして、利用目的以外に個人情報を利用したり、提供してはならないということでございます。それから四番目といたしまして、保有する個人情報の開示を請求することができる、それから、五番目といたしましては、保有の個人情報の訂正も請求することができる。それから、六番目といたしましては、利用の停止であるとか、利用の消去であ

るとか、提供の停止を請求することができるということでありまして、最後に、正当な理由がないのに、個人の秘密に属する事項が記載された保有の個人情報の集合物で、電子計算機で検索することができるものを提供した職員と、及び受託業務従事者等に対する罰則の規定を設けるということをございまして、あくまでもこれは、提供した人に対しての罰則ということになります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 29 号、伊豆市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についての詳細説明でございますが、170 ページから 175 ページまでをお開きください。

本案は、従来の情報公開制度による伊豆市情報公開審査会に個人情報保護制度に関する調査審議の事務を加えるため、新たに条例を制定し、あわせて伊豆市情報公開条例の審査会に関する所要の改正を行うものであります。これにつきましても、4 月 1 日の施行を予定しております。

続きまして、176 ページになります。議案第 30 号、伊豆市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定についての詳細説明をさせていただきます。

まず制定の理由でございますが、地方分権の進展等に対応して、地方公共団体の公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、人事行政運営における公正性と透明性の確保とを目的とした地方公務員法及び地方公共団体の一般職の任期付き職員の採用に関する法律の一部を改正する法律が、平成 16 年 6 月 9 日に公布されまして、地方公務員法第 58 条の 2 が、本年 4 月 1 日に施行されます。

この条の条文の規程につきましては、地方公共団体における人事行政の運営等の状況を住民に公表することにより、その公平性、透明性を高めることを主旨とするものであります。公表を行うため、地方公共団体においては、条例を定める必要があり、その条例においては、任命権者が長に対して報告すべき事項及び報告の時期、長が住民に対して公表する方法、及び公表の時期として規定することとされております。

特に、任命権者は毎年 8 月末までに、市長に対し、前年度における職員の任免、給与勤務条件、分限、懲戒処分、研修等の人事行政の運営状況を報告。次に市長は毎年 10 月末までに報告を受けた人事行政の運営状況の概要を公表する。公表につきましては、市役所の掲示場への掲示やインターネットその他利用した閲覧の方法で行うということをございまして、これにつきましても施行は 4 月 1 日を予定しております。

続きまして 177 ページでございます。議案第 31 号伊豆市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例制定についての詳細説明を行います。地方自治法第 234 条の 3 で定められている契約について、市町村の条例で定める契約を追加する改正がなされました。地方公共団体の存続に 1 日も欠かすことのできないものであり、毎年契約の更新を繰り返すまでもなく長期に契約を締結ができることとする方が合理的であるなどの理由で法律の規定で定められているもので今回の改正ではパソコン、コピーのリース契約については、5 力年間

契約が商取引において一般化しているため、条例で定めた場合のみ長期契約が必要としたものであります。法の趣旨に則って条例を制定することといたしました。また庁舎や施設の夜間警備等についても一日も欠かすことのできないものでありまして今回条例で定めることといたしました。なお、契約期間を2年といたしましたのは、契約の見直し、競争の原理を考慮し、定めることといたしました。これによりまして、債務負担行為等の手続が省けるということになります。

続きまして178ページから181ページでございます。議案第32号、伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての、詳細説明を行います。改正の理由でございます。育児介護を行う職員、これは小学校の就学の始期に達するまでの子を養育する職員または配偶者、父母、子等を介護する職員の職業生活や家庭生活の両立支援策を充実するため、これまでの深夜10時以降の勤務制限や一定時間内に時間外勤務を制限する規定に加えまして、1日の勤務時間を変更することなく始業終業時間を変更して勤務させる早出それから遅番等の勤務を規定した人事院規則第10の11というのがございますが、この一部改正による規則が平成16年12月28日に公布され本年4月から施行されることになりました。

人事院規則に準じ、当市においてもこれらの職員の両立の支援、福祉の増進及び公務能率の向上のため、深夜勤務制限や時間外勤務制限を条例に規定しており、さらなる制度の充実を目的として人事院規則にあわせて条例改正を行うものであります。これによりまして小学校就学の始期に達するまでの子のある職員や配偶者、父母、子ども等を介護する職員が請求した場合は、任命権者は公務に支障がある場合を除いて早出、遅番勤務ができることとなります。施行は17年4月1日でございます。

続きまして、182から184ページでございます。議案第33号伊豆市特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正についての詳細説明を行います。新旧対照表説明したいと思いますので183ページをお開きください。まず1番上に左が新で右が旧でございます。左の新しい一番上に5の介護認定審査会委員がございます。これは今まで戸田村との共同設置でございましたけれど、後ほど議案にも出てきますが伊豆市戸田村介護認定審査会の廃止ということになりますので、市独自に月額1万1,700円を指定するものであります。

次に、情報公開審査会委員は先ほど説明しましたように、個人情報保護審査会委員を兼ねるため右の情報公開審査会委員から情報公開・個人情報保護審査会委員、金額ではなく名称のみを変更するものであります。

続きまして右側の下の方に外国語指導助手というのがありますが、アシスタントランゲージティーチャーということでございますが、これは委託になります。全ての委託ということで条例で規定する必要がなくなりましたのでここは削除ということになります。

次に幼稚園総合園長につきまして、現在地域によって月額がバラバラでございましたけれど、この金額16万5千円ということで統合いたしまして、総合的な職務に対応する職務を行

っていただくということになります。

続きまして下の交通指導員がございませう。交通指導員につきましては職務の状況それから近隣自治体との整合性も計りまして、現行の月7,000円を2,000円上げて9,000円とするものであります。

次の184ページになりますけど、左側のところで市長が認めた者にあつては2万3,000円という記述がございませう。これにつきましては具体的には結核対策委員の報酬になります。これは実質的にはほとんど医師が行っているということで金額が2万3,000円ということにさせていただくということでございませう。いずれも4月1日の施行を予定しております。

続きまして185ページ、次のページになります。議案第34号伊豆市税条例の一部改正についての、詳細説明を申し上げます。今回の改正は、不動産登記法の改正により、土地登記簿及び建物の登記簿が登記簿等に改められ、これに伴い、不動産登記法の施行に伴う関係法令の整備等に関する法律が平成17年3月7日から施行されることにより関連条文の条例改正を行うものであります。条例としては、公布された日から施行するということになります。

以上、詳細説明をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第35号から議案第37号までについてを市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） それでは188ページをお願ひいたします。

議案第35号、伊豆市国民健康保険条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。今回の条例の一部改正につきましては、伊豆市国民健康保険運営協議会委員のうち、被用者保険等保険者を代表する委員を1名増員するものでございませう。

189ページ、新旧対照表についてお願ひします。委員の定数につきましては、国保施行令に基づきまして定められておりまして、伊豆市でも、本条例の第2条によりまして、各号それぞれ4名の12名としているものでございませう。

国民健康保険法の規程によりまして、被用者保険等保険者を代表する委員を加えて組織することができる旨の規程があることから、県等の指導もあることと併せ、広く意見を聞くため、今回条例の一部改正を行い、新たに1名を増員するものでございませう。なお、平成17年2月17日に開催されました伊豆市国保運営協議会におきましても、本件について諮問し、委員を増員する旨の答申をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

次に190ページをお願ひいたします。議案第36号、伊豆市廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部改正について、説明をさせていただきます。まず、提案の理由でございませうが、既定条文に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正にかかる市町村の設置する一般廃棄物処理施設にかかる生活環境影響調査結果の告示、縦覧等の手続きに関する規程を追加するとともに、既定の条文等の改正整備を行うものでございませう。

改正の主な内容でございませうが、193ページの新旧対照表にてお願ひをいたします。改正の主な内容でございませう、第3条、市民の責務ということで、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める国民の責務に準じ、市民の責務条文を改めたものでございませう。

次に第7条、194ページをお願いいたします。占有者の義務ということで、既定条文の占有者の清潔保持の義務及び一般廃棄物の排出処理に係る不備規定を追加・訂正し、あわせ目次を改めたものでございます。

第8条でございます。排出された一般廃棄物の所有権ということで、資源ごみの所有権及び処理者にかかる条文を追加整備するものでございます。次に、第9条から第15条でございます。これは、生活環境影響調査結果の縦覧等の対象とする施設の種類、それから縦覧の告示等、縦覧の場所及び期間、それから、意見書の提出等の告示、意見書の提出先及び提出期限、環境影響評価との関係、他の市町村との協議について、整備するものでございます。それから、廃処法の改正に係る関連不備条文を追加整備いたしました。

196ページの第16条についてお願いをしたいと思います。これは一般廃棄物処理業許可申請手数料等でございます。規定別表の許可申請手数料を、許可及び許可更新並びに許可証再交付手数料とし、本文に規定し、改めたものでございます。それから、上記手数料の未還付規定を追加整備いたしました。

施行期日につきましては、17年の4月1日でございます。

次に198ページをお願いいたします。議案第37号、伊豆市火葬場条例の一部改正についてということでございます。提案の理由でございますが、妊娠4ヶ月未満の中絶胎児等につきましては、墓地埋葬法等に関する法律の対象外でありましたけれど、社会通念上、丁重に扱うことが必要であると、国、県からの指導に基づき、当火葬場においても、この焼却を行うことができる規定を整備するとともに、併せて規定の条文等の改正整備を行うものでございます。

内容につきましては、200ページの新旧対照表をお願いしたいと思います。まず、主な内容でございますが、3条でございます。使用許可ということで、規定の字句・語尾を改めるものでございます。

次に、5条、使用料の減免ということで、規定の資力減免要件を削除し、改めたものでございます。続きまして、第6条でございます。使用の制限等ということで、規定条文及び使用制限等の規定を整備、改めたものでございます。

それから、次の201ページの別表でございます。別表の使用料種別事項等の字句を改め、妊娠4ヶ月未満の胎児等の使用料を新たに追加し、別表全部を改正するものでございます。施行につきましては、17年4月1日ということでお願いしたいと思います。

以上よろしくお願いいたします。

議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第38号について、健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） 202ページをお開きいただきたいと思います。

議案第38号 伊豆市介護保険条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

今回の改正は、介護認定審査会の委員の定数30人以内を、介護保険条例に加えるものでございます。

介護認定審査会の委員の定数につきましては、平成 16 年度については、伊豆市戸田村介護認定審査会共同設置規約により、規定してございます。この 3 月末で、共同設置議案が、後ほど廃止条例をお願いしますが、17 年度より、介護保険法第 15 条の規定により、伊豆市介護保険条例に定めるものとしたものでございます。

次のページに、新旧対照表がございませう。目次の第 2 章に、介護認定審査会の項目を入れます。それから、第 1 条の次に、第 2 章として、介護認定審査会につきまして、第 1 条の 2 として、伊豆市介護認定審査会の委員の定数は 30 人以内とする、を定めるものでございませう。

以上で説明を終わります。

議長（遠藤正寿君） 続きまして、議案第 39 号についてを、教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山本準次君） 議案第 39 号 伊豆市図書館条例の一部改正についてご説明申しあげます。伊豆市の図書館の名称が、修善寺図書館、土肥図書館、天城図書館、中伊豆図書館です。これに、それぞれ伊豆市立という冠をつけ、伊豆市の図書館であることを名称的にもはっきりさせるものです。新旧対照表につきましては、今申し上げたとおりでございませう。

以上で説明を終わります。

議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第 40 号、上下水道部長。

上下水道部長（水口信夫君） 206 ページになります。

議案第 40 号、伊豆市下水道条例の一部改正でございませう。今回の改正は、伊豆市下水道条例第 4 条に、次の 1 号を加える。

4 号、ディスポーザ（生ごみを破碎し、公共下水道に排除するための施設をいう。）を設置するときは、市長の定める基準によること。

この第 4 号を、加えるものでございませう。理由といたしましては、下水道関係法令では、ディスポーザについての規定は特にございませう。現在までの、公共下水道の施設は、ディスポーザの使用を想定してないため、下水道管渠内での堆積物の増加、汚水処理の負荷の増加、処理施設の沈殿時に堆積物を増加させ、処理施設で処理がしきれなくなる恐れや、放流水の水質の悪化などの恐れがあるということで、全国の自治体ではディスポーザの使用の自粛を指導してまいりました。

平成 10 年に、従来のディスポーザと廃水処理槽とで構成されたシステムは、建築基準法第 38 条に基づく配管設備として建設大臣の認可を受けたことから、旧建設省と市局下水道部は、適切な維持管理が行われる限りにおいて、下水道に接続をする排水設備として適当であると判断をいたしました。

平成 12 年 6 月 1 日に施行された建築基準法で、建築基準法第 38 条は削除されまして、改正後、代理認定制度に代わるものとして、社団法人日本下水道協会において、ディスポーザ、廃水処理システム性能基準が作成され、第三者の評価機関において、性能基準に適合する旨の評価をする制度となりました。

全国の多くの自治体では、性能基準に適合するディスポーザ廃水処理システムについては、設置及び使用を認める動向でございます。ディスポーザ廃水処理システムの維持管理としては、安定した水質を確保するため、定期的な点検、水質検査、廃棄物の処分をする必要があるため、条例により規定する必要がある、この判断から、改正に至ったものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（遠藤正寿君） 以上で、提案理由及び補足説明を終わります。

ここで、しばらく休憩をいたします。14時25分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時25分

議長（遠藤正寿君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議案第41号～議案第56号の上程、説明

議長（遠藤正寿君） 日程第45、議案第41号 西伊豆広域消防組合からの脱退についてから、日程第60、議案第56号、住民票の写し等の交付に関する事務の委託についてまでの16議案を一括して議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（大城伸彦君） 議案第41号から議案第56号までの、規約の変更や財産処分についての提案理由を申しあげます。それぞれの案件につきましては、県下の市町村合併に伴い一部事務組合や協議会、事務委託団体を構成する市町村数の変動に伴い変更をお願いするものであります。

それぞれの議案につきましては、担当部長から説明をさせます。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申しあげます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して、補足説明の申し出がありますので、これを許します。議案第41号から議案第48号までについては総務部長。

総務部長（堀江正身君） 補足説明に入ります前に、お願いがございます。議案の訂正をお願いしたいと思います。210ページをお開きください。こちらの表があります。表の整理番号3というところがございますけれど、連絡車ということでスズキエブリィという車でございますが、字が者になっておりました。これは人でございますので、人をいただくわけにいきませんのでこれを車ということで、お願いをいたします。

それでは、議案第41号208ページをお開きください。西伊豆広域消防組合からの脱退につ

いての詳細説明を行います。土肥地区の常設消防は現在、西伊豆広域消防組合に加入しておりますが平成 17 年度から田方消防への加入となるため、本年 3 月 31 日をもって伊豆市として同消防組合を脱退すべく、本議案を提案いたしました。

続きまして、209 ページをお願いいたします。議案第 42 号西伊豆広域消防組合から伊豆市が脱退することに伴う財産処分についての詳細説明を行います。210 ページをお開き下さい。西伊豆広域消防組合を組織する 4 市町村の間で伊豆市が脱退することに伴う協議が整いましたので、本議案を提案したものであります。財産は基金と車両でございます。1 の基金については、平成 15 年度末の消防基金ということで 3,348 万円、ただし平成 16 年度分については決算承認後の額ということで本確定ということになります。続きまして、車両でございますが水槽式の自動車ポンプ、それから救急自動車。先ほど訂正お願いいたしました連絡車両、各 1 台ということでございます。

続きまして、211 ページ。次のページになります。議案第 43 号静岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についての詳細説明を申し上げます。市町村合併により西伊豆町、伊豆の国市などが誕生するため合併前旧町村を削り、新町の市町に置き換えるものであります。210 ページ、211 ページのこの表でいきますと賀茂郡の中で西伊豆町と賀茂村が消えまして新たな西伊豆町ということになります。田方郡につきましては、伊豆長岡町、戸田村、萑山町、大仁町がすべて消えまして函南町だけが残ります。その下ですけれど、消えた 3 町の変わりに伊豆の国市というのが入ります。伊豆市と裾野市の間に伊豆の国市が入ります。賀茂郡につきましては、賀茂村のみが消えた形で新たな定義となります。田方郡につきましては、函南町が残っておりますので、田方郡函南町のみとなります。それから小笠郡につきましては、大東町と大須賀町が掛川市と合併いたしますので、掛川市につきましては、残っておりますので小笠郡の町村がすべて無くなるということで、この項は削るということになります。磐田郡につきましては、浅羽町が袋井市と合併いたします。そういうことで、浅羽町が消えます。それから、福田町、竜洋町、豊田町、豊岡村これらについては、あたらしい磐田市になります。磐田市は、残りますのでこれらが消えまして磐田郡については、竜山村、佐久間町、水窪町のみが残るということでございますが、この 3 町につきましても、7 月 1 日に浜松市と合併いたしますので、また改めて 7 月にはここを削るという提案になろうかと存じます。

なお、次のページにかけまして、一部事務組合等がございますがこれにつきましては、構成の元の母体となる町村が変わりましたので、それぞれこちらの記述のように変更ということでございます。

続きまして 213 ページ、議案第 44 号静岡県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更については、まったく前号の 43 号と同じ理由でございます。したがって、合併前の旧町村を削りまして新設の市町に置き換えるものであります。なお、これを構成する組合関係につきましても、母体の町村の変更に合わせたものを

採用するというごさいませ。

続きまして 215 ページになります。

議案第 45 号田方地区交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についての詳細説明を行います。市町村合併により伊豆の国市が誕生し、戸田村が沼津市と合併するため合併前町村名を削りまして伊豆の国市を追加するというごさいませ、もう一つ田方の市町村会につきましても戸田村が抜けた関係で村がなくなりますので田方市町会とするものであります。

続きまして 216 ページから 217 ページでごさいませ。議案第 46 号田方地区交通災害共済組合から戸田村が脱退することに伴う財産処分についての詳細説明を行います。217 ページに記載しておりますように財産は保有する基金でごさいませ。戸田村への配分につきましては、今の保険機関が来年度末までであるために平成 18 年 3 月 31 日の時点で、本年度の加入者数を基本に算出したものを沼津市の交通災害共済事業への繰り出しとして処分しようとするものであります。

続きまして 218 ページをお開きください。議案第 47 号田方地区消防組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についての詳細説明でごさいませ。町村合併により伊豆の国市を構成する旧 3 町を削りまして、伊豆の国市を加えるものでございませ。これによりまして議会の定員も 9 人と定めまして、新しく構成する 2 市 1 町それぞれ 3 人となります。

続きまして 219 ページから 225 ページになります。議案第 48 号田方地区消防組合から戸田村が脱退することに伴う財産処分についてでごさいませ。田方消防組合を構成する市町村の協議が整いまして、戸田村が脱退することに伴う財産については 221 ページから 225 ページに記載した財産一覧表のとおりであります。これらの財産につきましても、平成 17 年 4 月 1 日に沼津市に帰属するというごさいませ。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長(遠藤正寿君) 続いて議案第 49 号について市民環境部長。55 号、56 号一緒にどうぞ。市民環境部長(福室恵治君) 226 ページをお願いいたします。議案第 49 号伊豆市戸田村衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について説明をさせていただきます。

提案の理由でごさいませが、市町村の合併の特例に関する法律の規定により、平成 17 年 4 月 1 日に戸田村が沼津市に編入合併することに伴い、戸田村が脱退し沼津市が加入するため組合規約を変更する必要があるものであります。

規約の主な改正点は組合の名称でごさいませ。これを伊豆市沼津市衛生施設組合となります。それから組合の位置の名称ということで、土肥、戸田衛生センターこの施設は焼却の施設でありまして、土肥の地区それから戸田の地区のゴミの焼却をするという意味で土肥戸田衛生センターということになります。

組合の共同処理する事務といたしまして、焼却灰の処理に関する事務を除くことを追加し

ているものでございます。

施行期日は4月1日でございます。

それから235ページをお願いします。議案第55号住民票の写し等の交付に関する事務の委託の廃止についてでございます。議案第55号につきましては、近隣の15の自治体との間で住民票の写し等の交付に関する事務の委託に関する規約に基づき実施をしているものでございまして、この度平成17年4月1日に合併いたします戸田村、伊豆長岡町、大仁町、葦山町とはこれまでの伊豆市との事務の委託について廃止するものであります。

また、議案第56号、236ページでございます。新たに誕生します伊豆の国市と従前同様な住民サービス等を計り、事務の委託について継続していくため規約を制定するものでございます。従いまして、17年度からは駿豆地区広域市町村圏内の8市4町の12自治体との委託となり、引き続き住民票の写し、それから印鑑証明書の交付請求の受付交付をおこなって参るところでございます。

以上よろしく願いいたします。

議長（遠藤正寿君） 続きまして議案第50号、53号、54号につきまして健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） 228ページをお開きください。議案第50号駿豆学園管理組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について説明をいたします。

駿豆学園管理組合は、旧東部3郡の町村が知的障害者更生施設の駿豆学園を管理運営するために設置された組織でございます。この度の市町村合併によりまして、伊豆長岡町、葦山町、大仁町及び戸田村が脱退し、平成17年4月1日から沼津市及び伊豆の国市が加入するため駿豆学園管理組規約の一部を改正するものでございます。改正後の組織は旧町村ということになります。

続いて232ページ。議案第53号伊豆市田方郡町村管内救急医療協議会を構成する普通公共団体の数の増減及び規約の変更について説明申し上げます。伊豆市田方郡町村管内救急医療協議会は、旧田方郡内の市町村が救急医療に関する事務を共同して管理し執行することを目的に設置されたものでございます。この度の市町村合併によりまして、伊豆長岡町、大仁町、葦山町及び戸田村が脱退し4月1日から伊豆の国市が加入するため地方公共団体の数の増減及び規約の変更をするものでございます。変更後の構成市町村につきましては伊豆市、伊豆の国市及び函南町の2市1町となります。協議会の名称を田方救急医療協議会に改めるものでございます。

続きまして、234ページ。議案第54号、伊豆市戸田村介護認定審査会の廃止について説明申し上げます。伊豆市戸田村介護認定審査会は、平成16年4月1日伊豆市誕生に伴い土肥町、戸田村介護認定審査会を引き継ぐ形で共同設置し運営してまいりました。この度、戸田村が沼津市に合併することに伴い、平成17年3月31日をもって廃止するものであります。なお、4月以降の介護認定審査会につきましては、市の単独で実施して参ります。

以上で説明を終わります。

議長（遠藤正寿君） 続きまして、議案第 51 号、議案第 52 号について総務部長。

総務部長（堀江正身君） それでは 229 ページをお開きください。議案第 51 号駿豆地区広域市町村圏協議会を構成する普通地方公共団体の数の増減及び規約の変更についての詳細説明を申し上げます。市町村合併に伴い韮山町、大仁町、伊豆長岡町、戸田村を削るものであります。新たに伊豆の国市が加わります。村が全てなくなりましたので関係市町村を関係市、町の市町とするものであります。

続きまして、230 ページ。議案第 52 号三島田方行政情報センター協議会を構成する普通地方公共団体の数の増減及び規約の変更についての詳細説明をいたします。先ず構成団体につきましては伊豆の国市誕生によるもので、情報センターの呼称にいたしますとあらゆる情報につき問い合わせがあり、最近では特に観光情報の問い合わせが相次ぎましてコンピューター共同設置の原点に立ち返りまして、三島市、伊豆市、伊豆の国市電算センター協議会とするものであります。

よろしくお願いいいたします。

議長（遠藤正寿君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

議案第 57 号の上程、説明

議長（遠藤正寿君） 日程第 61、議案第 57 号 字の区域変更についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。市長。

市長（大城伸彦君） 議案第 57 号の提案理由を申し上げます。本案は、国土調査事業伊豆市地籍調査事業中伊豆戸倉野地区の実施に伴い、字の区域の変更をする必要が生じたものであります。調査区域内の河川、1 級河川狩野川水系菅引川によって字が分割されているため、現況河川を字境とする変更について地方自治法第 260 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） これをもって提案理由の説明を終わります。ただ今議題となっております各案件に対する質疑は、3 月 4 日開催予定の本会議において行います。

念のため申し上げます。議案に対する質疑通告期限は 3 月 2 日の正午となっております。ご了承願います。

散会宣告

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

次の本会議は 3 月 4 日、午前 10 時より再開いたします。よってこの席より告知いたします。

ご苦労様でした。

散会 午後 2時28分

平成17年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第2号)

平成17年3月4日(金曜日)午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 3号 | 平成16年度伊豆市一般会計補正予算(第6回)について |
| 日程第 2 | 議案第 4号 | 平成16年度伊豆市天城北道路用地取得特別会計補正予算(第1回)について |
| 日程第 3 | 議案第 5号 | 平成16年度伊豆市修善寺自然公園特別会計補正予算(第2回)について |
| 日程第 4 | 議案第 6号 | 平成16年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)について |
| 日程第 5 | 議案第 7号 | 平成16年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第2回)について |
| 日程第 6 | 議案第 8号 | 平成16年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算(第3回)について |
| 日程第 7 | 議案第 9号 | 平成16年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算(第3回)について |
| 日程第 8 | 議案第10号 | 平成17年度伊豆市一般会計予算について |
| 日程第 9 | 議案第11号 | 平成17年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算について |
| 日程第10 | 議案第12号 | 平成17年度伊豆市天城北道路用地取得特別会計予算について |
| 日程第11 | 議案第13号 | 平成17年度伊豆市修善寺自然公園特別会計予算について |
| 日程第12 | 議案第14号 | 平成17年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第13 | 議案第15号 | 平成17年度伊豆市老人保健特別会計予算について |
| 日程第14 | 議案第16号 | 平成17年度伊豆市介護保険特別会計予算について |
| 日程第15 | 議案第17号 | 平成17年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算について |
| 日程第16 | 議案第18号 | 平成17年度伊豆市下水道事業特別会計予算について |
| 日程第17 | 議案第19号 | 平成17年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算について |
| 日程第18 | 議案第20号 | 平成17年度伊豆市湯の国会館事業特別会計予算について |
| 日程第19 | 議案第21号 | 平成17年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計予算について |
| 日程第20 | 議案第22号 | 平成17年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計予算について |
| 日程第21 | 議案第23号 | 平成17年度伊豆市上水道事業会計予算について |
| 日程第22 | 議案第24号 | 平成17年度伊豆市温泉事業特別会計予算について |
| 日程第23 | 議案第25号 | 平成17年度伊豆市国民宿舎土肥ふじみ荘事業特別会計予算について |

- 日程第 2 4 議案第 2 6 号 平成 1 7 年度伊豆市国民宿舎木太刀荘事業特別会計予算について
- 日程第 2 5 議案第 2 7 号 平成 1 7 年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計予算について
- 日程第 2 6 議案第 2 8 号 伊豆市個人情報保護条例の制定について
- 日程第 2 7 議案第 2 9 号 伊豆市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第 2 8 議案第 3 0 号 伊豆市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について
- 日程第 2 9 議案第 3 1 号 伊豆市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定について
- 日程第 3 0 議案第 3 2 号 伊豆市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 1 議案第 3 3 号 伊豆市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 2 議案第 3 4 号 伊豆市税条例の一部改正について
- 日程第 3 3 議案第 3 5 号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第 3 4 議案第 3 6 号 伊豆市廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 5 議案第 3 7 号 伊豆市火葬場条例の一部改正について
- 日程第 3 6 議案第 3 8 号 伊豆市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 3 7 議案第 3 9 号 伊豆市図書館条例の一部改正について
- 日程第 3 8 議案第 4 0 号 伊豆市下水道条例の一部改正について
- 日程第 3 9 議案第 4 1 号 西伊豆広域消防組合からの脱退について
- 日程第 4 0 議案第 4 2 号 西伊豆広域消防組合から伊豆市が脱退することに伴う財産処分について
- 日程第 4 1 議案第 4 3 号 静岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 日程第 4 2 議案第 4 4 号 静岡県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 日程第 4 3 議案第 4 5 号 田方地区交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 日程第 4 4 議案第 4 6 号 田方地区交通災害共済組合から戸田村が脱退することに伴う財産処分について
- 日程第 4 5 議案第 4 7 号 田方地区消防組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 日程第 4 6 議案第 4 8 号 田方地区消防組合から戸田村が脱退することに伴う財産処分について
- 日程第 4 7 議案第 4 9 号 伊豆市戸田村衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

- 日程第 4 8 議案第 5 0 号 駿豆学園管理組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 日程第 4 9 議案第 5 1 号 駿豆地区広域市町村圏協議会を構成する普通地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 日程第 5 0 議案第 5 2 号 三島田方行政情報センタ - 協議会を構成する普通地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 日程第 5 1 議案第 5 3 号 伊豆市・田方郡町村管内救急医療協議会を構成する普通地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
- 日程第 5 2 議案第 5 4 号 伊豆市戸田村介護認定審査会の廃止について
- 日程第 5 3 議案第 5 5 号 住民票の写し等の交付に関する事務の委託の廃止について
- 日程第 5 4 議案第 5 6 号 住民票の写し等の交付に関する事務の委託について
- 日程第 5 5 議案第 5 7 号 字の区域の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26名）

1 番	杉 山 誠 君	2 番	鈴 木 基 文 君
3 番	小 森 勝 彦 君	4 番	内 田 勝 行 君
5 番	森 嶋 正 太 君	6 番	山 下 一 君
7 番	加 藤 章 君	8 番	室 野 英 子 君
9 番	飯 田 正 志 君	10 番	森 良 雄 君
11 番	古 見 梅 子 君	12 番	磯 晴 雄 君
13 番	鍵 山 堅 一 君	14 番	杉 山 羌 央 君
15 番	飯 田 宣 夫 君	16 番	酒 井 勲 一 君
17 番	木 内 一 郎 君	18 番	塩 谷 尚 司 君
19 番	関 邦 夫 君	20 番	小 野 忠 宏 君
21 番	大 川 孝 君	22 番	三 須 重 治 君
23 番	堀 江 昭 二 君	24 番	高 田 和 正 君
25 番	遠 藤 正 寿 君	26 番	木 村 建 一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 大 城 伸 彦 君 助 役 児 島 保 次 君

収 入 役	石 田 佑 次 君	教 育 長	室 野 純 司 君
土 肥 支 所 長	平 田 秀 人 君	天 城 湯 ヶ 島 支 所 長 兼 長	鍵 山 光 男 君
中伊豆支所長	佐 藤 央 一 君	総 務 部 長	堀 江 正 身 君
市民環境部長	福 室 恵 治 君	健 康 福 祉 部 長	内 田 政 廣 君
観光経済部長	鈴 木 直 道 君	土 木 部 長	土 屋 亨 君
上下水道部長	水 口 信 夫 君	企 業 部 長	渡 邊 玉 次 君
教育委員会 事務局 長	山 本 準 次 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	長谷川 與志衛	局 長 補 佐	森 修 司
主 査	山 下 正 恵		

開議 午前 10 時 00 分

開議宣告

議長（遠藤正寿君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成 17 年第 1 回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は 23 名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

しかしながら、雪のため、土肥方面の方が 3 名、現在峠を進行中でございますが、ここで、暫時休憩をいたしまして、今、電話連絡をとりましたところ、峠の下のトンネル付近で、車が渋滞しているということですので、ちょっと再開を遅らせたいと思いますが、議運を開きまして決定したいと思います。

ですからここで暫時休憩といたします。

議運の委員長、では招集してください。

休憩 午前 10 時 01 分

再開 午前 10 時 15 分

議事日程説明

議長（遠藤正寿君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

議案第 3 号の質疑

議長（遠藤正寿君） 日程第 1、議案第 3 号 平成 16 年度伊豆市一般会計補正予算（第 6 回）についてを議題といたします。

これより、議案第 3 号の質疑に入ります。質疑の通告がありますので、これを許します。この際、一言申しあげます。第 1 回目の質疑については、議員及び答弁者はいずれも登壇することとし、再質疑については、いずれも自席にて起立の上、お願いすることといたします。

それでは最初に、10 番、森議員。

10 番（森 良雄君） 10 番、森良雄です。

議案第 3 号、2 款 1 項 5 目、公有財産管理事業、30 ページです。平成 16 年度伊豆市一般会計補正予算（第 6 回）について、質問いたします。

本庁舎調査設計委託料が減額 600 万円になっています。理由をお聞きしたい。

続いて、2 款 1 項 7 目、説明 24 の 40、同じく 12 の 13 の 40、32 ページです。TMO 設立出資金、減額 500 万円になっています。海の玄関口基本計画策定業務委託料が減額 958 万円

になっております。理由をお聞きしたい。

続いて10款3項1目、説明5の13の48、58ページ、質問の相手は教育長です。天城中学校管理運営事業、屋内運動場設計委託料が、減額850万円になっております。理由をお聞きしたい。

以上です。

議長（遠藤正寿君） それでは、答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） はい。

平成16年度の、伊豆市一般会計補正予算（第6回）に対する森議員さんからのご質問でございます。

2款1項5目、30ページの、本庁舎調査設計委託料がマイナス600万円になっている。それから、2款1項7目の、32ページでございます。TMO設立出資金、マイナス500万円。それから同じページの、海の玄関口基本計画策定業務委託が、マイナス958万円となっている。いずれも理由をお聞きしたいということでございます。

本件については、総務部長から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） それでは、総務部長。

総務部長（堀江正身君） はい。それでは、森議員の通告の質問にお答えいたします。

本庁舎の庁舎設計委託料のマイナス600万円でございます。本庁舎建設に関わる調査費として、16年度計上いたしました。しかし、職員レベルによる建設に関する意見集約に、本年度はとどめたということでございます。

したがいまして、伊豆市庁舎建設検討委員会という組織を立ち上げて、月1回のペースで検討を重ねております。現在までに、合併後の住民サービスの提供の現状と課題、組織機構の現状と課題、3番目として、庁舎施設管理計画の基本的な構想、これを先にまとめる作業をしております。なお、報告書につきましては、年度内にまとめて提出の予定であります。

次の段階といたしまして、部長会議や、議会の皆様方との協議を経て基本計画を策定し、市民を巻き込んだ検討委員会に進む方向でおります。

したがいまして、基本計画策定の段階で、委託を検討していきたいということでございます。そういうわけで、本年度については、委託という金額は減額ということになります。

続きまして、TMOの設立出資金の減額でございます。TMOにつきましては、中心市街地活性化法のもとに定められる組織でありまして、特に、商業等の活性化に関する事業を推進する組織であります。TMOになれるものは、商工会、商工会議所、第3セクターの株式会社、第3セクターの財団法人と、いずれも法に規定されております。

15年度までは、修善寺町商工会との調整の中で、第3セクター方式のTMOを設立し、事業に着手する予定で、16年度予算への要求をしたものであります。しかし、第3セクター方式については事業を進めるための手法でありまして、16年度ワークショップを進めている

上で、事業の精査が未熟であるということが判明いたしました。したがって、仮に 16 年度に 3 セク T M O を立ち上げましても、事業までの時間が空く恐れがあると判断をいたしました。

そういうことで、現在まだその機が熟していないということで、予算的にも、最終補正で減額をいたしました。これからは、事業の目途がついた時点で、3 セクの T M O に切り替える予定でございます。

続きまして、海の玄関口基本計画策定業務委託料の減額でございます。16 年度におきましての策定委託料は、42 万円でございますので、その残額を減額したものであります。この委託内容については、土肥港の整備計画のゾーニング図の作成で、県との整備計画の協議や、打合せの資料であります。土木事務所との協議で、現在は中止しております県の港湾改修事業の中での整備計画策定のアドバイスがあったため、今回、海の玄関口整備計画については、不十分な計画となるため、見送りをさせていただきました。今後は、港湾審議会や整備計画検討委員会を立ち上げて検討してまいります。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 次に、教育長。

教育長（室野純司君） 10 款 3 項 1 目の、天城中学校管理運営事業費の、屋内運動場設計委託料、850 万円の減額についてでございますが、詳細につきましては教育委員会の事務局長に説明をさせます。

よろしく申し上げます。

議長（遠藤正寿君） 事務局長。

教育委員会事務局長（山本準次君） はい。詳細につきましてご説明申し上げます。

58 ページになるわけでございますが、断念の理由といたしましては、財政上の理由ということになります。来年度の着工は、少し無理かなということになります。

設計だけは、本年度しておくということも考えられたわけでございますが、来年着工ができなく、着工まで年度が開きますと、設計費が補助対象外になってしまいます。金額としてはそれほど大きな額ではございませんが、こうした折でございますので、少しでも収入を図った方がいいかなと、こういうことでございます。

現在、中伊豆の給食センターをやってございます。本年度で終わるわけですが、来年は、本年に続きまして土肥小の体育館、東小の体育館に入ります。東小の体育館も、当初は 1 年でという計画でいたわけですが、これもやはり 2 年計画にしていこうという考えをしております。

そのようなわけございまして、残念ながら、天城中の屋内体育館につきましては、少し送ろうということになりました。

以上で、説明を終わらせていただきます。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番(森 良雄君) 10番、森です。再質問させていただきます。

本庁舎設計に関しましては、今後、委員会を開いて検討していくと理解してよろしいですか。その都度、私たちも話が聞けるのでしょうか。その辺をお聞きしたい。

続けてやってよろしいですか。

議長(遠藤正寿君) 三つですから、いいですよ。

10番(森 良雄君) 続いて、TMO設立についてお聞きしたい。17年度予算には補助金というように載っているようですが、先ほどのお話の内容からいきますと、まず第3セクター方式を取ると理解してよろしいでしょうか。

続いて、天城中学校についてお聞きいたします。いろいろご都合があって、既存の土肥とか、東小学校の体育館を2年計画でやっていくということで、順次遅れていくということだと思んですが、静岡県はご承知のように、耐震政策ということでたいへんいろいろ論議されていると思います。

この耐震構造の一環だと思うのですが、新聞等によると、まだ伊豆市の学校関係は完全に耐震化はされていないと聞いております。今後、新聞の内容ですとまだ7割ぐらいしか終わっていないということでした。残りの3割というのはどのぐらいあるのか、できればお聞きしたい。そして、その計画がどうなっているのかもお聞きしたいと思います。

以上です。

議長(遠藤正寿君) それでは、まず総務部長。

総務部長(堀江正身君) 庁舎の建設の検討委員会でございますが、ひとつの区切りとして、本年度末をもって提案をしていこうと、検討の結果を提言としてまとめるということがひとつの区切りになります。この後につきましては、引き続き、この検討の組織のまま存続させるのか、あるいは少しレベルとしては上部の団体で検討するのか、この辺につきましては、提言書を見ての判断になろうかと思えます。

いずれにいたしましても、部長会議それから議員の皆様のご意見を十分に尊重した形で、計画の方は仕上げていく予定でございます。

続きまして、TMOの関係でございますが、TMOになれるものは、先ほど言いましたように、商工会のまま、あるいは第3セクター、それから第3セクターの財団法人というようなことで、いくつかあります。それをすべてを含めまして第3セクターが一番有利ということはあるわけでございますが、現状の商工会の組織のままということでもTMOに移行ができますので、その辺も十分研究して、組織を立ち上げていきたいということでございます。

議長(遠藤正寿君) 次、教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長(山本準次君) はい。

耐震化率につきましては、この2月に発表されたばかりでございます。体育館等、すべて耐震診断をしているわけではありませんので、確か200平米以上の木造以外、非木についてのデータでございますので、それらの資料を精査しながら、今後必要なものは耐震工事をし

ていくか、また数値が悪ければ、建て替えの方に入れていくということになるかと思いません。

以上です。

議長（遠藤正寿君） もう一度、森議員。

10番（森 良雄君） これで再質問は終了させていただきます。もう少し質問させてください。

TMOについて質問させていただきます。TMOを実施して、成功例というのはあまり見受けられないように思います。しかしながら、成功しているところもあると。成功の要件としてはやはり強力な指導者がいる、それからビジネスプラン、いわゆる設計がしっかりしているところは成功するというような前例を聞いております。是非、その辺をしっかりと今後進めていただきたいと思います。

それから、耐震化についてですが、教育機関の耐震化というのは、当然それを利用している児童・生徒にとっての安全を図るためということと、やはり近隣の住民が利用する可能性があるということだと思いますので、できるだけ早く、やはり新聞等でまだ耐震化がなされていないのが3割近くあるという報道もありますので、早急にどういうところを耐震化を進めていくか、計画を立てていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（遠藤正寿君） それでは、次に、26番、木村議員。

26番（木村建一君） 二つ質問いたします。

今、議題となったものがあるのですが、だぶらないような形で質問いたします。

一つ目、TMO設立出資金について。

状況はある程度わかりましたが、更なる質問をさせていただきます。もともと、このTMO設立出資金の500万円というのは、株を出資しながら、今、部長が説明なされましたね、第3セクターとか云々ということで新たな組織を立ち上げたいということで、この500万円が出てきたわけですけれども、その点の間違いはないのかどうかということを含めながら、詳細説明の中で、事業の精査が未熟だからまだ立ち上げられないということだと思ったんですけれども、それはいわゆる商工会なり、それをやりたいというその組織自体がまだ、当初の予算を組んでから、約1年間の中で、十分に立ち上がるまでの準備ができなかったと、当局は判断されたのかどうか、何が未熟だったのか、詳細説明を突っ込んでお願いしたい。

二つ目に、海の玄関口基本計画策定業務委託です。県のいろいろな絡みがあったでしょうが、一つ目にですね、ちょっとわからないのが、1,000万円を当初予定していて、42万円を使いましたと、こういうことですね。42万円は何に使ったのか、結果的に1,000万円、この土肥港をどうするのか、大事だということで、設計されたと思うんですね。1,000万円となると結構なね、実質的に動き始めると、財政がかかってくるんですけれども、その辺の説明が、まだわからないんです。42万円だけ出して何をやったのか。とりわけ今、土肥地区にお

いて過疎対策事業ですとか、いろいろと論議されていますけれどね、海の玄関口としてどう活用していくのかということが極めて大事な要素になっていると思って、注目していたんですけれどね、当初予算のときには、いろいろな経過があったというのは、今のところはわかったんですが、詳細説明をお願いします。

議長（遠藤正寿君） 総務部長。

総務部長（堀江正身君） それでは、まずTMOの設立の事業の精査が未熟ということについてお答えいたします。

これは一言で言えば、地域のコンセンサスの形成に現在時間がかかっているということであります。まだ合意形成、これらの点でいろいろ精査する部分が残っているということで、本年度、新年度についても、専門のアドバイザーを入れて、ワークショップ、これらの進展と合わせて事業を進めていくというようなことになります。

それから、海の玄関口の42万円の使途でございますが、先ほど申しましたように、土肥港の整備計画のゾーニング図のみを作成した経費でございます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） TMOについて、もう少しお尋ねします。

当初予算を立ててから、1年間あったんですね。1年間あったのに商工会を中心としたいろいろな打合せができなかった、煮詰められなかったということなんですが、具体的に話し合いをやりながら、やった結果こういうことになったんですか。1年間の猶予というのは僕はすごくあると思うんですけど、ご説明願いたいです。

それから、海の玄関口についてお尋ねします。当初の1,000万円の中で、今言った42万円はゾーニング図だと。あと残りの減額補正の提案されているのは、それは何をやろうとした計画だったのか、お尋ねします。

議長（遠藤正寿君） それでは助役。

助役（児島保次君） それではお答えいたします。

TMOの未成熟なもの、それから検討されなかったもの、検討できなかったものというような解釈について答弁いたします。当然、1年間が短いか長いかというのは個人的な差があるのではないかと思います。地域としては、話し合いを何度かされておりまして、この500万円は出資ですので、その出資に見合う事業がまだ間に合わないと。当然話し合いはされておりまして、そういうことで、まず行政に500万円出資してもらって、これでまだできないということがわかりましたので、それに見合う事業がそこまで進捗しなかったと、実際はそういうことです。そういうことで、出資をしてもらうということについては、議会の議決を得ておりますが、ここで迷惑をかけてはいけないということで、今年度は取りやめということで理解していただきたいと思います。TMOについては、以上です。

議長（遠藤正寿君） それでは、海の玄関口については、総務部長。

総務部長（堀江正身君） お答えいたします。

先ほど、土肥港の整備計画のゾーニング図のみを42万円で作成したということでございました。残りの、減額したものの大半は何だということでございますが、基本的には、整備計画の全般的な計画ということになります。ですから、ほとんどの計画を今回減額させていただいたと。ただ、将来につながる形でゾーニングだけは行ったということでございます。

議長（遠藤正寿君） よろしいですか。

以上で、通告による質疑は終わります。

議案第4号～議案第9号の質疑

議長（遠藤正寿君） 日程第2、議案第4号 平成16年度伊豆市天城北道路用地取得特別会計補正予算（第1回）についてから、日程第7、議案第9号 平成16年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第3回）についてまでの、6議案を一括して議題といたします。

これより、一括質疑に入るのですが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。

議案第10号の質疑

議長（遠藤正寿君） 日程第8、議案第10号 平成17年度伊豆市一般会計予算についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。質疑の通告がありますので、これを許します。

最初に、9番、飯田正志議員。

9番（飯田正志君） 9番、飯田です。それでは質問いたします。

143ページ、民生費、児童福祉費、修善寺保育園のあり方と伊豆市との関わり並びに必要性について。答弁を求めるのは市長と関係部長でございます。

二番目、衛生費、清掃費、191ページ、13節、水質検査の内容と結果、過去についても教えていただきたい。

217ページ、農林水産業費、林業費、19-45、民有林間伐等補助金、見込みの数量と件数。

241ページ、商工費、商工費、15-41、案内看板設置工事、内容と数量と場所。

269ページ、土木費、住宅費、市営住宅の入居数について。

以上、お願いします。

議長（遠藤正寿君） それでは答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） はい。飯田正志議員のご質問にお答えいたします。

平成17年度予算の、まず民生費、児童福祉費についての、修善寺保育園のあり方と伊豆市との関わり並びに必要性について、お答えいたします。

修善寺保育園は、昭和48年4月に開園以来、社会福祉法人修善寺福祉会により運営されて

きております。平成 10 年度に、修善寺保育園の老朽化に伴い、改築の必要性が迫られる中、保育所検討委員会で、修善寺保育園の運営のあり方、すなわち町営にするかどうかの協議がなされました。

修善寺町の保育園は、公立と私立が共存いたしまして、それぞれの保育園の特色を活かした保育内容であります。よって、修善寺保育園は、私立保育園として、存続することが良いとの答申がなされました。

この答申を踏まえまして、自転車振興会からの補助金、国、県からの補助金ほかを財源に、平成 13 年度、全面改築いたしました。平成 14 年度から新園舎にて運営されております。

民営で運営することの利点は、多様な保育に対応できること、経済的運営ができること、国、県からの負担金、補助金を受けられることにあります。このことから、今後も修善寺保育園は、従来どおりの関わり方で支援していきたいと考えております。

なお、補足説明を健康福祉部長にさせますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

それから、次の衛生費につきましては、市民環境部長、農林水産費及び商工費につきましては観光経済部長、土木費につきましては土木部長に説明をさせます。

議長（遠藤正寿君） それでは、まず健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） それでは、補足の説明をさせていただきます。

保育園は、社会福祉法に基づく児童福祉施設で、公立であっても、あるいは私立でありましても、入所の決定、それから保育料の決定、それから徴収、これらは自治体が行うこととなっております。

一方、運営につきましては、地方自治体であっても、社会福祉法人であってもよろしいわけですし、平成 13 年度から、NPO 法人とか、株式会社の参入も一部認められるようになっております。このように、民間活力の導入とか、経営の節減化とか、こういった方法でいろいろ取り組んでいる自治体がございます。公立のまま社会福祉法人や企業に委託する方法であるとか、土地を提供いたしまして、建物とかこれらが無償あるいは有償で譲渡して、私立の保育園に移管する方法などもやられております。

修善寺保育園は、いろいろな補助金を利用いたしまして、借入金の償還金につきましては市で負担をしていることで支援をしております。このように民営で運営する修善寺保育園の利点について少し申しあげておきます。

まず第 1 点目が、多様な保育ニーズに応えることということで、実際に修善寺保育園でも、一時保育であるとか、乳幼児保育、そして延長保育、それから子育て支援センターの併用とか、いろいろなことをやっております。

それから、第 2 点目の経済的運営ができることですが、平成 17 年度予算で試算いたしますと、修善寺保育園の運営費負担金が 6,390 万 3,000 円でございます。特別保育、多様な保育まで含めましても、7,177 万 5,000 円ほど出しております。

一方、公立保育園 9 園の運営費でございますが、人件費を含めると、4 億 2,327 万 2,000

円の支出でございまして、現在の児童数で算定いたしますと、修善寺保育園 96 人通園しておりますけれど、一人あたり 66 万 6,000 円でございます。伊豆市立の 9 保育園につきましては、一人あたり 86 万円、8 割弱ぐらいの経費で済んでおります。特別保育を入れましても、87% という経費です。

それから、3 点目の、国とか県からの補助金を受けることができるということでございませうけれど、公立保育園につきましては、平成 16 年度から一般財源化されておりました、これは交付税とか、譲与税である程度は補填されるというかみてあるということになってはいますが、私立保育園につきましては、平成 17 年度予算では、修善寺保育園分としての国、県からの負担金、2,012 万 8,000 円、それから特別保育補助金等として、県から 1,124 万 4,000 円、合計 3,137 万 2,000 円、これを、補助を受け取っているということになります。

このような状況から、修善寺保育園は民営化により運営するということが適当であると、そのように考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 今見えた方、今、一般会計の方へ入っております。

次に市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） 水質検査の結果につきましてご報告いたします。

水質検査につきましては、規定の水質につきまして、修善寺町ほか 2 町衛生施設組合一般廃棄物焼却灰等埋立施設建設に関する協定書及び各覚書を遵守いたしまして、実施しているところでございます。

したがいまして、平成 6 年の協定以来現在まで、基準値を超えた項目等、また特記すべき事実は一切ないことをここにご報告させていただきます。

さらに、地域住民が安心して最終処分にご理解をいただけますよう、この機会に協定事項等を熟知いたしまして、管理に万全を期してまいりますので、ご協力よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 次に、観光経済部長。

観光経済部長（鈴木直道君） それでは、農林水産業費の、林業費の中の、民有林間伐等補助金、これの見込みの数量と件数ということでございます。

これにつきましては、民有林の間伐等の補助金、要するに、民有林に対する市の単独の補助ということでございます。内容につきましては、造林とか保育の事業でございますけれど、具体的に申しますと、新植、要するに植栽に来年度は 1 ヘクタール 2 件、下刈りにつきまして 5 ヘクタール 3 件、除伐 1 ヘクタール 1 件、間伐 57 ヘクタール 24 件、その他に天然林の改良 2 ヘクタール 1 件等を予定してございます。

その中で、特に間伐でございます。57 ヘクタールの内訳でございますけれど、市単独の補助、市単独と言いますと今回、要綱を新たに制定させてもらった中での市単独分でございます。

す。これは風倒木の処理なども含まれておりまして、全体で11ヘクタールを予定しております。それから国、県からの補助がございまして、それにさらに付け増し分という形で、46ヘクタールを予定しております。

次に商工費でございます。案内看板設置工事、その内容と数量と場所ということでございます。これにつきましては、国際化へ対応していこうということで、案内看板を整備するものでございます。

来年度と再来年、17年度、18年度、2カ年を予定して整備を進めていこうということで今考えております。内容につきましては、施設の案内板、それとか周辺の施設等を含んだ案内板、広域案内板、それから誘導案内板等を考えております。

その中で新規に設置するもの、それから既存のものを改修して利用するもの、両方ございます。新規のものにつきましては4箇所を予定しております。今の予定ですと恋人岬、松原公園、萬城の滝。

それから改修につきましては、64件ほどの予定をしております、数が多いですけれども、主なところを申しますと、達磨山とか、浄蓮の滝、修善寺地区全体の中で、そういう看板類を修善寺地区とか、天城地区、土肥地区、すべてそういう施設にある既存のものを改修していくというものでございます。

それから、看板の表記につきましてはですね、先ほど言いました国際化を踏まえた中で、大きな看板、要するに今考えているのは、2メートル50の2メートルぐらいの看板につきまして、地図も中に入っているわけですが、それらにつきましては、5ヶ国語を今考えています。日本語、英語、ハングル、北京語、広東、そのようなことで現在考えております。ただ、小さい看板についてはそこまで表示できないものですから、3ヶ国語程度で今考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 次、土木部長。

土木部長（土屋 亨君） 市営住宅の入居率というご質問でございますけれども、市営住宅は、今、団地数で市内に17カ所ございます。それから、棟数ですと83棟になります。戸数でございますけれども合計で302戸、この中で現在の入居率は13戸ほど入居していないところがございまして、それで計算いたしますと、95.7%になります。

ただ、今、申しあげました、入居していない状況でございますけれども、旧修善寺町の清水団地、それから旧天城湯ヶ島町の東原の団地、これは非常に古い建物でございまして、いずれも、新規の入居をさせないという方向に進んでおります。天城湯ヶ島町の方からの申し送りですと、これは取り壊しを予定しているということでございますので、これはもう最初から数に入れていないということになりますと、入居率は100%ということになります。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 飯田議員。

9番（飯田正志君） 仔細にわたってありがとうございました。

最初の民生費ですけど、民営ということになりますと、誰でも入れるのかと考えてしまいますが、その辺どうでしょう。

議長（遠藤正寿君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） はい、お答えいたします。

先ほど、補足説明で申しあげましたように、保育所の入所の決定は、行政の仕事でございます。ですから、運営につきましては民営でいきますけれど、決めることとか、保育料とか、そういったものはすべて行政が決定いたしますので、そういうことの心配はございません。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 飯田議員。

9番（飯田正志君） というのは、民営の利点は今いろいろおっしゃりましたから、あまりいいような要件だったら、なぜ私は入れないのかというような苦情が来るのかなという心配があるんですよ。民営のほうがいいと言うのなら。だったら私も民営にしたいと、なぜそのように差別をして、行政が、お前は入っちゃいけないとか決めるのか、というような時に、どのような説明をしたらいいのかということになるじゃないですか。サービスは同じですよ、ただ経営の仕方が違うということだけで単にこれを作ったという話ならいいですけど、非常に民営はサービスがいいという言い方をしましたので、公立に行っている方は、なんだか馬鹿らしいなという話になるのではないかと心配したものですからね、余計な心配かも知れませんが、そういう提案は、どのように考えておられるのか。

あとですね、他のところは、土木部長も言ったとおり、その方向だと思えますし、看板の方も5ヶ国語を作るということで、観光立地を目指すということですから、非常にいいことだと思います。

それだけひとつお願いします。

議長（遠藤正寿君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） はい。確かに修善寺保育園はサービスが良くなっておりまして、入れないというか、入る入れないは、今、保育の実施という基準に基づいてやっておりまして、どこの保育園に入りたいかということは、個人の希望、第一希望、第二希望、第三希望ということで取っております。

そういう中で、定員枠がございまして、今、修善寺保育園が90名定員でございます。しかしながら、今現在97名入っていると。厚生省で言いますと、2割までは何とか大目に見ましようという事になっておりますけれど、そういった状況で今満杯状況でございます。

公営の保育園が、もっとサービスを上げれば同じではないかということでございますけれど、先ほど申しましたような補助金とかそういった体制がございませんし、また延長保育につきましても、6時以降の延長保育ということになりますと、それぞれ臨時職員を採用しなければなりませんので、同じレベルで、同じように上げるということがなかなか難しい状況

でございますので、そういった中で必要な方については修善寺保育園に行っていたとか、そういうことで今のところは対処させております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） よろしいですか。それでは、以上で飯田議員の質疑を終わります。

次に、10番、森議員。

10番（森 良雄君） 10番、森良雄です。

議案第10号、平成17年度伊豆市一般会計予算について、質問させていただきます。

3款2項3目、141ページ、子育て支援センター。子育て支援策の中身がどんなもので、どんなものがあるか、市民の関心は高いものがあります。子育て支援の充実を図る考えはありますか。お聞きしたい。また、できたらこの141ページの子育て支援の内容もお聞きしたいと思います。

続いて、4款1項6目、火葬場建設事業。新しく火葬場を建設するお考えのようですが、現在の中伊豆の火葬場の側に造ると、日向へ造る場合の費用の比較はなされましたか。火葬場建設事業の概要をお聞きしたい。

続きまして、6款1項6目、体験農園整備工事。事業の概要をお聞きしたい。

続きまして、7款1項3目、自然公園特別会計繰出金。6,127万円、どのように使われるのかお聞きしたい。

7款1項3目、修善寺総合会館管理事業。会館改修工事の概要をお聞きしたい。

8款2項3目、天城北道路関連事業。事業の概要をお聞きしたい。本事業が完成までにどのぐらいの工期を見込むのかお聞きしたい。事業規模はどのぐらいを見込むのかお聞きしたい。

以上です。

議長（遠藤正寿君） それでは、健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） それでは、子育て支援センターの委託につきましてお答えいたします。

子育て支援センターは、地域全体で子育て支援をするという、その拠点としてですね、保育所等を活用して併設するという形で設置されたものでございまして、子育ての相談、指導によりまして、育児不安の解消とか、こういったことを目的に設置されているものでございます。

今現在、修善寺保育園に委託しておりますけれど、その内容でございますと、育児相談、それから緊急一時保育、それから、学童保育、放課後児童クラブです。それから育児講座として年数回、講演であるとか、わらべ歌とか、趣味の講座とか、そういったことをやっております。

それから出張広場といたしまして、旧4町といいますか、保健センターで実施しております、子育てサロンと言いまして、保育園に入っていない方ですね、そういう方たちを対象に、

月に2回ほど出張で開設しております。

こういった内容が主でございます。今後も同様の事業を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 次に、火葬場建設事業について。

それでは、市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） はい、火葬場建設につきまして、お答えをいたします。

費用の比較の件でございますけれど、すでに事業費等の積算につきましては、実施済みでありますので、ご説明をいたします。

まず、中豆斎場を建設した場合でございますけれど、事業費総額は約10億円で、一般財源につきましては、整備資金を投入しても約8億円が必要になります。中伊豆に造った場合には、土肥・戸田の火葬施設の改修が必要となります。これの総事業費は3億円で、1億5,000万円の財源を必要といたします。

以上により、2施設の一般財源の負担分は9億5,000万円となります。

議員ご承知のように、合併協議の中でも、伊豆市内の中央部に1ヶ所の施設建設が望ましい旨の協議がされたところでございます。したがって、この事業費を13億円で合併特例債等を充当できたとすれば、一般財源負担分は3億3,000万円となります。これによりまして、伊豆市市民の不公平感がなく、また合併の一体感が見える、中央部である日向地区への建設につきまして、検討を進めているところでございます。

次に、火葬場建設計画の概要でございますけれど、本議会終了日の17日に、全協で説明すべく、議長よりも要請もありましたので、十分時間をかけて説明いたしますので、ご容赦願いたいと思います。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 次に、観光経済部長。

観光経済部長（鈴木直道君） それでは、体験農園の整備工事の概要につきまして、説明をさせていただきます。お手元に、本日資料をお配りさせていただきました。それに沿って、説明をさせていただきたいと思います。

この事業につきましては、第5期山村振興計画に基づきまして、中伊豆地区で進めてきました事業でございます。平成14年度から進めてきております。来年度平成17年度を最終年度として、体験農園の計画をしているわけでございます。その中で、経緯もございませうけれど、その下の目的から入らせていただきます。

遊休農地が増えてきているわけでございますけれど、その解消とか、その有効活用を図っていくということがまず一つの目的としてあります。それから、都市農村交流の一つの拠点として、活用していくということでございます。それからですね、地域の農業者、高齢者、これらの方にもどんどん出て行っていただいて、長年培ったものをそういう場に出していっ

ていただきたい、発揮していただきたい、農協指導者として、活躍をしていただきたい、そういう場にもなっていくのかなと思っております。それから、そういう場所を通して、都市住民との交流、こういうものを図っていききたいということでございます。

特に、ここにつきましては、今、伊豆市でも目指しております、地産地消という意味の中から、有機農業的な、モデル的なものをここでもやっていきたい。ですからここで、作業といいますが、いろいろ体験なりしていただく方々につきましては、有機農業を基本に考えてやってもらおうと、そのように考えております。

それから、事業内容でございますが、これはあくまで概算の事業費でございます。管理棟が一棟、139 平米程度を予定しております。それから、ラウベ、木造平屋建て、26 平米程度のものを七棟計画しております。ラウベというのは、後ほど図面がありますから説明させていただきますけれども、作業小屋と考えていただければいいと思います。

それから、農園の造成、全体で 1.4 ヘクタールを予定しております。そのうち、農園區画として、50 平米を 57 区画、そのほかに交流ガーデン等を考えております。その他に、駐車場、モデル農園などを計画しております。全体の事業費として、1 億 6,850 万円ということでございます。

次の、裏を見ていただきたいと思いますが、これは収支計画でございます。これはあくまでも今の時点での収支計画でございます。これはご覧になっていただきたいと思います。

それから、次のページの、管理運営でございます。これにつきましては、所有者の方からお借りしまして、市の方で貸し出しをしていくと。募集、審査、決定、契約まで行って、あとの実際の管理運営につきましては、地元の方々、農家を中心に、地主さんを含めて、管理組合的なものを作って、やっていただくということで、この組合につきましても、近々立ち上げの方向で、今進んでおります。

その内容ですけれども、そこに書いてあるような内容をやっていただくということで、当然、維持管理とか、農業指導等の部分が主になるかと思っておりますけれども、その他に、いろいろ栽培講習会とか、イベント等も定期的に関催をして、交流をそこでやっていこうということでございます。その下に、管理運営についての流れを図でお示ししております。

それから場所でございますけれども、次のページをご覧いただきたいと思います。中伊豆の下白岩、中伊豆ワイナリーとホテルワイナリーヒルの間の農地でございます。昭和 40 年代に構造改善事業を実施した所でございます。斜めに斜線を引いてあるところが計画地でございます。

それから、その右へいきまして、整備計画でございます。これはあくまでもまだ、国のヒヤリング時点での案でございます。イメージ的な考えで見いただければ結構だと思います。管理棟、そして右側が農園になります。それで、左下が、一般的に言われているクラインガルテンというものでございまして、ラウベ付きの農園でございます。

次のページをご覧いただきたいと思います。クラインガルテン、要するに、ラウベ付きの

農園ということでございます。ラウベにつきましては、休憩室と台所等が整備されておりまして、ここでも寝泊りができるということですが、基本的には作業小屋、作業をして休憩する場ということでございます。

体験農園につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。

次に、総合会館の改修工事の概要でございます。これにつきましても、お手元に資料をお分けしてございます。それをご覧いただきたいと思っております。

総合会館につきましては、築24年経っておりまして、建物も非常に老朽化してきております。雨漏り、それから設備等も非常に不具合なところが多く出てきております。その中で、やはり、この施設につきましては、1,200人規模の収容できるような施設が他にないということで、存続させて活用を図っていく必要があるだろうという中で、総合会館の審議会というものもございまして、その委員さん方に、審議会を開いていただきまして、意見を聞きながら、現在進めております。

その中で、改修内容でございますけれども、耐震補強、これにつきましては、郷土資料館、ホール部分を予定してございます。それから外壁改修でございますけれども、外壁のタイル、クラック等が結構入っております。それらの改修。屋根の防水、これはシート防水で張り替えると。これは雨漏りがしているわけございまして、これらの改修工事。それから内部改修につきましては、壁、天井等の老朽化にともなう改修。それからホール設備の改修でございますけれども、空調等、非常に故障気味だということで、設備関係の改修をしていきたいということでございます。

それから、ユニバーサルデザインでございますけれども、全体的に、ホールとかエントランスを含めて、身障者用の客席とかトイレ、床、手すり等含めて、予算の範囲の中で考えていきたいと思っております。

それから、工程でございますが、9月頃から1月頃まで工事を実施したいということで、現在計画しております。

概算工事につきましては、そこにお示ししてあるとおりでございます。

それから一番下に、耐震補強についてということでございます。この場所につきましては、修善寺温泉地区の防災の拠点とか避難施設という位置付けにもなっております。耐震の問題が非常に心配されているわけございまして、これにつきましては、耐震診断を実施させていただきました。

その中で、先ほど言いましたように、1階の郷土資料館及びホールの部分について、基準値を下回る箇所があって、その一部の補強をしていくということで現在考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 次に、企業部長。

企業部長（渡辺玉次君） それでは、自然公園特別会計繰出金、6,127万7,000円でございますが、これがどのように使われるかというご質問でございます。お答えいたします。

まず、大きくは、虹の郷へ 5,500 万 5,000 円。それから達磨山高原関係へ 627 万 2,000 円、計 6,127 万 7,000 円ということでございます。虹の郷の 5,500 万 5,000 円につきましては、施設の修繕関係に 1,000 万円、それから、備品購入、これは鉄道の客車の購入に 500 万円、それからさらに管理運営分の補填として 4,000 万 5,000 円ということでございます。それから、達磨山高原につきましては、627 万 2,000 円につきましては、レストハウス、ロッジ、キャンプ場、こういったものの管理委託に対する補填財源として繰出すものでございます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 次に、土木部長。

土木部長（土屋 亨君） 天城北道路関連事業。事業の概要、それから工期、事業規模というご質問でございます。

国の仕事であります天城北道路の整備に関連をいたします、市の持分と言いますか、出し分を、天城北道路関連事業ということでひと括りにした感じでございますので、ここで全部集めまして、計上させていただいております。

17 年度のこの予算に関係する部分で申し上げますと、事業が二つございます。

一つは、市単の道路新設改良事業でございますけれども、代替地に移転をされる方に関して、伊豆市の大平の畑という地区がございますけれども、その中での市道 32115 号線というのがございます。これの改良工事を平成 16 年度から進めております。平成 16 年度でも同じ路線の予算をいただいております。天城北道路本線の北側になる部分についての予算が 17 年度に計上されております。延長が約 126m、幅員を 5m で予定しております。移転をされる方たちのご希望を今まで長い間伺ってきたわけですが、従来からそこに住んでいる方たちは、付近に移転をしたいという希望がございまして、それに基づいていろいろ計画を進めてまいりました。

本線の南側と北側を、本線の中を一部潜るような形で、あまり形の良くない市道でございますけれども、なるべく皆様のご希望も入れながら設計をしております。最終的な形は、まだ確定ということではございませんけれども、その北側の部分、本線の北側の部分についての市単の道路改良工事が、まず一つあります。それに、15 節の中ですと、工事費で申し上げて 2,100 万円ほど、今見込んであります。

もう一つ、既にご承知だと思いますけれども、天城北道路のハーフインターが大平の中宿、農地の中に下ります。そこから、国道の 136 号に持ってくる道路、これは県の施工で、県の改良工事で、既に用地の確定もしております。

それから、今度はそのハーフインターから東側の部分、狩野川を横断して、県道修善寺天城湯ヶ島線に接続するまでの分を、これは約 500m ございますけれども、そちらの方を、市の工事として今進めているわけでございます。そちらのアクセス道路の関係になりますと、延長がだいたい 500m ございまして、かなり年数をかけて整備をします。その中で今、国の補助をいただくような手続きが進めております中で、17 年度予算に含めたのは、そのアクセス道

路のうち、狩野川に橋をかける部分の、狩野川の右岸側の橋の橋台を造る工事、それを予定しております。

その関係の調査費ですとか、用地をするための立会の費用とか、そのようなものを含んでいるわけですが、今回この予算に載せてあります用地取得というのも、その橋台に関する部分の用地と、そして橋台の工事と見込んでおります。用地取得の関係ですと、400万円ほど見込んであります。

それから、ちょっと話が前後しましたけれども、先ほどのアクセスではない、代替に関係する方の道路の用地取得も、2,340万円ほど入っております。

また、これらのアクセスで関係するような事業関係につきましては、折を見て皆さんに詳しくご説明申し上げたいと思っておりますけれども、今、特にアクセス道路が数年かかるものですから、その計画についてだけ申し上げますと、全体のアクセス道路 500mの改良には、実際には16年に調査事業を始めているわけですが、ただいま申し上げました橋台の工事、それからそれを着手といたしますと、17年度から全体ができあがるのは、平成22年を見込んでおります。

そのうちの、今申しあげました狩野川に架ける橋がございまして、これが今の予定ですと橋長87mを予定しております。この橋の架け方につきまして、現在、県の河川課の方と協議に入っております。この河川協議は前にも申し上げましたけれども非常に時間のかかる仕事でございまして、通常、河川協議の成立まで1年かかると言われております。だいぶ進んでまいりまして、その中で橋長だいたい87m、橋の幅員は11mを予定しております。2径間連続の鉄桁橋になると思っておりますけれども、そのようなことでまだ確定的でない部分もございまして、その橋につきましては、17年から19年度までで完成したいと考えております。

全体の事業規模、今申しあげましたアクセスの事業規模につきましては、現在のところ、22年までの総合計で、工事費それから用地の補償費、測量試験費等の見込み額の合計が10億5,000万円と見込んでおります。

予算に計上してあります内容としては、そういう内容になっておりますが、あと、この科目の中で、地元の推進委員会ですとか、それから同盟会といいますか、建設の同盟会関係等の事務費等も含まれております。

また、それに関係しまして、事業に関係しまして、地元の方たちが、予定される用地に関係する耕作をしていない農地等の管理も地元の推進委員会の方々が行ってきていますので、その調整等も含まれております。

さらに、今年度になって関連する事業ということで、新たに何かの事業が加わる可能性もある。そのような時には、天城北道路の関連ということで、ひと括りでそのままっていく方がいいのか、別にそれぞれの事業ごとにまとめる方がいいのかということは、これからの課題として考えたいと思っております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） はい、森君。各部ごとにしましょうか。

10番（森 良雄君） 森です。議長さんのお許しがいただけましたので、一つずつやらせていただきます。

まず、子育て支援センターについて、お伺いします。お答えの中に、緊急一時保育というのが実施されているということですので、子育てをしている方の最も関心のあるところがこの緊急一時保育です。なされているのか、なされていないのか。私のところでは、まだ伊豆市ではやられていないと聞いていたんですが、今日のお話では、されていると。お母さん方にとっては大変な朗報だと思います。すぐにでも子育て中のお母さん方に報告したいと思いますが、その辺の実情を確認したいと思います。お願いします。

議長（遠藤正寿君） はい、健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） 緊急一時保育についてお答えいたします。

これは緊急と書いてございますが、実は一時保育ということございまして、その1日前にとかそういう早急なですね、状況での保育はしておりません。1週間ぐらい前であれば、今やっておりますのは、修善寺保育園の子育て支援センター、それから土肥保育園ですね、これはやっております。

以上でございます。

10番（森 良雄君） やはり、残念ながら子育て支援、ちょっとお母さん方の期待には、まだ添えない状況にあるのではないかと思います。

皆さんご承知だと思いますけれど、一般的に子育てするなら長泉町だという言葉があるんですよ。ただ、いろいろ、子育てで要望があると思いますけれど、今お話がありましたように、お母さん方が一番困っているのが、いざという時にみてもらえる保育施設が、保育制度があったらいいなということなんです。これだけでもぜひやっていただければ、伊豆市の子育て支援制度が良くなったということは、確実に評価を受けられます。ぜひ、やっていただきたいと思いますが、そういうお考えはございませんでしょうか。

議長（遠藤正寿君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） この一時保育の中で、多様な対応をしたいと思っています。しかしながら、急な、今日の明日というような、そういったことはできないと思いますけれど、例えば、事前にわかっている冠婚葬祭であるとか、そういった部分についての保育には対応したいと考えております。

以上です。

10番（森 良雄君） いいでしょうか。

議長（遠藤正寿君） はい、これで3回終わりましたけれど。

10番（森 良雄君） 希望だけ、言わせてください。

10番（森 良雄君） やはり、子育てで、お母さんたちが一番困っているのは、緊急時の保育なんです。ぜひ考えていただきたいと思います。

続いて、火葬場建設事業に移ります。今回の質問、私は、質問通告制度は問題もあるけれど、いいなと思っているのは、いろいろ資料をいただけるということで、全面的な評価はしませんけれど、いいなとも思っております。

是非、どういう火葬場を作るのか、一応予算的には、13億ですか、それに近い事業規模をお考えのようですので、内容を是非、これは17日の全協で説明いただけるということで、期待しております。

続いて、体験農園整備工事に移らせていただきます。これは、予算的に見ますと、1億1,000万なにがしかの補助があると理解してよろしいでしょうか。

それと、新しい言葉がいろいろ出てきまして、ちょっとわからない。ラウベというのは作業小屋ということのようですが、ラウベ以外に、またわからない言葉が一つありまして、クラインガルテンというのは、何を示すものなのかを聞きたいと思います。

それと、もう一つ、運営費が別途300万円ですか、375万円ということですが、収支計画ですね、これは、本予算1億6,850万円の中に含まれているのか、それとも、この収支計画というのは、毎年このくらいかかりますよというようなことなのか、その辺、今後の運営について、お聞きしたいと思います。

お願いいたします。

議長（遠藤正寿君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木直道君） それでは、お答えします。

この事業につきましては、先ほど言いましたように、山村振興事業の補助金をいただいで事業でございまして、あわせて7割の補助がございまして。それは予算の中でも歳入の方へ計上させていただいております。

それから、クラインガルテンということですが、これはドイツ語で小さな庭といいますが、もともとこういう農園につきましては、ヨーロッパの方で盛んに行われておりまして、日本的な形で、今、日本の中でも全国各地で、このような農園、要するに滞在型の市民農園というものが増えてきております。滞在型の市民農園という考え方をいただければ結構だと思います。

それから、運営費でございますけれど、ここでお示ししてあるのは、完成した後のことでございます。18年度以降について、今の段階での収支の案の計画でございます。これからまだ、煮詰めていかなければならない点があると思いますけれど、今の時点での収支計画ということでございます。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 今後の運営について、お聞きしたいのですが、ここで、なにがしかの利益が生めて、今後、例えば18年度から、市としてなんらかの負担をするようなことはない、ということによろしいでしょうか。

それとも、運営次第ではまた違った形でいかななくてはならない部分があると考えられるの

でしょうか。その辺をお聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） はい、観光経済部長。

観光経済部長（鈴木直道君） 収支計画の中にありますように、基本的に、農園の使用料という形でいただくようになります。今の時点の考えですと、収入は市の収入としていただくと。そして支出は、管理の委託料という形で、管理組合の方へ支払っていくということで、当初ではそういう考えでいますが、将来的には、この管理組合の方々にすべてお願いしていくような形には持っていきたいと。

ただ、即、18年度からそういう形には無理な部分があるものですから、それらを研究しながら、将来はその方々にすべてお願いしていくということで考えていきたいと思えます。

10番（森 良雄君） 次に移りますが、また一言言わせてください。

こういう事業、後年の負担がなんとなく発生する可能性が十分ありますので、そういうことのないように、今後ともひとつよろしくがんばっていただきたいと思えます。

続いて、自然公園特別会計の繰出金についてに移ります。いろいろ事業をお考えのようですが、管理運営費が4,000万円なにかし加かるということ。私は、この辺が一番問題だと思うんです。虹の郷を何とかしたい、自然公園を何とかしたい、それは伊豆市の誰もが思っていることです。やはり4,000万円投入するからにはね、今後に生きるようなものに投入していただきたい。現状では、さっぱりわからない。その辺、これからも続きますので、是非お願いします。

続いて、修善寺総合会館管理事業に移らせていただきます。私は不勉強で申し訳ないんですが、先ほどのご説明では、耐震診断がなされたということでしたので、耐震診断は、16年度の予算でたぶん取ったんだと思うんですが、その辺、もう一度、どの補正でやったのか、お聞きしたい。

それと、今年度の予算書の中には、この総合会館の、管理委託料が、運営委託料が取られておりますけれど、総合会館改修工事だと4月から1月まで、途中お休みのところもあるようですけれど、だいぶ工事が何ヶ月以上もありますね。その間、総合会館は開いているのか、管理委託料が必要なのか、お聞きしたいと思えます。

議長（遠藤正寿君） はい、観光経済部長。

観光経済部長（鈴木直道君） 耐震診断の委託料でございますけれど、これにつきましては、当初予算では、耐震診断の委託という形では設けてございませんでした。その中で、総合会館の管理委託というのを計上してあったわけです。

総合会館につきましては、16年度の中で、合併特別交付金を活用して整備をしていこうという中で、急遽、耐震診断をする必要が生じたということで、その管理委託料の中から、まわさせていただいたということでございます。

それから、工事につきましては、5ヶ月程度工事にかかるわけですが、管理運営を観光協会の方へお願いしているわけでございますけれども、その件について、一応例年並みの予

算を取らせていただいております。

今後、観光協会とも、具体的な中身につきましてはまだ調整していないものですから、今後調整させていただいて、いくようになるかと思えます。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 引き続き、総合会館の質問をさせていただきます。

議長（遠藤正寿君） これで3回目です。

10番（森 良雄君） はい。耐震診断の予算は取っていなかったと。管理運営委託料の中から取ったというお話ですけれど、この管理委託料はそんなに余裕のある予算なんですか。もしそのようなことだったら、今年度の委託費は減額してもいいのではないかと思います。

それともう一つお聞きしたい。例えばの話なんですけれどね、柏久保にある衛生センター、毎年1億円近い補修費がかかっていますね。この、総合会館の補修は、一応、今回で終了すると考えてよろしいでしょうか。その辺をお聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木直道君） 先ほどの管理委託料でございますけれど、当初持ち寄り予算の中での予算でございます。総合会館の管理委託料ということで、今回の補正でも1,000万円の減額をさせていただいたわけですが、当初、2,100万円ですが、計上させていただいてあったわけです。その中で、当初の考え方としまして、設備等について、今まで職員がある程度やっていたという中で、業者の方へお願いをしていこうという計画の中での予算計上だと聞いておりますけれど、それが、実際は16年度につきましても職員対応でやってきたという中で、そのお金がなくなってきたということで、今回も1,000万円減額させていただいております。その委託料を今回、耐震の方にも使わせていただいたというものでございます。

今後の補修ですが、今回の補修をすれば、当面の計画はないと思えますけれど、今後のことですから、どういう状況が起こるかわかりませんが、基本的には当分の間は必要ないと思えます。

10番（森 良雄君） 次へ移らせていただきます。

議長（遠藤正寿君） はい、森議員。

10番（森 良雄君） 天城北道路関連事業について、再質問させていただきます。

大平から日向へ新しい道路を造って橋を架ける。私は、議会では初めて聞いたように思います。この道路、橋は、伊豆市の道路、伊豆市の橋を造ると考えてよろしいでしょうか。それと、大平から日向へ抜ける道路と橋の総事業費が約10億5,000万と理解してよろしいでしょうか。お伺いいたします。

議長（遠藤正寿君） はい、土木部長。

土木部長（土屋 亨君） 伊豆市の一般会計予算に事業費を計上いたしました。伊豆市の市道でございます。

それから、事業につきましては、その延長 500m分、10 億 5,000 万ほど見込んでおります。
以上です。

議長（遠藤正寿君） はい、森議員。これで 3 回になります。

10 番（森 良雄君） これで終わりにさせていただきます。

10 億 5,000 万円の道路と橋を市で造る。どのぐらいの通行量を見込んでおりますか。また、10 億 5,000 万投入することによって、この地域の再開発、どのように考えているのか。10 億 5,000 万を投入するからには、それなりの考えがあると思うんですけど、いかがでしょう。お聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） はい、土木部長。

土木部長（土屋 亨君） 今まででも説明させていただいてまいりましたけれど、10 億 5,000 万を、市費全部で造るわけではありませんので、当然、国庫補助、あるいは道路の臨時交付金をいただいて事業を今、計画しているわけです。

それから、補助金をいただいて、50%なり、55%の補助金をいただいた残りの補助残についても、合併特例債が適用されるという確認をいただいておりますので、実際に市が直接支出するお金というのは、1割以下であろうということで、事業を進めております。

どのぐらいの通行量があるかということは、できてみないとわかりませんので、ちょっとお答えができません。それができることによって、いわゆる国道 136 号線からの車の渋滞、それから右岸の県道の渋滞、これはどのぐらいの渋滞かは皆さん既にご存知だと思いますけれど、それをあの時点で吸い上げて、高規格道路に乗せるということでは、大変大きな効果があるということで県とも協議をしながら進めてまいりました。

周辺のまちづくりといいますか、整備については、いろいろ関係の方と協議をしながら、進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 以上で、森議員の質疑を終わります。

これで、次に入りますと 12 時前に終わりませんので、これで昼食の休憩にいたします。再開を 13 時といたします。

それでは、これで休憩に入ります。

休憩 午前 11 時 44 分

再開 午後 1 時 00 分

議長（遠藤正寿君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

午前中に引き続きまして、一般会計の質疑に移ります。

それでは、3 番、小森議員。

3 番（小森勝彦君） はい、議長。3 番、小森勝彦です。

平成 17 年度の一般会計予算案に対して、質疑を行います。特に、外部への業務委託費について伺いたいと思います。

一つ目、一般会計予算案に計上されている業務委託費についてお尋ねします。

市がすべき業務を外部に委託するには、それぞれにそれなりの理由があると思います。しかし、職員の数が不足している状態とはほど遠い現状において、13 億 6,500 万円の業務委託費は、問題だと思えます。

外部への業務委託契約の、妥当性、公平性、合理性を確認するために、委託業者名、委託金額、簡単な業務内容の説明、連続業務においては契約期間、業者選定方法などを一覧表にして提示してください。資料の提出のお願いになってしまいましたが、私たち議員にとっては、17 年度の一般会計予算案が妥当かどうかを判断する、重要な情報の一部になると思えます。また、執行部の幹部の皆さんにとっては、今後の業務の合理化、強いては、経費の削減の大変良い資料になると思えますので、ぜひお願いしたいと思います。

二つ目、業務の中には、委託業務です、委託業務の中には、その業務の性質上、外部に委託すべきでない業務もあると思えます。これは私の考えなので、必ずしも皆さんと一致するとは限りませんが、私の考えで申し上げます。特に、これから、今年もあるかも知れませんが、9 項目ほど申し上げます。

2 款 1 項 8 目の、説明の 2 番目の、総合計画策定業務、83 ページ。これは 2 年間で 1,750 万円の支出。

2 款 1 項 8 目の、説明の 8 番目、男女共同参画プラン策定、85 ページ。2 年間で 572 万 5,000 円の支出。

2 款 1 項 8 目、説明の 10 番、駅前再生計画策定業務。1 年間で 1,000 万円。87 ページです、これは。

2 款 1 項 8 目、説明の 12 番、国土利用計画書の策定業務。これも 87 ページ。2 年間で 1,400 万円の支出。

3 款 1 項 1 目、説明の 50 番、高齢者福祉計画の策定。1 年間で 180 万円。これは 121 ページです。

4 款 1 項 4 目、説明の 4 番、地球温暖化対策推進計画策定業務、171 ページ。1 年間で 94 万円。

8 款 6 項 1 目、説明の 2 番の都市計画区域見直し調査業務、261 ページです。2 年間で 544 万円。これについては、資料の作成だけで別にあと数百万円が出ていると思えますけれど。

それから、9 款 1 項 4 目、説明の 50 番、地域防災計画書の編集。これは 279 ページ。2 年間で 250 万円。

これらの業務については、市の将来像に関する計画策定業務、または、市長の政策が反映されるものだと思います。

こういうものについては、1、市長の政策方針に従い、2、市内の実情に精通した職員が、

3、市の行政の能力や財政状況等も考慮に入れて、4、市民の代表である議員と協力して、つくり上げるべきものと考えます。

今回、これらの業務が外部に委託された理由と、この種の業務に関する今後の市長の基本的なお考えをお聞きしたいと思います。

三つ目、2款1項5目、説明の1番の、本庁舎管理事業。2款1項5目、説明の2番の生きいきプラザ管理事業、同じく土肥支所費、それから、天城支所費、中伊豆支所費、今五つ言いましたけれども、これは67ページ、69ページ、73ページ、77ページ、79ページ。これらのうち、10件の清掃業務と5件の警備業務の委託をやめ、職員による業務に変更すべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 小森議員のご質問にお答えいたします。

基本的なご質問だと思ひまして、予算の内容ではないような気がしますが、2番のですね、市長の政策方針に従いとありますけれど、市長個人がやっているわけではないですから、市としての政策方針だろうと思ひます。もちろん、市長としての意見参画はあり得るわけですから、そういうことで、進めているつもりでございます。

やはり1番で議員のおっしゃる通り、妥当性や公平性、合理性を確保しつつ、また広範な専門性のある実務、専門性も必要とされますので、現段階では、委託をしているという考えでございます。

個々につきましては、助役から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） それでは、助役。

助役（児島保次君） それでは、内容と言いますか、詳細について、説明申しあげたいと思ひます。

まず、委託料全般に対しての議員さんの質問だと思ひます。議員さんのおっしゃる通りでございます。これは、職員の資質を上げながら委託業務を少なくするというのはこれからの課題ではないかと思ひます。

それから、もう一点は、軽微なことですが、議員さんは13億6,500万円と言いましたが、うちの方の調査ですと13億7,500万円でしたので、訂正をしていただきたいと思ひます。そういうことで、1,000万円ちょっと多くなりましたが、これは大したことなく、議員さんのおっしゃっていることは、委託料に対する考え方ということだと思ひます。

まず、選定方法ですが、これは予算ですので、継続、連続に業務を行っている債務負担行為であるとか、そういうものについては当然、相手方とわかります。ですけれど、一般的に、これを調べますと、委託業務がだいたい550件ございました。

そういう中で、全部についてはちょっと、その一覧表を提出することは簡単にできるかと

と思いますが、これからの選定方法であるとか、そういうものについては、来年度になってから、4月1日以降に発行するとご理解願いたいと思います。

そういう中で、業者を選定する場合は、指名業者選定委員会というものがございまして、暗に随契でやるものと、随契でやらなければならないものと、選定委員会にかけるものと、しっかりと区分けしてございます。それによって、550件の委託料についての業者選定をしていくことになるかと思えます。

また、これは資料提供ということでしたら、新年度になって、事務が進みました6月ぐらいには、おおよそ出ると思いますので、その時には、議長から私どもに提出の命令がありましたら、その時点でまた出ささせていただきたいと思えます。

それから、外部に委託すべきではない業務、これは議員さんの私見ということですが、確かに冒頭述べましたように、委託業務を少なくするのか、多くするのかというのは、これからの課題でもありますし、予算の性質上の問題、それから内部の問題、いろいろここに書かれている通りでございます。

それぞれ、その都度ですね、外部に委託するものと、こういうことに分けていく、また、職員でできるものということに考えていきたいと思えます。

それからですね、具体的に出ました総合計画策定業務等からでございますが、これについても、2年間ということで議員さんが調べられているものについては、当然継続をしております、業者はわかっております。これについての一覧表は、会期中には出せるのではないかと思います。

それからですね、警備業務、それから清掃業務についてですが、清掃業務については、職員も当然やっております。しかしながらですね、パソコン等の電気機器等を考えまして、職員でできる範囲というのが限られておりますので、毎日の業務については、各支所ともそれなりに行っております。特別なもの、土肥支所の例を出しますと、ワックス掛けをしたあと剥離をするというのは、職員ではできませんので、そういうものについて、今まで土肥支所では行われていないように聞いておりましたので、土肥支所に行っていただきますと、今回の合併によりまして、事務機の移動、それから使用目的が違う部屋ができたりしまして、机の脚の跡とか、そういうものがありますので、これは是非やってもらいたいということで、行います。

それから警備ですが、これは職員組合との関係もありまして、確かに旧町のだいぶ前までは、職員が日直、宿直を、日直はやっておりますが、宿直をやっておりました。そうしますと、その明日の業務にどのように関わっていくかということが解決できておりませんので、事故等を考えますと、委託業者にやっていただくということで、4町ともそういう方法でやってまいりました。

現在も支所は、宿直については、委託業者ということになっております。これらについても、委託業務だけではなく、あらゆる支出について、今年見直しをかけました。委託業務に

については、20%以上の削減計画を立てて行いましたし、また各種団体の補助金に対してもそのようなことをお願いしてございます。

ですから、委託業務だけではなくて、これからあらゆるものについて、削減計画を立てていくようになるかと思えます。

そういう意味で、議員さんの中にも、一般質問等にございました。が、財政投融资というようなお話もございましたので、ぜひそういう中でもまた参画してもらいながら、支出の削減をしていきたいと思えます。

以上、雑駁でしたが、説明と言いますか、執行部側の意見ということで、お話をいたしました。

議長（遠藤正寿君） 小森議員。

3番（小森勝彦君） 再質問します。

それでは、1番目の資料の提示の要求については、今回では無理であるけれど、近い将来議長からの要請により、まとまったところを出すことができるという理解でよろしいでしょうか。

2番目、職員の資質の問題とか、積み重ねた技術の蓄積の問題とかがあるとは思いますが、今後はこういうものの中から少しずつでも、外部のいわゆるコンサルに頼らない業務をしていくように努力すると受け取ってよろしいでしょうか。

3番目、日常清掃業務という項目があるもので、先ほどのような質問になったのですが、ご説明はわかりましたけれど、あまりこれは言いたくなかったのですが、支所の業務課の職員の人数が明らかに余っていると私は理解しています。多分、おそらく皆さんの理解とその辺は共通だと思います。そういうことを念頭に置いて、この3番の質問を申しあげていますので、それについてもお答えください。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 助役。

助役（児島保次君） それでは、3点について質問がございましたので、まず1点目については、議員さんのおっしゃる通りでございます。

ただ、先ほども言いましたように、一覧表についてはこの会期中であっても出せます。この予算書の委託料の欄を全部引き出せばいいわけですから、それはできます。

それから、職員との関連ですが、当然、この中には、委託をしましても、現在事務局は当然関わりあいを持っています。ですから、どこまでをまとめ上げるかということがありまして、印刷の部分は委託するのか、それから政策の部分までするかということで、なるべく自前のようにこれからは考えていきたいと思えます。

ただ、非常に難しい計画書もございますし、はっきり言いますと、計画を作るだけの、外部に対して計画書があるということもありますので、その辺は、1件ずつを精査し、研究していきたいと思えます。

それから、支所の問題ですが、現在、市民環境部、健康福祉部、支所、それから各部ともですね、この機能、それから人員配置について見直しをしております。これによりまして、大きな異動は今回はないと思いますが、直すべきところは直すということで、ご理解願いたいと思います。

ただ、全部がかゆいところへ手が届くような異動というものができるかどうかわかりませんが、そういう傾向を踏まえながら、精査し、また実行に向けていきたいと思います。

以上です。

3番（小森勝彦君） 以上です。

議長（遠藤正寿君） 以上で、小森議員の質疑を終わります。

次に、26番、木村議員。

26番（木村建一君） まず、第一に、これは全体にわたりますので、ページはございません。

市長が、今回の予算編成を作るにあたっての、基本的な考え方の中の一つについてお尋ねいたします。

このように言われたんですよね。合併効果を最大限に発揮させるために、職員の削減と徹底した経費の節減に努めた結果、前年比17億6,000万円減と。

そこで、いわゆる人件費分だけしか明確ではないんですが、これ、給料と職員手当、共済分を含めて計算しますと、前年比で約1億円マイナスとなっています。その辺はある程度数字的に読めたのですが、もう一つの、合併の効果の経費節減の問題についても、あちらこちらに散らばっているものですから、どこがどうだと、ましてや今のこの質問にあったように、継続的な形もありますから、一概にこれが全部減ったとは、私は理解していませんが、大枠で結構です。今日は、わかりましたら、詳細になってくると私もわかりませんので、総合的な質問ということですので、大枠で結構ですから、どの辺であとの約16億6,000万円が、経費節減という意味で削減できたのかということをお願ひします。

それから、二つ目にですね、ちょっと細かくなりますが、71ページですが、御幸橋駐車場管理委託料というのが336万円ありますが、根拠をお願いしたい。というのは、1ヶ月計算しますと28万円の委託と。舗装されているわけですから、どういう理由で1ヶ月28万円になるのかなという中身をもう少し具体的に説明していただきたいと思います。

それから、87ページ、TMO伊豆・支援事業。16年度の補正のあとの今回、その受けての新たな予算の提案がなされていると私は理解しますが、修繕料、それからアドバイザー派遣委託料、それから、二つの補助金があります。TMO伊豆・補助金32万4,000円と、それからもう一つは商店街競争力活性化事業補助金200万円の説明をお願いしたいと思います。

その次に、95ページに天城温泉会館の繰出金3,800万円がありますが、これは当時、天城湯ヶ島町時代に、株式会社の時にいろいろ論議された結果なんですけど、同じ額、3,800万円が今回も繰出金として予算計上されておりますけれども、その内訳についてご説明願いたい

と思います。

最後に、271 ページに田方消防南署建設用地委託というのがあります。300 万円。この、全体として田方消防、分署が建設されておりまして、残ったのはここだけなんですけれど、今、旧町ごとに、3 支所ありますけれど、これを統合して一分署にする方針なのかどうか、確認をしたいと思うのと、それから一つの分署にしても、消防力は今どおり確保できるという、そういう予算の立て方として提案されているのかどうかお尋ねしたいと思います。

議長（遠藤正寿君） それでは、答弁願います。

まず、市長。

市長（大城伸彦君） 木村議員のご質問にお答えいたします。

通告書と順番が変わって読まれたので、ちょっと戸惑いました。1 番目についてですね、どこがどうなっているのかということですが、17 億 6,000 万円の減をしたというところは、あらゆるところでございます。

後ほど、助役からもう少し詳しく説明をさせます。

それから 2 番目と 3 番目におっしゃられた御幸橋と TMO の件につきましては総務部長です。それから 4 番目におっしゃられた天城温泉会館の繰出金 3,800 万円については企業部長。

最後の田方消防南署の建設用地の委託料が 300 万円出ているけれどもということに対するご質問で、これについては、9 月の伊豆市の定例議会で木村議員さんからご質問が出ておりまして、それにお答えしたとおりだと思いますが、もう一度申し上げますと、議員さんからは「常設消防、中伊豆消防署、天城の支署の廃止の問題についてお伺いいたします。この二つの支署がなくなり、修善寺と統合するということが、計画されておりますけれども、この二つの支署がなくなると、そこに住んでいる地域住民の安全・安心は、現在の状況を維持できると考えているのでしょうか」というご質問をいただいています。

それに対するお答えとして、「田方地区消防組合は、中署が大仁町・伊豆長岡町を管内にということで、これは伊豆の国市の一部になるわけです。それから北署が函南町・葦山町ということで、函南町と伊豆の国市になる一部でございます。それでそれぞれ支署を廃止し、統合新設され運営がなされております。本市における修善寺地区、中伊豆地区、天城湯ヶ島地区も、中伊豆支署と天城湯ヶ島支署を南署として統合されるということが、田方地区消防組合議会において決定されております。」ということで、これは田方地区消防組合で決議されていることでございます。

この消防署の統廃合については以前から議論がされ、そのような結論が出ているわけでございます。そして、私といたしましては、そういう決議がされており、木村議員がご心配になっているその一分署にしても消防力が今どおり確保できると考えているかどうか、というご質問に対して、概ねできたからこういう決議がされたのでは、と理解をしております。

またやってみて足りないところは消防団、自主防あるいは地域の協力、その他で補っていきたいと考えています。

では、助役から順次、質問に答えさせます。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 助役。

助役（児島保次君） それでは木村議員にお答えいたします。

まず、大枠でというようなことでしたが、この大枠については、予算書の9ページに議会費から出ております中で見ていただきたいと思います。

それから人件費については、1億円程度ということですが、前年比、いろいろ他会計を全部合わせますと、1億4,000万円程度減額がされております。これは、各特別会計のページでいろいろ申し上げますが、天城北道路については18ページ、簡水については126ページ、下水については163ページ、集落排水については188ページ、湯の国会館特別会計については211ページ、昭和の森については230ページ、天城温泉会館については250ページ、上水道については260ページ、温泉事業については274ページ、ふじみ荘288ページ、木太刀荘303ページ、天城ふるさと広場323ページの人件費の項に基づきまして、ここに人数の確認、それから金額の減額の確認をしてございますので、この項を足しますとおよそ1億4,000万円の減額がされたということでございます。それから一般会計については407ページでございます。

また、初日に木村議員さんの質問の中でお話した、この手のものについて一覧表を作れということでしたが、当然、私どももいいと思いますが、これを作成中ですので、この会期中にはお渡しできると思っております。

以上、大枠ということでございますので削減についてはそのように。また付け加えますと、10年間で110名というような減員計画を合併協で立てておりますので、その計画に基づいて、これも一覧の年間計画表をお渡ししてございますので。ちなみに、15年度で21名、それから初日に私が19名と言いましたが、今年度20名と今のところ予定されておりますので、この2年間で41名の減員ができる、それから4名の新卒を入れますので36名の減ということになるかと思えます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 次に、総務部長。

総務部長（堀江正身君） それでは、御幸橋の駐車場の管理委託料336万円の根拠ということでご説明申し上げます。

御幸橋の駐車場につきましては、旧修善寺町の時代から振興公社の運営とすることで計画してまいりました。その内訳でございますけれど、主に駐車料金の清算機のリース料が主でございます。これが約152万4,000円ほど。あと賃金といたしまして、売上代の集金であるとか、つり銭を入れる形であるとか、カードを確認する作業で、これらが約60万円。そのほか、不意に駄目になった場合の修繕料でこれが約10万。あと保守点検、それから応急管理というようなことで合計が336万円でございます。

なお、予算書の21ページに、行って来いの形にはなりますが、総務使用料で駐車場使用料、御幸橋の駐車場の使用料ということで336万円の収入の予算を計上させていただきました。

続きまして、87ページのTMOの関係でございます。TMO・伊豆の事業につきましては、まず修繕料をお聞きですので、TMOの事務所が現在ございません。これについては、とりあえずボランティアセンターというところを事務所としてはどうかという発想がございまして、そちらを改修するには300万ほどかかるということで計上させていただきました。

それから次のアドバイザー派遣委託料でございます。これについては、駅前の商店街を中心に、消費者動向調査その他を積極的に行うということで、これらについてはコンサルタントへの委託料ということになります。

それからTMO・伊豆の補助金。本体の補助金そのものは、昨年から大分減りまして、他のこういう委託料であるとか補助金であるとか修繕とかに振り向けたという形になっております。そういうことで、今回は前年より大分減額となりまして運営費のみの計上で32万4,000円ということでございます。

それから、駅前の商店街の競争力の活性化。これについてはアドバイザーのコンサルタントのアドバイスに基づきまして、さまざまな活性化事業を行うと。特に効果的なイベント等を考えておるということで200万円計上させていただきました。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 次に、企業部長。

企業部長（渡辺玉次君） それでは木村議員の天城温泉会館の繰出金3,800万円の内訳は何かというご質問でございますが、まず、先ほどの森議員さんも同じなんですが、一般的に繰出金ということになりますと、単純に言わせていただければ繰出金はあくまでも、天城温泉会館の特別会計に出すと、損失補填をするというだけしかお答えはできないわけです。

ですが、今回そういうことですので、私の方で計算した中では株式会社に引き続いて天城温泉会館を直営しておるわけでございますが、その状況というのは利用人員の減あるいは施設利用の減ということで収入が減したというのがひとつの要因であろうかと思えます。

一方、職員の削減もやったということから、実質7名でございますが、そういったことで3,800万円の支出を前年と同じような形をお願いするというものです。ただ天城温泉会館の会計の中で見てみますと、実質職員の1人の派遣と、それから借地料、源泉電気料これらを合わせまして概ね1,600万円ほどの支出分で増えるわけですので、そういった面からしますと3,800万円から1,600万円引きますと2,200万円。実質的には2,200万円の繰出しというような形になります。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 再質疑はありますか。

26番（木村建一君） 一つ目のですね、経費節減について、このように見たんです。当然、あちらこちらで補助金を削ったりとかわかるんですが、大事なことは、本当に今年度は、16

年度は持ち寄り予算だったんだけど、その中で精査して、財政が厳しいからどんどん切るというのではなくて、具体化にこの辺は精査したところ無駄だったなというところがあったのかなと私は思っていて、そういう理解をしていたのですが、どうもそうではなかった感じがするので、これはもう具体的に総務委員会の方でやっていただければと思いますので。やるかどうかは委員の皆さんの権限ですからいいんですが。ちょっとなかなか分かりづらいのかなと思いました。

それから順がバラバラになりますが、TMOについて少しお尋ねしますけれども、前年度は繰り返しません。ああいう論議をしたので分かったのですが。そうしますと、いわゆる資本金を出資しながら、第3セクターを立ち上げようというところはもうなくなって、出発しようとしているのかどうか、その辺の確認をお願いしたい。もうすでに、今年度提案されているのは動きましょうという提案ですから。セクターはない前提条件の基でやっていくのかどうか。

それから、田方消防はよろしいです。またあとでゆっくりやっていきたいと思っています。

温泉会館についてお尋ねします。損失補填だということなんですが、何が損失しているのかがわからないんですよ。それで合致しなければ合致していないで結構です、3,800万円の中身が。ちょっと歴史を振り返ってみますと、2千何百万円の株式会社への繰出しをやっていたが、なかなか運営がうまくいかない、これでは大変だと株式会社。ということで、合併する1年か2年前頃に、会社の方からこれだけ足りないという提示がありました。その中を見ますと、人件費が約1,500万円、あと電気料、燃料費だとか水道料とか、13項目にわたって管理費がこのくらいかかっています、それが約4,000万円。

しかしながら、当時の株式会社は当該施設の収入として、劇場の会場使用料とか東海バスからの手数料等が入るからということで、そこから200万円引かれて実質的にこれだけ補填すれば会社が運営できるという根拠が3,800万円だったと。当然その点の引継ぎは僕はなされているのかなと思ったんですが、そうではないのかな、今聞いたところ。というのは、この当時の3,800万円の時になかった借地料というのが、今この中に入っているというご説明でしたが、この借地料については別会計ではなかったかなと判断したんですが、中身が当時と違ってきたと判断してよろしいかどうか、お願いします。

議長（遠藤正寿君） まずTMOについて、助役。最初の質問は木村君、いいですよ。

26番（木村建一君） はい、いいですよ。

助役（児島保次君） それではお答えします。

最初の質問はよろしいということですが、これについては、議員さんが若干誤解されていらっしゃるんじゃないかと思えます。ということは、金がないからということも大上段にありましたが、当然現在使われているもの、何年間も補助金であるとかそういうものを、当然毎年ヒヤリングはしていたんですが、それを集中的に行いまして、不要不急なものについては削っていただくということで、話を各部で各団体と10月から11月ごろにかけて行いまし

たので、その中でということも頭の中に入れていただきたいと思います。

それからTMOについては、これからどうしていくのかということでございますが、まだ指示的にはこちらに参っておりませんが、行政の取り組みとしてはこれに対する人員配置をしたいと、今考えております。

これはTMOだけではなくて、合併協議会の中にありました駅前周辺整備等もありますので、それとリンクした考え方をもっていかなければ今後できないかなと思っております。あくまでTMOは地元の人たちの創意工夫、それからお力によって立ち上げるべきところは立ち上げるということになるかと思いますが、お手伝いをするために、駅前周辺整備事業を含めた考え方をリンクしていかなければならないと思いますので、それなりに行政の方も人員配置をしながら考えていきたいと思っております。

また、詳しくはこちらに来ておりませんので、当然地元としては議論はしていると思いません。

そのようにご理解願いたいと思えます。

議長（遠藤正寿君） 次に、企業部長。

企業部長（渡辺玉次君） 最初に私が申し上げたのは、繰出金という項目は元来、一般会計から特別会計へ繰出すということですので、本質的には単純に内訳をどうのこうのと言われたら、損失補填のために天城温泉会館の会計に繰出しをしますということですので、今の木村議員のおっしゃられている内容の内訳について、私はサービスでお話していますが、基本的には、今までは確かに会社の中でいろいろな事業の損失部分で経費を出して、結果的に3,800万円足りませんという形のもので繰入れをしてやっていたという状況ですね。

今回、特別会計にしたというところで、その中で考えた時に、3,800万円の中に実は職員1名を派遣しました。それから、先ほど言った借地料520万ほど。それと源泉の電気料として150万ほど。これらを今まで一般会計で出していたわけですが、それを今回、天城温泉会館の会計の中で執行するというような形になりました。

ですから、実質的には先ほど私が言ったように、3,800万円の中に借地料も市の職員の人件費分、そして電気料も含めて3,800万円ということですので、実際的には2,200万円ぐらいが、今までに比べれば3,800万円より下がったということなんですね。トータルでは3,800万円、これは変わっていませんが、結果的にそうなったということでございます。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） TMOを確認します。

会社は、16年度で出資したんだけど、今回はするのかしないのかよく分からなかったものですから。いわゆる去年は、第3セクターを作る、そのために市も出資してあげましょうと。一つの組織を地元で作ってくださいよ、応援しますと。それがあのかないのか分からなかったので質問をしました。

それから今、天城温泉会館の件を言われましたが、別にサービスでも何でもなし。損失補

填とは、具体的に損失補填という3,800万円の2千何百万円がどうして損失するのかということをお我々はきちっと説明する責任があるんです。ですから、私は前と同じですかと。違うなら違うでいいんです。サービスでもなんでもない。こんなことは、何千万損失補填を出した、それでは具体的に、我々議会にかけるのは、これだけかけないとお金が足りませんということがない限り我々は承認できないものですから、確認のためもう一度。

ということは、株式会社時代の3,800万円とは中身が違って、この3,800万円の中には、今大まかに言われましたが、人件費とそれから地元から借りている借地料もこの中に入っているということによろしいですか。

議長（遠藤正寿君） それでは先ず助役。

助役（児島保次君） まずTMOについて、簡単明瞭にお答えします。

TMO自体は今後も続けます。ただ形態として、出資をしない、株式をしないということで、今のところ話し合いがされています。そういうことによろしいでしょうか。

議長（遠藤正寿君） それでは企業部長、確認ということで。

企業部長（渡辺玉次君） そのとおりでございます。ただ一つ、天城温泉会館の特別会計の方でその議論をしていただければと考えております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 以上で、通告による質問はこれで終わります。

議案第11号から議案27号の質疑

議長（遠藤正寿君） 日程第9、議案第11号 平成17年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算についてから日程第25、議案第27号 平成17年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計予算についてまでの、17議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第13号 平成17年度伊豆市修善寺自然公園特別会計予算について、9番、飯田正志議員。

9番（飯田正志君） 9番、飯田です。

それでは、修善寺自然公園特別会計について質問をいたします。

これが管理委託をしておりますが、管理運営を委託しなければならない理由と必要性、委託先の管理運営の能力と将来性について、どのように考えているかお聞かせください。

議長（遠藤正寿君） 企業部長。

企業部長（渡辺玉次君） それでは、飯田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、管理運営を委託しなければならない理由と必要性ということでございます。このお答えの前に、住民の憩いの場、あるいは観光拠点ということで、当初この施設をつくったと聞いております。その上で、施設規模やいろいろな視点に立って、一番いい方法はなんだろうということで、財団法人いわゆる振興公社を立ち上げたということだと思っております。

現状としては、当初 94 万とかそういう入込みがあって、非常に良かったということも聞いております。

ここで理由と必要性ということでございますが、当時とすれば、そういうことで一番、施設の規模であるとか、施設内容あるいは人事の問題、それから経営ノウハウ、こういったことを踏まえて、そういうようなものにしていったと考えております。その必要性というのは、後ほどの答にさせていただきます。

次に、委託先の管理運営の能力と将来性についてと、非常に難しい言葉なんですけど、実はこの能力という問題は、振興公社が今運営していく中で、役場との委託契約でやっているわけです。これは税法上の問題があってこういうことをしたと思います。当時とすれば最良の方法で、先ほど言ったように必要性もあったと理解をしております。

その中で、この能力という問題については、利用料金制、国民宿舎とか直接現金を扱って直接やり取りをするというようなことを、その当時できれば、ある意味ではこの能力を発揮できたかなと。ですから、振興公社が必ずしも悪いということではなくて、そういうことも考えられたという気がします。しかし、これは税法上の問題でこういう制度で、こういうやり方をしたと考えております。

いずれにしても、現在この管理運営についてどうするかという点については、市営施設の委員会で検討しております、こういうようなことも実際話が出ております。

そういったものの中からどういう答えが出るか、その辺を判断した上、市長が最終決断を下すということになるかと思っております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 飯田議員。

9 番（飯田正志君） よくわかったような、わからないようなことですが、今、日本に色々なテーマパークがありまして、ほとんどのテーマパークがあまりよくないということですね。外資が入っているところの方が非常にはやっているというような状況ですけど。

やはりノウハウがないと、テーマパークはこれからどんどん駄目になっていくと思います。ですから、そのノウハウをどのように振興公社の方々は考えているのか。他の人でもっと能力のある人間にアドバイスをいただくとかいうようなことも考えていかないと、あれを潰すということは、皆さんも賛成しないと思いますのでね。せっかくあるんですから、有効利用するためにそのようなアドバイスをもらうか、別の会社にやるとか、いろいろな事を考えて、活性化のために是非いい方法を考えてほしいと思います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 以上で、通告による質疑を終わります。

委員会付託

議長（遠藤正寿君） ただいま議題となっております議案第 3 号から議案第 27 号までの 25

件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付したとおりです。

議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

議案第28号～議案第40号の質疑、討論、採決

議長（遠藤正寿君） 日程第26、議案第28号 伊豆市個人情報保護条例の制定についてから、日程第38、議案第40号 伊豆市下水道条例の一部改正についてまでの、13議案を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますのでこれを許します。

議案第28号 伊豆市個人情報保護条例の制定について、10番、森良雄議員。

10番（森 良雄君） 10番、森良雄です。

議案第28号 伊豆市個人情報保護条例の制定についてご質問します。

個人情報保護条例の制定にあたり、個人情報の漏出の防止についてどのようにお考えでしょうか、お聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） それでは答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 個人情報保護条例の制定について、森議員のご質問にお答えいたします。

個人情報漏出の事件がいろいろ世の中で起きております。そういうことがないように条例を作りたいと思っているわけでございます。

もし必要ならば、総務部長から詳細を説明させます。

議長（遠藤正寿君） 総務部長。

総務部長（堀江正身君） それではお答えいたします。

この条例では、個人の権利利益を保護するため、個人情報の保有、それから取得、利用提供等について各種の制限を設け、また、実施機関及び職員の責務と個人情報の取り扱いを委託する場合の受託業務従事者に対する責務の規定を設けております。各機関や職員等に対するこの条例の目的、責務、制限等の内容の周知徹底、ネットワーク利用における安全対策の警備等、個人情報を漏洩させないよう対策を講ずることといたします。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） ニュース等で情報の漏出というのはよく耳にするわけです。あまり難しい漏出方法というのはあまり聞かないと思うんですよね。単純に言って、フロッピーを忘れてきたとか、車の中へ置いたのを盗まれたとか、他の媒体を忘れてくるとか、委託先の管理に問題があったとか。

是非今後、そういう個々のケースの漏出方法というのがあるわけですから、そういうことを反省して、定期的に漏出を防止するような方法を考えるべきではないかという気がします

が、いかがでしょうか。

議長（遠藤正寿君） 総務部長。

総務部長（堀江正身君） まさにそのとおりでありまして、特に、保有、取得そして利用については、非常に厳しい制限を設けております。

一方で、情報の提供時代だということで、自由に情報が飛び交うというような中で、どうしても個人の権利利益は絶対に保護していかなければならないということでございます。特に、まだ個人情報の保護元年ということになるわけでございますので、部内教育あるいは課内教育、これらは十分に、個人の利益を保護することに全力を挙げていきたいと思っております。

議長（遠藤正寿君） よろしいですか。

次に、26番、木村議員。

26番（木村建一君） 質問いたします。

個人の情報を知り得る職員はしっかり守りなさい、守らなかったら、罰則規定がありますという事が今提案されていますが、若干角度を違えながら質問いたします。それがあつたために、市民のサービスの問題、利便性の問題についてどうなのかということで、一つだけお尋ねいたします。

具体的事例です。児童手当の額を請求しなさいと、法改正によってやられました。そのために所得証明をつけなければならない。そのときには、それぞれ保護者が所得証明を自分で受付へ持って申請された。

対比で考え方をお尋ねしたいのですが、もう一方、65歳以上の介護保険料を決めるときには住民税によって決まってくる。それは既に、担当職員の方々は知り得る。それは、どこの介護保険料のどこの段階に行くのかということは、別にわざわざお年寄りの方が自分で住民票を取っていかなくても申請できます。

今回の提案について、住民サービスをきちっとやっていくという立場から見て、今具体的に上げましたけれどもどのように理解すればよいのか、考え方をお尋ねしたい。

議長（遠藤正寿君） 総務部長。

総務部長（堀江正身君） 個人情報の保護という立場から考えを申し上げます。

まず、この条例では個人情報の利用目的外のための利用、これは随分厳しくなっております。そういうことで提供は原則禁止ということになっていることもご存知であろうかと考えます。

ただし、法令等に基づく場合、この条文をご覧になっていただければお分かりになります。が、条例の第12条の第2項の各号に規定してある場合などについては、例外的に利用目的以外のための利用の提供ということもできるということになります。

今後は、個人情報の目的外の利用や提供の取り扱いについては、この規定に従って運用していくこととなりますが、特に目的外に利用できるものはどういうものであるかということ

を洗い出す作業がまず必要になるかと思います。

その中で、役所の内部的あるいは上部に出すというものについても、一定の上で整理した中で、使えるものとしてのルール化も今後必要であるということで、条例的なものの考えというのは、以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） 基本はわかっているんです。

個人情報保護条例案が通って、市民のプライバシーをきちっと守りましょうという提案をされているんですが、今言った、そういうことによって、今具体的に事例を二つ上げましたけれど、こういう時にはサービスをきちっとやっていくという意味で、その保護条例の提案されていることがネックになったのではこれは市民サービスの低下になると私は判断したものですから。今言った児童手当や介護保険料の違いについて、どう理解をすればよいかということなんです。

具体的にわかったらお願いしたい。

議長（遠藤正寿君） それでは、その件について、健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） それでは、私なりの個人的な形になるかもしれませんが、お答えさせていただきます。

条例の本旨からいたしまして、私の考え方といたしましては、12条の第2項の1ですね、児童手当につきましては申請に基づく個人の利益を目的とするものでございます。こういったものに対しては本人の同意の中で申請すべきものと考えますので、同意書を添付していただく形をとる。今まで証明を取っていただいたその手数料はいらぬという形を、私はそういうものでいいと考えております。

それから、介護保険につきましては、これはもう、皆さん保険料そのものは義務でございますので、この中の(3)の、市の機関または国等における保有個人情報を提供する場合に個人情報の提供を受ける者がその権限に属する義務の追補、このことの解釈の中で理解することが、職員たちの、例えばパスワード等に関するそういう情報が漏れない、その個人の権限の中でという、その考え方の中で決めていくものと私は考えております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） 私的というか、部長という立場で私は受けとめます。

確認します。様々な、個人が利益を求めようとした時に、今言った一つの例ですが、児童手当等については、同意書を求めて、所得証明書等は市の方で今までと違ってやって、サービスを確保していくということによろしいですか。

健康福祉部長（内田政廣君） はい、そのとおりであります。

議長（遠藤正寿君） ここで休憩をしたいと思います。2時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時16分

議長（遠藤正寿君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、議案第30号、伊豆市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について、26番、木村建一議員。

26番（木村建一君） 議案30号の件について質問いたします。

全体の条例案の中身をみますと、結局それぞれの職員が、簡単に言うときちっと仕事をやりましょうということですね。それで、しかしながら、具体的にこういうことで職員が頑張ってますよとかいうことを知らせていきましょうという案だと私は思いました。ということで、まず最初に、これを公表する意義について、どのようにお考えなのか、もう少し詳細の説明をお願いしたいと思います。

それから、その公表するにあたって、具体的に気になるところがあります。それは、報告事項の6番のところ、研修及び勤務成績の評定の状況というのがあります。研修等についてはある程度、復命書等々つけて報告されますので、ある程度どういう中身で何を学んできたのかということがわかると思いますが、勤務成績をどのように評定するのかということは、これは客観性のあるものにしていかないと、好き嫌いにおいて勤務成績の評定がはかられたのでは、その職員がいろいろな問題点が出てくると思いますので、客観性が必要なのかなと思いますので、その辺をどのようにお考えなのか。

もう一つ、その下にあります福祉利益の保護の状況とは、ちょっと意味がわからないものですから、ご説明を願いたいと思います。

議長（遠藤正寿君） それでは答弁願います。

総務部長。

総務部長（堀江正身君） それではお答えいたします。

まず、1番目の公表する意義でございます。

その前にこの背景といたしまして、昨年交付されました改正地方公務員法の規定によりまして、新たに市町村に人事行政運営の公表が義務づけられたということがひとつのきっかけでございます。

これは二つございまして、一つは地方分権の進展に対応する。もう一つは市における公務の適正な運営を推進するためということでございます。

職員の任用、給与、服务等、人事行政の運営について、広く市民に知らしめるということはその公正性と透明性を確保するものとして意義深いものと考えております。

以上が公表する意義でございます。

続きまして、勤務成績の評定を客観性のあるものにすることが大切であるということでございますが、現在、本格的な人事評価制度を導入している自治体は数が少ない状態でありま

す。多くの自治体が、未だ未実施であり、伊豆市もその例外ではございません。

今後ですね、起こるであろうと想定する勤務成績の評定ということを考えていただければいいと思いますけれど、やはり分権時代に対応した、人事評価システムをいずれは導入しなければならないという時期がくると思います。

それを導入するに当たりまして、その評定について、できる限り主観的な要素は排除して、客観性とそれから信頼性を高めるということが求められるということでございます。あらかじめ試行を繰り返し制度を高めること、それから評定の調整者を設けて十分にチェックを行っていくこと、そして評定者の訓練研修を同時に行って評定者間のバランスに配慮するということが、まず必要になってきます。

そうでないと、主観的に押し流されて、いい人はいい、悪い人は悪いというようなことがこの制度であってはいけませんので、まずそこは十分に配慮するというところでございます。

そういうことを基にいたしましてやった評価基準を公表することによりまして、評価の結果を本人に開示するということ等の方法で、実施していきたいと考えております。

それから、3の福祉及び利益の保護でございます。具体的に福祉というのは、職員の共済制度を中心とする公正福利制度及び公務災害保障制度であります。保護というのは職員が勤務条件に関する措置要求制度及び不利益処分の不服申し立ての制度でございます。以上が、福祉及び利益の保護、この定義でございます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） 確認の意味で質問いたします。

そうしますと、勤務成績の評定については、まだきちとした体制も整う必要があると思うんですが、それは今後の課題だということではよろしいですか。まだ具体的にはないということですね。

議長（遠藤正寿君） 総務部長。

総務部長（堀江正身君） はい、そのとおりでございます。

議長（遠藤正寿君） 次に、議案第33号 伊豆市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

10番、森議員。

10番（森 良雄君） 10番、森良雄です。

議案第33号 伊豆市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

幼稚園総合園長の役職についてお聞きしたい。どういう職種でしょうか。

議長（遠藤正寿君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山本準次君） お答えいたします。

183 ページになります。そこに、新旧対照表というのがございますが、職種についてというお問い合わせでした。職種につきましては、そこに書いてありますとおり、伊豆市の非常勤特別職ということになります。

しかしながら、多分職種ということではなくて役職といいますか、役割についてのご質問であろうかと推測をいたしますので、その旨に沿いましてお答えをいたします。役割と申しますのは、各園間の調整、それから管理面の指導、それから外部団体との渉外、それらを考えてございます。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 幼稚園ということになりますと、どういうことになるのでしょうか。例えば修善寺地区では1人しか、1箇所しかないのかなと思いますが、伊豆市全体で何名ぐらい置く予定なんでしょうか。お聞きしたい。

教育委員会事務局長（山本準次君） 総合園長でございますので、1人ということになります。

右側の方に牧之郷幼稚園長というのがございます。現在お1人です。それから湯ヶ島、月ヶ瀬、狩野幼稚園園長とございますが、これは3園合わせて1人の園長でございます。この園長が、この31日に退職をされたいということがございます。このために、あわせて総合園長を置きたいということになるわけですが、実際には、各園にできれば、今園長がおりませんので、職員から園長を上げたいと考えてございます。しかしながら、人事上の制約もございまして、置けないところをこの園長に兼ねていただくということと、置いたところはそれらの園との総合調整、それから管理面の指導、それから全体の渉外というものをお願いしたいと考えております。

議長（遠藤正寿君） 次に、26番、木村議員。

26番（木村建一君） 質問では報酬値上げとっておりますが、今聞いたところ一概にはそう言えないのかなと思います。いずれにしても、牧之郷幼稚園長が月額11万円、湯ヶ島、月ヶ瀬、狩野幼稚園のいわゆる総合園長が14万6,000円だった。それが、一緒になって16万5,000円ということになったんですが、比較検討はなかなか難しいでしょうが、一般的にいうと一つ増えて上がったのかなという理解をせざるを得ないんですが、プラスされた理由についてお尋ねします。

議長（遠藤正寿君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山本準次君） 木村議員のおっしゃるとおりの推測で結構でございます。

しかしながら、そういった役割でございますので、教育長等と相談いたしまして報酬の方は湯ヶ島3地区の、湯ヶ島の幼稚園長さんの報酬14万6,000円という数値があるわけですが、これをお願いしていきたいという考えでございます。

条例としては、基準として任命権者が定めるといふこととございまして、これ以下でも可能だといふこととございまして。

以上です。

議長（遠藤正寿君） よろしいですか。

それでは、次に議案第 35 号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正について。

10 番、森議員。

10 番（森 良雄君） 10 番、森良雄です。

議案第 35 号 伊豆市国民健康保険条例の一部改正について。

第 2 条に次の 1 号を加えるといふところとです。（ 4 ）被用者保険等保険者を代表する委員 1 人とありますが、被用者保険等保険者とは具体的にどのような方でしょうか、お聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 答弁願います。

市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） 国保条例の一部改正につきまして説明いたします。

提案の理由のなかでも説明をさせていただいてあるわけとございまして。具体的に申しますと、原則といたしまして被用者年金の老齢年金、すなわち報酬比例部分の年金受給者等として退職者医療制度の対象になるであろう保険者を代表する者といふこととであります。この任命ですが 6 月ごろ予定をしているところとございまして、よろしくお願ひします。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10 番（森 良雄君） 申し訳ないのですが、どうもピンときません。被用者保険等保険者といふのは、私でもなれるんですか。その辺をもう少しお聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） 今、森議員さんは老齢年金ですか、老齢年金の方は入れません。休憩していただければ、資料をお出しします。

10 番（森 良雄君） あとで結構です。

議長（遠藤正寿君） それでは、再質疑はよろしいですか。

続きまして、26 番、木村議員。

26 番（木村建一君） 質問いたします。

今になって、被用者保険者等の保険者を、国保運営協議会にプラスされるといふこと、今までなかったのに新たにやるといふことは、それなりの良さがあるからといふこととプラスされるといふことだと思ひますので、なぜこの方と加える必要があるのか、お尋ねします。

議長（遠藤正寿君） 市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） これも提案の中でも説明させていただきましたけれども、国民健康保険法の第 81 条の 2、第 1 項の規定によりまして、退職被保険者及びその被用者数が概ね 1,500 人以上で、かつその被用者数全体に占める割合が 3% 以上を占める場合は、国民

運営協議会委員に被用者保険等保険者を代表する委員を加えて組織することができるという規定があるわけでございます。

このことから、県の指導、監査等の指導もあることとあわせまして、近隣の施設の状況を勘案し、また広く意見を聴くために増員を提案したものでございます。

議長（遠藤正寿君） よろしいですか。

次に、議案第 36 号 伊豆市廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部改正について。
10 番、森良雄君

10 番（森 良雄君） 10 番、森良雄です。

議案第 36 号 伊豆市廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部改正について。

市民の責務「第 3 条 市民は、廃棄物の排出を抑制し、廃棄物を分別して排出し、及びその生じた廃棄物の減量その他その適正な処理に関し、市の施策に協力しなければならない。」と、新たな改定が出されましたが、市民は現状の分別にたいへん苦勞しています。

市民の苦勞を市長はどのようにお考えでしょうか、お聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

分別にたいへんご苦勞いただいているということで、承知をしておりますが、これはご承知のように、伊豆市の衛生センター、柏久保の衛生センターは老朽化しており、処理能力が下がっております。新しい衛生センターを建設する努力をしているわけですが、なかなか 1 自治体ではなく、広域でやるように県の指導も出ており、その方向に向かって努力しているところでございます。

したがって、新しいものができれば、少しは楽になるかと思いますが、やはりこれは廃棄物処理法で定義されておりますように、市民の方も地球環境保全にご協力いただくということで、ご理解をいただきたいと思っております。

なるべく楽になってほしいと私も思いますが、なかなかこれはいかないですね。そのように考えています。

議長（遠藤正寿君） 市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） 伊豆市におけますごみの分別区分でございますが、議員もご承知のとおり、18 区分に分別するべく周知をしているところでございますが、その現状をみますと、必ずしも徹底をしているとは言えない現状があります。可燃ごみのみを例にとってみますと、基準ごみ指数が 1,300 カロリーに対しまして、月によっては 2,500 カロリーと、2 倍以上になっているのが現状でございます。

これは、合成樹脂類の混入率が 11.3%と、一般的に分別収集をしている地区は 5%であるのに比べまして、伊豆市は 2 倍以上のビニール類だとかプラスチック類の混入が多いのが現状であるわけでございます。

議員のおっしゃるように市民の苦勞もあるわけでございますけれど、4月から合併する伊豆の国市では、これを25分類にする計画で広報がされているところでございます。

したがって、この混入率を2分の1にするべく、こうした機会に認識されるなど、現状を捉えまして今までよりもさらに徹底した分別収集、また議員の皆様のご理解をいただくなど、より一層のご協力をよろしくお願ひしたいところでございます。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 分別に対する苦勞というのは、はっきり言いますと、主にゴミを出すのは奥さん方だと思うのですが、どういうゴミをどのように分別したらいいのか、混乱してしまっているんですよ。例えば、皆さん、プラスチック類のゴミの分別、フィルム類、それから容器類と分けられていますね。では皆さん、家庭で使うラップ、あれはどこに分別したらいいと思いますか、ご存知ですか。あれはフィルム類ではないんですよ。燃えるゴミに入れてくださいと言う。なぜなんですか。もうここから、ゴミを出す方は、何がなんだかさっぱりわからないんです。それが伊豆市の現状です。

それから、ちょっとでも間違ったら、例えば、ラップ類がフィルムの中に入ったら、もう持って行ってもらえないんですよ。置いていかれると、ゴミを捨てている奥さん方が何人か集まって、そこでいちいち分別してとりわけている、それが現状です。

私は、市にはゴミを収集するという責務があると思うんですよね。そういう観点から、まず市民に責任を押し付けるのではなくて、回収をしていくのが先決ではないかと。ほかの物が混入しているなら、例えばそれを衛生センターで分別してもいいのではないかと。何がなんでも混入しているわけではないんですよね、ほんの一部混入しているのですから。

そういう考えはどうでしょうか、お聞きたい。

議長（遠藤正寿君） それでは、市長。

市長（大城伸彦君） 先ほど市民環境部長が申しあげましたように、伊豆の国市から比べると、分別がまだ緩やかだということでございます。そして、何よりも私は、分別してリユース、リサイクルしていくべきだと考えております。

その中で、今ラップの話が出ましたが、適宜分別していただきたいと思います。それを、分別しなくても持っていったと、仮にしまししょうか。そうしたら、分別している人はどういうことなんでしょうか。まさに悪貨は良貨を駆逐する、これになるのではないのでしょうか。そして、今も老朽化している衛生センターが、さらに老朽化が進みます。そういう非常事態を少しでも避けるように、市民の方のご協力をお願いしたいと思います。

ぜひ、ご理解いただきたい。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 森議員。これで3回目です。

10番（森 良雄君） 私は、市民が協力していないとは思っていません。大変な苦勞をして協力しているんです。いいですか、分別を一生懸命やっています。ただ、どうしても理解

できなものが、持っていったらもらえない時があるということなんですね。例えば、交通量の多いところのごみステーションでは、無断で置いていく方がいらっしゃる。そういう場合、そのステーションを管理している人たちが分別しなければ持っていかない。例えば、ガラス類。透明のビン、茶色のビン、それぞれ分別して置いておく。透明のビンが粉々に割れたらどうなるでしょう。透明のビンのところに置いていても持ってってくれない。いろいろなケースがあるんですよ。

私は、そういう、何でもかんでも市民が分別していないからではなくて、市民はちゃんと分別している、でも時々トラブルがある、そういう場合はやってくれないかと言っているんですよ。ぜひ検討していただきたい。

市には、廃棄物を回収するという責任がある。市民に責任を押し付けずに、まず回収するという責任を果たしていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（遠藤正寿君） 次に、議案第 40 号 伊豆市下水道条例の一部改正について。

10 番、森議員。

10 番（森 良雄君） 10 番、森良雄です。

議案第 40 号 伊豆市下水道条例の一部改正について。（４）に、「ディスプレイを設置する時は、市長の定める基準によること」とありますが、市長の定める基準とはどのようなもののでしょうか、お聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 上下水道部長。

上下水道部長（水口信夫君） 森議員の、議案第 40 号 下水道条例の一部改正、「ディスプレイを設置する時は、市長の定める基準によること」の、市長の定める基準についてのご質問にお答えをいたします。

まず、条文の表現でございますが、このディスプレイの設置に関しては、上位法によって条例で定めることを規定されていないことから、条例分は大まかな権限的なことを定めるとどめ、基準的なことは、議決事項には当たらない規則、要綱等により定めることが一般的であることと、本制度は、住民に広く適用するものではなく、特定の利用者が対象となりますので、規則、要綱に基準を定めて運用することで足りるとされております。

さて、ご質問の、基準はどのようなものかでございますが、先に申し上げたことから、議案説明時に申し上げましたことと重複をいたしますが、再度ご説明をいたします。

はじめに、技術的基準でございますが、一つ目といたしまして、建築基準法の一部を改正する法律による改正前の建築基準法第 38 条の規定に基づく配管設備として、建設大臣の認定を受けたもの。二つ目といたしまして、社団法人日本下水道協会が定めた、下水道のためのディスプレイ排水処理システム性能基準に基づく評価機関が、当該性能基準に適合すると評価したもの。

次に、維持管理に関する指導でございますが、システムの維持管理計画に基づき、ディス

ポータブル排水処理システムを適正に使用し及び管理すること。

以上が、市長の定める基準となっております。

以上で終わります。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 具体的に、どういう場合になるのかよく分からないのですが。例えば、このディスポーザの販売業者、伊豆市の指定下水道業者あたりが販売しているようなディスポーザだったら、私のような下水道が完備しているところの者だったら付けられると考えるとよろしいでしょうか。いかがでしょう。

議長（遠藤正寿君） 上下水道部長。

上下水道部長（水口信夫君） もちろん、指定工事店が施工するということは、この基準は十分指定工事店には周知してございますので、その向き、設置すると思います。ただ、簡潔に申し上げますと、ディスポーザの次に処理層を設けて、その破碎した固形物を沈殿させてから下水道に流入させるという基準でございますので、それほど高度な処理を義務付けているものではございません。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 以上で、通告による質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本13件は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を省略することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（遠藤正寿君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略いたします。

これより、討論に入ります。通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第28号 伊豆市個人情報保護条例の制定についてと、議案第29号 伊豆市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についてを、採決いたします。

原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（遠藤正寿君） 起立者全員。よって、議案第28号、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

議長（遠藤正寿君） 次に、議案第30号 伊豆市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定についてから、議案第33号 伊豆市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてまでの4件を、一括採決いたします。

原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（遠藤正寿君） 起立者全員、よって、議案第30号・31号・32号・33号は、原案のとおり可決されました。

議長（遠藤正寿君） 次に、議案第34号 伊豆市税条例の一部改正についてから、議案第

40号 伊豆市下水道条例の一部改正についてまでの7件を、一括採決いたします。

原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立者多数、よって、議案第34号から、議案第40号までの7議案は、原案のとおり可決されました。

議案第41号～議案第56号の質疑、討論、採決

議長（遠藤正寿君） 日程第39、議案第41号 西伊豆広域消防組合からの脱退についてから、日程第54、議案第56号 住民票の写し等の交付に関する事務の委託についてまでの、16議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第46号 田方地区交通災害共済組合から戸田村が脱退することに伴う財産処分について。

10番、森議員。

10番（森 良雄君） 議案第46号、ここに、平成18年3月31日と書いてあるんですが、18年というと来年の話で、ちょっと理解できないのですが。

議長（遠藤正寿君） 総務部長。

総務部長（堀江正身君） 議案第46号の通告質疑について、お答えいたします。

配分の方法の基準日が平成18年3月31日の意味についてですが、もう一度制度についてご説明いたします。交通災害の加入期間は1年間でございます。しかし、見舞金の請求は期間が満了後、1年間是可以ということになります。

その理由についてでございます。例えば、今年の3月31日に交通事故にあったとします。この3月31日といいますと、制度の最後の日でございます。ここで、制度を打ち切ってしまうと、この人は交通事故にあってもお見舞金を請求できないということになります。したがって、向こう1年間は請求期間が残るということでございます。

したがって、制度は今年度で終わっても、見舞金は平成18年3月31日ということになります。

ということは、田方郡の田方地区の交通災害共済については、平成18年3月31日を待たなければ、今年度の加入に対する支出が確定できないということになります。したがって、平成18年3月31日が基準となって旧戸田村への配分金額が決定するということになります。

以上でございます。

10番（森 良雄君） わかりました。

議長（遠藤正寿君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本16件は、会議規則第37条2項の規

定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（遠藤正寿君） 異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第 41 号 西伊豆広域消防組合からの脱退についてから、議案第 56 号 住民票の写し等の交付に関する事務の委託についてまでの、合併関連議案 16 件を、一括採決いたします。

原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（遠藤正寿君） 起立者全員、よって、議案第 41 号から議案第 56 号までの 16 議案は、原案のとおり可決されました。

議長（遠藤正寿君） 日程第 55、議案第 57 号 字の区域の変更についてを議題といたします。

これより、質疑に入るのですが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件は、会議規則第 37 条 2 項の規定によつて、委員会付託を省略することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（遠藤正寿君） ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第 57 号 字の区域の変更について、採決いたします。原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（遠藤正寿君） 起立者全員。よって、議案第 57 号は、原案のとおり可決されました。

散会宣告

議長（遠藤正寿君） 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は 3 月 14 日午前 10 時より再開し、一般質問を行います。よって、この席より告知いたします。

本日はたいへんご苦労さまでした。

散会 午後 2 時 5 7 分

平成17年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第3号)

平成17年3月14日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(26名)

1番	杉山誠君	2番	鈴木基文君
3番	小森勝彦君	4番	内田勝行君
5番	森嶋正太君	6番	山下一君
7番	加藤章君	8番	室野英子君
9番	飯田正志君	10番	森良雄君
11番	古見梅子君	12番	磯晴雄君
13番	鍵山堅一君	14番	杉山羌央君
15番	飯田宣夫君	16番	酒井勲一君
17番	木内一郎君	18番	塩谷尚司君
19番	関邦夫君	20番	小野忠宏君
21番	大川孝君	22番	三須重治君
23番	堀江昭二君	24番	高田和正君
25番	遠藤正寿君	26番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	大城伸彦君	助役	児島保次君
収入役	石田佑次君	教育長	室野純司君
土肥支所長	平田秀人君	天城湯ヶ島支所長兼庶務課長	鍵山光男君
中伊豆支所長	佐藤央一君	総務部長	堀江正身君
市民環境部長	福室恵治君	健康福祉部長	内田政廣君

観光経済部長	鈴木直道君	土木部長	土屋亨君
上下水道部長	水口信夫君	企業部長	渡邊玉次君
教育委員会 事務局長	山本準次君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	長谷川 與志衛	局長補佐	森 修司
主 査	山下 正 恵		

開議 午前 10 時 00 分

開議宣告

議長（遠藤正寿君） 皆さんおはようございます。

ただいまから、平成 17 年第 1 回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は 26 名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（遠藤正寿君） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

一般質問

議長（遠藤正寿君） 日程に基づき一般質問に入ります。

なお質問に先立ち質問者と答弁者をお願い申し上げます。質問者は簡単明瞭に、しかも議題外にわたらないよう、答弁者にとっては質問の趣旨に沿い答弁をしていただくようお願いいたします。

今回は 21 名の議員より通告されております。質問の順位は議長への通告順位といたします。一回目の質問では、全項目について質問し、2 回目以降は一問一答としたいと思います。また質問時間は申し合わせにより質疑のみ 30 分以内、質疑の回数は同一議題について再質問を含め 3 回までといたします。

なお、第 1 回目の質問については、議員及び答弁者はいずれも登壇すること、再質問についてはいずれも自席にて起立の上お願いすることといたします。

これより順次質問を許します。

森 良 雄 君

議長（遠藤正寿君） 最初に 10 番、森良雄君。

10 番（森 良雄君） 10 番、森良雄です。

一般質問をさせていただきます。

電話の対応、答弁を求める方は全て市長です。電話の対応について質問します。

何事も最初が肝心です。電話の対応の仕方が出る方により違います。どのような指導をしているのでしょうか、お聞きしたい。何々課の だと気持ちよく応答してくれる方もいます。出だしが良いと後は気持ちよく会話が続きます。全職員が電話に出る時は課名、氏名を名乗ってはどうか。お考えをお聞きしたい。

災害復旧について。昨年の台風災害の復旧では皆さんご努力のことと思います。ご苦労さまです。しかしながら被災者は復旧工事がどのように進められるのか、いまだに不安を持っ

ている方もおります

山田川流域の被災状況をご覧いただけただけでしょうか。感想をお聞きしたい。復旧はどのようにお考えでしょうか、お聞きしたい。

市道31338号線の先、堰堤に通じる道の法面が崩れています。危険な状態と思いますが、復旧についてのお考えをお聞きしたい。

市道に接する法面が被災した場合、土砂の片づけについてお聞きします。市では片づけていただけないのでしょうか。お考えをお聞きしたい。

市道31335号線の土砂を片付けるお考えはないでしょうか、お聞きしたい。

ごみの収集について。ごみ収集の長い休みについてお聞きします。17年度は改善されるのでしょうか。お考えをお聞きしたい。

粗大ごみについて。粗大ゴミの回収についてお聞きします。木質の粗大ごみを回収していただけないでしょうか。現状では市民は解体に大変苦労しています。破碎機を導入し、粗大ごみの回収を進める考えはないでしょうか、お聞きしたい。

介護老人福祉施設・特別養護老人ホームの待機者が増え続けているようですが、状況はいかがでしょうか、お聞きしたい。特別養護老人ホームの新設計画の進捗状況をお聞きしたい。

介護保険事業計画について。伊豆市の介護保険事業では必要な施設の不足が感じられます。施設の不足は健康な高齢者の皆さんでも将来の不安を感じております。デイサービスやショートステイにも待機者がいるようですが、状況をお聞きしたい。ロングステイという言葉があるようですが、どのように解釈すればよいのでしょうか。市長はロングステイという状況をどう考えていますか、お聞きしたい。

通所介護・デイサービス、通所リハビリテーション・デイケア、短期入所生活介護・ショートステイ、短期入所療養介護、グループホーム、有料老人ホーム、ケアハウス、特別養護老人ホームの充足について、今後どのように進めるお考えでしょうか。当市の高齢者はこれから益々増加します。要員の養成も必要です。これらの施設は、設置に多額の費用を要します。計画的充足が必要と思いますが、市長のお考えをお聞きしたい。

随意契約について。随意契約の状況について質問します。随意契約は内容により金額が違うと思いますが、伊豆市の基準をお聞きしたい。

ア、工事または製造の請負の場合

イ、財産の買い入れ

ウ、物件の借り入れ

エ、財産の売り払い

オ、物件の貸付

カ、その他のもの

それぞれ何件くらいありましたか。どういう部課で使われていますか。利用する職員は決まっているのでしょうか。何人いますか。随意契約はその運用さえしっかりしていれば大変

使いやすい、便利なものですが、その運用を誤ると相手方の固定化、契約自体が情実に左右される、公正な取引を失します。いわゆる官商結託の弊害が生じます。

これらの弊害は最近のニュースで社会保険庁が世間を騒がせたことでご承知のことでしょう。当市では公正な運用がなされていると思いますが、公正を期すための方法、どのように講じておりますか、お聞きしたい。チェック体制はどのようになっているのでしょうか、お聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） それではただいまの森議員の質問に対して答弁を求めます。

市長。

市長（大城伸彦君） ただいまの森議員のご質問にお答えいたします。

まず、電話の対応についてであります。前回、12月の一般質問でも同様の通告がありました。そのときと同じような回答になるかと思えます。ご了承お願いいたします。

職員の接遇につきましては、旧町のときから研修を行ってきており、各自の自己管理のもと勉強をさせてきたところであります。

しかし、個人個人には個性があり、すべてが全く同じようにはなかなかいかないのも現実でございます。仕事での電話の対応についても、その時々状況によって感情が入ったりすることもあります。こういうことは事実だろうと思えます。

電話に出るのに課名、氏名を名乗ってはどうかと言うことですが、現在は個々の個人の対応に任せている状態です。名乗る職員と名乗らない職員があります。できる範囲の中で、氏名を名乗る指導、練習も必要かなと思っております。

常に気持ちよく対応ができるよう、まず職員の心構えが大切であり、職員の資質の向上につきましても、各部課の会議の中でさらなる啓蒙指導を行い、気持ちの良い電話対応に努めるよう努力をしていきたいと思えます。

続きまして、災害復旧のご質問にお答えします。

市では現在、昨年の台風による災害復旧工事を最優先として進めているところであります。被害状況から推測いたしますと、今回の台風22号は土肥港付近から上陸し、達磨山・修善寺温泉を通り旧修善寺町を横断して伊東方面へ抜けて行ったと思われます。

このため、伊豆市では台風の通過に伴い、山林の北向き斜面に強風にあおられた被害が多く見られます。膨大な雨量に加え普段とは逆方向の強い風によって、比較的根の浅いヒノキや杉の林が揺すられ山腹崩壊につながったと考えられます。

結果として大量の土砂と倒木が河川に流れ込み、下流に押し寄せたと考えております。山田川流域も大きな被害が発生しており、現在県と伊豆市で鋭意、復旧工事の発注を進めておりますが、極力農作業等に支障をきたさぬよう、配慮しながら進めたいと考えております。

市道31338号線から先の道は、上流にある堰堤の流路であって道路ではありません。

市では流路の崩土除去を行いました。法面は墓地であり民有地のため行政として手を加えることは差し控えました。

市道に接する法面崩壊については、道路山側の崩落で交通に支障がある場合や路肩が谷側の私有地に崩落した場合等には市で片付けておりますが、ご指摘の市道 3 1 3 3 5 号線は墓地内の歩行路であり、土砂とは木の根だと思っておりますが、現在歩行には支障がない状態でありますので所有者とよく相談し対応して行きたいと思っております。

続きましてごみ収集に関しましては、これも 12 月の定例議会の年末年始のごみ収集についてのご質問にお答えしたとおり、近隣自治体の状況や施設に隣接する地区の意見、また実施に伴う焼却施設や市の財政負担の状況等を勘案し検討いたしました。

その結果ですが、平成 17 年度の収集日程計画において年末最後の収集日から年始最初の収集日の間で未収集となる日が 7 日以上ある地域がありました。したがって、この長期間未収集の地域について民間委託による臨時収集の検討を行い、近隣自治体同様、年末年始の収集の休業日数は最高 6 日間とするよう考えております。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお先の質疑でもお願いしたわけですが、ごみの減量及び分別のための実践行動につきましてさらにご理解ご協力をいただくようお願いいたします。

続きまして、清掃センターにおける木質粗大ごみの回収及び処分の状況ですが、議員ご承知のとおり、この業務にかかわるスタッフ及び車両の配備並びにこの専用破砕機の新設整備にかかわる財政負担等を勘案する中で、現在は各自による分解や搬入についてのご理解とご協力をお願いしております。しかし、昨今の近隣自治体の取り組みや高齢化社会の進展、また住民サービスの向上を考えますと、今後実施に向けた検討が必要かと思っております。したがって、分解・搬入作業が自力にて困難な高齢の方などにつきましては、当分の間、現行の福祉制度の有効活用をお願いするとともに、今後市で取り組んでまいります、ごみの減量リサイクルや市民負担の適正・公平化、またごみに対する住民意識の啓発、高揚等を推進するためのごみの有料化や、ごみ行政の最重要課題であります清掃センターの早期整備についての検討を行う中で、この粗大ごみの回収処分につき研究検討をしたいと考えます。

続きまして、介護老人福祉施設の待機者についてのご質問であります。最近の新聞等によりますと全国的に増加傾向にあるとの報道がなされております。当市内の二つの介護老人福祉施設がございますが、二つの施設をあわせて待機者が 177 人との報告を受けております。

しかしながら、この数字にあらわれている人たちが早急に入所が必要かどうかと申しますと、現に介護保険が適用される介護老人保健施設、グリーンズ修善寺等がございます、や介護療養型医療施設、中島病院等に入所している方、それから病院等に入っておられる方が含まれております。

これも昨年 11 月に厚生労働省労健局の見解では、在宅入所希望者の内、家族と施設スタッフともに入所が望ましいと考えるケースは全体の約 20%、家族と施設スタッフともに在宅での対応が可能と考えているケースは全体の 30% であり、後は入所予約型・不明との調査結果を公表しています。

また特別養護老人ホームの新設計画の進捗状況であります。前回12月議会のご質問に対し、それまでの経過はご説明いたしましたが、その後伊豆市老人福祉施設整備計画検討懇話会を設置し、多面的観点から検討審議を行い、その結果を提言書として提出していただきました。この提言を尊重しながら今後検討を進めてまいります。

次に介護保険事業計画についてのご質問であります。デイサービスでは一定の曜日に集中するなど必ずしも希望の日に利用できない場合や、ショートステイについても利用希望日が重なることなどでキャンセル待ちがあるようであります。それからロングステイの件ですがショートステイいわゆる短期入所サービスは、介護度により使える日数は変わっています。1ヶ月の利用できる日数の目安は、要支援の6日から要介護5の30日と幅広く、連続した利用は30日までであります。ただし有効期間のおおむね半分を超えないこととなっておりますので、このような入所の仕方を通称ロングステイと呼んでいるわけであり、言葉は別といたしまして、この利用の仕方は介護保険の制度下では合法的であります。

また各種通所サービスや短期宿泊サービス等につきましては、第3期介護保険事業計画が平成17年度中に策定されます。そのための住民アンケート調査はこの1月に実施済みですが、その中で現状分析し伊豆市の介護保険事業を進めていく所存であります。

また、議員のおっしゃられる介護に携わる要員の資質向上については、各種資格も含め今度の介護保険法改正の中に位置づけられておりますので、今後向上することと思っております。と同時に、市の中での地域ケア会議等の機会をとらえ、各事業所に対し適切な助言を行っていく所存であります。

続きまして、随意契約の基準についてのご質問ですが、随意契約については、地方自治法施行令167条の2において、

- 1、種類ごとの金額について規則で定める金額を超えないもの
- 2、性質、目的が競争入札に適さないもの
- 3、緊急の必要により入札できないもの
- 4、競争させることが不利なもの
- 5、時価に比較して著しく有利な価格で契約できるもの
- 6、入札者がいない場合
- 7、落札者が契約を締結しない場合

の7項目が規定されております。

この内、規則で定める額につきましては工事または製造の請負130万円、財産の買入れ80万円、物件の借り入れ40万円、財産の売り払い30万円、物件の貸付30万円、その他のもの50万円と定めております。

それぞれの件数については、契約書を作成するもの、契約書を省略し請書で行うもの、その他の品物の購入等で少額のもの等ありますので、すべての件数は把握しておりません。

また随意契約は個人の裁量で採用するものではありません。先ほどの規則で定める金額以

上の随意契約につきましては、担当課だけでなく財政課でも審査をしております。また随意契約の場合でも、予定価格を設定し、複数の業者からの見積等を徴収するよう規定をしております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 電話の対応について再質問させていただきます。特に指導しているというふうにはないというようにお聞きしましたが、課の です、このような対応は最低の常識ではないかと思えます。これらのことができていない状況を指摘したものであり、いろんな指導をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 電話の対応についてお答えします。

課の ですと答えるように十分な指導をしろと。どこまでやれば十分なのか、それで大勢おりますからどうしてもできる者とできない者と個性があると思えます。こういうものをですね、十分指導するということはやや私は恐怖政治になるのではないかと思えます。命令で細かいことをやるのではなくもっと大きなことをやるべきだと思えます。役所の職員ですから個人の裁量で十分対応できると私は考えています。

10番（森 良雄君） 私は前回の議会の一般質問では、職員の対応という問題もしております。この問題について大変多くの方からもっともだ、何とかしてくれという意見が寄せられております。

それはさておき、やはり必要最小限の常識であろうと多くの一般の市民の方が、この課の ですということができていないことについて、私は疑問を持っているのではないかと思います。私自身何度か市役所に電話しても、課です、というような対応はほぼできているようですが、課です、というのは一部の者でしかできてないと見受けられます。話をするにはどなた様ですかと聞かざるを得ないケースがたくさんある。民間では、課の です、と答えるのが一般的です。

一言ご指導いただければ済むことではないかと思えますがいかがでしょうか。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

朝礼等ではそういう指導と言いますか、発表しているわけですが、やはり先ほど申し上げましたようにそれぞれ個性があります。その場の状況によってですね、答えられない場合もあるかと思えます。

森議員さんのおっしゃられることもごもっともかと思えますが、どこまでこれをですね、硬く考えるか、大体人というのは自分に甘くて相手にきついわけですね。その辺もぜひご提案いただいて役所の窓口業務の改善になるようなご提言を今後もそれぞれの立場でお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 森議員。3回目。3回目終わりましたので次の質問に移ってください。

10番（森 良雄君） ここに出ていらっしゃる方はそれぞれの部門の長が出ております。是非それぞれの部門で、少なくとも電話へ出るときは氏名を名乗りましょう、というような指導があってよろしいのではないかと思います。

次に災害復旧について進めます。前回の質問とは違いまして、山田川の被災状況については、一応は大変だったとお話がありましたので見ていただけたと思います。市長のお話のとおりこの台風は達磨山から伊東へ抜けた台風だと思います。

達磨山の北側の斜面というのが山田川ですね。この山田川、どんな被災を受けたのかご理解になっておりますか、お聞きしたい。

続きまして、市道31338号線の法面の崩壊場所なんですが、瓜生野の方、ここからは瓜生野の問題なんですが、だれが所有者なんだろうということで困っております。旧、瓜生野村という方もいらっしゃいます。この辺について市としてはどのようにお考えですか。お聞きしたい。

それと市道31335号の土砂を片付ける考えはありませんか、ということなんですが、この道路は軽トラックが進入できる道路でした。現状では軽トラックが進入できず困っております。片付けるお考えがないか、改めてお聞きします。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） お答えいたします。山田川については先ほどお答えしたとおりです。それから31338号線の件については土木部長から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） 土木部長。

土木部長（土屋 亨君） お答えをいたします。

まず31338号線から先の道路とおっしゃってますけれど、市長の答弁にもございましたようにこれは市道として認定してございません。ご覧になっていただくとわかると思いますが、これは上流部、お墓の上になるわけですがけれども、治山のための堰堤がございます。その堰堤の流路になっております。一見すると道路に見えるわけですが流路ということで、これに崩れました崩土については市の方で片付けをいたしました。

それから、横に少し崩土が残っているところがありますけれども、そんな大きなものではございません。それは個人の方のお墓の石積みが崩れたということで、先ほどの市長の答弁にもありましたように、個人のものでございますので、それについて行政の方で手を加えるのはいかなものかなということでそのままにしてございます。それほど大きな崩土ではございません。

それから31335でございますけれど、確かに無理をすれば軽自動車が入っていけるようなところでございますが、ただ行き先がご存じかと思いますけれども、瓜生野に昌徳院というお寺がございます。お寺の本堂の横から階段状になっていく道路がそこにつながって

るわけでございます。ほとんどの方がここだけというふうな、予想をしていたわけです。それから所有者の方とも話をしましてですね、所有者の方がご自分の責任でできるだけ片付けるというお話でしたので、そのままにしております。ただ、所有者の方にはだいぶ沢山倒木の処理もしていただきました。土砂ということになっておりますが大きな木の根っこがあるわけです。それについては、その後の話し合いの中でどうしても個人では運び出しが無理だと、相当多く倒木の処理はその方にしていただきました。ただそこについて、市長の答弁にもありましたとおり、所有者との話の中で、最近の様子ですとどうしてもそれを取り除くことができないから市の方でお願いできないかなというふうなお話がありましたので、現在の方向としては、市の方で片付けようかな、とそういう経過がございました。

ですから、その後についてはまだ片付けてない状況であったということです。

以上です。

10番(森 良雄君) はい。

議長(遠藤正寿君) 森議員。

10番(森 良雄君) 山田川流域の被災状況。これはある議員さんにも見に行っていましたけど、一体どこが被災したんだ、という見方もあるんです。分からないんですよ。ちょっと行ってみただけでは。私の見ただけでは山田川自体が河床が50センチから1メートル下がってしまっている。そういうことになるとういうことになるかと言いますと、ほとんどの農業用水の取り入れ口は使い物にならない。土砂を被ったところは目で見ればわかりますのでご理解いただけたと思います。

こういう被災状況のこの川を、やはり改良するには大変な時間と費用がかかるわけです。ただ、今年農業ができるのかどうか、これが住民にとって大変な問題なのです。今年農業ができるか、いわゆる水田ですね、田植えができるようになるかどうか、市はどのようにお考えですか。お聞きしたい。

それと31335の土砂は片付けていただけというお話ですが来週にはお彼岸で、あそこには大勢瓜生野区民及び瓜生野区民以外の方もまいります。できるだけ早く片付けていただきたい。

31338、これは道路が流路だというお考えがあるようですが、市民にとっては、道路でも流路でもどちらでもいいんです。要はあそこが安全に通れるかどうかなんです。

議長、ちょっと注意していただけないですか。

安全に通れるのかどうなのか、この所有者が、あの周辺の方が、あれは俺じゃないよと言っているんですよ。そうすると一体だれの物が、その辺の市の見解をお聞きしたい。

それとですね、私有地だからどうのこうのとおっしゃっていますが、瓜生野の被災状況というのは南から北、すなわち一番南は大城巨四郎さんというお宅があります。北側には竜祖神社というのがあります。瓜生野は小規模ながら何箇所も土砂崩れを起こしているんですよ。こういう場合、私有地だから市は面倒を見ないと考えるのか、小規模ながら全部合わせれば

ボリュームは大変なものになります。その辺のお考え、なぜ県に査定をお願いしなかったのか。

もう一つ、この流路の法面の崩壊は小規模なわけですが、底辺で約12メートル、高さ約4メートル、台形ですから面積的にはその半分になると思いますが、20平方メートル、30平方メートルの法面の崩壊は面倒を見ないのかどうか、それもお聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 再質問がまた3つぐらいに分かれていたんではないかと思います。

まず、山田川の被災状況で、この春、田植えができるかどうか、水が入らないんじゃないかというようなご質問だったと思います。私が見たところ、一部の田んぼでは取り入れ口が壊れているかなと思いますが、大体田植えはできるのではないかと。

災害は一度に復旧できませんから順次やってまいります。なるべく早くやりたいと思います。

2番目の31338号線、お彼岸についてどうかこうとかありましたが、これは地区の問題でありまして、先ほど土木部長が答えたように市でやるべきもの、地区でやってもらうもの、分けてやるべきだと思います。

個人のものとは現実には法律で分かれておりますから、市といえども勝手にその個人の土地に踏み入ることはできませんし、ましてやその方のご了解が得られなければ加工作業できないわけです。これ現とした法律でありますから、逆も当然でございます。

そういうことになって、その土地がだれのものかわからないそうですけれども、公図に基づいてははっきりさせたいと思います。法面についても同じでございます。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 3回経過したもので、次に移らざるをえませんが、災害で被災した多くの場所は民有地のはずです。民有地といえども、やはり被災箇所は復旧する責任が市当局にはあるのではないかと思います。

次に移ります。ごみの収集について。一応、17年度末には1日減りそうだと、ということで一歩前進、大いに期待したいと思いますが、まだまだ市民はゴールデンウィークや長い休みではたいへんきつい状況であります。その辺について、もっと短縮するお考えはないかどうかお聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） はい、お答えいたします。

民有地の被災がたくさんあるから、市でやれと。喧嘩しているというか、喧嘩しているつもりはないですよ。議論しているつもりなんですけれども。

民有地を市が絶対にやらないと言っていますよ。相談しながら、台風の被災ですから、これを私どもも一度に全部できませんから、相談して、ご了解を得て、やっぱり民では大変だなというところを市がやりましょうと申し上げているのですから、ぜひ、そのように修正

していただきたいと思います。

それから、ごみの件ですが、これについては、たいへんスケジュール等で難しい面があります。市民環境部長から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） 市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） 休日の関係でございませうけれど、年間約 13 日間あります。これらにつきましては、18 年度以降検討していければと、このように思っております。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10 番（森 良雄君） 次、粗大ごみに移ります。粗大ごみ、少しは進展があるのかなと思うんですが、私は市には、粗大ごみの破砕機があると理解しております。現に、その内容はよくわかりませんが、今年度の予算では破砕機の修復を考えているようです。また、別途、破砕機という名前ではありませんが、裁断機というものがあるようです。この辺を利用するお考えはございませうか、お聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 市民環境部長。

市民環境部長（福室恵治君） 破砕機につきましては、鉄等の破砕でございませうので、木につきましては使えないと、こういうことになります。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10 番（森 良雄君） 急がなければならないので簡単に質問させていただきます。

破砕機、鉄を破砕する。ところがあれは、構造的には鉄を破砕するものではないと思っておりますけれど。時間がないので次に進みます。

介護老人福祉施設。1 施設増設の計画がおありのようですが、これができるかと、特別養護老人ホームの設置率はいくつになるでしょうか、お聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 本件につきましては、健康福祉部長から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） はい。3 箇所となります。

10 番（森 良雄君） 設置率を聞いております。

健康福祉部長（内田政廣君） 設置率ですか。

10 番（森 良雄君） 私の質問は、設置率について聞きました。

議長（遠藤正寿君） 設置率。

10 番（森 良雄君） 率です。

健康福祉部長（内田政廣君） 意味が良くわかりませう。

10 番（森 良雄君） 次に進みます。設置率を調べてください。設置率を知らないんでどうするんですか。勉強してください。

介護保険事業計画。伊豆市老人福祉施設検討委員会というのがあるんですね。詳細については、答申が出たようですので、後で答申の内容をお知らせいただきたい。

さて、次、随意契約に移らせていただきます。5分前ぐらいで、定刻になりますか。

議長（遠藤正寿君） まだありますよ。

10番（森 良雄君） 随意契約について、質問いたしました。

いろいろ、随意契約、お話を聞きますと、いろいろな抜け道があるようで、金額については、あまり自治法に書いてある167条ですか、金額はあまり関係ないようです。しかし、やはり、この自治法に書いてある金額というのは、遵守すべきものではないかと私は考えます。

最近の随意契約、これはまず、随意契約をなされたのかどうかということを確認したいと思います。まず、総合会館の基本設計料、50万円でなされたといいますが、いつ、なされたのか、この契約は随意契約か。

次、耐震調査、これもなされましたようですが、契約は随意契約なのか、いつなされたのか。

次に、工事設計が、なされたかどうか知りませんが、随意契約なのか、契約がなされたのなら、いつ、なされたのかお聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 随意契約の契約内容につきましては、総務部長から答えさせます。

それから、総合会館の随意契約かどうか、あるいは、その後の状況はどうか、総合会館についてのご質問でございますが、これにつきましては、観光経済部長から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） 総務部長。

総務部長（堀江正身君） それでは、随意契約の、契約の内容でございます。

契約書を作成する場合、それから契約書までは行かなくて請書で兼ねる場合と、それから、特に契約も請書もなくて、一応約束と。これについては、物品の購入とか、ごく小額のものについてはこういう方法もございます。

議長（遠藤正寿君） 次に観光経済部長。

観光経済部長（鈴木直道君） 総合会館の契約でございますが、まず、基本計画の随意契約につきましては、昨年の10月22日に契約してございます。それから、耐震診断につきましては、昨年の11月22日、それから、実施設計、改修設計でございますけれど、今年に入りまして、2月、日付は今わかりませんが、2月に契約してございます。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 全部随意契約ですね。随意契約、皆さん、先ほどお聞きしたと思いますが、工事または製造の請負の場合でも、130万円です。ところが、これがですね、10月の基本設計、これは確かに50万円ですから、規程どおり、法令どおりですね。

次の耐震設計は、間違ったら指摘してください。579万円、工事設計は、499万円。これだけの金額が、随意契約でなされている。

私は先ほどね、社会保険庁の例に出しましたけれど、あれは確か、130万円ぐらいだった

と思うんですが、金額が間違っていたらごめんなさい。ただ、あれは全国に同じ金額でものすごい数を出しているんですね。結果的に何億という契約になっている。あそこだってさえ、法令を守っているんです。

当然、これからお答えいただきますけれども、なぜ、こういう金額がなされたのか。それと、この相手先ですね、エス・オー・イー・コンストラクション・インターナショナル。どこにあるのか、さっぱりわからない会社。ここの社長さんは誰なんですか、お聞きしたい。どこにあるのかもお聞きしたい。

笑っている方もいらっしゃるようだけど。私は、だいたいどこにあるかを聞くと、どんなのかだいたいわかるんですよ。伊豆市全体はだいたいわかっているつもりなのでね。熊坂 45 12 というところにこの会社が設置されている。あそこに住んでいるんですかね、人がね。看板もない。そういう会社なんですよ。それで、この方の経歴書を見ますと、伊豆市市営施設運営委員会委員長となっている。こういう方ですね、随意契約の相手方になっていいのかどうか、伊豆市としてのモラルを、私はお聞きしたい。

エス・オー・イーという会社は建設業の届出をなされているのでしょうか。当然、随意契約をするからには、それなりの調査がしてあるはずですよ。建設業の届出がなされているのか。それから、この方が、たぶん個人の会社だと思います。社長さんだと思うんですけど、上原惟光（うえはら よしみつ）さん、当然、500 万近い工事をやるからには、それなりの経歴があるはずですよ。この会社の経歴をお話しいただきたい。上原さんの経歴をお聞きしたい。

質問時間がなくなって、回数も終わりのなもので、聞きますけれど、いわゆる工事経歴ですね、この工事は、耐震工事及び建屋の改造工事です。そういう経歴があるのかどうなのか、お聞きしたい。上原さんの工事経歴を見て、いわゆる公的な工事経験があるのかどうなのか、それは、市当局は調べる手立てがあるはずですよ。そういう調査をなさったのかどうかお聞きしたい。

上原さんの経歴書には、葦山高等学校卒業となっております。市当局の関係者と交友関係があるのかどうか、お聞きしたい。先ほどもちょっと聞きましたけれども、エス・オー・イーという会社、看板さえ設置されてないんですね。その辺について、市長はどのようにお考えになりますか。お聞きしたい。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） エス・オー・イーという会社について、看板が出ていないということですが、これは法人登記してあれば、看板を出さなくても別にいいと思いますので、法人登記されていると思います。

その他の件につきましては、観光経済部長から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） よろしいですか。

10 番（森 良雄君） それだけの答え。例えばですね。いいですか。

議長（遠藤正寿君） 一般質問、確かに随意契約の関連はありますけれど、あまり個人の名前を出して一般質問でやる問題かとはちょっと思いますけれど。

10番（森 良雄君） そういう随意契約がなされているという事実に基づいて質問しているんです。

議長（遠藤正寿君） 随意契約の内容についてやってください。

10番（森 良雄君） よろしいですか。

議長（遠藤正寿君） はい、どうぞ。

10番（森 良雄君） まず、今質問しましたね。伊豆市市営施設運営委員会委員長という役職についているのは事実なんですか。そういう方ですね、当然、市の運営委員会だと思えますが、そういう委員会に所属している方が、契約の相手方におるという事実についてどういうふうにお考えなのか。

それと、上原さん及びエス・オー・エーという会社、当然、1,000万円近い契約をしたからには、それなりの工事経歴があるはずですよ。耐震設計、耐震診断、耐震工事についての工事経歴はどうなっているのか、私は聞いているんです。お聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 助役。

助役（児島保次君） それでは、お答えいたします。

まず、公営施設運営委員会委員長については、現在、その職務についております。これについて、その職務についた者が、受けれるかということについては、法的になんら制約はございません。それから、関係者がいるかないかということですが、葦高といいますが、私は当然、卒業を一応しておりますので、私も後輩ということにはなりません。それ以上の関係はございません。

議長（遠藤正寿君） はい。これで、森議員の質問を終了いたします。

10番（森 良雄君） 経歴については、何も回答がないですよ。工事経歴については。

議長（遠藤正寿君） ちょっと待ってください。それでは、観光経済部長。

観光経済部長（鈴木直道君） はい。エス・オー・エーの関係でございますけれども、この会社につきましては、平成12年に設立されております。この代表の方につきましては、長年、大手の建設会社の設計部で工事をされてきているということでございまして、現在、地元で、先ほど言いました熊坂で事務所を構えて業務を行っているということでございます。

それで、随契につきましては、今回、総合会館の改修につきましては、前々から言われてきた、改修の必要性について言われてきたわけでございますけれども、非常に財政的に厳しい状況の中で、合併特別交付金を利用してできないかということで、県との協議をしてきたわけでございます。そんな中で、実際、目途がついてきたのが秋口だったと思います。

その中で、実際どの程度の改修が必要なのか、工事費がどの程度かかるのかという中で、早急に基本計画、要するにこれにつきましては、総合計画の審議会の方にも諮っていかねばならないということの中で、基本計画を作る必要が出たということで、地元の、先ほど

言ったような状況の中で、地元の業者ということで、エス・オー・エーさんに随意契約をお願いしたということでございます。

10番(森 良雄君) 質問の回答になっていません。私は工事経歴を調べたかと聞いているんです。

議長(遠藤正寿君) 今、森君の質問についてはですね、上原氏の経歴と、会社の経歴ということで、観光経済部長の方へ質問がありましたが、質問の回数3回ということで、答えは出ていると思うんですけど。

10番(森 良雄君) 出ていません。

議長(遠藤正寿君) それはあなたの判断で。

10番(森 良雄君) 1,000万円の随意契約がなされているんですよ。

議長(遠藤正寿君) それでは、森君の質問の途中ですけど、ここで暫時休憩をいたします。暫時休憩をいたしまして、議運を開催したいと思います。

それではこれから、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

議長(遠藤正寿君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

森議員の質問に対して、答弁漏れではなくて、もう少し詳細について説明をするということですので、まず総務部長から。

総務部長(堀江正身君) はい。随意契約の基準でございます。

先ほど、市長が第1回目の答弁で、地方自治法施行令第167条の2項にですね、これでお答えをした内容についてもう少し説明をさせていただきます。

七つほど随意契約の理由というのを言いました。

その一つは、種類ごとの金額について、規則で定める額を超えないもの。

二つ目は、性質、目的が競争入札に適さないもの。

三つ目は、緊急の必要により入札できないもの。

四つ目として競争させることが不利なもの。

五つは、時価に比較して、著しく有利な価格で契約できるもの。

六番目に、入札者がいない場合。

七番目に、落札者が契約を締結しない場合。

ということで、これについては金額の規程に関わりなく、こういうような条項に該当すると判断した場合には、随意契約に付することができるということであります。

なお、金額的には、もう一度申し上げますと、工事または製造の請負、これが130万円。これ以下であれば、理由はなく、随意契約できると。以下、財産の買い入れが80万円、それ

から物件の買入れが 40 万円、財産の売り払いが 30 万円、物件の貸付が 30 万円、その他のもの 50 万円と定めております。

もう一度申し上げますと、金額的に定めがあるものについては、随意契約と。この金額を超えても、先ほど申し上げました、七つの項目に該当すれば、随意契約になるということでございます。

議長（遠藤正寿君） 観光経済部長。

観光経済部長（鈴木直道君） はい。私の方から、もう少し経緯についてご説明させていただきます。

先ほど言ったように、合併特別交付金を受けられる見込みになったという中で、早急に審議会の方にも諮りながら、改修計画を進めていくということで、早急に基本計画、要するにどのような改修が必要なのかという部分を早急に調査しなければならないということございまして、先ほど言ったような、緊急性という部分もございまして、地元である程度総合会館関係に精通していると判断をさせていただいて、随意契約、その時は 50 万円以下でございました、基本計画についての随意契約をさせていただきました。

その後、耐震診断の委託につきましてはですね、11 月 4 日に総合会館の審議会を開催いたしまして、その中で早急に耐震性を調べる必要があるというようなご意見をいただきました。そして、次回の審議会までにその報告ができるようにというようなご意見をいただいた中で、やはり、状況を、基本計画の策定をお願いしまして、状況を把握しておりますエス・オー・エーさん、これは、経費の節減と期間の短縮という意味からも、随意契約に該当するというようなことの中で、お願いをいたしました。

それから、耐震診断につきましては、県の耐震評定委員会、耐震診断の結果ですね、報告書を提出しなければなりません。その耐震の診断が良かったのか、悪かったのか、判断をいただくというような評定委員会ですけれど、その委員会の方へ報告書を出すと。その後ですね、耐震補強計画まで作って、評定委員会へ再度提出しなければならない。耐震補強計画というのは、ある程度の、どのように計画をしますよと、ある程度設計まで踏み込んだ形になるものですから、そういうものを出していかなければならないということでございます。

それで、次に耐震設計と改修設計と入っていくわけでございますけれども、それにつきましても、そのような流れから、耐震補強設計という部分も関わってくるものですから、やはり経費の節減、そういう意味でも経費の節減、工期の短縮ができるという中で、随契に該当するというところで契約をさせていただきました。

なお、一応、担当課の方でも、委託についての設計金額を出しています。その金額の範囲内で見積もりを徴しまして、範囲内でできたということでそのような契約にさせていただいております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） これで、森議員の質問を終了いたします。

木内一郎君

議長（遠藤正寿君） 次に、17番、木内一郎議員。

17番（木内一郎君） 17番、木内一郎です。

監査委員事務局に専任の事務職員の配置について、ご質問します。

当市の監査委員事務局は監査委員2名、事務職員2名が兼任で配置され、4名で構成されています。

監査内容は、一般会計、特別会計17本、補助金支給している団体でございますが、大変な量の帳簿と金額になります。

これらの監査を2名の監査委員で月1回の例月出納検査と、年1回、1週間程度の決算審査で行うのでは、十分な監査はできません。

言うまでもなく、監査委員は金銭や物品の出入りだけを見る出納検査ではありません。予算が適正に執行されているか、市の行政の適法性、効率性、妥当性について監査するのであります。

静岡県市監査委員事務局で事務局員が兼任なのは、22市中、伊豆市だけでございます。公正で合理的かつ能率的な市の行政改革をしていくためには、専任の事務職員を配置して、事務局の充実を図る必要があります。

市長の所見をお伺いします。

以上です。

議長（遠藤正寿君） ただいまの木内議員の質問に対して、市長。

市長（大城伸彦君） 木内議員のご質問にお答えいたします。

監査機能を充実・強化し、地方行政の公正と能率向上を確保するという観点から、監査委員は必ず設置することとされております。定数は県及び25万人以上の市は、4名、その他の市は3名、または2名、町村にあっては、2名とされております。

毎月、例月を定め、現金出納の検査及び公金の収納監査を行う例月出納検査と、年1回以上実施する定期監査は、必ず実施しなければならないものであり、その他、監査委員が必要と認めた場合に実施する監査として、随時監査、財政的援助団体監査や市長からの依頼により実施する、決算審査、基金運用状況監査等があります。

合併により、事務事業の監査業務は増えておりますが、現在は2名の監査委員と総務課の職員2名で実施しております。本来、事務局職員が行う事務事業の書類審査も例月出納検査日に、監査委員によって行っている状況であります。

静岡県内の22市の現在の状況を見ますと、21の市が専任の職員を持ち、浜北市のみが公平委員会との兼任でありますが、職員も3名おり、専任と同じ状況にあります。各市の職員数を見ますと、専任職員2人が4市、3人が7市、4人が4市、5人が3市、10人が1市、11人が1市となっております。

合併により市になったことで、監査事務も増え、住民の要求も多岐に渡ってきております。事務局体制ですが、町村においては、議会事務局との兼務がほとんどであります。市になりましたが、規模の小さな当市においては、独立した監査委員事務局を設置するのか、他部署との兼務にするのか、今後の事務局の充実、職員の適正配置の観点からも検討して参りたいと考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 木内議員。

17番（木内一郎君） 予算もそうですけれど、規模におきますと、旧修善寺町、各町の規模と同じになります。議会事務局と選任、識見のある方ということで2名、それから、事務局が、兼任なのは旧修善寺町、その他4町の規模と同じでございます。

それでもって、規模からいくと、それぞれ倍以上の監査をしているわけでございます。これはいうまでもないことだと思いますが、職員は、伊豆市の場合には、総務課長とそれからもう一人の事務職員が兼任ということでございますが、この体制で、倍以上の帳簿の監査をするというのは、本当に不可能に近いと私は思っているわけです。

ぜひこのへんをよく考慮して、せめて専任の職員を置いて、出納監査ぐらいは職員がして、それからその他の行政的な監査を中心に見ていくというような体制をぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 合併して、事務量が多くなっているということで、以前監査委員さんからも専任を置いてくれという要望がございました。承知しております。

ただ、一方、合併して職員を減らせという声もだいぶ多いように思っております。その辺を勘案いたしまして、なるべくご希望に添えるようにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 木内議員。

17番（木内一郎君） 財政面では誠に、その辺はよく分かるのでございますが、例えば静岡県の市監査委員の報酬について見てみますと、伊豆市だけが日当の9,000円、これは、月1回だったら月の手当てが9,000円になるわけですよ。

ほかのところを見ると、ほかの21市を見ると、だいたい少ないところで2万円、多いところで5万円以上、平均で4倍以上の報酬を受けているわけですね。報酬の良し悪しで財政面からだけとは言えませんが、それだけの仕事をお願いするとすれば、やはりそれなりの報酬も考えていかななくては。

これは、私が監査をしていましたから、監査についての報酬の云々は誠に言いにくいわけでございますが、やはり、倍以上の仕事をしてもらうわけですから、このへんもぜひ、考慮をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） これは、答弁は必要ありませんね。

17番（木内一郎君） はい。

議長（遠藤正寿君） これで、木内議員の質問を終了いたします。

飯田宣夫君

議長（遠藤正寿君） 次に、15番、飯田議員。

15番（飯田宣夫君） 15番、飯田宣夫でございます。一般質問をいたします。

始めに、今日の国、地方公共団体の財政悪化を考えますと、たいへん不安になるわけでございます。伊豆市も、昨年合併しまして、行財政改革の一步は踏み出したわけでございますが、9年後のこの伊豆市を考えたら、この問題をですね、行政側だけに押し付けて、市民、議員の我々も一緒になって考えていかななくてはいけないのではないかと思うわけでございます。

この問題は、これから皆で取り組むということで、これは国は、今、自己責任、自立をしろというような形に進んでおります。自治体として生き残るためにも、この市民に高負担を強いるような事態に陥らないようにですね、これからの行政側もディスクロージャー、情報開示を積極的に行っていただき、この問題をいっしょに考えていかなければならないのではないかという立場から、今日は質問をさせていただくつもりでございます。

まず1番目に、ペイオフと財政についてお伺いしたいと思います。伊豆市では、公金預金のペイオフ対策として、その運用をどのようにしているのか、まずお伺いいたします。

近年、行政の財政を客観的に把握し、健全な行政運営の確保のために、バランスシート（貸借対照表）を作成し、公開すべきとの考えが広がっております。平成12年には、総務省が作成基準を示し、平成14年度版の作成予定を含みますと、47都道府県ではすべて、3,155市区町村の中の1,769、これは57.4%の自治体で作成していると聞いております。

この点、わが市では、いかがでしょうか。また、現状の公債比率や財政力指数等はどうなっているのか、あわせてお伺いしたいと思います。さらに、今後の財政状況をどのように市長が捉えているのかも伺いしたいと思います。

2番目に、交通体系、修善寺橋、天城北道路について、お伺いしたいと思います。「まちをつなげる、人がつながる」交通政策はまちづくりの基本であります。

多様化した交通手段、交通体系によって「まちのかたち」も決まっております。新市の建設計画の中で、交通問題がどれだけ議論されたのか分かりませんが、この交通体系をどう描くかは、伊豆市建設に重要な要素であることは申し上げるまでもございません。

ここで、その一部について、質問をさせていただきます。

1番。修善寺橋の架け替え等、その周辺の道路整備の将来構想についてお伺いします。

2番目。修善寺道路や天城北道路上に通過地点とならないよう誘導看板やモニュメント等の設置は施されるのでしょうか。

3番。新狩野橋（鮎見橋）は、丁字路交差点ですが、より交通を緩和するには十字路にしたいものです。将来、トンネルで抜けるなどの構想はありませんか。

以上、市長にお伺いしたいと思います。

3番めに、ゆとり教育の見直しにつきまして、教育長にお伺いしたいと思います。先頃、小泉首相が施政方針演説の中で、「学習指導要領の見直し」を表明しました。これにより、ゆとり教育路線の変更は決定的と思われるのですが、伊豆市の子供たちの学力は本当に低下しているのでしょうか。現状をお伺いします。また、この見直しに対する教育長のお考えもお聞きしたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（遠藤正寿君） ただいまの飯田議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（大城伸彦君） 飯田宣夫議員のご質問にお答えいたします。

まず1番の、ペイオフと財政についてでございますが、まず、バランスシートについては、ご質問のとおり、作成基準が示されております。しかしながら、自治体のバランスシートにつきましては、すべての有形固定資産が計上されておらず、評価につきましても意見の分かれているところでございます。しかし、伊豆市といたしまして、平成16年度決算から作成いたします予定でございます。

次に、伊豆市の財政指数でございますが、公債費比率が14.6%、これは経常一般財源のうち、公債費に充当された一般財源の割合でございます。それから、起債制限比率10.4%。それから、経常収支比率85.5%。財政力指数0.575となっております。

今後の、財政見通しでございますが、公債費比率につきましては、今後の事業展開にもよりますが、現在の水準を維持する範囲で市債の借入を実施し、施設等の整備を進めていきたいと考えております。

また国の政策でございますが、財政力指数につきましては若干よくなる見通しでございます。経常収支比率につきましては、今後の経済動向にもよると思いますが、若干上昇していくものと考えております。

なお、現在の税込及び交付税の水準から判断いたしますと、140億円程度が適正な財政規模かと考えております。

続きまして、交通体系、修善寺橋、天城北道路についてのご質問でございますが、いわゆる車社会といわれる現代に生活する私たちにとって、交通手段や交通体系が、地域の、あるいは地域間の様々な活動に重要な要素であることは多くの人々が認めることであると思っております。

合併により広い市域を抱えることになりました伊豆市といたしましては、旧町における交通網の整備方針を踏まえつつ、新たな整備体系の構築に向け、努力して参る所存でございます。

ご質問の修善寺橋及び周辺の整備ですが、左岸側、上流から向かって左側です。いわゆる横瀬交差点の渋滞緩和とあわせ、総体的に構想づくりをする必要があり、市では交通解析等の調査を依頼したところでもあります。調査結果がまとまった時点で、国、県道の管理者である県土木部の指導を仰ぎ、駅前活性化会議や、横瀬渋滞緩和委員会等のご意見を聞きながら、構想策定に着手したいと思っております。

また鮎見橋、今度大見川に架かる狩野橋の上に架かる橋でございます。鮎見橋の丁字交差点の改良事業については旧修善寺町の都市計画マスタープランに都市骨格軸道路構想として位置付けられておりますので、議員がおっしゃられるように、将来的にはトンネル構想等の可能性も視野に入れて検討されることになると予想しております。

誘導看板や、モニュメント等の設置はされるか、とのご質問でございますが、道路を建設する場合の付属施設については、道路構造令に詳しく定められております。設置が義務づけられるもの、状況において設けるものなどに分かれ、さらに道路管理者が設置するもの、公安委員会が設置するものなどに区分されます。交通安全施設である防護柵や照明施設、交通管理施設としての道路標識や、路面マーキング等は、当然施工されるものですが、道路区域には、必要であると判断するものは設置するが、必要でないものは基本的には設置しないというのが原則であります。

1番目、2番目のご質問に答えました。3番目は教育長に答えてもらうこととなります。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 教育長。

教育長（室野純司君） それでは、飯田議員の、ゆとりの教育の見直しについてのご質問に私の考えを申し上げます。

まず最初に、伊豆市の子供たちの学力低下の問題でございますけれども、学力とは何かという学力論はさておきまして、現状ではそれを計る物差しは正直言ってございません。軽々しくお答えできないというのが現状でございます。

しかしながら、国際的な調査の結果から見ますと、読解力を中心に、低下傾向にあるということは全国的な調査でございますので、伊豆市においても、当てはまると考えた方が適切のような気もいたします。学校での指導内容だけではなく、家庭での学習時間が減っていることや、テレビ、あるいはゲーム、そしてビデオを見る時間が長いことも指摘されております。

確かに、小泉首相は施政方針の中で、世界的な学力調査が前回に比べ順位を下げていることを根拠に、学力低下問題を取り上げ、学習指導要領見直しを発言されました。しかし、ゆとり教育路線の変更までは言及しなかったのではないかと私は捉えております。

先頃、第3次中央教育審議会が発足し、中山文部科学大臣は、学習指導要領の次期改訂に向けて、今年の秋までに基本的な方向を示すよう審議会に諮問をいたしました。

一部の新聞で、ゆとり教育、秋までに全面に見直し、などの見出しがつかれましたね。文部

科学大臣の発言をよく見てみますと、このように述べております。「私は、知識や技能を詰め込むだけでなく、基本的な知識や技能をしっかりと身に付けさせ、それを活用しながら自ら学び自ら考える力などの生きる力を育むという現行の学習指導要領の理念や目標に誤りはないと考えています。」

そして、さらにこのように言っています。「その狙いが十分に達成されているか、必要な手だてが十分講じられているか、ここに問題があります。」このように言っております。

総合学習の時間につきましても、大臣は学校視察を実際に行っておりまして、その中ではこのように言っています。「先生方のご尽力で、うまく活用されている。ちゃんとやれば、素晴らしい成果がある。」このように1月に発言しました総合学習廃止論を事実上訂正しております。

ただ、今回の諮問の中には、授業時数見直しについて、別の箇所ですら土曜日や長期休業中の取り扱いとともに改めて検討を求めています。国語などの時数を増やす場合、総合学習が無傷で残るわけにはいかないように思います。現行の指導要領も専門家のたいへんな議論のうえで改正されたものでございます。

また、実施されて3年しか経っていないのも事実でございます。もう少し見守ってほしいという私の考えもありますけれども、私個人の考えでどうなるものでもございませぬので、中教審の審議の経過を見守っていきたいと、そのように考えております。

以上です。

15番（飯田宣夫君） 議長。

議長（遠藤正寿君） 飯田議員。

15番（飯田宣夫君） これは再質問ではないと思いますが、市長が一番頭の公金預金のペイオフ対策はどうなっているかという質問について、まだお答えいただけないと思いますが。

議長（遠藤正寿君） 収入役。

収入役（石田佑次君） それでは、公金の管理につきまして、お答えをしたいと思います。

公金管理につきましては、ご承知のとおり最も安全有利な方法で管理をなささいということが、自治法上、定められております。

それから、ペイオフの解禁につきましても、当初の計画より数年遅れて実施をされるということで、今まで公金管理につきましては、いろいろ議論、あるいは研究をしてまいったところでございます。

特にペイオフの関係ですら、地方公共団体の名寄せにつきましては、伊豆市全体で1預金者という形になると。ですから、ご承知のようにいくつかある一般会計、特別会計、それぞれの事業会計予算につきましても、1預金者になります。そういったことで、全庁的に対応する必要があるのかなということでございます。

市としましては、旧4町のですら、基金管理規定を準用しまして、現在まで運用してまい

りました。これにつきましても、安全有利ということから、国債をなど、いろいろな議論がございますが、市としては、当面次のようなことを基本としています。特に、自己資本比率の重視、これにつきましては、国内の金融機関を4%、あるいは海外と取引している場合には8%というものがございますが、すべてについて8%以上を堅持しているということを重視してまいりました。

それから、これにつきましても、安全有利という形でございますが、一応市でも金融機関から起債という形でお借りしているものもございます。その起債の金額と相殺を考えて、実施をしてまいりました。

それから、次に、経営状況の把握でございますが、これにつきましては、ディスクロージャーシートを収集いたしましてですね、自己資本比率、その他の経営状況についても十分注視をしてまいりました。

それから、経営状況の把握の中で、一番経営内容を反映しております株価につきましても、重視をしてまいりました。額面の4倍を堅持しているということでございますが、現在県内の金融機関につきましては、最近、景気等も回復してまいりまして、金融機関の株価につきましても上昇傾向ということで、これらにつきましても把握をしております。

それから、国債の購入ということも議論されるわけですが、緊急の需要の場合にはすぐに対応できない。できるわけですが、時価で換価される関係で、当面の額面を当初の額面を割るという可能性もあります。そういったことから、これらにつきましては、市の総合計画、これからの大きな事業計画等を十分把握した上で、これぐらいは国債を買えるというような形を出していかないと、万が一の時に、換価した時に額面を割りますということでございます。

そのようなことで、当面は先ほど申しあげました、お借りしている借金と基金との相殺をさせていただくということ、それからこの対象ではない決済用預金等にシフトさせる準備をしております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 飯田議員。

15番（飯田宣夫君） それでは再質問させていただきます。

まずペイオフの対策の問題なんですが、要は、今現実にですね、我々みたいな貧乏人はあまり関係のない話なんですが、本当のお金持ちはですね、もうここ数年前から資産を海外に移しているというのが現状らしいですね。そういった意味で、地方公共団体もやはりペイオフの対象になるわけですので、当然その辺は的確に対処して、情報を収集してやっていかなくてはいけないと考えます。それはもうご存知だと思います。そういう対策を念入りにやっていたらと思うわけですが、ここまで日本も不良債権等の処理に手間取って、国の財政赤字が800兆円にもなるというようなことになると、国債の格付けも、先進国では一番最下位になったというような状況では、国債も信用できない。

それではその上にまた財投とか郵貯の不良債権問題もくすぶりだしたというようなことで、本当に円で管理することが正しいかと言ったら、非常に難しい問題なのかなと思いますし、かといって、地方公共団体が海外に資産を移すわけにはいかないということでございますので、この点でやはり万が一の時にやはり最低、国が万が一破綻してもなんとか少しでも生き残れる道を考えておくということが必要ではないかと。

これは我々でもそうだと思うんですね。過去に日本は戦後、そういう経験をしております。その二の舞を踏まないように、頭のいい方がどんどんそういう工夫をこらしていると思うんですが、この点をぜひお願いしたいと思います。

次に、バランスシートの問題ですが、最近ですね、今収入役が答弁いただきましたけれど、収入役の役割というものはですね、いろいろ問われていまして、全国的に、地方公共団体の一部では、収入役を置かないという団体もでてきているわけですね。これは、本当にただ収入役が単なる金庫番であるかの仕事しかしていなかったのかと思うわけです。

本当に財政収支のバランスを考えて、そういう計画を作って、職員にそれを実行させるというのが、私は本来の収入役の役割ではないかと考えております。市長も当然、民間からということで、そういったことで市長の立場にあると思うんですね。

これからはやはり、企業的な感覚、財政処理というものは、当然、要求されて、そういった形で実施していかなければならないというところから、バランスシートというのはもう既に、都道府県にはすべて、先ほど言ったように、50%以上の地方公共団体が実施していると。この近隣でもですね、実際ほとんど市ではですね、バランスシートを製作しています。

町でも函南町なども作っているんですが、先ほど言ったディスクロージャーのように公開はしていないというところもありますし、いろいろあると思います。

そういった意味で、ぜひ収入役には、これから16年度からやるという市長のお答えがあったのですが、収入役にはこの辺をぜひがんばってやっていただきたいと思います。

どうでしょうか、収入役。

議長（遠藤正寿君） 収入役。

収入役（石田佑次君） 今お話のように、たいへん重要な役職だということで動いております。

飯田議員のおっしゃったようにですね、これからはいろいろな金融機関につきましてもですね、勉強させていただいて、安全有利ということを念頭におきながら、活用していかなければならないということでございますので、今後ともいろいろな情報をまたご提言いただきたいと思います。

それからバランスシートにつきましては、私のところだけではできませんので、財政当局との協力をいただきながら、バランスシートを、これにつきましてはですね、もっと前から市長の方から、内々に私の方には命令がありましたので、そのつもりでございました。お話のとおりできるように努力をしたいと思います。

議長（遠藤正寿君） 飯田議員。

15番（飯田宣夫君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

このバランスシートと平行して、というか、人的サービスや不朽のサービス、バランスシートでも資産形成に繋がらないような行政のサービスのコストを説明するために、行政コスト計算書というのがあると思うのですが、これについて、どういうものかということ、ちょっと私も勉強不足でよく分かりませんので、教えていただきたいということと、全体的にですね、有利子負債というのが伊豆市にはどのくらいあるのか、金額的に。細かな数字は、私は直接聞きにいきますけれど、おおざっぱに利息のかかる借金をどのくらい抱えているかということも。

それからもう一つは、公債の格付けというのが、国債の格付けと同じように、地方債にも格付けというのがあるということを知ったのですが、そういうことが分からないもので、お聞きしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

議長（遠藤正寿君） 収入役。

収入役（石田佑次君） お答えいたします。

有利子負債というのは、私が理解しているのは、起債等での返還の利息ですね。これにつきましては後ほど決算書をご覧いただければ、それで推測をいただけるのかなという気がいたしますが、その辺でいかがでしょうか。

それからですね、地方債の格付けというのは確かにございます。私の聞いているところでは、東京都とか、あるいは横浜、静岡県もかなり上の方の格付けのようでございます。それから、悪い方を言っではいけないと思いますが、評判の悪い格付けの地方債もあるというように聞いております。

議長（遠藤正寿君） もう一つ、行政コストについて。総務部長。

総務部長（堀江正身君） はい。

バランスシートにつきましてはですね、実際、6月の定例の部長会議の時に私どもが部署一同、目にしたものでございます。したがって、行政コストの計算というような詳細事項については、現在は承知をしておりません。これについては、市長の答弁の中で平成16年の決算からこれを適用するということですので、その時点で十分、議員にお示しできますようにここを調整して、ただ、バランスシートにつきましても、特に有形固定資産の計上がすべてにわたって計上できないということもございまして、評価について意見が分かれているところではございますが、それらを踏まえまして、適正なコストの計算をして、決算のときにお示しをしたいと考えております。

議長（遠藤正寿君） よろしいですか。

15番（飯田宣夫君） はい。

議長（遠藤正寿君） 飯田議員。

15番（飯田宣夫君） 行政コスト計算書がどういうものかということをお聞きしたかったのですが、それは結構です。

私の手元に、三島市のバランスシートと、14年度ですが、行政コスト計算書があるんですけど、バランスシートと違って、行政コスト計算書を作るのはたいへんなことですね、これを見ますと。そのかわりに、見ると、その部署とか、一つの施設に対して、どのようにコストがかかっているか、人的なコスト、物品のコストがかかっているかということがよくわかるわけですね。ぜひ、これは、バランスシートを16年度始めたら、ぜひ、一緒にできる限りやっていただいた方が、我々市民の側にも分かりやすいと思いますし、実際、行政側としても、本当にここに無駄があったかどうかということが、目に見えてわかるわけですね。ぜひこれも、実施していただきたいと思います。

最後にここで、財政の問題についての締めをしたいと思うんですけど、私の方から、ひとつのお願いといたしましてですね、これからはですね、税収の分散化ということは、自分も多少なりとも商売をやっていまして、収入を分散化するという事は非常に大事だと思っております。例えば、行政の方というのは、一度にどっと事業税が入ったりするわけですよ。一時はぼんと入りますけれども、そういった時に入ったお金を1年間通して流して歳出の方に使うということをやらないでいいんですよ。

いざという時に金がないということが、これは我々、商売をやっていても同じなんですけど、そういったことで、無駄な借入れを起さなければならぬというようなことに陥らないように、できるだけこれからは一度にぼんとお金を取ろうということを考えないで、分散して平準化した、そういった集金の仕方考えた方がよろしいのではないかと考えております。

それと、企業でいえば在庫の問題なんですけど、おそらく伊豆市でも、企業の在庫にあたる問題がたくさんあると思うんですね。その辺の洗い出しを一度徹底的にやっていただきたいと思います。

それから3番目にですね、もう一つ、未収金の問題ですね。我々企業とすれば、いくら売ってもお金が入ってこないときには何もならないわけですね。それと同じことで、やはり未収金を野放しにしているといけないと思いますので、たいへん厳しいとは思いますが、未収金の回収には力を入れていただきたいと、この3点をお願いして、私の財政に対する質問を終わらせていただきます。

次に、先ほどお答えいただきました交通体系のお話ですが、これは、後で、ほかの議員さんもこの質問をされる方がおられますので、それにお任せしまして、私は基本的に、都市計画法があって、なかなか、前にも、土地利用の問題のときに質問させていただいてもうわかっていることなんですけど、修善寺以外の旧3町の問題もありますし、この都市計画を、なかなかまとめて実施する段階になるのはたいへん難しいと思いますけれども、やはりこういう時代がスピード化されている時代にですね、のんびり構えているわけにはいかないのかなと思います。

一つだけ、質問をここでさせていただきたいのは、総合計画を作らなければ、当然都市計画もできるわけがありませんので、その辺ですね、総合計画は今策定中だと聞いておりますが、これはいつ頃できるのか、その1点だけお伺いしたいと思います。

議長（遠藤正寿君） 総務部長。

総務部長（堀江正身君） 総合計画につきましては、平成17年9月の基本構想の議決を予定して、現在作業を進めております。

議長（遠藤正寿君） これで、飯田議員の質問を終了いたします。

ちょうどここで12時になりましたので、お昼の休憩といたします。再開を13時といたします。それではこれで休憩に入ります。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

議長（遠藤正寿君） それでは休憩を閉じ会議を再開いたします。

塩谷尚司君

議長（遠藤正寿君） それでは次に、18番、塩谷尚司議員。

18番（塩谷尚司君） 18番、塩谷尚司でございます。

私は、保育園の運営について、市長にお伺いいたします。

市長は先日の施政方針演説の中で、保育園の運営について、今後論議をしていく必要があると述べておりました。また、助役も全協の場で同じような考えを示しておりました。

少子化というのは、今、日本の社会の中でもたいへんな問題になっています。少子化対策基本法の理念に、家庭や子供に夢を持ち、かつ、次代の社会を担う子供を安心して生み育てることができる環境を整備するとあります。その施策の中に、保育サービスの充実がうたわれております。保育園は福祉行政の中では大変重要な役割を担っておると思います。

伊豆市の保育園の運営は、どこをどのように改善していくかお伺いします。

次に、伊豆市における教育の現状と対策について、教育長にお伺いします。

1番として、先ほど飯田議員からの質問がありましたので、私もその答弁について、教育長から明確なる答弁がされておりましたので、1番を割愛させていただきます。時間の無駄です。

2番として、伊豆市内の学校でも不登校や、また登校しても保健室に閉じこもり、授業に出ない生徒が大勢いると聞いておりますが、現状と対策について、大変難しいでしょうけれど、対策についてお伺いします。

次に、最近、全国ほうぼうで、学校で、また登下校時に凄惨な事件がおきております。伊豆市ではどのような危機管理をしているのかお伺いいたします。

以上です。

議長（遠藤正寿君） ただいまの塩谷議員の質問に対して答弁をお願いします。

市長。

市長（大城伸彦君） 塩谷議員の保育園の運営についてのご質問にお答えいたします。伊豆市には現在、公立保育園が9園ございます。そして、私立の保育園が一つあります。

保育園への入園希望者は年々増加しており、特に低年齢児の入園希望が増加しております。3月1日現在での入園児童は公立保育園9園で492人、私立の修善寺保育園が96人で、合計588人となっております。私立の修善寺保育園では、通常の保育のほかに、放課後児童クラブ、一時保育、延長保育などの保育サービスも実施しております。

共働き家庭の増加や、核家族化により、保育ニーズも多様化している中で、利用者の生活実態や意向も踏まえて、保護者のニーズに柔軟に対応できることや、人件費などの運営費の節減を考えると、公立保育園の一部民営化や、幼稚園と保育園の機能をひとつにした総合施設なども選択肢の一つとして検討を進める必要があると考えております。

保育園の今後の運営につきましては、多様なニーズへの対応や財政面も考慮しながら、有識者の意見を聞き、議論を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 次に、教育長。

教育長（室野純司君） それでは、塩谷議員のご質問の2点についてお答えをいたしますが、第1点目の学力低下の問題につきましては、先ほど申しあげましたけれども、私の年度当初の校長さんへの指示の一つとして、新しい知育の育成というのは大きな重点課題として捉えておりまして、現在も先生方に授業の力をつけていただくことがたいへん大切だということで、いろいろな研修を進めております。

幸いにして、先生方もたいへんよく勉強してくれまして、本年度の県の教育奨励賞、これに市内の学校から10点ほどの応募がございました。県の奨励賞の優良賞になったのはそのうちの3名でございますけれども、それを見ましても、先生方がたいへんがんばっているなと感じております。

続きまして、二つ目の児童生徒の不登校の現状と対策ということでございますが、これについて申し上げます。

昨年の9月議会だったでしょうか、鈴木議員から同じような質問を受けました。その時点での一応お答えをしたところでございますが、その後状況が少し変わってまいりました。最初に不登校児童生徒の数を申し上げますと、9月時点では1学期末までの結果でございますが、不登校児童生徒が、小学生が2名、中学生が12名、こういう結果でございました。相談室等で、要するに教室に入れなくて相談室等で学習をしている子供たちが8名おりました。

それが、12月末現在、2学期が終わったわけでございますが、その時点で見ますと、不登校児童生徒が、小学生で9名、中学生で22名、大変増加いたしました。不登校児童生徒とい

うのは全く学校に来られない児童生徒ではありませんで、要するに、欠席の合計が30日以上、この休みを取る子供たちを私どもは不登校児童生徒と呼んでいるわけでございますけれど、1学期の時点で30日というのは約半数休まないで30日になりませんが、2学期までですと授業日数も増えますので、増加することは分かっておりましたけれど、こんなに増加するとは私どもも意外でございました。

なお、保健室等で過ごす子供は6名となっております。なお、保健室で過ごす6名の中には、欠席が30日以上ありますと不登校児童生徒ということでカウントいたします。これについては私も詳細はつかんでおりません。

出現率で見ますと、小学校で0.3%、中学校が2.6%、このような数字になっております。この数字ですが、これはだいたい県東部の数値とほぼ同じ出現率になっております。

この不登校の問題というのは、もちろん伊豆市だけの問題ではございませんで、教育の大きな課題というふうに、私どもも捉えております。

現在取り組んでおりますのは、学級担任を始めとして、生徒指導主任、こういう者が中心となって、各学校に生徒指導委員会という委員会を持っておりまして、これは職員全体で取り組む場合もございますが、一応ケース単位と、子供に対応するのに、担任一人だけの力ではなくて、やはり学校体制で関わっていくということで取り組んでいただいております。

なお、教室に行けない子供等につきましては、心の教育相談員、あるいは授業が空いている先生方、こういう者で随時対応しているのが現状でございます。なかなか難しい問題で、かなり各学校でも熱心に取り組んでいるわけでございますが、専門家の指導を受けながらも、その要因というのが、なぜ学校に来れなくなったのか、これがなかなか分からないのが実情でございます。家庭の問題も正直言ってございますし、たいへん難しいというふうに考えております。

しかしながら、来年もやはりこれは大きな課題として私どもも捉えておりまして、各学校に本年度の予算で、心の教育相談員、これを一応、中学校4校には配置していただくことにしてあります。また、県でも、これは同じようにスクールカウンセラー、これは、今年は修善寺中1校だけだったのですが、来年は4中学校全部に専任のカウンセラーを配置していただきまして、週1回の来校になりますけれども、その方の指導を受けながら、これはもちろんカウンセラーは、周辺の小学校とも関わっていくということで、取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、3点目の学校の安全対策について、お答えをいたします。

先日、寝屋川の中央小学校で卒業生によります悲惨な刺殺事件が起きました。この学校の防犯体制について、マスコミ等で報道しておりますのは、敷地全部がフェンスに囲まれておりまして、そして、平素は校門も施錠していたと聞いております。なお、インターホンも校門にはあったし、またビデオカメラと言うのでしょうか、これも設置されていたというようになっております。また、来校者に対しましては、やはり国に示されたマニュアルに沿って

職員が対応していたということも聞いております。ただ、子供たちの下校の時間、裏門が開けていたということで、その隙を見て入ってきたと。ただこの学校は、防犯につきましては先進校的な学校でございまして、職員も大変自慢をしていたということも報道の中には記されておりました。

こんな学校でも実際にあのような事件が起きたのでございまして、私どももこれが卒業生の事件だと聞いてたいへん心を痛めているわけでございます。

伊豆市の学校の現状を申し上げますと、正直言ってどこの学校ももし侵入しようとするれば、入れない学校はございません。これはフェンスで囲まれている、例えば修善寺中学校にしても、入るところはいくらでもございます。実際には校門の扉はありません。

これは他の学校も然りでございます、実際に入れなくするためには、ドイツあたりの日本人学校ですと3メートルの塀をまわしてあると。そして鍵は一切開けないと、こういう状況もあるようでございますが、そんな学校は正直言って、伊豆市には一つもございまして、入れない学校はない、というのが実情でございます。

実際には、こういう事件が起こらないということは断言できません。もし、ちょうど寝屋川の中央小学校のような、あのような人がいたら、これは子供たちが危険にさらされてしまうとは、正直言って思っているところでございます。

私が一応学校長にお願いしたことは3点ございます。1点は、とにかく学校への来訪者に対するチェックをしてほしい。特に事務室での対応になりますけれど、誰が入ってきたのか、このチェックを確認してほしい。実際伊豆市の学校でも、訪問者に対してはすべて名札を付けさせている学校もございます。そういうことで、分からない人間、これを学校内に入れたい、こういう体制をぜひ学校でしてほしいということが1点ございます。

それから二つ目は、地域への協力依頼、それと不審者、特にその学区にいる不審者に対しての情報を、ぜひつかんでもらいたい。これは、派出所のお巡りさんなども実際はかなり情報を持っているようでございますので、具体的な名前まで出していただけるか分かりませんが、そういう情報を把握してほしい。

それから三つ目は、防犯訓練を各学校で実施してもらいたいと、これも要請をさせていただきます。昨年、全ての学校で防犯訓練を実施しました。これは大仁警察署の協力を得まして、実際に侵入役といたしますか、不審者役を教員がやったり、あるいは警察官がやったりということで、どういう対応をすればいいか、防犯に非常に造詣の深い警察官の指導を受けました。本年度もぜひ実施したいと思っております。

学校ではとにかく、全職員で意識を持って対応する、これがやはり基本でございまして、大仁警察署でも、学校へ制服で順次、巡視をするということもしてくれています。これも犯罪に対して大きな抑止力になるのではないかと考えております。

私どもも、有効な手立てを考えたいと思っておりますが、なかなかいい方法が見つからないのが実態でございます。ぜひ、議員の皆様からもしいいお知恵がありましたら拝借したいと考えて

おります。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 塩谷議員。

18番（塩谷尚司君） 保育園の問題について再質問させていただきます。

市長の答弁によると、民営化という方向に向かっているのかなと私は感じるわけでございます。一部の民営化ということでしょうか。民営化、民でやるのと、市でやるのでは、やはり財政的なものが一番大きな問題だと思うのですが、例えば、修善寺の保育園、市でございますが、これを民でやったら、どのぐらいの経費がかかるのか、わかったら教えていただきたいと思えます。

議長（遠藤正寿君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） 一般的によその市あたりの状況を聞きますと、だいたい人件費の部分で8割ぐらい、2割ぐらい少なくなっているケースが多いように聞いておりますので、人件費についてそのぐらい削減できるのではないかと考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 塩谷議員。

18番（塩谷尚司君） ということは、人件費は2割ぐらい削減できるということなんでしょうかね。このことについては市長、助役も言っているようですので、部長もいっしょでしょうけれど、シミュレーションしてあると思うのですが、委託と、公営のメリットについて、また、もしデメリットがあるのなら、どんなことがあるのか、お聞きしたいと思えます。

議長（遠藤正寿君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） お答えいたします。

先日、修善寺保育園、私立の保育園について、飯田議員からのお話の中でお答えしたとおりでございますけれど、1点目として、多様な保育のニーズに応えられる。要するに、長時間保育ですね。よその私立の保育園を見ますと、ニーズによって長時間保育をしている場合、それから一時保育であるとか、特別緊急一時保育の部分も、公立ほど杓子定規といいますが、そういうことになっていないように思います。

それから、経済的な運営ができるということで、先ほどの例のように、人件費の部分、特にそういった部分が、ある程度削減できるということです。

それから3点目が、今の時点ですけれども、平成16年から、私立ではなくて市立ですね、公立の保育園は、国の財政援助といいますか、これが一般財源化されております。一方、私立につきましては、負担金、それから補助金がそれぞれ出ております。このメリットがございます。

こういったことがメリットになるかと思えます。

それからデメリットの関係ですけれども、まだはっきりしたことではございませんが、私の推測する限りでございますが、どうしても人件費の削減のためにパート職員を使うことが

多くなると思います。そうした中で、長い保育の場合、保育士が朝出と昼出と遅出と、3人代わってくるようなことで、そういったところで、心の問題といいますか、そういうことが多少あるのかなと。そういうことは訓練とかあるいは接遇の部分で直っていくのではないかと思います。

今現在、全国で今年、平成16年度中ですか、私立と公立との割合が逆転いたしまして、私立の方が多くなっているということで、全国的な方向といたしましても、民営化の方向になっております。ただ、伊豆市ですぐに、すべての民営化ということは難しいと思っております。今現在いる職員の問題とか、そういうところがありますので、長い目で見れば、民営化することによって、人件費の削減ができますけれども、1年、2年のスパンで考えますと、そういう職員の問題がございますので、ある程度負担が増える部分も出てくるかと思っております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 塩谷議員。

18番（塩谷尚司君） 3回目ですね。では、今いろいろメリット、デメリットについていろいろお話を聞いたわけですが、今、やはり、公立と私立では、子供たちへのサービスが全然違うということなんでしょうか。

議長（遠藤正寿君） 3回終わりました。最初の質問も1回に含めますので。

18番（塩谷尚司君） では次に、教育のほうに移らせてもらいます。

不登校という問題は私も人から聞くだけであって、私自身も詳しいことは分かりません。そして、たいへん難しい問題だという話を聞いております。

いつでしたか新聞に載っていたんですが、市また県の行政でそういった施設をつくって、子供たちがそこに通い、そこから自立していくというようなことを見たような気がするのですが、簡単にはできないことだと思います。こういう子供たちに心の通ったケアをしてやっていただきたいと思っております。

それから、危機管理なんですけど、やはり、今の状態で、学校を守っていくということは当然のことなんでしょうけれど、いろいろなマニュアルを考えて、こういう時にはこうするんだということをしっかりとしていく必要があるかと思っております。

どうか教育委員会でも学校の先生たちと話し合って、しっかりとしたマニュアルによって即対応できるような体制をとっていただきたいと思っております。

以上で終わります。

議長（遠藤正寿君） これで、塩谷議員の質問を終了いたします。

飯 田 正 志 君

議長（遠藤正寿君） 次に、9番、飯田正志議員。

9番（飯田正志君） 9番、飯田正志です。私は、通告してあります次の3点について、質

問いたします。

一点目、国道 136 号の横瀬交差点の渋滞解消対策について。横瀬の交差点が慢性的に渋滞していることは、市長もご承知だと思います。この渋滞解消を目的の一つとして、修善寺バイパスができたと聞いております。しかしながら、ここを利用する人は多くはありません。それは有料だからです。たかが 100 円だから払えばいいと言うかもしれませんが、されど 100 円です。

修善寺バイパス熊坂インターから修善寺温泉出口までの料金無料化を実現する時だと考えますが、市長のお考えをお聞かせ願いたい。

2 点目、高齢者の共同生活構想についてどのように考えているのか。昨年、ある高齢者の方たちとお話する機会がありまして、その時にお願いされたのが、子供たちと同居していてもうまくいっている家庭はあまりないと思うし、一人暮らしの高齢者も多くなる。しかし、できる限り、人の世話にはなりたくない。私たち高齢者は少くらいのお金は持っているから、気の合った何人かの人たちといっしょに暮らせたらいいと思う。お互い助け合いながら、庭で野菜でも作りながら暮らしたら最高だね、と言っておりました。

考えてみれば、介護が必要になってから助けてもらうより、その前の段階で新しいグループを作っておく方が、生き甲斐と同時に良好な人間関係ができると考えますし、より心の通った生活ができると思います。

このようなことを実現するために、市長としてどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたい。

3 点目、災害後の対策について。台風の被害にあった山林、特に風倒木の被害にあった箇所については、新たに自然林の植栽をするように指導してはとありますが、市長としてどのようにお考えなのか。担当部長は方法論として何かアイデアがあるのかお聞かせください。

以上です。お願いします。

議長（遠藤正寿君） ただいまの飯田議員に対しての答弁を求めます。

市長。

市長（大城伸彦君） 飯田正志議員のご質問にお答えいたします。

まず 1 番目の国道 136 号線横瀬地区の渋滞解消対策についてでございますが、旧修善寺町の時から、強い要望をいただいております。

数年前に横瀬地区では、渋滞緩和委員会を結成し、行政と協議を続けてまいりました。この協議の中での焦点は、横瀬交差点の改良ですが、国道の交差点であること、また県道である修善寺橋に近接していることから、県土木の指導を仰ぐ必要があります。

修善寺橋から修善寺駅までを含めて総合的に構想作りを進めることが重要であるとの県土木の見解も踏まえ、市ではこの地域の交通解析等も調査を依頼したところでございます。

一方、議員ご指摘の修善寺道路の無料化でございますが、この件についても前々からいろいろな方から議論がありました。議員のおっしゃるように、有料道路は市の往来の改善には

ならず、むしろ歯止めになっているというような、伊豆市全体の一体化促進上、好ましくないというご意見もございます。

伊豆市としても修善寺道路の無料化に努力したいと思っておりますが、合併に際しまして西伊豆バイパス、いわゆる船原トンネルの無料化をされたばかりであり、少し時間差を設けた方が良いのかなと思っております。

新年度は関係方面と調整を取りながら、できれば要望等を始めたいと考えております。無料化が実現すれば、横瀬交差点の渋滞緩和に貢献できるものと、思っております。

続きまして、高齢者の共同生活構想についてでございますが、国では、介護保険法を施行するにあたり、大きく4つの目的をあげております。

- 1、介護を社会全体で支える仕組みの創設。
- 2、社会保険方式により、給付と負担の関係を明確にすること。
- 3、縦割りの制度を再編し、多様な保健医療サービス、福祉サービスを総合的に利用者の選択により受けられる仕組みの創設。
- 4、介護を、医療保険から切り離し、社会保障構造改革の第1歩となる制度の創設とあります。

議員がおっしゃられるように、お互い助け合って生活を支えるとの考えは、一つ目の目的と理解いたします。

介護保険施設については、介護保険事業計画の中で位置付け、国、県、市とともに計画的に施設の設置等進めておりますが、有料老人ホームやグループホームなどの特定施設等については、行政として、主導すべきものではないと考えます。

しかし、介護保険事業が健全で円滑に行われるよう、必要な指導及び適切な援助、助言は、しなければならぬと思っております。

続きまして、災害後の対策については、今回の台風22号による山林被害調査を田方森林組合と共同で実施しましたところ、2月1日現在での集計結果がまとまりました。全体で243件ございます。そのうち、自力で復旧するというのが46件、補助制度を使って復旧が86件、復旧しない72件。その他39件となっております。

伊豆市の取り組みとしましては、森林整備の補助金交付要綱の整備を進め、1月4日に告示をいたしました。合併前から実施している公共及び県単独事業、市単独事業を継続し、民有林については受益者負担の軽減を図るため、公共及び県単独事業については県費補助金と市単独補助金を合わせ、事業費の80%補助を行います。市単独事業については、事業費の50%補助をいたします。

今回の台風22号で各地に発生している風倒木についても、伐倒整理をすれば補助対象となりますし、再造林をすれば補助対象となります。今後急傾斜地あるいは沢筋、尾根部等にある人口林は強度の間伐や択伐を行った後、自然力を生かし、混交林等に誘導させ森林を持続的に安定させる必要があります。

今回の被害地についても、補助制度を活用し、極力広葉樹に転換するよう森林組合とも連携し、指導していきたいと考えております。

森林整備は1年や2年という時間では成しえるものではありませんし、費用対効果を考えると、なかなか前へ進めません。長期的観点で計画的に進めなければならないと思います。それには行政や森林所有者だけでなく、市民や流域の方々の理解と支援が必要と考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 飯田議員。

9番（飯田正志君） もれなく答弁をいただきまして、再質問を予定しておりましたがそれにも答えておるということで、質問をすることがないようですけれど、最初の横瀬の渋滞の問題ですが、積極的に、これは確か合併協の中でも問題になりまして、いっしょに提出したと思うんですね。それでこれだけはだめになって、船原は無料化になったと。やはり、あそこが混みますと、我々は非常に困るわけですね。地元の住民の方も向こうがただになれば向こうを使う方も増えてくるだろうということで、渋滞解消ということであそこを造ったという事もありますので。時間差でやるということですので、ぜひがんばっていただきたいと思っております。

二つ目ですけれど、お年寄りが自立してやっていくということに支援をすると、積極的にしていくということですので、ぜひですね、病気にならない前に、皆さんが非常に自力で、自立して生きていくんだということは積極的に応援していった方がいいと思います。ですから、ぜひ、このまま積極的に進めていただきたいと思っております。

それから、風倒木のことですが、昔、天城湯ケ島町の時代に、グリーンバンクとか緑化木とかの関係で無料で配布した経緯がありますので、それは参考のために聞いたら、町が金を出してみんなに配布したんだよということですがけれど、ちょうど渡りに船でいい山が崩れましたから、切ることはないものですから、木は植えれば増えてきますので、植えていただければ、何年かたてば大きくなりますし、担当部長が、鹿が食べたらしかたがないよなどと言っていましたけれど、その辺は考えて、植えるということを積極的にやっていただきたいと思っております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） これで、飯田議員の質問を終わります。

磯 晴 雄 君

議長（遠藤正寿君） 次に、12番、磯晴雄議員。

12番（磯 晴雄君） 12番、磯晴雄でございます。

私は旧中伊豆庁舎を本庁舎として活用できないか、お尋ねしたいと思っております。行政といえども、組織は三角形が基本であり、一極集中を理想とするところですが、新庁舎建設までの

間、物理的な、これは人、物、金と解釈してください、物理的な問題を解決していかざるをえないのが現状だと思います。

この物理的問題の解消と、市民のための有用組織とは、事業部門（土木、上下水道、農林観光）の同居であり、福祉、環境、教育部門の利便性の追求であると考えます。

また、中伊豆庁舎は耐震構造を有し、防犯等が施された、築2年が経過する施設です。合併後、分庁方式により、土木部、教育委員会、支所機能が設置され、ゆとりを持った業務の環境といえます。

そこで質問です。

1、伊豆市がスタートして1年、市民の側に立って、ひずみやゆがみを調整する必要があるのではないのでしょうか。

質問2、災害に強いまちづくりの拠点である本庁舎は中伊豆庁舎とすべきと考えますが、いかがでしょうか。

市長の所見を伺いたいと思います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） ただいまの磯議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（大城伸彦君） 磯議員のご質問にお答えいたします。

旧中伊豆庁舎を本庁舎として活用できないかというご質問でございますが、庁舎問題につきましては、8月12日に庁舎建設検討委員会を設置して、合併による効率的な住民サービスを図るため、新市庁舎建設はいかにあるべきかを研究してまいりました。

年度末を迎え、その検討結果が今月中に届くことになっておりますので、その内容を見て、議員各位や住民の皆様からのご提言をいただき、方向性を見極めていく計画でありますので、議員のご質問には、その時点でのご意見・ご提言と考えております。

よろしく願いいたします。

以上のことから、質問1の市民の側に立って、ひずみやゆがみは随時調整しなければならないということですが、まさにその通りだと思っております。しかし、あまり急にやりますと、合併して1年目でいろいろかえって市民の方が混乱してはいけないという点に重視しなければいけないと私は思っております。

それから質問2の本庁舎を中伊豆庁舎とすることは、合併協議での合意事項と反する面がございますので、あくまでも修善寺庁舎を本庁と位置付け、中伊豆庁舎は分庁舎として有効活用を図っていくよう、今後十分研究していく必要があると考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 磯議員。

12番（磯 晴雄君） 再質問させていただきます。

今日までということですが、合併してちょうど1年になるかとしています。これから市

長がいろいろな新聞でも発表するとおり、4町を分庁方式で、それぞれ公平にと、こういう新聞記事を読みました。

つきまして、それはまさにそのとおりであります。やはり分庁方式ですと、相当不便を感じている市民が多いのではないかと思います。せめて、4つにあるものを2つぐらいにまとめてやったらどうかと思っております。

それが私の提言であります。

つきましては、やはり市民の期待は合併効果を期待しているのではないかとこのように思っております。これは、やはり人の削減であったり、経費の削減であったり、あるいは利便性の問題であったり、そこに行き着くのではないのかと思います。

たまたま新庁舎ができるまでということが私の1番の提案で、何度も言いますけれど、提案でありまして、やはり経費の削減ということ、あるいは人の削減ということになると、ぼちぼち本格的に検討していく時期に来ているのではないかとこのように思って提案するものでございます。

以上のことにつきまして、ご答弁いただければと思います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 合併効果について、おっしゃられる通りでございまして、ただ、新市庁舎の建設については、ちょうど1年ぐらい前の市長選挙の時に特例債を使って建てたいということで申しあげておりましたが、まだここでも研究、検討会を開いてやってもらっておりますけれど、市民の方の理解が十分得られていないのかと思っております。

合併特例債を使ってと申しあげたのですが、そんな大きな金を使わないで、箱物はやめた方がいいという意見も、一方にはあるように感じております。したがって、この検討委員会で、よく検討してもらおうと思っております。

その間、分庁方式ということで、現在本庁と支所ということで、3つの支所があることが議員のおっしゃっているように、やや距離がありまして、効率がよくないということは十分承知しているつもりであります。ただやはり、私は市民の方が中心でありますから、そういうことをよく考えなければいけないと、両面から考えなければいけないと思います。2つにしたらどうかということをもた研究すべきだと思います。市民の合意が得られればそういうこともできるのではないかと思います。

合併効果については人員の削減、経費の削減、これはやっていかなければならないと思っておりますけれど、私は行政が民間と違うと思うのは、行政はずっと続けなければいけないですよね。民間ですと、言葉は悪いですが、儲ける時は儲けて、どうにかしていくというような感じもなくはないわけですが、続けなければいけないということで、あまりに拙速に走ってですね、後でまた取り返しのつかないような混乱を起こすことは一番良くないのではないかと思います。もう少し様子を見るといいですか、この4月ぐらいは小さい変更

留めておこうと思っております。

あと1年後、ちょうど私の任期の折り返し点ぐらいになりますから、その時にはやや思い切ったことをやらしていただくかなと、そんな構想を今、練っているところでございます。

その辺をぜひご理解いただきまして、またご提言等ございましたら、積極的にあげていただきたいと思っております。

以上でございます。

ちょっと、助役からアドバイスがありまして、庁舎建設検討委員会というのは、職員での検討委員会でございます。ですから、市民の方のご意見等もやはり勘案しなければいけないと思っております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 磯議員。

12番（磯 晴雄君） それでは、もう1回で終わりですので、庁舎検討するために予算を計上したのが取り消しになったり、こんな状況が、過去、ありましたので、ちょっと今、平らになったというのが私の素直な感想なんですね。

やはり今おっしゃるとおり、合併効果というのは、やはり、税金の無駄遣いを省くというのが1番の基本ではないかと思っております。つきまして、効率化のためにも、分庁方式はぼちぼちおやめになっていただいて、せめて2極化ぐらいにした方がいいのではと私はそれを提言して、今日は、本当は2極にしてもらいたいという答えを、「する」という答えを期待していたのですが、それもかなわないものですから、そういう方向で、経費の削減とあるいは人件費の削減、これらを大きなテーマとして、今後検討していくことをお願いして終わりたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

議長（遠藤正寿君） これで磯議員の質問を終了いたします。

関 邦 夫 君

議長（遠藤正寿君） 次に、19番、関邦夫議員。

19番（関 邦夫君） 19番、関邦夫。

政策について。政策は、執行機関で作られ、議会に提案されています。議員は、質問、質疑という消極的な形で参画して、予算、契約、条例等を審議し、議決しています。

予算編成、提出権は首長にあります。議会は政策の形成過程及び実施過程に参画できるのではないのでしょうか。

現状において、議員は、立候補時の抱負を期待する市民の声を政策に反映できないでいるように思われます。市民の要望を議員と検討する機会をつくることはできないのでしょうか、伺います。

二つ目、予算について。17年度予算は、合併の効果を最大限に発揮するため職員の削減と

徹底した経費の節減に努めたと言われました。

その結果、一般会計は156億6,600万円で、前年度当初予算約186億6,000万円に比べて約30億円、16%の大幅減となっています。16年度の決算は災害があったにしろ、約202億2,700万円で17年度は45億6,100万円の大幅減の予算となっています。

補助金削減等のなか、たいへんでしょうが、この数字でなければ予算が組めないのであれば、市民のもろもろの要望に応えられないのではないかと思います。

伊豆市の力として今後、150億円から160億円ぐらいの範囲内の予算組みを考えているのか、それとも、補正で増額できる余裕があるのか伺います。

3番目の情報伝達について。広報「いず」に地区の情報を掲載するページを作る必要があるのではないかと。有線放送がなく、個人情報に同報無線も使えない土肥地域では、今まで広報紙に誕生、結婚、死亡された方の掲載箇所がありました。情報を聞き逃した人にとっては1ヶ月遅れでも不義理にならないよう結構役立っていて、これを復活してもらいたいとの要望が強い。

地区の情報伝達について、どのようなお考えか伺います。

情報公開について。これはいつも言っていて、申しわけないような話でございますけれども、小下田、八木沢地区では温泉の掘削を要望していた。土肥町で温泉を全部管理していたので、土肥町に掘削を要望してきたが、聞き入れられず今日まで来ました。

過疎の進む中、温泉を利用しての活性化が区民から要望されていますが、一向に進展しません。この地区では、過去2回調査をしましたが、結果は公開されていません。

その理由は、この調査結果は土肥町の貴重な財産であり、土地の買い占め等による混乱が起きるからとか、区民の要望がないのではないかとかということでした。

市で対応できなければ、他の方法で掘削を考えなくてはなりません。非公開でも情報は漏れ、うわさでいろいろ言われています。公金での調査結果は公開すべきだと思いますが、どのようなお考えか、伺います。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） ただいまの関議員の質問に対して、答弁を願います。市長。

市長（大城伸彦君） 関議員のご質問にお答えいたします。

まず、政策について、でございます。議員もご承知のとおり、議会には議決権、行政には執行権が与えられ、それぞれ対等な立場で議論を重ね、市政運営における車の両輪として機能しております。

議会は、市長部局から独立した機関であり、市長から提案があった予算や条例案を審議し、議決することも大切ですが、その一方で、市長部局が市民の意思を反映した行政を行っているか、監視する機能も有し、請願や陳情の審議をするとともに、市民の代表として市の意思を決定するわけであります。

市長といたしましても、その意思に従って事務事業を進めることとなりますから、ご質問

にありますように、執行機関で作られた政策に消極的な形で参加をいただいているというようには、私は考えておりません。

このようなことから、先日より、各種審議会・委員会への議員の参加を考えていただくよう相談しているところでございます。

いずれにいたしましても、財政的には先行きが不透明の中にあって、「金がなければ知恵を出せ」の格言ではございませんが、執行側といたしましても市民の要望を議員の皆様とともに検討する機会ができるよう努力をしてみたいと思います。

続きまして、予算についてのご質問ですが平成 17 年度予算につきましては、一般会計ベースで 156 億 6,600 万円となり、単純に平成 16 年度予算と比較いたしますと 30 億円の減額となっております。

これを 15 年度分の未収入、未払額及び平成 7 年、8 年に借入をしました減税補填債の借り換え分を除いた実質的な 16 年度予算額と比較しますと、10 億 6,664 万円、6.4%の減額となります。16 年度予算及び 17 年度予算もそうですが、不足財源を補填するための多額の基金の取り崩しを行っており、今後の災害対応等への備えとしての基金の確保を考えますと、予算額をさらに圧迫せざるを得ない状況にあると言えます。

必要最小限の補正を実施したとしても現在の予算額を今後も確保していくことは困難な状況であります。単なる財源の補填に、基金を取り崩すことは、好ましい状況であると言えないのではないかと思います。

飯田宣夫議員のご質問でもお答えしておりますが、通常経費について見直しを行い、今後の財政需要に対応してまいりたいと考えております。

平成 16 年度当初予算 186 億 6,000 万円、未収未払い控除後 12 億 3,370 万 7,000 円、減税補填債の借り換え分 6 億 9,390 万円、実質では、平成 16 年度 167 億 3,239 万 3,000 円であります。

引き続きまして、情報伝達の件でございますが、慶弔に関する出生、死亡のお知らせにつきましては、現在、広報「いず」には掲載しておりません。その理由といたしまして、該当するご家族の理解が得られない場合もあること。さらに死亡の場合など、届出に来る方は組の方であったり、葬祭センターの方であったり、窓口において即座に広報掲載の許可が得られないこと。また、合併により人口が増えたことで該当者も多く、広報紙の紙面の多くを占めてしまうということなどが大きな理由でございます。

他市の、他の市ですね、ほかの町、市の状況を見ましても、県下の市レベルの広報紙への慶弔に関する記事は掲載されておられません。旧町からの慣習等、なかなかぬぐい去ることはできませんが、現在では、家族の意思ではございますが、新聞紙面への慶弔の記事の掲載等も積極的に行われてきておりますので、今後の新たな活用手段になるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、4 月から施行されます個人情報保護条例に基づき、個人の情報

漏えい等に関する規制も厳しくなります。

このような状況から広報紙への個人名の記載には最新の注意を払うよう、努めてまいる所存です。

続きまして、第4点目の情報公開につきまして、旧土肥町では温泉の運営管理のすべてを町営で行ってきた経緯があり、合併後も引き続き市営で運営をしているところであります。

温泉調査につきましては、調査結果については公営で掘削することを前提で調査を行っております。しかしながら、掘削するか否かにつきましては、温度や湧出量の推定をはじめ、湧出箇所からの配管計画や利用方法、経営上の観点も含め、十分に検討を重ねた上で判断しなければならないと思っております。

そうした中、八木沢地区につきましては昭和56年に地上探査を、平成2年には空中探査を行っております。また、小下田地区につきましても八木沢地区と同じく、平成2年に空中探査を実施するとともに平成7年には地上探査を実施しております。

当時、これらの調査結果を総合的に検討した上で判断し、現在に至っているものと考えております。この温泉調査結果につきましては、市の財産であり、将来的にも貴重な資料となるものであります。

これを公表することによる、開発目的による土地の買い占めや混乱を招く恐れもあり、市はもとより、地域の利益に繋がらないのではないかと判断しております。

このため、今後とも調査結果につきましては、公表するつもりはございません。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 関議員。

19番（関 邦夫君） 19番、関。

政策について、から再質問をさせていただきます。政策策定に議員も参加できるか。

現状では違うように思われるというこの問題は、議会と議会事務局で決める問題だとも思っています。しかし、現状では市長の発案がほとんどでことが進んでいて、議員の発案はほとんどありません。

発議として関係行政長に意見書の提出を行う同意書の議決をしているに過ぎないように、私には思われます。

発案権が市長と議員の双方にある場合、議員に専属する場合、市長に専属する場合があると思います。議会の議員は議会の議決すべき事件につき、議会の議案を提出することはできる、ただし、予算についてはこの限りではない、と議員の発案権を保証した規定があります。

しかし、市長の専属のように作成された議案が提出されています。

地方自治法では団体意思を決定する議案は市長と対等に議員に発案権を認めています。市長も議会も住民に直接政治責任を負うことから、市長はもとより議会、議員ですね、議員にも住民の政策の立案とその活動を等しく期待していると思います。

市長専属発案権以外の政策策定に住民を代表する議員が市長と検討する機会を多く設けて、

住民の要望がかなえられるように、議会とすりあわせをした方がいいのではないかと、そのように思って先ほど質問したわけです。

このことについて、どのように考えるか、お願いします。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

市長部局と議員さん方の発案件はオープンじゃないかと。対等ではないかとのご質問でございます。議場においては私ども執行部がいろいろ議案を提案させていただきまして、それにご審議をいただいているわけで、議員さんが消極的に携わっているという考えは全くございません。

委員会を持つのか、或いはそういう別な形で持つのか、フリーに議員さんから市長室なりでこういうことをやった方がいいよとか、今まで具体的な話をさせていただいているものと思っておりました。それを含めて上程しているつもりだったんです。

やはりもう少し積極的にやっていかなければと思います。到底、市長部局で、全能ではございませんので市民の皆様方のご意見を尊重したもので多方面から検討した議案を上程し、議員の皆様方にご審議をいただくと、まさにチェック アンド バランスだと思っております。

よろしく願いいたします。

19番（関 邦夫君） 今のことは分かりました。

続いて予算について伺います。15年度の旧町の一人当たりの一般会計は修善寺で36万2,000円、土肥が57万2,000円、天城湯ヶ島が56万7,000円、中伊豆が51万4,000円ということでした。土肥町の決算約30億円は借金を残さないが住民の要望にはあまり答えられなかった数字だと認識しておりますがこれでも予算は増えました。

土肥の率を修善寺に当てはめると57万2,000円とその当時の修善寺の人口16,870人を掛けますと91億4,000万円となり修善寺の決算60億8,000万との差が30億6,000万円あります。

仮に土肥、修善寺の一人当たりの伊豆市の人口に当てはめると土肥の57万2,000円を伊豆市に当てはめると217億3,600万円となります。修善寺の36万2,000円を伊豆市の人口にかけると137億5,600万円となります。

その差は実に79億8,000万円になります。過去のいろいろのかなめの交付金の額とか市税により予算組みがまちまちになりますが、今までの無駄といわれる経費を削減すれば当然小さな予算を組むことは可能でしょう。予算は考え方一つで大きく変わると思います。

17年度の予算において15年度旧4町の合計予算177億円の12%減の予算になっているみたいです。人口38,000人の伊豆市の一般会計予算は156億6,600万円。人口5万人の伊豆の国市の一般会計は163億8,000万円でほとんど同じです。一人当たりで比べてみますと伊豆の国市が33万円、伊豆市が41万円です。

この数字がどうってことはないと思いますけど、合併して夢と希望に満ちた伊豆市を建設するに当たり、家計簿的な会計感覚では対応できないのではないかと思います。質問しているわけです。

今回予算編成に関することを伺うために伊豆市にどれくらいの資産があるのか、また一度に110人削減した場合の経常経費について、1年会計では資産運用が分からないからどれくらいの資産があり、また企業会計を採り入れたらどうかという旨を前回質問して答え受けております。

16年度の決算からこれを採り入れるということは大変結構なことだと思います。また、この前答えてもらった有形固定資産の算定は難しく、今から質問をするこれを盾に金を借りて何かをするということは実際問題としては大変難しいことだと思います。

合併して1年になり、伊豆市としての方針も決まってきたと思います。予算は少なければいいというものでなく、伊豆市の負債を引いた600億円以上の資産を盾に、今後、自主財源確保が期待されることに大きな建設負債を繰り出し支援するとか、健康保険等の特別会計が楽になるよう健康増進を図る施設を一般会計で充実させるとか、土地の売買は別としても温泉の掘削等で資産価値を高め、固定資産税を増やせるようなことに力をいれたらどうだろうか。今回の予算編成にはこのような自主財源確保のための諸策が見受けられないように思います。公債比率等に気を使い最低限度の要望しかかなえられない合併前の金なりになれば合併前の状態と大差がないように見受けられ、努力は一割少しの減の予算に思われます。

このことは、会計制度に大きな問題があるように思われます。資産があろうとなかろうと公債比率とか財政力指数に制限され、そして思うような予算が組めないわけであります。勇気ある予算組みをしなければ、よくなるはずで合併したのに、当初から財政が大変だというのは住民は期待はずれだと思います。

自治体支援の三位一体等の財政事情、合併特例債はあっても自主財源確保の確かな計画ができれば住民生活も自治体財政もよくなりません。

伊豆市は自らの知恵と努力で自主財源確保に全力を傾けなければ、今回の合併で分かるようにまた再合併をしてもなんらの効果がないことが分かります。努力をし、人員削減等いやな思いをし、資金をつぎ込んで自主財源確保に全力で取り組み、将来に向かって独立して頑張る伊豆市にすべきだと思いますがどのように考えますか、伺います。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

大変難しいお話で、あとで助役に応援してもらおうと思っています。

合併前とあまり財政が良くなっていないよと。自主財源を確保するにはもっと知恵をしばってやれというのでございますが、公債比率も一般の民間の会社ではある程度銀行と話がつけば資本オーバーしても借りることができるわけですね。でも実際の場合には枠が決まっていますからこれ以上は借りられないわけです。

当然ですから上限が決まってしまう。それからもう1つ、自主財源については、固定資産の評価価値を上げるとかいろいろあるかと思いますが、これは単年度ではなかなか難しいかと、小さな細かい施策をいくつかやって人を増えてもらったり、産業が振興したり、そういうことやった上で自主財源が伸びていくものだと思います。

ただ、議員おっしゃるように合併して、国、県からの助成でもうちょっと私も財政が良くなるのかなと期待した面もありますが、開けてみると合併前とそんなに変わってないと。たぶん、伊豆市だけでなく他も同じだろうと。ただ申し上げられることは合併したことによって先ほど申し上げました、西伊豆バイパスの無料化とか、そういうお金でなくて道路を造ってくれるとか、そういうことが国、県の順位が上がってくるということで、今後も早い者勝ちでやりたいと思っていますので、皆様方のご支援をお願いしたいと思いますし、また、自主財源確保の方法論についていろんなご意見があれば承りたいと思います。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 助役。

助役（児島保次君） 関議員のおっしゃっていることは、当然でございます。

ただ、しかしながら税収等についてはルールがありますし、その中でしか動けませんのでその点はまた勉強しながら実際税率とかいうことではなくて外面的な努力をしていきたい、このように思っております。

それから、まだいろいろ答えなければいけないかと思いますが、市長が大筋では答えていただきましたので税源等につきましてはこれから税収等の増収があるように、それから飯田議員からもおっしゃいました滞納繰越分、未収金の整理等についてもがんばっていききたい。このように考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 関議員。

19番（関 邦夫君） 次に情報伝達についてお伺いいたします。

地区の情報伝達として広報「いず」、議会報等定期的なもの、あるいは同報無線、回覧等いろいろあります。

さきほど聞いたことは土肥の時にはできたことが伊豆市ではできないということで、掲載にも土肥でも個人の情報ですから断ってそして載せて別に問題がなくやっていたと思います。聞くところによるとこちらの旧3町は、農協の放送でそのようなことを放送していたと。土肥町ではそういう設備がなかったもので、これで結構みんなが義理を欠かないでやっていたということで、できたらこういうことをお願いしろということで質問したわけです。

この本題は、土肥地区では同報無線は地震、津波情報の聞き漏らしがないように各家庭に受信機が設置されております。時報の知らせ、定時の連絡等にいろいろ活用していますが情報伝達も緊急と平穏時では何か工夫が必要だと思います。

情報伝達に時間がかかっては3分とか5分で到達するといわれている津波情報等の緊急連

絡に役がたちません。伊豆市全体でないこのような伝達方法の施策が土肥地区ではできていないように思われるし、津波対策のまだできていない屋形地区がいつできるかわからないで大藪だとか中浜ができています。いくら立派なもんができて津波は全体から来るから役をたたない。そういう時期がまだ何年か続くと思います。

訓練で海岸地区に住む人が情報を得てから直ぐに避難を開始しても5分では安全な場所に到達できないという結果が出ています。まして地震のあとの避難で、避難道路の確保も難しく正確な情報の瞬時の伝達が不可欠です。

近くの例でこの3月9日に八木沢で休耕田の葦が燃える火災がありました。同報無線では人家火災が発生し土肥の全分団が出勤を報じ、そしてそれが誤報であるけれども誤報の訂正がされない中、鎮火しても消防車が続々と集合してきました。

訓練を積んでいる消防団、行政、常設消防間の連絡でさえこのような状況で、これから推測するに間違った情報伝達が行われても、訂正ができない状況だと思われまして、しっかりした伝達方法の整備の必要性を感じます。

これは今回だけでなく、過去にもこのような間違った情報が入ったことがいくつもあるように思います。情報伝達は全体で考えること。その地区だけに必要のある中で、地区の問題が見落とさせられないように再検討する必要があると思います。このような訓練はあまり積まれていないように感じます。

このような問題に対してどのように取組むかお考えを伺います。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 情報伝達について再質問をいただきました。

前回全協等でお話しましたように、合併いたしまして議員おっしゃるように土肥地区は同報無線でやっていたと。他の3町は有線を使っていたというような実情がございました。

市からやる場合は私は一元化すべきだということで、それではメディアをどうするかということで今、総務部に検討を指示したところでございます。

それから議員おっしゃるように災害についても、なるべく早く知らせる必要があると思います。ただ残念なことに中越地震の状況をみると同報の設備はあるけれど電柱が倒れて電気がこなかったとか、いろんな状況があってなかなか思うようにいっていないと。

また、台風22号では大変雨が降っておって室外では放送があってもほとんど聞こえなかったというような実態が言われております。

そんなことを考えますと、私は2系統ぐらいの方法が必要ではないかなと思っております。何が良いのか。一つはFM放送というのが三島函南で1局、それから伊東でもやっています。それぞれから伊豆市一緒にやらないかというような話も来ておりますが、実際やった場合FM電波ですからどこまで届くかということもよく確かめなければいけないなと思っております。また、経費的にもどのくらい掛かるかなと思っております。

もう一つは、いわゆるハンディキャップのある方、端的に申し上げて目の見えない方、耳

の聞こえない方にそういうものをどう伝えるか、ということも視野に入れて検討していかなければいけないということで、今、言われているのは携帯電話を含むインターネットかなとそんなことを思っているわけです。

いずれにいたしましても、そういうものを含めて伊豆市としての統一性のとれた情報伝達方法をとるべきだろうと考えております。

慶弔については土肥地区だけやればいいよというかもしれませんが、やはり伊豆市としては土肥の方とお付き合いもこれからできてきますし、他の地区も同じだと思いますので、やはり全体として市としては取組むべきであろうと思っております。

もちろん先ほど申し上げましたように、情報公開の条例ができておりますから本人のご意思を十分確認した上で今もやっていると思っておりますが、それをやらないと勝手に公開できないわけですから、その辺も考えた上での整備をしていきたいと思っております。

ちょっと時間がかかろうかと思いますが、これはやり直しが効きにくい問題だろうと思っておりますので慎重にかつなるべく早く方向を出したいと思っております。

以上でございます。

補足がありましたら総務部長、お願いします。

議長（遠藤正寿君） 総務部長。

総務部長（堀江正身君） それでは先ほどの市長の補足をさせていただきます。

まず広報誌への掲載でございます。これにつきましては、現在広報「いず」の方へは全面的に掲載は見合わせておるのが現状でございます。これにつきましては4月1日から正式に施行となる個人情報の保護というようなことが一番ネックとなっております。

ただ、これはございますけれど、了解が得られれば広報への掲載については十分可能でもありますし、是非土肥地区でそういうような手段しかなかったというようなことに関してはなんとか対応していければと考えております。

それから同報無線につきましては、現状は旧町の4波を運営しております。土肥地域につきましては、本年度の工事をもちまして地域公共ネットワークの回線を利用して市役所からの放送が可能になりました。まだ正式な完成ではございませんけれど、一応今年度内にはこれが完成するということでございます。

したがって先ほどの家屋の火災であるとかこういうものの鎮火報についても本所の方で統制の元に鎮火報も送れるようになるとは考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 関議員。

19番（関 邦夫君） さっきの情報伝達については、人間自身に掛かる大きな問題がまた起きると思って前もって質問しておいたわけでございます。

次の情報公開について再質問します。個人のこと、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼす恐れのあること。公正または適正な意思形成に支障を生じる恐れの場合と、非公開にして

秘密を守らなければならない必要性は十分わかります。

情報公開の例としてこの問題を出したわけですが、同じような質問を何回もして申し訳ありませんが、この地区は田畑が狭く労働の割りに所得の少ない一次産業に魅力はなく見切りをつけて若い人の専業従事者は皆無であります。典型的な過疎地です。

このような状況の中、何軒かの方が民宿旅館等の観光産業に活路を求めてきましたが、観光立町を掲げながら観光に必要な水道温泉掘削等の基本的な問題が先送りにされ多くの方が倒産廃業を余儀なくされました。つい最近経営難で倒産し自ら命を絶たれた方がおられました。この大きな理由は、比較的よく運営されている従来の土肥地区の水田温泉事業運営にこの小下田とか八木沢が加入することで悪影響が懸念されたことが大きな問題だと思います。

政治上の絡みがあるにせよ自由と平等を保守とする近代社会において、公金で調査した結果は公開して、観光やウエルネス産業で活路を見出せるか検討をする必要を感じます。

小下田の地域は、景色はよく、そして恋人岬のある所ですが昨年の夏は景観に優れている小下田地区のことですが、穴場の海水浴場ということで若者の間にそれが広がり大そう賑わっていました。車が停めるところがないほどでございました。

非公開が社会生活に及ぼす影響についてどのようなお考えになりますか、お伺いいたします。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 情報公開について関議員の再質問についてお答えいたします。

情報公開と一概にいてもいろいろとあると思いますが、議員がおっしゃっている温泉掘削の調査の内容を公開せよということにつきましては、ちょっと情報公開の枠組みから論議をすることは無理かなと。と申しますのは、ご存知のように土肥地区は温泉の管理を旧土肥町が一括的にやっていたわけでございます。

これは当時のいろいろな歴史の中でたぶん給湯量、湧出量が少なくなることを懸念して限られた温泉を有効に使おうということから出た組合ではないかなと私は理解しているわけです。それを増やすためにいろいろ旧町当局が調査をしたわけで、それを一般に公開することは温泉を確保する旧町、現在、伊豆市が温泉を確保することとやや反するんじゃないかと思えます。今温泉は市が管理して皆さんに一升いくらということをやっているわけです。

それを、ここが出そうだからと言って、市では掘れないから、誰でも掘ってください、と公開したら、こちらはどうになってしまうのかな、と。やはり、土肥町が今まで温泉というものをそのように捉えたならば、やるなら、やはりその枠組みの中で、やらなければいけないだろうと。それにはそれなりの財政が必要になってきます。

これは、土肥地区の温泉の管理がどうあるべきかということで、もっと、伊豆市となって、広い論議をしないと、ご存知のように、温泉を掘るというのは、相当当たりはずれがあるかなと。出たけれども、温度が低かったり湧出量が少なかったりということもあるし、十分やっっていかなければいけない。それよりも何よりも、温泉というものがこの地域の貴重な財産

であることは確かであって、それを全市民の所へ、全部温泉を引くことが、是か非かということも私はあると思います。

やはり、地域によって恵まれたところであって、だから、温泉の価値があると思うんです。その辺をぜひ考えていただいて、これは、当時、土肥町でやっていたものをだからといって、公開することはこれはできないということでございます。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 関議員。

19番（関 邦夫君） この問題は、土肥の時にもここにたくさんおられる方もわかると思うけれど、やった問題で、そしてこの今のこの席でものを決めていく問題ではなくて、また時間をかけてゆっくりと皆で討論して、そしていい答えを出してもらいたいと思います。

以上をもちまして、終わります。

議長（遠藤正寿君） これで、関議員の質問を終了いたします。

ここで、休憩をいたします。再開を14時40分といたします。それでは休憩します。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時40分

議長（遠藤正寿君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

酒 井 勲 一 君

議長（遠藤正寿君） 次に、16番、酒井勲一議員。

16番（酒井勲一君） 16番、酒井勲一です。議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。

16年度決算まではもう少し時間がありますが、合併初年度の4町の持ち寄りということで、200億円を越える決算になりそうです。17年度予算を見てみますと、16年度と比べ新しく生まれ変わった伊豆市を市民に示すには少し力不足のような気がします。

しかし、伊豆市の歳入規模にあった、手堅い予算を目指して、苦労してまとめたのだらうと思い、私は一応評価したいと思います。

伊豆市合併協議会が作りました伊豆市建設計画の予想人口を見てみますと、17年度末で3万8,080人と予想されています。現実には、1月3日現在でございますが、3万7,790人で、人口の減少はかなりスピードアップしているのではないかと思います。市民はさらなる小さな市政を目指す行政改革を求めています。

そのことについて市長、教育長のお考えを聞いてみたいと思い、質問いたします。

1番、市役所の職員の皆さんもこの1年間でいろいろなことを感じていると思っております。そこで男女関係なく、また新人・ベテランを問わず、職員1人1改革提案制度を市長直

轄で制度化することを提唱します。

市長のお考えをお聞きしたい。

2番目。観光行政改革についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

市長に伺います。

3番。教育長がお考えになっている教育改革をお聞かせください。

以上です。

議長（遠藤正寿君） それでは、ただいまの酒井議員に対する答弁をお願いします。

市長。

市長（大城伸彦君） はい、議長。酒井議員のご質問にお答えいたします。

平成17年度一般会計予算は、156億6,600万円でありまして、持ち寄り予算であった平成16年度予算より、当初予算で29億9,400万円の減額予算で計上したところであります。職員一人一人に求められる能力も従来から変化してきており、自らが地域の課題を発見して、政策・施策の形成を行い、実施できる能力が必要とされてきております。

また、ITなどの科学技術の発展により、年功序列的なシステムから、より効率的な自治体運営を目指した人事管理に変化をしてきております。

よって、1人1改革提案についてもそれぞれの能力、実力を評価した上での実施が必要になるのではと思っております。提案は、たぶん大勢の人がしてくれると思いますけれど、評価する方の力が問われることになるのではないかと思っております。その辺も力をつけていかなければいけないと思っております。

今年、私が提案した、始業前のラジオ体操もその一つだと思います。その後の朝礼も各課で行うことにより、一日の始めの意識を強めることには効果があるかと思っております。

その他、各事務事業の改革を提案することにより、様々な分野での改革変化が見えてくるのではないかと思っておりますので、良いことはどんどん取り入れ、悪しきことは排除し、よりよいまちづくり、職場づくりの推進に務めてまいります。

続きまして、2点目の観光行政改革につきましては、かねてから申し上げておりますように、主役はあくまでも民間の方だと私は考えております。自ら汗をかく気構えがないと観光のみならず、どんな産業も衰退する一途であります。

また同時に、地域全体を考える意識が必要だとも考えております。伊豆市となり、豊富な観光資源に恵まれ、その組み合わせは無限にありますので、アイデア次第では可能性は、広がります。

多彩な自然環境や、素材を活かす市民の創意工夫に期待するとともに、地域が自立できる仕組みづくりが必要であります。

観光推進に官民協働の必要性は認識しておりますが、行政はあくまできっかけづくりだと考えております。

今後、国が進めるビジットジャパンキャンペーン構想による外国人観光客の増加、また、

2007年以降、団塊の世代が次々と退職を迎えることから、その結果として、観光客の増加も期待できそうであります。

観光客が行ってみたい、そういう地域にするには、まず自分たちがここに住んでよかったという誇りを持てる地域をつくることだと思います。それが今言われている「環境・健康・交流」という、観光のキーワードにつながっております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 続きまして、教育長。

教育長（室野純司君） それでは、酒井議員の質問にお答えいたします。

質問は教育長が考えている教育改革。大変大きな課題でございます、正直言ってどうい
うお答えをすれば、質問の趣旨にお答えできるのか、悩んでいるのが実情でございます。

ただ、前段で、小さな市政を目指すことについて、これに関連しているのかとも思いま
したけれども、ただ私の考えている教育改革はというご質問でございますので、その質問なり
の答えをさせていただきたい。

また、私の答えがまったく的外れでしたら、再質問のなかでご質問いただければと、こ
のように思います。

次年度の子ども教育委員会の教育行政方針というのは、正直言って、まだ確定しており
ません。これから作るわけでありますが、現段階で私の考えている教育改革についての五つ
の柱についてお話を申しあげたい。そのように思います。

一つは、子供たちの学力向上、先ほどからも問題に出しております。

それから二つ目は、教職員の資質向上。

この2点につきましては、教職員の取り組みが大変大きな課題になってまいります。子供
たちが生き生きと活動でき、あるいはわかる授業づくり、こういうものの研修やあるいは少
人数学習、さらには習熟度別学習、これも後ほどまた質問にあるような気もいたしますけれ
ど、こういう指導法の改善など、自らの研究実践を求めていきたいと考えております。

3点目は、これは新しい取り組みでございますけれども、特別支援教育の充実、これを来年
の一つの大きな課題に挙げたいと考えております。これは、皆さんもお聞きになったかも知
れませんが、俗に言うLD（学習障害）、あるいはADHD（注意欠陥、多動性障害）、あ
るいは高機能自閉症、こういう子供たちに対する支援教育のあり方でございます。

ここでは、どういう子供たちかと言いますと、要するに「集団場面では落ち着いていられ
ないで指示が聞けない。」、あるいは「得意科目はあるけれども、不器用なため運動が不得
意で、あるいは対人関係が非常に奇妙である。」、さらには「知能は劣っていないが、学習
についていけなくて学習成績が悪い。」、こういう子供たちが普通学級にいるわけござい
ます。

こういう普通学級にいるこのような子供たちに適切な教育を受けさせているか、というこ
とが今、国のレベルのたいへん大きな課題になっております。このLDあるいはADHD、

高機能自閉症とまではいなくてもそれに近いような子供たちに、学校体制で正しい支援ができるように来年度は県と文部科学省の支援をいただきました。全校でこの校内体制の支援体制を確立していきたい。

実際にはこういうもののコーディネータを各学校に置きまして、それを中心に学校体制、正しい対応の仕方、こういうものを、来年学校では勉強させていきたいと考えています。

4つ目は、豊かな心をはぐくむ教育の推進でございます。これにつきましては、かかわりの力の育成を重視した体験活動、そういうものへの支援の充実、あるいは図書室の整備、読書指導の推進等を図っていきたいと考えています。

5点目は、学校・家庭・地域社会との連携強化ということでございます。開かれた学校づくりというのは、防犯上どうかという意見も聞きますけれども、地域に愛される学校にするためには、とても大切なことだと考えています。

学校評議員制度の導入、あるいは情報収集や情報発信による開かれた学校づくり、声かけ運動も一層の推進を図っていきたいと考えています。

以上、生涯学習については申し上げませんでした。教育制度の改革よりも、現在置かれている立場で、学校教育を充実させていくことも教育改革だと捉えて申し上げさせていただきました。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 酒井議員。

16番（酒井勲一君） 再質問をいたします。

まず、市長に質問します。いまさら提案制度をと私は思いましたが、職員の方と話してみますと、未来の伊豆市に夢を持っている人が少なくありません。良いことも改革しなければならないこともよく知っております。

問題はそのような意見が市長に届かないのか、あるいはお金がないからできないのか、私にはわかりませんが、市民に、あるいは私ども議員に見えないことでございます。

庁内が明るい雰囲気自由にもものが言え、そして、採用された提案には、賞金を出すぐらいの制度にしていただきたいと思います。

いろいろありますので、もちろん賞金は公費で払い、いただいたお金は所得にのせていただく。所得税を払っていただかなければ困りますが、どう思いますか、市長。

2番、それから、観光行政改革についてですが、いろいろメディアの報道等を見ていると、観光の中で、伊豆市では観光協会が占める率というのが、非常にお願いする部分が多いと思うのですが、4つの支部がいつも主催者になっておりまして、私は不思議に思いまして、過日、合併した伊豆市観光協会へ行ってみました。

あまりにも存在感がなくて、薄かったのですが、市長のお考えを聞いてみたいと思います。どのような指導をなさっているのか、民間の団体だからあまり口を出さないと思っていられるのか、いかがでしょうか。

ご意見を聞かせていただきたい。

教育長に質問します。私は12月の定例会で通学エリアの撤廃を質問いたしました。私が期待したような前向きな発言が得られませんでした。

そこで今日は、方向を変えて質問してみます。今、国では教育改革が叫ばれ、いろいろな制度の改革が行われています。私ども伊豆市の子供たちに関係があるのは、なんと言っても中・高一貫教育だと私は思います。それは親と子が学校を選ぶのに変化が起きているからです。

中学校の父兄に聞いてみますと、まだまだ少ないのですが、興味を持っている親が、だんだん多くなってきております。少子化で少ない子供を大事に育てる意識が親に非常に強くなってきていると思います。

12月の議会で教育長は学校の競争、これを目的とした通学エリアの撤廃は反対だと言っておられました。しかし、私はもう学校間の競争の中に入っているのではないかと考えております。それは、現実に伊豆市からも、沼津、三島への、私立の中学校へかなり行っているからであります。また、入れたいと思っている親が多くなってきているからであります。なぜでしょうか。

近くにある市立の中学校が選ばれず、私立の遠くの、沼津、三島の中学校へ行くという現実でございます。私は、将来は公立の学校の危機と考えます。

どう思いますか。

そこで私は、市としてはここで、小・中の一貫教育など、抜本的な改革をし、学校の特殊性を出し、子供、親に学校選択のメニューの一つにしてもらわなければ、そして、種類を増やし、メニューの種類を増やしたほうがいいのではないかと考えるからです。

教育長の所見を伺いたい。

これで終わります。

議長（遠藤正寿君） それではまず、市長。

市長（大城伸彦君） 大きく分けて、二つあったかと思えます。提案制度について、それからもう一つが観光協会についてでございます。

提案制度、そういう制度がないというのが、ひとつあるかと思っておりますし、たぶん私のところへ口頭等では言ってくれていると思うのですが、こちらが理解できないところが多いのではないかと思っております。

やはり、制度と申しますか、少し整備を検討してみたいと思っております。賞金はですね、効果に対する応分の、わずかでありませうけれども、インセンティブとして、出すべきだろうと思えます。決して、私費ではなくて、公費の方から、あるいは効果を挙げた中から出す方がよろしいのではないかと1番目はそのように考えてます。

2番目、観光協会について、市当局としてどういう指導、支援をしているのかということでございますが、正直申しあげまして、行政を担当して3年半ぐらいになるわけですが、大

変この観光業、1次産業、2次産業、3次産業、特に3次産業、難しいというのが私の感想でございます。と言いますのは、どちらかというとは私のものでつくりの方をやっていましたから、原価があって、競争する会社があって、こちら作る方が、どこがメリットがあって、このくらいでできるから売れるだろうという予想を立てるわけですけど、観光業というのはなかなかそういう計算づくといえますか、原価計算もあるのかなのかよくわかりませんが、それから、観光客の動向をつかむというのが、大変難しいなというのが、私の感想でございます。

したがって、あまりもっともらしいようなサゼスションとか、意見とか、言えないと思っております。したがって、やはり観光をご商売にやっている方、プロですから、そういう提案をしていただいて、市当局がやはり、1次産業、2次産業、3次産業の中で、事業家がやるべきものと、行政がやるべきものと、これからは第三者にわかるような動機付けが必要だと思っております。

その中で、市がどれだけきっかけづくり、あるいは後押しができるかと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 引き続きまして、教育長。

教育長（室野純司君） 今、酒井議員の方から、小・中一貫教育というお話が出ました。正直言いまして、小・中一貫教育をやっている学校は沼津の加藤学園、この近辺はそこだけしかございません。中・高一貫教育というのは、例えば日大三島高校あるいは沼津市立高校というのが実施しております。

そういった関係で、果たして、この公立の学校で小・中一貫教育、国の方ではいろいろこれについては考えをしております。例えば、3・3・4、12学年をそのような分け方をするとか、今いろいろな議論があります。議論はあるけれども、現在の伊豆市では全く、私はそういう考えは持っておりません。一応現行の制度の中で、6・3制で区別してやっていくのが筋かと。

これは、特区を申請してやれというお考えかどうか、私もわかりませんが、正直言って、私はそこまでやる勇気は持っておりません。

ただ、やはり小学校と中学校の連携教育は大切だろと思っておりますし、実際、各学校では小学校から中学校、これはもう今年、例えば中学校に入学する子供たちはこの3学期の間に、さらには新しい学年に入って少し落ちついた段階でもう1回、これは小学校の先生方と中学校の、特に6年と1年の先生ですけど、これはやはり連携をもって、一人一人の子供たちにどういう関わりを持っていったらいいのか、この子はこういう場面ではこういう指導をした方が役に立つよ、という個人情報も含めながら、連携を取っているところでございます。

ただ、言えますのは、現在、子供たちの中に、例えば学校規模の関係で、中学校へ行って

どうしても例えばこういう部活をやりたいのうちの学校にはないということで、自分の学区を変えて入ることはできませんので、住居を移してそしてほかの学校へ行くという子供たちは正直言って出ています。

ただ、これはやはり各学校の規模から考えますと、すべての学校にいろいろな部活動を設けるということではできません。これは来年度伊豆市でも少し検討課題になっています。

地域スポーツ型施設といいましょうか、地域で子供たちの運動をやっていく方策、そういうものを見つけなくてはいけない。そんな検討も来年度は進めて行きたい。これはスポーツ担当の方で現在、そんな研究会を来年は講師を呼んで実施していきたい。そんな計画もごさいます。

そんな関係でご希望にはお答えできませんけども、小・中一貫教育とまではちょっと急にはどうかと、ちょっと長い期間がかかるのではないかなそんな感じがしています。

議長（遠藤正寿君） 酒井議員。

16番（酒井勲一君） 教育長の今のお話しは何か合点がいかなくて、私の質問に答えてくれないなという気持ちもしますが、いずれにしましてもまだまだ議題がたくさんありますので、これからも議論をいたします。

いずれにしましても少子高齢化の波は予想よりスピードアップが激しいと思っております。国でも、来年で人口の増加は止まり2050年には1億8千万の人口が1億5千万人に減少するのではないかとわれています。

私たちの伊豆市の人口の減少は、国よりもっとスピードが速いと私は思うのであります。私たちは人口減少という今まで経験しなかったことに出会うわけです。昨年までやってきたことが参考にならないということが多くなるわけです。

新しい発想で新しい事業を展開していかなければ市役所も観光も教育も良い結果が出ないし、自治体として生き残れません。発想の転換を求めまして、私の質問を終わります。

議長（遠藤正寿君） これで酒井議員の質問を終了いたします。

室 野 英 子 君

議長（遠藤正寿君） 次に8番、室野英子議員。

8番（室野英子君） 8番、室野英子です。

学校の安全を守る対策について、教育長にお伺いいたします。大阪寝屋川市の小学校で卒業生である少年に教師が殺傷された事件は、学校が安全な場所であると言えないことを、改めて思い知らされることになりました。大阪池田小で多数の子どもたちが犠牲になって以来、不審者からいかに子供を守るかということが社会問題になっています。

そこで、1点目として伊豆市内の小中学校の安全対策について、現状と問題点、先程これらの現状は、塩谷議員の質問でお答えいただきましたので、改めてそれは結構ですが問題点として、どのような課題をお持ちか教育長に伺いたいと思います。

2点目、学校内のいじめ、児童虐待また児童誘拐など、子供が被害者となる犯罪から身を守るための教育。自分で自分を守る教育の充実と推進にどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

議長（遠藤正寿君） それではただいまの室野議員の質問に対しての答弁をお願いします。

教育長。

教育長（室野純司君） それでは室野議員の学校の安全を守る対策について、2点ほどご質問がございますのでお答えさせていただきます。

1点目は先ほどからご質問にもお答えしておりますが特に問題点は、という内容でございます。学校の安全について本当にどの程度の対策を取ればいいのかというのは私自身も正直言って判断つきません。本当にできたら来年度予算を他の予算を削って学校を全部塀でまわしてもらいたい。こういう要望までしたいような気持ちもしますがそれもちょっと無理かなと。学校警備員を全校に配置して欲しい、正直言ってそんな気持ちもございます。

ただ、警備員がいて、一体その警備員が仕事をしてくれるのかな。要するに不審者に対して学校をグルグル一日中回ることがいいのかどうか正直言って問題もございます。

ただ、私もう一つ大きな課題として考えますのは、この間の寝屋川の中央小学校の犯人の姿、要するに不登校であった小学校時代の自分に対して教師が何にもしてくれなかった。要するに引きこもりの状態にあったのが、ああいう犯行を起こしたわけでございます。

そうしますと、議員もこの間出ております青少年問題協議会で話題になりましたが、こういう引きこもりの状態にある子供達が成人していただくときに、それをどう行政の方で関わりを持ちながら、要するに健全に育っていってもらおうのかというのが一つの大きな課題になります。

ただし、これは大変高度な専門性を必要とするものでございますので、簡単にはいかないというふうには思いますけど、伊豆市にも実際に学校にこれなくて家に引きこもっている子供たちがおります。その子供たちが、要するに本当に自我に目覚めて社会に顔を出したときに、どういう考えをもっているかということが大切なことになると思います。

また、青少年問題協議会等でもこのことについては非常にむずかしいということで、色々なご意見を皆さんからいただきました。

是非またそんな場で議員のお考えなどをお聞かせ願えれば大変ありがたい、そんなふうにしております。

それから2点目については、自ら自分で守る教育の充実と推進ということで、中身大変大きな問題を3ついただきました。

一つは学校内のいじめ、それから児童虐待、それから児童誘拐、この3点をいただきましたがそれぞれ観点が違いますので一つずつ考えを申し上げたいと思います。

一つは学校のいじめでございます。これにつきましては、毎月各学校から私どもの方へその時の実態の報告をいただいております。伊豆市の実態を少し申し上げます。4月から私ど

も報告受けましたいじめ、全部で 10 件ございます。このうちの 8 件というのは、一応学校で捉えているのは冷やかし、からかいでございます。

それから、1 点は暴力もあります。この発見の発端ですけども、本人から申し出たものが 5 件、それから教師による発見が 4 件、親から訴えが 1 件。合計 10 件でございます。

実態の把握も色々でございます。中には本人の被害妄想的なものもあることはございますけども、学校ですべての事例を深刻に受止め指導をしております。基本的には弱い者をいじめることは人間として絶対に許されない。いじめる側が悪いという毅然とした態度をいきわたらせること。これが必要なことだと考えております。

事例によっては難しいこともございますけれども、いじめられる側にも責任があるとした被害者を追い詰めるような姿勢というのは、現在指導はしておりません。

また、加害者の指導については非常に多くが心の問題あるいは家庭に問題を抱えている場合がございますので、本人を一方向的に責めてもこれはなかなか問題の解決にならない。家庭と学校が協力して、加害者の抱える問題についても解決を図る必要があるのではないかとということで、現在、学校のほうでは指導をしております。

それから校内にも必ずいじめ対策委員会というのを持つようにしてあります。ここでは発生時の対応とか或いは防止についての話し合い、そんなものもっておりますし、あるいは各学校に置いてあります教育相談員、心の教育相談員についてもこういういじめられる子供が相談しやすい、そういう活動をしておりますし、あるいは田方の教育会館に電話相談もあります。これもやっぱりいじめ 110 番とか言われるだけあり、いじめに対する対応というのは一番の最初の出だしでございました。

絶滅というのはなかなか、いじめる側からすれば簡単な「からかいだよ」とか、「僕ら、いじめていないよ」という意識でやる場合もございまして、ただ受け取る側が自分がいじめられているという感じを持てば、これはいじめにあたります。

そういった点から、保護者とか或いは皆さんの協力を得て全ての子供たちにとって、学校が楽しい場だ、こう言えるようなそういう学校づくりに私ども頑張っていきたいと思っております。

それから次に児童虐待についてですけれども、これにつきましては正直言って、学校の関与は大変難しいというふうに私ども考えております。学校で直接家庭を指導することは正直言ってできません。

ただ、私どもが学校にお願いしているのは民生委員さん方とも連絡をとりながら、子供に虐待だと思われる様子が見られたら、その事実は確認をせずに直ぐに児童相談所に連絡をする。そういうふうに指導してあります。そして実際にこれは児童虐待かどうかを判断するのは児童相談所の方でやってもらう。これは児相からもそういうふうに受けております。学校はもうこれは児童虐待だと確信とったら連絡するんではもう遅いよと言われております。そんな形で現在学校では進めております。

児童虐待というのは正直いって親の問題でもありますし、なかなか介入できない部分がございますので、そういった点では学校教育の中で児童虐待から子供を守るという教育は、大変難しい部分があるかなと思っております。

最後に児童誘拐についてですが、伊豆市でも声をかけられた回数というのは何回かございます。そのたびに学校ではその事例を全校に配布して注意を呼びかけるということもしております。時間的に言いますと、だいたい午後2時から6時、丁度子供達が下校する時間が最も大でございます。

私がやっぱり学校に一応お願いをしましたのは、ともかく見知らぬ人から声をかけられてもはっきりと断る。訓練といったら語弊があるかもしれませんが、そういう指導と場合によっては手を引っ張るような、そういう誘拐犯もいるわけですから、そういう場合には大声をあげる指導。こういうことで第1点はお願いをしております。

それから二つ目は、駆け込み110番の家をとにかく確認をしてくださいということもお願いをしました。

それから三つ目として、下校時に子供が単独にならない。二人以上で帰ればそういう点では二人でも声をかける若者がいるわけですが、被害にあう機会は少ないだろうということと、地域へ協力要請をいろんな場を使ってお願いしていただきたいということ、お願いしてあります。

現在進めております声かけ運動もその一つかなと。是非それも参加していただければ大変ありがたい。先ほど言いましたように大仁警察署の訪問或いは地区内のパトロール。これもこういう時勢ですので頻繁にやってくれているという話を聞いています。

ただ、ある学校の調査ですが家庭で不審者対策について話し合った家庭はどのくらいありますかという調査をいたしました。88%の家庭で不審者があったときにどうするかということ、家庭で話し合っているという実態がございます。大変ありがたいです。できたらこれが100%になってくれたら申し分ないなという感じもいたしております。

学校によってはこれも例の防犯ブザー、それをPTAの会費で全員買ってもらっている学校もございます。学校ではそろえないけれど家庭に是非もってくださいという呼びかけをしている学校、あるいはホイッスルをなんかの会で注文したら、自分の学校は当たったから来年は全員にホイッスルを持たせるとい学校もございます。

いろんな事を各学校で進めてくれてはおりますけども、小さな子供たちが自分で自分を守るといのはなかなか難しい面もございます。やはりそれを取り巻く、私どもが一生懸命かばってやらなければいけないかなと思うのが実情でございます。

また是非有効な手当てがございましたらご提案いただきたいと思います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 室野議員。

8番（室野英子君） 教育長さん、丁寧な学校での対応を教えてくださいだったので安心しまし

たが、一番のこの学校の安全については本当にどんなに塀をめぐらしても不審者というのは隙を狙って入ってくるわけですから、私は地域ぐるみの子育てというか地域の人たちの目が、非常に予防になるのではないかと思うので、学校評議員制度とかそういうこともあるのですが、地域の人たちは普段から不審者だとか、この地域ではうろろうしているという入り込めないというような、そういうパトロールとまで行かなくてもそういう地域の人たちの子供を守るという意識を強くすることが安全につながるのではないかなと思います。

2点目の学校内のいじめとかいろいろ子供が犯罪に巻き込まれることですが、それについて具体的な今こういう訓練をして、子供が犯罪から身を守るためにキャップという教育プログラムがあります。チャイルド アソルト プリベンションという子どもが暴力を守るための制度です。そのキャップの制度を各学校で授業に取り入れることによって勇気をもっていじめについてもいやだという、誘拐とかそういうことからもしっかりその場から逃げたり、誰かに相談をしたり、勇気をもって自分で自分の身を守るというようなそういう制度なので是非伊豆市でも取り入れて欲しいと思いますが、後半のこの部分について教育長さんはどう思われますか。

議長（遠藤正寿君） 教育長。

教育長（室野純司君） キャップというのは先ほどちょっと資料を見させていただきました。私も初めて見る資料でございます。

ただ、伊豆市の子供たちのそういう場にあった場合の対応の仕方については、各学校で正直言ってかなりの指導はしてくれております。ですから、実際に誘拐されてしまったという事例は伊豆市の場合はありません。小学校1年生、2年生でもそういう声をかけられると急いで家に帰っています。そしてすぐお母さんに連絡をして、お母さんの方から学校に連絡をしてはじめて分かった。こういう状況でございますので、私もキャップというのはどういう訓練をするプログラムかわかりませんので、少し研究させていただきたいと思います。

議長（遠藤正寿君） よろしいですか。これで室野議員の質問を終了いたします。

小 野 忠 宏 君

議長（遠藤正寿君） 次に20番の小野忠宏議員。

20番（小野忠宏君） 20番、小野でございます。質問をさせていただきます。

内容は「自立を目指した財政対策を」ということでございます。

少子高齢化というようなことで、人口の減少が現実のものにいいよなってきた。それから、桁外れの国の借金。こういうようなことで国の財政に欠陥が目立っている今でございます。こういうときでございますので地方自治体は等しく自立を目指さなければならないのではないか。というようなことで三位一体だとか、地方にできることは地方にだとかというようなことがいわれているところであります。

明治の大合併、昭和の大合併を経て、今回平成の大合併というようなことが全国で取り沙

汰されておるわけでありませぬ。伊豆市もその例外ではありませぬ。自立を目指していかなければならぬ。というような立場で質問をさせていただくわけでございます。

合併して1年、平成17年度の伊豆市の156億6,600万円。これは前年度の186億円に比べて30億円近く減っているということで私は評価をしておるわけでございます。

この中身を見ますと、市税が42億4,000万円、この市税が代表的な自主財源になるわけですが、これに分担金だとか使用料だとか繰入金だとか、財産収入だとかそういう自主財源と区分されるような数字を入れましても、自主財源は66億6,900万円。総予算の中で42.5%。あまり高い数字ではないというふうに思っております。

やはり自立というからには、本来はこれは直ぐに到底できないことですが100%自主財源ということが一番理想なんです、そういうことはできない。東京都はそういうような状態にあるということなんです、それは我々としては直ぐにはできない。

それをいっぺんに願ってもしょうがないことなんです、やはり目標は自主財源をどんどん増やしていくというようなことで、努力していかなければいけないんじゃないかなと思うわけです。

施政方針演説で市長から職員の削減と経費の節減の努力をして156億6,600万円ということができたという話がございます、評価しておるわけなんです。私は、大枠で歳入歳出に分けて当然やっておられると思いますが、当面の対策と基本的な対策、こういうふうに分けて検討し、内容を策定していくということが必要ではないかと思っております。

特に基本対策が重要で、この基本対策というのは1年、2年のことではなくて、10年、15年、20年のロングレンジで物を考えるということが重要じゃないかなというふうに思うわけです。

こういった観点に立ちまして、私は財政対策会議を設置して、その対策の検討に取り組むということを提案したいわけです。こういうような時でございますので、議会と当局と一緒に共同でそういう検討会をやる。とにかく議会と当局は立場が違うんだからというようなこともいろいろと考え方によってはございますでしょうけれども、そういうことを言っているときではない。とにかくなんでもあり。そういうことで考えて前進すべきときではないかというふうに私は思っております。

市長の所見を伺います。

議長（遠藤正寿君） ただいまの小野議員の質問に対して答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 小野議員のご質問にお答えいたします。

「自立を目指した財政対策を」につきまして、地方財政を取り巻く環境は、国の三位一体の改革、税源移譲を受けて大きな変革の時代を迎えております。

これまで、補助金に依存してきた施設の整備や諸施策など、より自治体の判断と責任による改革が求められております。

議員ご指摘のとおり、当面の対策として5年先までの財政見通し、総合計画と対応した中長期の財政計画の策定などが必要であると考えております。

これまでの財政対策は、どうしても財政支出に重点が置かれた計画が多く、財源確保のための対策がおろそかになっていたように感じております。

財源確保がなされなければ歳出の計画は成り立たないものであります。従いまして、現在の産業経済活動の動向や今後の人口動態など、的確な判断をした上で、いかにして財源の確保を図るのが大きな問題であると考えます。

特に、都市計画の見直しをはじめ、道路計画なども策定しなければならず、多方面での検討が必要となりますので、いずれにいたしましても振興策によって、どれだけの税収や財源が確保できるかを、検証することが重要になると考えます。

議員ご提案の財政対策会議がどのようなものであるか中身は十分理解しておりませんが、諸施策において、議員提案をいただくことも一つの方法であろうと考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 小野議員。

20番（小野忠宏君） 再質問いたします。

財政対策会議、これで内容的には、短期的な当面对策というようなことで歳入面で考えれば、例えば先ほど来の一般質問の中にも出ておりましたように、市税の収納率の向上、飯田議員から出ておりましたが。私は、それを踏み込んで申し上げたいのは、人はもう減らそう減らそうとやろうとしているときで、地方公務員法でいっぺんに減らせられないということ、まっすぐ望んで行くわけなんです、人はあまっているということにたって考えるならば、市税の収納率向上チーム、専門チームを編成するということです。そういうようなこともできないことじゃないのかな、これは短期的な対策でございます。

それから市民への共生活動、2つ目は歳入面ではそういうようなことが必要です。例えば、私はタバコを吸いますが、マイルドセブンを買いますと一個270円です。270円、このマイルドセブンを一個伊豆市で買えば55円か56円、そのくらいは市の方に入ってきます。自主財源となる。そういうことだけでも寄与できるのではないかと。それから、ゴルフをやる場合、ゴルフをやったら確か1人一回ゴルフをやると900円かそこら市に入ってきます。こういうようなことで市の財源を豊富にします。できるだけゴルフをやる場合、3回やったら3回の内2回はできるだけ伊豆市の中でやっていただきたいと思う。1回は遠くの方へお楽しみで行くのはいいんじゃないでしょうか。

やはりそんなような共生活動、広報「いず」ですか、こういうものを使って一回やるだけでは駄目ですから、時々そういうようなことに触れて、やっていかないと伊豆市は道路が壊れても直すことができなくなってしまうよということを交えながらやっていくということが必要じゃないかなとそんなことでございます。

それから、歳出面で考えるならば補助金の洗い直しです。まず、私は今までも総務委員会

などでも申し上げておりましたけれど、例えば美化活動の報償、これはまた入っていますけれども、こういうものはやはり以前は一般市民の意識を高めるという意味で必要だったと思います。

私はそれなりに評価しておるんですが、すでにその役目を果たしたのではないかと、そういう立場で発展的にそれを解消していく。こういうようなことが必要となるんじゃないかというふうに思ったりするわけです。

それから合併して図書館が4つあります。図書館4つのうち2つは減らされないだろうか、そんなようなことも考えられないことではない。私はそういうことも検討していかなければいけないというふうに思ったりもします。

それから国民健康保険税、こういうものも東部の11市町村の中で10番目に一般市民の負担しているのが安いんですね。そうですね。大変私はこれで大変評価しています。私はそういうことがわからなかった。世の中、世間の人たちによると、そんなことはないというような、大変沼津とか三島に比べると大変高い。沼津よりも安いんじゃないか、私はそのようなことで大変評価しているんですが、やはり私は11市町村あったら真ん中辺にいればいいんじゃないかなというようなことで、国民健康保険税なんかも一般財源の方からの補てんを少し減らしていくような、そんなこともあっていいかなと、個人的に考えるならばこれはありがたいことだと思う。私自身、ありがたいことだと思います。

しかし、財政のことを考えたら、痛みを分かち合っていくというようなことが必要ではないかなというようなことであります。

それからやはり重要なのは基本対策です。やはりずっと先を見据えた基本対策で、特に歳入面で定住人口増加策を本気になってやらなければ駄目ですね。定住人口増加策これ考えたときに産業の活性化だとか企業の誘致ということが過去にいろいろ言われてきましたが、その2つはなかなか容易なことではないと思っています。やはり私は、そういうことじゃなくてやはり産業集積地域への労働力の流動性向上、いわゆる三島とか沼津の方のある程度産業が集積しています。そういったところへ楽に通える、こういう対策。これは道路の問題になります。

そういったようなことに思いを巡らしていかなければいけないのではないかと。現在、これは他の方からも出ておりますが、この妨げになっているのはやはり修善寺駅、横瀬から狩野川大橋までの交通渋滞、やはり修善寺駅、横瀬だけを解決すれば、今度は狩野川大橋が完全に詰まる。根本的な解決になっていない。

やはり意外なところに根本対策があるというふうに私は思っております。そういうようなことで対策をしていく必要があるのではないかと。

歳出面での基本的な対策に関しては、人員の削減、職員の削減、これは10年かかって何人、これを成し遂げていくことになるんですが。まだもう一つ二つ、ばら撒き行政の見直しというようなことを、補助金だとか基本的にどうあるべきか、ばら撒き行政を見直していくとい

うようなことだと思えます。

それから、よく国で小泉総理大臣が言ってますように民間ができることは民間へ、できるだけ民営化できることは民営化していくような観点からものを考えていかなければならない。やはり、行政が注力していくべきことは国だったら防衛と外交と法律ですか、そういうようなことだと言います。

地方自治体でしたら、安全と環境と教育だと言うように思いますが、できるだけそういう民間でできることは民間でという立場で構造改革をしていかなければ長期対策、根本的な対策にはならない。

そういうようなことを財政対策会議を使って集中精力的に検討しましょうというのが私の具体的な提案なんです。

そういうことを含めて再度、市長の答弁をお願いします。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） お答えします。

大変細かいご指摘いただきまして全部フォローできるかどうかわかりませんが、やはりおっしゃるようにこれからは財政がやや厳しいという状況で、細かい点はやはり見直してやっていくことが重要だろうと思います。それには現場の方が気がつく、あるいはいろんな声を出していただいてできるところからやっていくということが一番手っ取り早いのではないかと考えております。

それから、最後におっしゃられました、ばら撒きの判断は議論のあるところだと思えますが、そういうことも当然だと思えます。

国が言っている民ができることは民へということはですね。先ほど申し上げましたように、観光のところでも申し上げましたように、行政がやるべきことと民間がやるべきこととやはり分ける必要があると思います。本当にこれは行政がやるべき仕事なのか、あるいはもっと民間の力でやってもらった方がいいのか、そんなことを感じました。

ただ、議員おっしゃられるように安全、環境、教育ということは大変重要なもので、特に次世代、将来われわれのこの地域に住まわれる方への遺産と言いますか、これには引き続き注目して参りたいと思っております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 小野議員。

20番（小野忠宏君） やはり改革の時期に来ています。改革には必ず痛みを伴います。

昔、江戸時代かなにかに長岡藩だったか新潟県の方で困っていて、親戚筋の藩の方から米100俵か何か寄付してもらって、みんなで分けてしまって食べようかという話に対して、それはそういうものには使う訳にはいかない。食べるものがなくても、木の芽を採ってでも皆さん生活してほしい。これは教育施設を作ることに使おうなどということをやって、大変皆に恨まれて、それでも推進していき、結果としてよくなっていったというようなことがあります。

ます。東北の方でもものすごく狭骨にやっていって、よくなったという藩があるようです。

こういうようなときに、伊豆市もあるだろうと思いますので、その時の大城市長、為政者は勇気を持って臨まないといけない、そういうふうと思う。大変皆様に嫌がられることをなるべく避けて通りたいという気持ちは誰でもあります。しかし、そういう時であるということを知っていただいて、力強く前進していただくことを望みまして、私の質問を終わります。
議長（遠藤正寿君） これで小野議員の質問を終了いたします。

内 田 勝 行 君

議長（遠藤正寿君） 次に4番、内田勝行議員。

4番（内田勝行君） 4番、内田勝行です。私は二つの質問をさせていただきます。答弁は市長ならびに教育長にお願いをいたします。

小中学校施設および公共施設の耐震化率の公表について、想定される東海地震は今日までモデルケースのような扱いをされてきました。多くの地域に様々な計器類を設置し、地震の前兆を捕えようと各機関が連携し、地震予知に向け監視体制をとっております。その点については大変心強く思っているわけです。不安をぬぐいさるまでには至っておりません。

自然災害から逃れるため自分の身は自分で守るという基本原則があります。しかしこの基本原則を生かすにはハード、ソフト両面における最低限の変化する情報を1人ひとりが常に把握しておく必要があります。このことが前提である以上、行政は市民の生命・財産を守るため、防災上の必要と思われる情報を公表すべきだと考えます。

それにより、万一の際に情報を効果的に活用し、身を守ることができます。大地震が発生した場合、避難場所としての公共施設、とりわけ学校施設はまっさきに開放しなければならないと思いますが、耐震化を含めた安全性の確保はできているかどうかの確認が必要となります。

昨年実施した文部科学省の調査によると、小中学校施設の耐震化率は69.5%です。耐震化率100%を達成することが望ましいわけですが、現時点で県基準に当てはめた場合の耐震化率と耐震化施設の公表をお願いしたい。

2番目。幼保教育特区の導入について。少子化は、とどまるどころか加速をしております。政府の手当ては的を射ておらず、十数年で非常事態を迎えるとの分析もあります。

将来を担う園児の人数は、著しく減少し、閉園せざるを得ない幼保育園が増えると思われるます。

そのような状況の中、少子化に対応するため、幼稚園・保育園の一元化を図る幼保教育特区の導入についての説明をいたします。

県内では、既に掛川市と戸田村が認証を受け実施をしております。私は2月1日に戸田村の菅沼教育長にお会いし、詳しい話を伺ってきました。いただいた資料によりますと構造改革特区計画の意義と目標、さらには社会的効果等が詳しく述べられております。

幼保教育特区とは簡単に言うと幼稚園と保育園を合体させ、同じ屋根の下で合同活動をするということです。この特区は例えて言うなら一石二鳥ではなく、一石三鳥のように思います。

なぜなら、園児、保護者、行政の三者にとって大変有益だからであります。園児にとっては合同活動を通じ、多くの友達とのかかわりの中で必要な知識や感性を育むことができます。また同じ体験、就学前教育を受けることにより社会性や自主性が涵養されることが期待できる。

一方、保護者は幼稚園と保育園とに就学前教育の差がないかなどの不安も解消されるとともに、保護者同士に共通の話題ができ、交流が活発化する。

行政においては、業務の窓口を一元化することにより、入所手続きや、幼児相談窓口も一本化でき、保護者へのサービス向上を図ることができる。また、事務処理のより一層の簡素化、効率化も図れるなど多くの利点を有しております。

これらの観点から、少子化に対応するためのひとつの方策として導入を検討したらよいと思います。考えを伺います。

議長（遠藤正寿君） ただいまの内田議員の質問に対して答弁をお願いします。

市長。

市長（大城伸彦君） 内田議員のご質問にお答えいたします。

まず小中学校施設及び公共施設の耐震化率の公表について、ということですが、東海地震発生時の住民の的確な対応を確保するため、災害時の避難拠点となる、学校・病院・市役所などの公共建築物の耐震性を公表することが、平成 15 年 7 月の閣議により示されました。

これを受け、静岡県では平成 16 年 4 月 26 日に県有建築物の耐震性に係るリストを公表しましたが、市町村に対しても県から同様の基準で公表するように要請があったところであります。

16 年度末までの県下市町村の公表状況は 4 市町となっておりますが、17 年度末までには約半数の市町村が実施し、残りの市町村については公表時期が未定となっておりますが、本市としても、なるべく早めに公表をして、耐震化計画を策定したいと考えております。

ちなみに、伊豆市の耐震性公表対象建築物であります。小中学校・幼稚園などの教育施設のほか、市役所これは支所も含みます。保育園、市営住宅、防災拠点、集会施設などの施設を予定しております。

ここで、小中学校施設の耐震化状況は、去る 2 月に静岡県が発表しました。昨年の 4 月 1 日現在における伊豆市の小中学校施設の耐震化率は全体で 69.5%であります。この数値は、文部科学省調査の基準によるもので、調査対象となった建築物は、非木造で 2 階以上、また、延床面積が 200 平方メートルを超える建築物で、それらの中で構造耐震指数値 I_s 値が 0.7 以上の建築物の割合を耐震化率としております。

昨年の4月から時間が経過していますので、現在の小中学校施設の耐震化率は76.9%になると思われます。

各施設の数値はお手元にお配りいたしました別表のとおりでございます。

「国よりも厳しい静岡県基準での耐震化率を」とのことですが、静岡県基準は構造耐震指数値1s値に、建築物の重要度係数や地形指数を乗じて補正したものであります。係数や指数は『1.0または1.25』となりますが、補正する係数を定めてはございません。

避難所のうち、いくつかは小中学校・幼稚園施設や社会体育施設となっております。未調査の施設については、耐力度調査や耐震診断を行い、数値によっては補強や改築を検討したいと考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 次に教育長。

教育長（室野純司君） それでは私の方から二点目にあります、幼保教育特区の導入についてということでお答えをいたします。

先ほどのお話のように幼保教育特区の導入というのは、周辺では戸田村で、昨年ですか、認定を受けました。ここの村では幼稚園が一つ、それから保育園が一個。それも施設が戸田っこセンターということで、これは共同の施設あるいは共用施設というようになっております。

特区の申請前までは同じ施設にしながら行事も全く別々でありましたし、或いは子供たちの交流もない。さらには少子化で3歳児でいきますと、3歳児は保育園の方は4人。けれど幼稚園の方は11人ぐらいいたということで、少ない人数でも交流がないという実態がございました。そういうことで戸田村は本年度教育特区の認定を受け、現在それで進めております。

伊豆市もご指摘のとおり少子化の歯止めがききませんで、議員のご指摘の通り幼稚園児の人数は減少しております。幼稚園の統合というのは、視野に入れていかなければならないと思いますけれども、現在の状況でいきますと、特区を申請する場所だとか、あるいはどの幼稚園とどの保育園を特区として出すのかという検討ということも正直いってしていませんので、現在は特区申請というのは視野に入れていないのが実態でございます。

しかしながら、今後のことについて申し上げますと、議員も多分ご承知だと思いますけれども中央教育審議会が、この1月28日に子供を取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育のあり方、こういうものについての答申を出しました。

私もこの答申についてざっと目を通しましたけれども、その3番目、第3章とありますが、そこにこういう一文がございます。

「就学前の教育・保育を一体的にとらえた一貫した総合施設について」、これがまさに幼稚園と保育園をあわせ持った総合施設というふうに私どもとらえておるわけです。端的に申しますとゼロ歳児から2歳児は保育園、それから3歳児から5歳児というのは午前中は、幼稚園要領に則って4時間の幼稚園、そして希望者はその後その施設を保育園にする。こうい

う総合施設でございます。

ただ、この総合施設を十分機能させるためには、保育園と幼稚園で異なります教員の配置あるいは資格。それには施設、設備あるいは財政措置、こういういろんな問題を見直す必要がございますし、また監督官庁が違いますのでそこら辺の課題も正直にいてございます。

これは答申が出されましたので近いうちに、具体的な制度設定に向けて文部科学省と厚生労働省の検討が始まるだろうというふうに私どもは捉えています。

今後、その動向を見ながら幼児教育と保育行政のあり方というのを健康福祉部と連携を図りながら、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） はい、内田議員。

4番（内田勝行君） 4番、内田です。一番目の質問に対する再質問をいたします。

耐震化は大変重要なわけではありますが、施設の中には大型の備品あるいは照明などが数多くあると思います。こういうものの落下防止あるいは転倒防止が施されているのかどうか、またそういう確認がされているのかどうかお聞きします。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 大型の施設ということで、先程特に学校体育館等の耐震化についてご質問がありましたので、学校体育館の落下防止とかそれについて教育委員会事務局長から答えさせます。

議長（遠藤正寿君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山本準次君） 照明につきましては、特に耐震といいますのは建物が地震に対して十分強いかどうかという数値でございます。耐えられても照明が落下したり、それから備品について倒壊したりということであぶないではないかと、こういうようなご質問だと思いますが、照明の方は家庭と違いまして本体にがっちりついておりますのでその点は大丈夫かと思えます。

ただ、ロッカーとか備品、小中学校については教室は非常にロッカーも低い位置で木造で備え付けですので比較的いいかと思えますが、中にはちょっとロッカーは例えば先生のロッカーであるとかそういったもの等が考えられるわけですが、それにつきましては学校等で防災訓練のときに考えておるかと思えますが、せっかくのご指摘でございますので、さらに安全策をいつもとっておるのかどうか確認をしたいと思えます。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 内田議員。

4番（内田勝行君） もう1点お伺いいたします。

避難所マップのようなものがあつたら非常に便利かなと個人的に考えていますがいかがでしょうか。

議長（遠藤正寿君） 総務部長。

総務部長（堀江正身君） 避難所の地図につきましては、旧町時代に作成したものがございます。それを再度ピーアールというか、もし連絡上不徹底な面がございましたらそういうものを利用して、区長会等でピーアールをしていきたいと考えております。

議長（遠藤正寿君） 内田議員。

4番（内田勝行君） 次に幼保特区の再質問に移ります。

今、教育長さんから説明がありましたので、少子化は進展しているわけでありまして、この先、何らかの対応をせまられると思います。どういう形をとるにせよ、地域住民あるいは保護者にそういうものを考慮にいられていただき、最良の判断をしていただきたいと思います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） これで内田議員の質問を終了いたします。

鍵 山 堅 一 君

議長（遠藤正寿君） 次に、13番、鍵山堅一議員。

13番（鍵山堅一君） 13番、鍵山堅一。

海の玄関口整備計画について、質問をいたします。

市の重要案件にもなっておりますが、現在観光客等の入込みも非常に低迷をしております。よって海の玄関口整備事業の一日も早い実現を願い次の事項を質問いたします。

1番目。玄関口整備の実現着手年度の考えは、ありますかどうか。

2番目。仮称、これは私がただ考えた名前ですが、「海の見える道の駅」ここの基盤とする場所は考えているかどうか。私なりに、セブンイレブンの海側の土地が最適かと思われる。これらは市長も場所的にはご存知かと思いますが、その土地の取得ができないか、また着手等の考えはないか伺います。

3番目。港湾審議会の立ち上げについて。これは9月の時かと思いますが、今後港湾審議会及び検討会等により事業計画策定を進める。こういう回答がありました。現在どのようになっているか。

4番目。西伊豆カーフェリーとの連携はということで、やはりこの事業を進めていくについてはカーフェリー抜きではできないと思われれます。

5番目。この整備計画と併せて防災船「希望」の受け入れについて考えはあるのかどうか。この防災船は水深7メートルであるということですが、カーフェリー周辺の水深は6メートルから7メートルと聞いています。なにか考案すれば接岸可能になる、こう思われれます。また緊急時に防災船の代船としてカーフェリーを航行してもらおう。こういうようなことをカーフェリー側と話し合ったことがありますかどうか、それについて伺います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） ただいまの鍵山議員の質問に対して答弁を求めます。

市長。

市長（大城伸彦君） 鍵山議員のご質問にお答えいたします。

海の玄関口整備計画につきましては、以前2回程ご質問を頂いておりますが、昨年9月議会の後、県土木部に相談し、事業の立ち上げについて指導を受けました。県土木部の意見では、計画は民間をも取り込んだ多岐にわたる事業となるので、行政だけではなく、予め学識経験者や事業への参画が見込まれる民間の事業者、地元等を交えた構想策定の協議会を結成することがまず必要であろうとのことでした。

県の意見に従って協議会の準備を進めようとしていた矢先に、昨年、台風22号による大きな災害を被り、準備が遅れております。

このような状況を踏まえて答えさせて頂きますが、最初のご質問の事業の着手については、現在のところ年度等は未定であります。

先程の県土木部の意見によると、構想策定には少なくとも2年、実施計画を立案し要望提出を翌年とすると、採択までには4年はかかることとなります。当面は構想策定に向けて努力したいと考えております。

次に、「海の見える道の駅」の基盤とする場所はということですが、用地については、船着場付近に候補地があるとのこと承知しておりますが、まだ全体計画が定まっていない段階での用地先行取得は時期尚早ではないかと考えております。

3番目の港湾審議会の立ち上げについてでございますが、速やかに立ち上げたいと考えております。以前のご質問の折にも申し上げましたように、地元土肥の方々は勿論のこと、伊豆市全体としての審議会構成を考えたいと思います。

4つ目、カーフェリーとの連携は必然的に事業に取り込まれる案件であると考えておりますので、カーフェリー事業者は、構想策定時から協議会に参画してもらった方が良いと思っております。

5つ目の、防災船「希望」の受け入れについてですが、この船が寄航可能にするには膨大な投資額が必要になると思われれます。いわゆる、浮き桟橋等も考えられる訳ですが、この場合には海上の静穏度を保つ必要があり、その為の手立てを考えなくてはなりません。これらの件についても、今後、構想策定の中で検討を重ねて行きたいと思っております。

最後に、災害等緊急時にカーフェリーを防災船の代わりに航行してもらうことは、議員ご指摘のとおり有効な手段であると思っておりますので、この可能性については会社側と話し合ってみたいと思っております。

議長（遠藤正寿君） 鍵山議員。

13番（鍵山堅一君） 再質問します。

何か思ったよりは期待のできるような返事もらったと思っております。この審議会についても速やかに立ち上げたい。こういうことで前回の回答と同じような回答をもらったわけですが全体を含めた中で私なりに道の駅というのは、やはり海と陸を結ぶ、英語で言いますと「ターミナル」、こういうようなイメージをもっているわけです。

そういうことで、また先ほどからもカーフェリーの問題を取り上げたわけですが、カーフェリー自体も今年7月から1艘から2艘になると聞いております。海が荒れると現在のところに接岸できない。

こういうことで、田子港にどうかということで西伊豆町、また漁港等と話をしたところ、ほぼ了解がとれた。こういうふうに聞いております。

なお、そういうことでいろいろ話しがそちらの方も続くということで、これも早い時期に進めていかないと大変なことになるのではないかとということで、今日質問をしているわけでございます。

現在、海の航路としては2航路ありますが、今のような田子港へ接岸可能だといいますが、どうもよからうということで、ほぼ了解を得ているということですのでフェリーの行く末が心配される、そういうことで、海路をなくしてはこの事業の価値観がなくなってしまう。こういうことで、急いで回答をしていっていかないと大変なことになると、こう心配されるわけです。

そういうことで、その周辺で漁業者等も生計を立て、そういう関係で先ほど市長さんの答弁の中でも、いろいろ関係者との問題がある。こういうことですのでやはり幅広く意見を聞く必要がある。こういう考えを持った中で、一日も早く審議会が立ち上がらないとまず一步を踏み出したということになっていかなるのではないかと、こう思いますのでやはり一日も早くこの審議会を立ち上げしていただきたいと思います。

そういうことで速やかというのはどの辺をさしているのか、答ができたならお聞かせ願いたい、こう思います。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 海の玄関口として、伊豆市としては海のあるのは土肥地区でございますので、海の玄関口としての整備は進めて行きたいということは合併協議の中でも、協議しているわけでございます。

いずれといたしましても、これを整備するには市だけではなくて、地元はもちろん関係のカーフェリーやその他民間のそこへ入っていただけるような方たちとの協議会を設置しなければならないということでございます。

また、県土木といたしましても幾つか整備の予定がある中の順番を適当と言いますが、席をとらないと正規になりません。

ただ、先ほど申し上げましたように台風の関係で私どもやや遅れた。それから沼津土木の所長さんが変わってしまった。そういうようなこともございまして、やや遅れております。早急に県土木と折衝し、協議会を立ち上げて参りたいと思います。

その他、土木部長ありましたら教えてください。

議長（遠藤正寿君） 土木部長。

土木部長（土屋 亨君） ただいま、市長が申し上げたように審議会等の立ち上げが遅れて

おりまして大変申し訳なく思っております。

先ほど県土木と話をしたときに、ある程度の道順というのを伺ったわけですが、そのときのお話しですと、実は早くても18年5月ごろには要望できるようにというようなことを考えていたわけですが大分間に合わなくなってしまいました。

例えば、皆さんの意見を聞く時の、ある程度具体的な名前を言ってくれたわけですが、国だとか県だとか伊豆市観光協会とか商工会、漁協そしてエスパレスドリームフェリーですか、それからわたしはその時にまだ知らなくて困ったんですが、ホワイトマリンですとかピンクの鯨とかあるそうです。それから場合によっては伊豆箱根の船舶部とか当然、学識経験者とか非常に沢山のメンバーの名をあげておりました。

これは大変なことだなと思ひまして、ちょっと構えてしまったわけですが、そういう方々とお話しをし、当然会長というのは学識経験者がいいだろうとか、副会長は助役がいいだろうというところまで突っ込んだ話をしたわけですが、その準備を進めようと思っていたときの台風で遅れてしまいました。それをもう一度ですね、県の方の担当も代わったものですから、それを確かめながら、同じ方向でいくのかどうか、いくつもりではいますが、その辺を確認をして進めたいと思っております。

港湾審議会の方についても土肥の支所の方をお願いをして、全体では25人以内ということになっております。いずれにしても地元の方に多く入っていただくことになると思います。15名ほどの名前を一応伺ってはおりますが、まだ内容について、名前だけのものですからどういう方たちなのかなということはこちらでお聞きして、市長に相談をしようと思っております。

そのような状況です。

議長（遠藤正寿君） 鍵山議員。

13番（鍵山堅一君） 話を聞いていると直ぐにでも始まるのかなと期待をしています。

そういうことと、台風の話がよく出てきますけど、台風の話が出てしまうとこちら側が消極的になるわけですが、そういう意味で、いままでの答弁の中の内容についての考え方がどうか、16年度には策定の委託費を取ってあったが使わなかった。そういうことで、私としては17年度には予算化されていないということですので、これは打ち切ったのかなと非常に心配になったものでその辺の理由を伺いたい。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 今年度予算については使わなかったと。来年度予算が取っていないということは、その辺の詳しいことについては総務部長から答えてもらいますが、計画が丁度予算時に行ったり来たりしていた経緯があると予想しています。

議長（遠藤正寿君） 総務部長。

総務部長（堀江正身君） 本年度、1,000万円ほどの予算を組みまして、42万円ほど本年度使ったと、これについてはゾーニングの絵柄をここで描いたということでございます。新年

度については、まだ計画自体も定まってないので一部にはすべてを委託にするかという議論もございました。

当然できるところまでは職員の方でも知恵を出して作るというようなことで、当初からの委託の1,000万円というのは財政的にも非常に厳しかったものですから、当初からははずさせていただいたということでございます。

議長（遠藤正寿君） それではこれで3回終了しましたので、これで鍵山議員の質問を終了いたします。

散会宣告

議長（遠藤正寿君） 本日はこれにて閉会をいたします。次の本会議は明日15日午前10時より再開し、一般質問を行います。

ご苦労様でした。

散会 午後 4時20分

平成17年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第4号)

平成17年3月15日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(26名)

1番	杉山誠君	2番	鈴木基文君
3番	小森勝彦君	4番	内田勝行君
5番	森嶋正太君	6番	山下一君
7番	加藤章君	8番	室野英子君
9番	飯田正志君	10番	森良雄君
11番	古見梅子君	12番	磯晴雄君
13番	鍵山堅一君	14番	杉山羌央君
15番	飯田宣夫君	16番	酒井勲一君
17番	木内一郎君	18番	塩谷尚司君
19番	関邦夫君	20番	小野忠宏君
21番	大川孝君	22番	三須重治君
23番	堀江昭二君	24番	高田和正君
25番	遠藤正寿君	26番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	大城伸彦君	助役	児島保次君
収入役	石田佑次君	教育長	室野純司君
土肥支所長	平田秀人君	天城湯ヶ島支所長兼庶務課長	鍵山光男君
中伊豆支所長	佐藤央一君	総務部長	堀江正身君
市民環境部長	福室恵治君	健康福祉部長	内田政廣君

観光経済部長	鈴木直道君	土木部長	土屋亨君
上下水道部長	水口信夫君	企業部長	渡邊玉次君
教育委員会 事務局長	山本準次君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	長谷川 與志衛	局長補佐	森 修司
主 査	山下 正 恵		

開議 午前 10 時 00 分

開議宣告

議長（遠藤正寿君）

本日の出席議員は 26 名であります。定則数に達しておりますので会議は成立いたします。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（遠藤正寿君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

一般質問

議長（遠藤正寿君） 昨日に続き一般質問を行います。

杉 山 誠 君

議長（遠藤正寿君） それでは、次に 1 番、杉山誠議員。

1 番（杉山 誠君） おはようございます。1 番、杉山誠でございます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

便宜上、件名がいくつかに分かれておりますが、すべて少子化対策に関するものでございます。

ご存知のように、日本の少子化は、世界に例のないスピードで進んでおり、2007 年から減少に転じる日本の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、標準的なケースで、2006 年の人口 1 億 2,774 万人から、2100 年には 6,414 万人に減少し、悲観的なケースでは、4,645 万人と、なんと現在の約 3 分の 1 まで人口が減少するとされております。少子化がもたらす社会的・経済的影響は大きく、医療、年金といった社会保障制度にとっても、大きな衝撃となります。家族や地域社会、学校教育のあり方も見直しを迫られてまいります。

急激な少子化に歯止めをかけるため、政府は昨年 12 月、少子化社会対策大綱に基づく、重点施策の具体的な実施計画について、いわゆる子ども・子育て応援プランを決定しました。

また、平成 17 年度政府予算案に、次世代育成支援対策交付金 513 億円が創設されました。これは各自治体が作成する、次世代育成支援対策推進法に基づいた行動計画を後押しするものとして、地方自治体の創意工夫を生かした、子育て支援策に柔軟に活用できるようにする、とされております。

少子化問題は奥が深く、一筋縄では効果が上がらないことも事実でございますが、既に人口減少が進んでいる伊豆市としては、ことさら深刻な問題であるとの認識を持って、前向きに取り組むことが重要と考え、何点かについて質問をさせていただきます。

最初に、若者の就労支援と市内への定住促進についてでございますが、定職に就かないフリ

ーターや、就労意欲のないニートと呼ばれる若者の増えていることが社会問題になっておりますが、伊豆市の場合、近くに企業等も少なく、後継者が家を出てしまうケースも多くございます。

そこで、若者が意欲を持って就業し、また市内への定住を促進するために、どんな対策を立てているのでしょうか、伺いいたします。

次に子どもと地域社会とのふれあいについてでございますが、子どもたちには、地域の人たちとのふれあいが多いほど、日常生活の充足感が高い、と言われます。子どもたちの思いやりや行動力、協調性、前向きに生きていく力など、心の豊かさは、学校生活だけで身に付くものではなく、家族や同じ地域で暮らす多くの人々と触れ合いながら得られえるものだと確信いたします。

文部科学省の子どもの居場所づくり新プラン地域子ども教室推進事業が実施されていますが、地域と家庭と学校が、一体となって子どもたちを育てていく、そんな社会環境を築くために、どのような取り組みをしているのでしょうか。

3番目として、地域に開かれた信頼される学校づくりのために、1.教員の資質向上、2.習熟度別指導、3.少人数指導、4.学校評価の実施及びその結果の公表による教育活動の改善、5.学校評議員制度や学校運営協議会制度、これらについてどう考えているのでしょうか、伺いします。

4番目に、地域住民による子育て支援についてでございますが、働いている、いないにかかわらず、家庭の中だけでの孤独な子育てをなくし、地域が支え合って子育てがしていけたら素晴らしいと思います。

静岡県の、17年度予算の中にも、子どもが尊重され子育てが大切にされる社会を目指す少子化対策の推進として、ファミリーサポートセンター事業費助成、育児の相互援助活動を行う市への助成が盛り込まれました。

伊豆市としてはこのファミリーサポートセンター事業や、高齢者活の子育て支援事業などを推進するお考えはおありでしょうか、伺います。

5番目に、幼稚園保育園の改革についてでございますが、昨日の教育長の答弁から、多様な保育ニーズに対応できる、保育所機能、幼稚園機能、そして子育て支援機能を合わせ持った総合施設への方向性が中央から打ち出されたこと、そしてサービス向上のための民営化の利点などを伺い、一応の理解をすることができました。

これから伊豆市の実情に合った改革が検討されていくことと思いますが、制度面の改革とともに、三つ子の魂百までと言われますように、人格を形成する大切な時期の子供を預かるわけですので、ソフト面での充実をも強く望みたいと思います。なおこの件についての答弁は結構でございます。

6番目に、障害を持つ子供とその家族への支援について伺います。障害児を持つ家族の苦労は、計り知れないものがあります。できるだけ身近な環境で適切な療育を受けられるよう

な支援が必要と思いますが、どのような支援策がとられているでしょうか。

最後に、子供の安全の確保についてでございますが、犯罪被害から子供を守る対策については、昨日複数の議員の質問にお答えをいただいて、それなりの防犯意識の高まりを感じております。しかし、先般教師殺傷事件の起こった大阪寝屋川市の小学校では、昨日もお話にありましたが、熱心に安全対策に取り組んできたといえます。

しかし、監視カメラはあってもモニターを誰も見ていなかったなどと、教育現場の実情を考えることが必要であると思います。教師と子供が安心して教育活動に取り組めるよう、行政と地域一体となった取り組みが望まれるところでございます。

それと共に、保護者や住民が、地域活動や文化活動などのために、学校に集うことが安全な学校の構築につながるなどの指摘もあり、私も同意見でございます。地域の教育力の回復が求められているこれから、地域が支える学校という観点が益々大事になってくると思われますが、教育長の考えをお聞かせください。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） ただ今の杉山議員の質問に答弁を願います。

まず市長。

市長（大城伸彦君） 杉山誠議員のご質問にお答えいたします。

少子化が日本では大変問題になっているということでございますが、来年あるいは再来年ごろをピークにしてだんだん人口は減り、先ほどの数字はこのままでいくと、2100年には大変少なくなるということですが、私はちょっと楽観視しています。どこかで修正するのではないかと考えております。

しかし当面は、若者がいなくなって、高齢者を支える社会構造が大変難しく厳しくなっているということは認識しております。

まず1番目の若者の就労支援と市内の定住促進についてでございますが、平成15年度に制定されました次世代育成支援対策推進法により次の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備のために、国、地方公共団体、事業主がそれぞれ行動計画を策定し、積極的に取り組むことが義務付けられました。

当市においても、市民に対する取り組みはもちろんのこと、職員を雇用する立場から、職員の子供が健やかに育つことができるよう、組織全体で取り組むことが必要であると思っております。行動計画策定指針に掲げられました、基本的視野を踏まえて、職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、ニーズに即した、次世代育成支援対策を計画的かつ着実に推進するため、伊豆市特定事業主行動計画を策定しているところであります。

具体的な内容といたしましては、妊娠中や出産後における配慮、子供の産まれるときのお父さんの休暇取得の促進、それから、育児休暇を取りやすい環境にする整備などがあります。これらについて、全職員を対象としたアンケート調査を実施したところであります。

伊豆市事業所として、計画につきましては、年度ごとに各部局長で構成する行動計画推進

委員会において、実施状況や職員のニーズを把握し、その後の対策や見直しを行っていき、職員が仕事と子育てが両立できるよう、組織をあげて推進したいと思っております。

さらに、若者の就労支援について、主に就業に関する情報の提供事業を実施しております。求人情報提供事業としまして、市内の求人情報を取りまとめ、提供しております。この事業は、市内各事業所から、求人情報をいただきまして、これを毎週取りまとめ一覧にして、各支所のロビーに掲示するとともに、市のインターネットに掲示しております。

また、本年1月には三島地区雇用対策協議会と、ハローワーク三島の主催による合同就職説明会を伊豆市において開催、市内を中心に求人20社と求職者約100名の参加がありました。

新たに事業を起こす企業につきましては、各種助成制度や融資制度の情報提供を実施するとともに、観光商工課が窓口となって、創業、新事業開拓の相談を受けております。

つぎに勤労者の定住促進についてですが、これまで旧修善寺町で実施しておりました、勤労者の住宅建設に対する利子補給事業を、平成16年度からは対象地域を市内全域に拡大し、勤労者の定住促進を進めておるところでございます。

今後も若者の就業支援と定住促進事業を進め、伊豆市の活性化に努めていきたいと考えております。

1番目は以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 次に教育長。

教育長（室野純司君） 今の杉山議員の私へのご質問は、ご意見も含めて4点あるかと思っております。順番にはこだわらず、4点についてお答えをいたしたいと思っております。

まず1点目の、子供と地域社会とのふれあい、これの内容についてと、それから、先ほどの質問の中の1番最後にありました子供の安全確保。これは昨日、特に安全についてはお話し申し上げました。先ほどの質問から、地域が支える学校教育について、こういう内容でした。これも子供と地域とのふれあい、これらを含めてお答えをしたい、そのように思います。それから、最後に地域に開かれた学校づくり、これについての私の考えを申し上げます。

まず地域と子供のふれあい。これについてですけれども、議員のおっしゃるように、私も地域社会が子供たちとふれあうということは、大変大切なことであると、子供に与える影響は大変大きいというふうに認識しております。

私は本年度、知育とともに大きく掲げたもう一つの柱が、かかわりの力の育成ということでございます。これも各学校でこの趣旨に沿って努力していただいているところでございます。学校内での友だちや教師とのかかわり、あるいは地域での活動や、地域の人材の活用などによる地域の人とのかかわり、それから、福祉や自然体験など、学校以外の人や自然、あるいは物とのかかわり、こういうものを通して自分を見つめなおし、自分の課題を見つけ、主体的に判断して行動する力を身につけてほしい。こういう狙いがあるからでございます。

家庭と学校の協力につきましては、PTAが主体となってご協力をいただいておりますし、地域の方にも学校の教育活動に、ゲストティーチャーという形で、ほとんどの学校で入って

いただいています。日常的な地域とのかかわりというのは、大変難しいわけですが、色々な活動を通して地域の方には学校に入っていただいて、子どもたちとふれあっていただく、という活動はどここの学校でもしているところがございます。伊豆市の既存の組織の中には、例えば声掛け運動などにもご協力をいただいていますし、あちらこちらで、実際に地域が学校にかかわっているというのが現状でございます。

また、実際個人的にも私の方へ学校への協力を依頼されている方もございます。しかし、現実を実際申し上げますと、ゲストティーチャーなんかにしても、学校がお願いしなければ、ご協力いただけない、ということが多いのも事実でございます。地域の方から学校へこういう点で協力できるよ、という声をもっと多ければ、学校の方も大変助かるかなと思っている次第でございます。

文部省が進めております、子どもの居場所づくりプランとしての地域子ども教育推進事業。これは平成 16 年度から始まりまして、16 年度伊豆市では、これも手を挙げさせてもらいまして、修善寺小学校と土肥小学校の 2 校で現在大体授業が終わりました。今日、その報告会を 10 時から教育委員会の方で開いているところでございます。

この、実際の活動の内容は、地域の大人たちを子供の様々な体験活動に活動指導員としてお願いをして、そして地域住民との交流を図る、こういうものでございます。現在、2 校とも週 1 回のペースで実施いたしました。来年度、実施校を 1 校増やしまして、3 校で実施するということになっております。

今後、地域とのかかわりにおきましては、地域の方々を中心になって交流活動を組織していただくことが、やらされる、そういう活動から自分たちがやるという意識に変わる活動になるのではないかと。そういう点では、地域の教育力の向上にもそれがつながっていくのではないかと考えています。

ぜひ議員にもそんな地域活動の中心となっていただいて、活動していただければ大変ありがたいなと思っております。

続きまして、地域に開かれた学校づくりについてお答えをしたいと思います。これについて、観点が 5 点ほどございます。しかしながら、例えば教員の資質向上、あるいは習熟度別指導、少人数制指導、これらにつきましてはちょっと開かれた学校づくりとは観点が違うのではないかと私は考えております。もしこれらについて、こういうことで質問をしたいんだよということがありましたら、再質問の中でお願いできればと思います。

私の方からのお答えは、4 番目の学校評価の実施およびその結果の公表による、教育活動の改善それから、5 点目の学校評議員制度や学校運営協議会制度についての考え、ということでお答えをしたいと思います。

最初に学校評価の実施およびその結果の公表による教育活動の改善についてですが、現在各学校では評価システムというのを作成しておりまして、それに沿って教育活動の評価をしております。評価時期は一定ではございませんけれども、だいたい 2 学期末から 3 学期当

初にかけて実施いたします。

この評価は、学校によっては色々ですけれども、子供たちに評価をさせることがございますし、PTAの方に評価をしていただく場合もあります。多くの学校が大体、教師と保護者これの評価で、公表の方につきましては学校便り等でやっているのが大体多数であろうと思っております。3学期は、次年度の計画作成の時期でもございますのでこれらの評価結果を活かしながら、来年度の教育課程を編成している、というのが実態でございます。

続きまして、学校評議員制度や学校運営協議会制度についてでございますけれども、これにつきましては、福祉文教委員会でも少しお話をさせていただきましたが、学校評議員制度は市の学校管理規則を改正いたしました。平成17年度から、導入できる規則を作りました。これはあくまでもやるということではなくて、できる規則という形でつくりました。学校長にもその旨通知いたしまして、現在学校評議員制度が必要だと思われる学校から、学校評議員の推薦をしてもらっております。大体集約が終わったところでございますけれども、市内の全小中学校で17年度取り入れるということ聞いております。

目的は、学校が保護者や地域住民の意向を把握し、反映させながらその協力を得て、開かれた学校づくりの推進と地域の連携を図る。こういうことにしてございます。規則では、評議員の人数は5人以内ということにしてありますが、多くの学校で大体5人、数校で3人、という学校もございます。

学校評議員制度というのは、学校への応援団的な役割でございます。校長の求めに応じ、一人一人の責任において学校運営に対して意見を述べることでございます。委員会ではございませんので、評議員が会議を開いてお互いの意見交換をするという場ではなく、学校長が場合によっては1人から意見を聞きたい、という場合もございます。

ただ、年度当初におきましてはやはり学校の教育計画、学校教育目標等のお話をする必要がございますので、たぶん第1回目につきましては、学校評議員全員に集まっていただいて、学校長の方から説明する会議があるだろうと思っております。

実施についてはこれからでございますので、今後その成果について見守っていきたい、というふうに考えております。

ご質問の学校運営協議会の件でございますけれども、これにつきましては取り方が2つあるのではないかなと思っております。一つは、これはもうかなり前からあったんですけれども、学校評議員制度と同じように、学校運営に対して地域の方から意見を聞く、という場合が一つございます。

それからもう一つは、先般法律改正によって出来ました、学校運営協議会でございます。最初にお話ししたのは、名前こそ違いますけれども、学校評議員制度と似たようなもので、会として意見を聞くもので、そんなに大きな違いはないと思います。ただ、法律改正によって出来ました学校運営協議会というのは、これは地方教育行政の組織ならび運営に関する法律の改正によって出来たものでございますけれども、これはやっぱり出来る規則でござい

ますが、この協議会は、学校評議員制度とはかなり異なります。

公立学校への運営に関する一定の権限例えば、学校経営の基本方針の策定に関わったり、あるいは教員の任用、あるいは承認、転任、そういう人事にも意見を述べる事が出来るものでございます。これを法律上でいう、そういう資格を有するために、学校の管理運営に最終的な責任を有する教育委員会において、慎重に判断する必要があるだろうと。要するに、学校の民営化というのでしょうか、こういうものにつながる制度ではないかな、というふうには私は思っております。

要するに公立民営化の動きに連動しているものでありまして、現在のところは、県内でもまだ積極的な導入は正直言ってございません。私も、現在のところは導入は考えておりませんが、今後全国的な動きも見ながらやっていかなければいけないかなと、そんなふうには思っております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 4点目の地域住民による子育て支援についてお答えをいたします。

少子化や核家族化、女性の社会進出などにより、子育てを取り巻く環境も大きく変わってきております。家庭での子育て機能の低下や住民相互のつながりの希薄などから、身近に子育ての相談ができる相手が少なくなり、育児に対する不安が増加しております。

こうした悩みや不安解消に対応するため、同じ年頃の子供を持つ親同士の交流の場として、修善寺、土肥、天城湯ヶ島、中伊豆の各保健センターを毎週開放し、子育て支援事業として保育士による育児相談や入園前の親子が自由に交流できるようにしております。また、修善寺保育園でも子育て支援センターを設置し、親子の交流や子育ての不安や悩みの解消に当たっているところであります。

ご指摘のように、地域住民相互のつながりが希薄化する中で地域住民が、共に支え合い助け合うまちづくりは、大変重要なことであります。少子化の流れを変え、次世代を担う子供たちの健全育成のため、次世代育成支援行動計画の策定を進めております。

地域における子育て支援対策として保育園への送迎や、冠婚葬祭等の場合に助け合うファミリーサポートセンターの設置について、この計画の中に取り込むよう進めておるところであります。

次に6番目の障害児の支援につきましてお答えいたします。

議員のおっしゃるような通りでございます。障害児をお持ちのご家庭、ご家族のご苦労は想像以上のものがあるかと思っております。市では、乳幼児検診などを通じて早期発見、あるいは相談を行っております。また、障害児・障害者の地域療育支援センターを活用し、専門のコーディネーターの方に同行訪問していただき、指導を行っております。

この他、病院等からの訪問依頼への対応や、健康福祉部と教育委員会とが連携し、就学指導も行っております。

さらに、幼児検診時に事後指導が必要と思われる家族に対しての教室や、言葉の遅れに対する教室も実施しております。

障害者保健福祉施策は、障害者及び障害児の地域における自立した生活を支援することを主題にしており、平成 18 年 1 月に施行される障害者自立支援法の目的も障害者・障害児がその有する能力を活用し、自立した日常生活、あるいは、社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスを行う、としております。

これまでに増して、自立した生活の支援に重きが置かれていくものと考えられます。今後、市といたしましても、この受け皿となる施設、例えば授産所などにつきまして検討をしていかなければならないと考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 杉山議員。

1 番（杉山 誠君） 再質問させていただきます。

最初にお話しいたしました若者の就労支援でございますが、最初に、市長のお話くださいましたのは、事業所としての取り組み、市の組織も一つの事業所として取り組まれたかと思えます。これから働き方の見直し、論議されておまして、男の育児休業などということも話し合われております時でありますので、それなりに、取り組んでいかれるということ伺いまして、一定の理解ができました。

それから、若者の就労支援ということで、市では地元あるいは近郊の企業等紹介する取り組みをされているということでございますが、市内の主な産業は農業あるいは観光業です。伊豆市は観光が主な産業でございますので、そういう主な産業あるいは農業、農業は特にグリーンツーリズムなど盛んに協議されておまして、都会の子供が地方の良さを学ぶという事が取り組まれておりますけれども、やっぱり、農業というのは、なかなか生活面でも厳しい面がございまして、生活していけないから農業の後継者ができないというのが現実でございます。どんどん離農していく現状でございます。

都会から、農業をグリーンツーリズムで訪れてくれましても、伊豆市の子供が農業は嫌だと都会へ出て行ってしまうというのでは、淋しい気もしますので、この農業の良さ、自然の良さ、そういうものを、実体験として学校教育の中で取り組むような取り組みはございますか。教育委員会にも関わってくると思いますが。

それからですね、このハローワークそして企業紹介をされているということですが、ハローワークというのは職業の紹介だけでございます。これは市の方にはございませんので、そこまで紹介されているかどうかわかりませんが、今、若年者の為に専門に地域の实情に合った就業促進というか、若年者の能力向上とかそういう、何と言いますか、一連の就業支援を行っている施設が、民間でワンストップサービスセンター事業と言いまして、これは経済産業省、厚生労働省、文科省の連携によって民間を活用して若者にきめ細かく雇用関連サービスを一貫して提供する事業ということで行われている事業です。静岡県では近郊に沼津しか

ないんですけれども、そのサービスの内容と言いますのは、各場所によって違うんですが、主にカウンセリング、プロのカウンセラーが職業について、将来についての相談に乗ってくれる。また、就職が決定するまでサポートする。それから、セミナー、さまざまな面接の仕方や、業界についてなど、職業に関するノウハウや知識を提供。それから情報提供、パソコンや雑誌を利用して就業に関する情報を探することができる。それから機会の提供、働くチャンスを広げる、いろいろな職場を提供できる。そうしたら能力開発ということで、仕事をやる上での身につけるべき能力や勉強方法を教えてくれるということまで行っている。気軽にカフェ感覚で寄って、相談に応じてまた就業の面倒をみてくれるという、いわゆるジョブカフェと言われているものなんですけれども、こういうことについてまで就職支援の中で紹介されてますでしょうか、お伺いしたいと思います。

議長（遠藤正寿君） それでは市長。

市長（大城伸彦君） 杉山議員の再質問にお答えいたします。

この伊豆市というのは、議員おっしゃるように、観光が産業のメインでございます。あと一次産業、あるいは二次産業が若干あるということでございます。

もう一つやはり、伊豆市の利点と言いますか、弱点と言いますか、都会に近いということです。子供たちが育って、就職する時期になるとどうしても都会に行ってしまう、就職してしまうという現実があるようでございます。そんなことから、先ほど申しあげましたハローワークについての情報提供をしてきたところでありますが、ハローワーク三島から、伊豆市に出張所みたいなものを設けないかと。私もやはり、地元の産業は、地元の市政が支えていることが一番いいだろうということで、一年位前、選挙の時に若干そういうことをお話したかと思えますけれども、そういう整備をどうかという打診がありまして、今、検討しています。場所が必要なので先に場所を決定し、なるべく早くオープンをしたいと思っております。

それからもう一つ、就職支援についてワンストップで色々支援はできているかと言うと、まだ伊豆市では実際にできておりません。一番感じるのは、議員おっしゃるようにフリーターとか、いわゆるニートというやつですね。色々提供してもニートですから、Not in Employment, Education or Training 就職するトレーニングや教育にも従事していない。ときどき働いて、あるいは親御さんから小遣いをもらったり衣食が足りているので、働く意欲がないと言うことが私は問題じゃないのかなと思っています。これは、日本全体の現象でなかなか難しい要素を含んでおります。何かもう少し色んな条件が揃っているのだから、就職に対するハングリーさがあってもいいのではないかなと思うわけです。それは、こういう就職しようという意識がなかなか生まれてこないのは何なのかというところですね。そんな事を私自身考えています。色んなこういうサポートをして結局働いてくれれば、やってみたいと思います。ただ、やっても、そういうところをちょこっとして、結局ニートとかフリーターで過ごしているということは、やはり、伊豆市だけでなく日本全体、少子高齢化の中での問題の一つかと思えます。皆さん方も子供たちが、やはり前向きに生活する気持ちを持つ

にはということではいろんなご提案いただければ、やれるところから伊豆市としてはやりたいと思います。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 杉山議員。

1番（杉山 誠君） 市としてハローワークの考えがあるということで、ひとつ希望を持った次第でございますけれども。

後のほうで申し上げましたジョブカフェということですが、これは就労支援のノウハウばかりではなく、この若者の働く意欲に関するカウンセリングというようなところまで取り組んでいるようでございます。私もまだ詳しく事業の場所へ行ってみたのではありませんので言えないのですけれども、こういう若者の就労意欲を増すような取り組みをしているところを是非ご紹介いただければ、一つの突破口になるんじゃないかなと思います。

次に地域住民による子育て支援についてのことですが、お答えいただきました総合援助活動、ファミリーサポートセンターに計画があるというお話でしたけれども、具体的にどのような形まで進んでおられますか。お伺いします。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 障害に関する支援についてですね。これは健康福祉部長に答えさせます。

議長（遠藤正寿君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） それではファミリーサポートセンターについてお答えいたします。

実は、伊豆市の次世代育成支援計画がほぼ、作成が固まるところでございます。3月24日に最終の審議を終えまして、そこで終わるということでございます。その中での主要事業の一つが、ファミリーサポートセンターでございます。

平成17年度につきましては、家庭児童相談所というのも今、伊豆市が市になったということで福祉事務所に設置しておりまして、そこを強化いたしまして、ただ今は週3回で1名の方がやってらっしゃいますけれども、それを2人にいたしまして、週3回の方と2回の方という、毎日対応できる体制を作りまして、私の構想ですけれどもそこを事務局的な形にいたしまして、最初にファミリーサポートセンターの真似事みたいなことをやってみよう。そしてその成果によりまして18年度以降、今、近隣で言いますと沼津市が非常に成果をあげておりますけれども、やっていこうかなと思っております。

このファミリーサポートセンターの主な内容でございますけれども、ただいま市長が申し上げましたように保育園とか幼稚園で、その朝、急に送りあるいはお迎えに行けなくなったという時に、相互のお任せ会員という、そういう会員を募りまして、それに互助的にやってくさるという、そういうものでございます。もう子育てを終えた方々が、地域の中で協力してそして、夜、例えば急に遅くなったという時に、迎えに先に行っておいて、その自宅

で、そのお子様をお預かりして、そして、保護者の方が戻ってきてからその家庭に行くとか、あるいは、急に、1日用事が出来たという時に、その方をお願いするというような事で、料金的には、会員の方どうしてお金をやりとりすると。その他については一応補償的に市が、その保険であるとか、あるいは仲介とか、そういったことをやるということでございます。昔やっていた地域では、おじいさん、おばあさんがやっていたような仕事を、社会のこういう制度として実施しようという、その様な制度でございます。とにかくやってみようという事で今考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 杉山議員。

1番（杉山 誠君） 市で事務局を立ち上げて取り組むということで、大変期待しております。

ただ、この育児支援ということに関しましては、様々な親の悩みとか相談も受けていただけるようなその施設を建設して頂ければ、色々と親御さんにとってもありがたいと思うんですけれども、その辺の計画はおありでしょうか。

議長（遠藤正寿君） 福祉健康部長。

健康福祉部長（内田政廣君） 先程のやはり市長が申し上げました様に、子育て支援センターの形でですね、今、修善寺保育園に委託してやっております。それからこの子育て支援センターの中でも、各地域、中伊豆、修善寺、湯ヶ島、それから土肥と保健センターの中で、そういった事業を進めておりますので、これを続けてやっていきたいと思っております。またその先ほど申しましたファミリーサポートセンターの中の会員の方も、そういった地域の中で担う役割にできれば良いなと思っております。

それから先ほど申し上げました、家庭児童相談員、家庭児童相談室というものが一応あるわけございまして、そこでの活動も強化されるということを期待しておりますので、今までもよりも進んだ形での子育て支援ができると思っております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 杉山議員。

1番（杉山 誠君） ありがとうございます。

次に障害児の支援についてでございますけれども、様々な支援策が講じられているというお話を伺いました。それで、大変心強いところなんですけれども、やはり市長も最後の方でおっしゃってありましたように、障害を持つお子さん、最終的には自立をして頂けるのが、一番その子どもにとっても幸せなことだと思います。自立支援ということで、色々仰っていただきましたけれども、学校に、また教育委員会とも関わってくるのでございますけれども、できるだけ、健全な子供と一緒に育てたい、それは親の願いであると思っております。私も、実際に何人か見ておりまして、やはり、障害というハンデを心のハンデにまでしてしまわないように、小さい頃から一緒に生活して、負い目を感じずに明るく生きていけたら素晴らしいと思

います。

そしてまた、障害者と関わる他の子供たちでありますけれども、障害を持つ子と一緒に生活することによって自然と純粋な子供の心に思いやりの心とかいたわり、また、ハンデを持つ子に対する接し方等を覚えていくものだと思います。中には例外的にいじめということもありますけれども、その所は、周りで見ている方が上手くサポートして一緒に生活している、一緒に育児、教育を受けられるようなそういう環境をとっていただければありがたいと思うわけでございます。現状、できるだけそういうふうな方向で、教育を受けるようにしておられるでしょうか。それとも、障害があるからといって、すぐ別の教育というか、分けてしまうように考えておられるでしょうか、その辺のところをお伺いします。

議長（遠藤正寿君） 教育長。

教育長（室野純司君） それでは今の障害児教育についてお答えいたします。

この障害児の教育につきましては、現在、各学校に就学指導委員会というものがございます。それから市にも就学指導委員会がございます。それから県にも就学指導委員会がございます。ですから最初に学校で就学指導委員会を開いて市の委員会の方にあげる子供たちをまず選んでいきます。市の就学指導委員会では、その子供の実際の生活状況等を学校から詳しく聞きまして、その子がどういう教育を受けるのが一番適切なのか。障害児と言いましても非常にたくさん種類がございます。例えば肢体が不自由な子供もいますし、知的に劣っている子供もいますし、あるいはLD児のように学習障害だとか、あるいは高機能自閉症だとか、いろんな障害がございます。

ただ私も考えていますのは、その就学指導委員会でもいろいろなご意見が出るわけですが、例えば普通学級にその子がいて本当にその子が伸びるのかどうか、要するに個別的な指導をした方が伸びる子もおります。ですから、医師も市の就学指導委員会に入っていますし、療法心理士みたいな人の意見も聞きますし、県の養護学校等へこの子はどうも行ったほうが良いのではないかという子については、詳しく県の調査員に検査をしてもらいます。場合によっては、これは養護学校ではなくて、養護学級の方が適切ですよという県の指示も受けることもございます。ただ、私どもが一応そう判断しましても、最終的な判断は親に任せますので、私どもがこの子はどうも養護学級に入れて、小人数の中で指導した方が、この子は伸びるんだなと判断をして親に相談しましても、親の方がこれはともかく、養護学級でなくて普通学級へ入れたいという希望があれば、私どもはそういう措置をいたします。

議員がおっしゃるように全ての子供が果たして普通学級で、大勢の中で学習する方が本当にその子にとって良いのかどうか、これは必ずしも私はそうは言えないだろうと、やっぱり小人数の中で勉強することによって本当に知的にも伸びる子はいっぱいいます。ですからそこから辺りはなかなか判断が難しいところでして、私どもも本当にその子が一番良い方法を、いろんな委員の意見を聞きながら、親の方に考えは伝えていくという形をとっております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 杉山議員。

1番（杉山誠君） 本当に子どもと親の立場に立って取り組んでいただける事をありがたいと思います。

続きまして、教育長にお伺いしますけれども、先程地域に開かれた学校づくりということで質問をいたしまして、ちょっと質問の意味が分からないと言われました、教員の質の向上でございますけれども、様々な教育能力の向上をするということが、地域に開かれた学校づくりに繋がるかどうかということでございますけれども、少し論点を変えまして、やはり子どもにとって良い教師であるか、ということで少しお話させていただきますけれども、教師の皆様、本当にみなさん忙しい中を、情熱を持って教育に取り組んでおられまして本当に頭の下がる思いでございますけれども、残念なことに一部の保護者の方から、一部教員の資質を疑うような声が生じているのも事実でございます。これは具体的には申し上げられませんが、やはり感情で生徒を叱る、あるいは一貫した教育姿勢がない。また生徒の声を聞く耳を持たないという教員。または基本的な人を教える立場の人間としての資質に欠けるというような声も一部聞いております。そういうことを学校の自主性に任せておられると思いますので、一つ一つ踏み込んで行く事はどうかとも思いますけれども、是非細かい所まで目を行き届かせて頂きたいということで、ちょっと言わせて頂きました。

あと最後の、学校運営協議会でございますけれども、まだまだ先の話だということでございましたけれども、これはやはり、いろいろな問題で今学校教育も行き詰っている状況だと思います。先日もお話にありましたように不登校の子供が増加している。また、仕事に就く意欲のない子供が増加している。これは学校だけの教育だけの問題ではないと思います。家庭の問題もあると思います。これらのことを含めて、地域、あるいは父兄、保護者、学校が心をうちとけあって、オープンな形で話し合いをして頂きまして、本当に開かれた学校、言葉の通り、こういう地域がその学校を民営化ということを言われましたけど、そういう意味ではありませんで、子供のためにどうしたら良いかってことを真剣に話し合えるような、また、保護者あるいは地域の意見が聞いてもらえるような、そういった意味で学校運営協議会の方向性というものを考えていることだと思いますので、今はそういうことを取り上げるつもりはないとおっしゃいましたけれど、是非良い意味でご検討頂きたいと思います。

それからですね、少し戻りますけれども、子供と地域社会とのふれあいについてですけれども、今いろいろな取り組みをされていることを伺いました。やはり話は重複してしまいますけど、子供の居場所づくりでございますけれども、やはり、何度も言いますように、教育力の低下、家庭、地域、また青少年の異世帯交流の減少、家の中で遊ぶ子供が多くなったということもありますので、これらの青少年問題の深刻化してくる状況の中で是非前向きにまた事業を広げて行っていただけたらなと思ひまして、質問いたしました。

またこれには何と言っても地域の方の協力が得られませんかとできませんので、難しい面もあると思いますが、やはり今年定年になって高齢者で家におられる方もおりますし、いろいろ

な役を担っている方もおります。民生委員、保護司、社会教育団体関係者とか、またスポーツクラブ指導員等もおられます。そういう地域の人材の発掘を是非して頂きまして、連携、協力して週に一度と言わずに、できれば何回でも放課後実施していただければと思います。先進的な取り組みをしている所では、地域の事情によって伊豆市ではちょっと無理かとも思いますけれども、放課後毎日やっているというところもございます。その辺のところ前向きに拡大していくお考えはおありでしょうか。

議長（遠藤正寿君） 教育長。

教育長（室野純司君） いくつかのご質問ございましたが最初に、教員の問題をちょっと申しあげます。これにつきましては、採用が実際に県で採用しまして、私ども正直言って、これ本当に教員に向いているのかなと思う教員もいることは事実でございます。ただ、今までに出ておりますように、公務員法からいたしますと簡単には首は切れないと。ただ現在は、本当にこう問題教員と言いましょか、どうもこれは教員として資質がないなと思う人間については、半年間なり一年間研修所に行って勉強させることもございます。これによって実際に現場に戻ってくる教員もおりますし、場合によっては、そのまま違うところで仕事へ就かせることも正直ございます。そういう制度もありますけども、実際には教員の資質を向上させたいということで、いろんな研修の機会をもうけています。初任研もそうですし、5年研、10年研と、さらには長期研修というような制度もございますし、あるいは強化研修等もあります。伊豆市では先生方にいろいろ勉強をしていただくということで、いろんな機会にそういうところへできるだけ多く参加してもらおうようなそういう方策をとっております。

ただ、先程言いましたように、ちょっとおっしゃいましたけれども、例えば融通がきかないとか、あるいは子供をむやみに叱るとか、そういう細かい所は私たちも正直言って目が届きません。学校訪問も私どもできるだけしますけれども、正直言って全校1日見て回るというのは1年に1回ぐらいです。半日まわるのが1回、その他はほとんど先生方の授業を見られないという実情もございます。もし教員について何かこういう指導をして欲しいということがあったら、校長に連絡してくれても結構ですし、校長に言ってもらおうほうが普段見ている人間ですので一番指導しやすいのかなと、是非そういう声を学校へも届けて頂きたいと思えます。

それから続きまして、先程の学校運営協議会の件ですけども、先程言いましたように、学校運営協議会制度というのは、どちらかというとな官立民営というんでしょうか、そういう制度だと私はとらえておりますね。議員のおっしゃるような、要するに広く地域社会の意見なんかを取り入れる会といいますかね、小学校で言いますと学校を語る会というのが、各学校でかなりやっているんです。これはPTAの方が入ったり、子供が参加したり、教員も参加して、今の学校の中でこういう所を直したいなとかそのような意見を集約したり、あるいは交通安全を語る会っていうのをやったり、そこでいろんな機会をもうけまして地域の方々からいろんな意見を聞くっていう会は結構学校がやっているだろうと。もし地域の方が学校の

先生方の授業を見たいよということでしたら、事前に電話してくれれば、先程の不審者進入ではありませんけども、事務室へ電話してね、事務室へ言ってくれれば、いつでも学校は授業公開をいたします。だからいつでも授業をご覧になっていただいて結構だろうと思います。

それから、地域子供教室の件ですけれども、正直言います、これ、先生方がまずやれないんですよ。地域の方がやるしかない。これにつきましては、実際に今修善寺小と、それから、土肥小学校でやっています。実際コーディネーターを一人おいています。それでコーディネーターが年間の計画も立てて、そしてこれはこういう講師に頼もう、これはこういう講師に頼もう、地域の方々に協力を得て実際の教室を運営いたします。

ですからこれを毎日開くのは、正直言って、行政でやるのは難しいだろう。これは地域主導でやってくれるならばできるかもしれません。要するに暇な人たちが、随時放課後学校へ集まって俺たちが子供の面倒見るよということやってくれるならばできるかもしれませんけれども、今の状態ですとちょっと不可能かなと思います。例えば、修善寺でやっているのは、今、生涯学習センターの職員がコーディネーターをやってくれています。これだって生涯学習センターの仕事をやりながら、そちらのコーディネーターも実際にやります。これも修善寺小学校の1日をちょっと増やすのはまず無理かな。これは結構子どもたちに人気がございますね、集まってくる人間も大変多いんですよ。教室によっては60人集まったり70人集まったり、少ない時でも30人ぐらい集まるという授業です。今後検討はしていきたいと思いますが、ちょっと、日数を増やしていけというのはできるかどうかかなと思います。今は、土曜かな、やっているのは、普段学校のある時には、多分やってないだろうと思います。そんなことでしておりますので、子供たちが毎日の放課後そういう地域の方と一緒にやれるかどうかというのもね、ちょっとね、教育活動のこともありますので、そんなふうに思っております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 杉山議員。

1番（杉山 誠君） ありがとうございます。やはり地域の協力というものが第一ということでございまして、なかなか地域としても何をやっていいかわかんないということもございまして、是非その辺のアドバイスをまた積極的にしていって頂きたいと思います。いろいろとお答えを頂き、ありがとうございました。

少子化対策はまだまだたくさん問題がございます。働き方の見直し、また、職場環境の整備、それから小児医療の問題もあります。また何と言っても親の経済的負担の軽減が一番大事じゃないかと思えます。いろんな調査でも、子育てや教育にお金が掛かりすぎるという声が一番多いのが事実でございます。子育て関連予算の拡充が望まれることでございます。

それからこれは提言なんですけれども、市の方といたしまして、これだけ大事な深刻な少子化問題の時代でございますので、そういう形でということではございませんけれども、少子化対策に専門に取り組む部課を設けて頂ければどうかということ、一つ提案させてい

いただきます。また、そういう何をするかということに関しましても、若い人たちとよく検討して頂いて、子育てから就労まで一貫して総合的に取り組んでいかれるような部課が設けられて頂ければ、良いかと思えます。

少子化対策を論じる時に、社会経済への影響や社会保障制度に衝撃を与えるなどという大変なことが事実でございますけれども、やはり大人の責任として子供の幸せのために、子育て家庭それから、これから家庭を築いて子育てをしていくであろう若者の立場にたって、取り組んで行く事が大切だと感じております。町角に子供の笑顔が溢れ、にぎやかな歓声が聞こえてくるような、生きいきとした伊豆市が築かれることを願って質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（遠藤正寿君） これで杉山議員の質問を終了いたします。

ここで休憩をとります。11時20分まで休憩といたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

議長（遠藤正寿君） それでは休憩を閉じ会議を再開いたします。

堀江昭二君

議長（遠藤正寿君） 次に23番、堀江昭二議員。

23番（堀江昭二君） 23番、堀江。

通告をしてあります3つのことについて簡単にやりますので、前の方がちょっと十分やってくれたものですから、私は短く簡単にやりますので、また答弁も簡単にお願ひしたいと思います。

合併支援道路について、伊豆市は合併をしてから1年が経ちました。合併効果の一つとして県が打ち出しております道路支援に日向地区の道路拡幅が決まり、地元説明会が進んでいると聞いております。予算計上も16年度1億円、17年度が3億円、予算計上されております。工事の着手がまだのようですが、進捗状況と、今後の予定についてお伺いをいたします。

2番目につきましては、先日開かれました3月定例会初日に行われた市長の所信表明で述べられた、市民の安全・安心を守り、活力ある伊豆市建設に向けての中で言われております特産品開発を通して商工観光、農林水産業の振興をと言っている特産品開発を具体的にお聞かせを頂きたいと思えます。

3番目、有害鳥獣川鵜の駆除についてでございますが、狩野川は鮎釣りのメッカとして、大変大勢の人たちでにぎわった時代がありました。今は鮎がいなくなったためと思われませんが釣り人が減っています。鮎がいなくなった原因は幾つかありますが、その一つとして川鵜が増えた事もあるわけです。この川鵜を減らすことに行政の力が必要と思えます。市長のお

考えをお伺いいたします。

議長（遠藤正寿君） それでは堀江議員の質問に答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 堀江議員のご質問にお答えいたします。なるべく簡単にしたいと思っております。

まず合併支援重点道路整備事業について、これは昨年12月議会で加藤議員さんからのご質問を頂いておりますが、現在、県道修善寺天城湯ヶ島線日向地区を整備すべく事業を進めております。平成16年度以降5年間に限った支援でございます。日向区の役員の方にお話し、地元建設委員会を組織して頂きまして、昨年6月ごろから役員会や事業の説明会を開催し、測量と設計は県土木事務所で進めてまいりました。

路線の決め方については、住民の皆様のご意見を聞きながら決定するという方法で進められ、建設委員会で住民のアンケートや、班単位での意見収集等を実施して頂いた結果、南側路線がバイパス、北側路線は現道拡幅となる計画案が固まり、その後も全体集会等を通じ、さらに意見を聞いた結果、路線計画がまとまりつつあります。細部については、検討はまだ行われると思いますが、今までの進め方について少し誤解が生じた向きもありましたので、過日、建設委員会の皆様に市役所に集まっていただき、再度私の方から事業に対する説明を申し上げ理解を求めたところ、道を造るという事業に反対しているわけではないのご理解あるご返事をいただきましたので、市としては5年間の完成を考慮し、なお一層の事業促進を図る必要があると考えております。

続きまして特産品開発についてですが、現在伊豆市の農産、農林産品としてはわさび、しいたけを筆頭に、大豆や黒米、弘法芋、白びわなど多くのものを産出しております。特産品開発として新たな農産物の栽培には、栽培技術の確立、気候等の自然環境や畑等の土壌環境の適正を見極める必要があり、相当な時間がかかるものと思われまます。

しかしながら現在の産物を利用し、例えばわさびの機能性などは、抗がん性、抗菌性、血栓予防作用などが知られており、またわさび漬けに使用する酒粕には、総コレステロール値や血圧を下げる作用などが注目されております。こうした産物の持つ機能性、効能を前面に出すこと等によるわさび漬けの新たな展開、また椎茸で見られる「清助しいたけ」としてのブランド化も一種の特産品開発であり、全く新たな加工品の開発も考えられます。

いずれにいたしましても、食の安全、安心などを考えた場合、地元の産物を地元で消費する地産地消の推進をし、生産者と消費者を結びつけ、意見交換などを行うことによって今までにない考え方が生まれてくるものと考えております。

また農業、商業、観光関係等、異業種の方たちの交流を積極的に行うことによって、新たな特産品の開発も期待できるものであります。特に先般食感フェアでもって、わさび漬けの8社の詰め合わせパックを作っていただき、そういうものもやはりできましたら、わさび漬けの特産として頒布する方法として使っていただけたらと思っております。行政としてはそ

のようなきっかけ作りや、バックアップをしていきたいと考えております。

続きまして有害鳥獣、いわゆる川鵜の駆除についてですが、近年川鵜が大分、狩野川に来て鮎を食べてしまうと。したがって鮎が少なくなって鮎が釣れなくなってしまうと。よって、釣り客が減っているという事態が各地の河川で起こっております。また伊豆市内を流れる狩野川もその例外ではありません。現在、狩野川では狩野川漁協によるさまざまな川鵜対策が実施されております。川幅の狭いところでは脅し用の糸を張ったり、案山子の設置、あるいは巣ができないよう川辺の木の伐採や花火による追い払い等を実施しております。

また先ごろ、函南町日守地区において、2週間有害鳥獣捕獲が実施されました。しかし、修善寺橋以北の下流域は、狩猟、鉄砲で打つことですね、鉄砲での猟が禁止区域になっており、今回の捕獲許可も日守地区に限られ、川鵜の営巣地が人家に近い等の捕獲の条件も厳しく、増加する個体数を減らすことは現状ではかなり難しい状況にあると思われまます。

川鵜は、また国の法律によって保護鳥に指定されております。環境省のデータでは昭和54年には川鵜は1万羽だったのがですね、平成10年には約5万羽に増えているとのことであります。もはや川鵜は希少種ではないのではないかと思います。このため漁協の全国組織である全国内水面漁業協同組合連合会では、全国的な取り組みとして川鵜を狩猟鳥獣に指定されるよう、国に要望していくための署名活動が実施されております。

また、県では、県内に生息、または飛来する川鵜の保護管理対策を検討するため、平成16年8月に学識経験者、被害団体、自然保護団体、捕獲実施者、県関係者による静岡県川鵜保護管理検討会が立上げられました。国の段階においても川鵜の飛行距離が100キロメートル以上にも及ぶことから、富士川以東の静岡県から福島県の一都九県を関東ブロックとする川鵜広域協議会が17年3月に設立予定されております。今後この協議会により、各種被害防除、個体数調整、生息環境の改善、モニタリング調査等が実施される予定であります。今後、狩野川流域関係市町村及び関係団体の協力が重要であると考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 堀江議員。

23番（堀江昭二君） 合併支援道路につきましては、今、鮎見橋、新狩野橋ですけれど、鮎見橋ができて、それから旧天城に向かって、日向地区から大平地区にアクセス道路ができる計画もあるわけです。これができると、横瀬の交差点の渋滞緩和にも繋がっていくということでは、旧天城湯ケ島町、中伊豆町の住民の皆さんは非常に便利になることであります。それで、昨日も出ておりました中央道の無料化、これもしていただくことによって非常に大きな効果が出てくるんじゃないかというように思います。これは、ぜひとも一日も早く着手をしていただきたいと思います。以上でございます。

私は建設委員会にいますので、部長ともいろいろ話をして、大体のことは聞いておりますけれども、あのときに言ったということじゃなく、今日は皆さんもいることですから、部長のやる気とともに、今後の予定についてお伺いをしたいと思っております。

議長（遠藤正寿君） それでは、部長のほうから。土木部長。

土木部長（土屋 亨君） お答えいたします。

ただいまの合併支援道路のことでございますが、まず区間につきましてはですね、伊豆市の日向、春日神社がございますけれども、あの付近から伊豆市の加殿、山崎の交差点というのがございます。土木事務所の先の信号機のあるところの交差点ですけれども。県のほうでこの重点支援整備事業というのをですね、5年間に限った特別な施策として作っていただきまして、大変ありがたかったわけですが、その中で、では何処をやるかということで、いろいろ箇所があるわけですが、やはりその国県道に限られているということと、それから合併の地域の一体化の促進に資するというので、ここのところが前々からの要望もありましたので、最もその効果が高いからということで県にお願いいたしました。県の審査の中でもそれが大変評価が高いということで、事業化されたわけでございます。

それから、最初から心配をしていたことはですね、今申し上げた区間が1.5キロぐらいあると思いますが、この重点支援整備のお金、予算はですね、5年間で10億円というふうに限られております。その10億円を投下いたしますと、この場所では、今申し上げた区間全部が整備はできないだろうという懸念がございました。それで、そのような中で、いろいろ路線についてはただいま市長が申し上げたような経過を経まして、少し時間をかけて県の方で今、設計をしているわけですが、それと平行してですね、繋がらない部分についてはどうするんだということを私の方から県のほうにお願いをしていたわけですが、今お話のありました新しい狩野橋、鮎見橋の工事があります。あれはこの重点支援とは関係ない従来の整備を行っているわけです。そのときの県の方の、これは知事さんの方の直接のお言葉があったわけですが、最初に合併をした市町村でありますから、ぜひ頑張ってくれというふうなお話をいただきました。その結果かどうかわかりませんが、北側の方で繋がらない部分については、その従来の方法といいますか、その補助の方法を使って、いわゆる狩野橋、先ほど申し上げた山崎の交差点から先を、全線が開通するように繋げる努力をするということで、これも現在はその方向で県が進めております。

この際、合併の効果をですね、合併のためのその特別な施策を使って整備するには最も効果的な区間であろうという確信を持っているわけです。路線計画もままとまりつつあります。多少の、これから地権者との交渉を早く始めたいわけですが、そういう中での微細な変更というのも当然あると思いますが、基本的には現在の決めた路線で進めたいという県の意向がありますので、市としても全面的にその工事の早期完了に向けてお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 堀江議員。

23番（堀江昭二君） いつまでかかって、いつ頃終わるのか。5年ということなんですが、できればお願いしたいと思います。

またこの支援道路というのはですね、合併した市町村が、流通がよくなるための道路だというふうに思いますので、皆さんが合併してよかったなと思ってもらえるように、心の合併ができたというようなことまで含めて、考えていっていただきたいと思います。予定についてはどんなでしょうか。

議長（遠藤正寿君） 土木部長。

土木部長（土屋 亨君） お答えいたします。

先ほど申し上げたように、平成 16 年度から 5 年間ということですので、平成 20 年までに完成をしなければいけない。逆に言いますと、平成 20 年でもうお金がなくなってしまうということでございます。

それから財政的なことを申し上げますと、県の方で整備することが仕事でありますから、市として拠出するお金というのはその 1 割になります。それですね、スケジュールとしては、10 億円の事業費をこの 5 年間のうちに使って仕事をするというのは、大変時間的にも厳しいのではないかなと思っております。

そのためにスケジュールとしては、早い時期にですね、用地買収の用意にかかりたいという状況にあります。お金のほうは、ある程度そういうことで担保されているわけですので、あとは事前の準備が整えば、すぐにでもかかりたい。今現在、平成 17 年度においては大体 3 億円ぐらいの事業費を県のほうで予定しているようですので、準備が整えばどんどん進めていけるというような状態でございます。

そういうことで、土木部としてはですね、なんとか長年の、合併支援の中の新市の建設計画の中にも当然その路線が入りますので、もともとの仕事の目的とするところが、新しく市になったところの、今議員がおっしゃったとおりその行き来を一番容易にする、一番有効的な所だということで始めたわけですので、例えば、先ほどお話のありました天城北道路へのアクセス道路等も含めるとですね、例えば旧中伊豆方面から土肥方面、いわゆる東西の行き来するために非常に有効な道路ということと、現在中伊豆方面から三島方面に通勤される方で一部本立野の方を通過してですね、有料道路の方に乗っていく方も大変いるというふうに聞いております。そういうひとつの横瀬のその渋滞とか、あるいは駅前の付近の渋滞とかというような緩和策にも非常に効果があると考えております。

そのようなことで、もろもろたくさんございますが、土木部としても一刻も早く、進捗を計りたいというふうに思っております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 堀江議員。

23番（堀江昭二君） 特産品開発につきましては、市長の方からも、いろいろな各町の特産品になりうるようなものが出てきているわけですがけれども、新しくですね、特産品を探して作るということはなかなか難しいわけですので、それならあるものをどうやって、観光に乗せていくのかということの研究、作るということは地産ということはあまりそんなに難し

いい問題じゃないと思うんですね。地消という問題が非常に難しい問題になってくるんじゃないかと。ですから、新しいもの作っていくということじゃなくて、今あるものをどうやっていい商品にしていくかということに重点を置いてやっていただければと思います。どうかこのことについては力を入れていただきたいと思います。

若者が今、定住なかなかしないということの一つにですね、よそに出ている若い人たちが、帰って来たいんだけど仕事がないということでは、農業も今は後継者を得る一番いい時期じゃないかと思いますので、市の方でもご支援をいただければと思います。

それから、有害鳥獣の川鶺につきましてはですね、市長もいろいろ勉強されているということで、大変うれしく思うわけですが、1万羽から5万羽に増えたということで、17年の3月には協議会を作って検討していくんだという説明がありましたんですけども、川鶺は、今まではどこから飛んできて、餌食ってどこかに飛んでいったということですが、今は巣を作っている、営巣しているということで、非常に早いスピードで繁殖が行われているんじゃないかと思います。何とか全部を減らせということじゃないわけですから、適正な羽数にしておこうということですから、この協議会でも頑張りたいと思います。

有害鳥獣の中で猪と鹿の問題が起きてから10年かかって、やっと協議会ができて本格的に削減をしていこうという話になったわけですが、この川鶺も10年かけますと非常に大きな問題になるんじゃないかと思っております。狩野川は観光の施設としては非常にいい施設なんですけれども、ここに魚がいなくなってしまうとなると観光客は全く来なくなってしまうわけですから、観光の施設としても、川魚のいる川、さっきも合併支援道路の中で鮎見橋という名前を付けた、鮎の一匹もない鮎見橋じゃ困りますんで、どうか、それから鮎というのはですね、魚へんに占めると書くんですね。川を鮎が占めたという、占領したとか、占めたということで、鮎という字ができたと聞いておりますんで、なんとかどういう方法か検討していただきたいと思います。

それから、17年度の一般会計の中でですね、有害鳥獣の事業の中に490万円の予算が載っておるわけですが、この中に有害鳥獣等被害防止対策事業補助金、これは川鶺については、ダメということになるのでしょうか。

議長（遠藤正寿君） それでは観光経済部長。

観光経済部長（鈴木直道君） それでは、私の方からお答えさせていただきます。

17年度の有害鳥獣に対する補助金ですが、それには川鶺については含まれていません。猪とか鹿の駆除策とか防護策、そういう部分でございます。それで川鶺につきましては、対策として先ほど市長の答弁にあったように非常に難しい状況にあるわけですが、少しでも狩野川の支援策、下流については銃猟の禁止ということが思われまして、それより上流につきましても川幅が狭いものですから銃とか使えないという中で、そういう駆除的なものができていかないという状況かと思えます。今後、漁協あたりとも研究しながら対策も考え

ていく必要があると思います。

議長（遠藤正寿君） 堀江議員。

23番（堀江昭二君） 観光経済部長の方からも、漁協との話し合いの中で、という話がありましたんですけども、漁協の皆さんもいろいろな対策、自己防衛をやっておりますので、それに対してどれだけかの補助もまたご検討を願えればと思います。

そういうことで私の質問を終わらせていただきます。

議長（遠藤正寿君） これで堀江議員の質問を終了いたします。

森 嶋 正 太 君

議長（遠藤正寿君） 次に5番、森嶋正太議員。

5番（森嶋正太君） 5番、森嶋正太です。

通告に基づきまして、2点、市長及び関係部長に質問をいたします。

1番。商工会の合併と地域振興について。項目1。伊豆市では旧4町の商工会で合併促進協議会を設立し、50名程の役員で協議中です。当然痛みを伴う合併ですが、将来に向け、商工業の改善、発展を目指すものです。会員の9割が小規模事業者でもあり、大型店や新しい消費動向の中で苦戦をしているというのが現実です。しかし、商工会は行政との整合性をとりつつ、地域の活性化に貢献できる組織であると考えます。

合併に関しての市長の見解と、市当局の取り組みについて伺いたい。

項目2。市長は先ほどの堀江議員も言いましたが、イベント・特産品開発を通していろいろな振興をという提案をしました。情報交換や異業種交流連携を進めながら新しい提案ができるよう、商工会員にも呼びかけていきます。そこで、今後予想される新たな広域商工会振興事業、小規模事業者の新サービス提案事業、まちづくりのための連携や新事業等々の事業に対し、一緒に地域振興に取り組む行政の組織的支援ができないものでしょうか。

また、各地域にもっと市の職員が出て市政を身近に感じてもらう提案や活動を期待したいのですが、市長の見解を伺いたい。

大きな2番。防災情報システムについて。市長と関係部長に伺います。

伊豆市は70%を山林原野が占め、5つの支流を有する狩野川沿岸に集落と耕地が発達する地勢です。先般の台風22、23号による風水害や土砂災害、また予想される東海地震等に備え、市民への防災情報や観光客への情報提供等が重要となります。光ケーブルの地域公共ネットワークをさらに防災インフラとして活用すべきと考えます。

1番、同報無線の今後の活用について。

2番、J Aの有線放送との今後の連携について。

3番、行政無線等、現在の対応状況について。

4番、テレビやパソコンを活用した緊急情報のテロップ送出等の可能性について。

5番、被害情報、避難所情報や市当局との情報連絡方法等。

6番、光ケーブルを活用した防災システムの今後の可能性について。

その他、現在伊豆市が対応可能な防災情報システムや、今後取り組むべき課題等、市長の見解と市当局の取り組みについて伺いたい。お願いします。

議長（遠藤正寿君） ただいまの森嶋議員の質問に対して答弁を願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 森嶋議員のご質問にお答えいたします。

まず、商工会の合併と地域振興についてでございますが、商工会はご存知のように市内の商工業の総合的な改善発展に資する事業を推進する団体であります。行政との連携強化が不可欠であります。

こうした中で、4町が合併した伊豆市においても、市との一体性を速やかに確立するため、商工会の統合整備が必要だと考えられます。しかし、商工会の合併につきましては、これはあくまで商工会という団体ですので、自主的なものであります。商工行政の円滑化と地域経済の発展のために、合併を推進するよう要請をしているところであります。

また商工会では、これまでの役割に加えて、地域活動、地域振興の担い手としての役割も重要になってきております。行政としても「商業のまちづくり」は市を活性化させる大きな柱だと考え、中心市街地の活性化を目的とした、修善寺駅前のTMOを3月に発足させる予定でございます。さらに4月からTMO専任職員1名を配置し、17年度の動向調査等を実施した後、平成18年度から各種活性化事業を実施していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、商業者や行政だけではなくて、地域が一体となってまちづくりを進め、活性化していくことが重要で、そういう中から新しいアイデアが生まれてくるものと思います。1番目については以上でございます。

続きまして、2つ目の防災情報システムについてお答えいたします。

これについては昨日、お答えした部分がありますが、まず同報無線の活用については非常災害時に活用される無線は重要な機能であり、地域住民への災害情報の早期の伝達手段として活用されているところであります。現在は旧町ごとに整備が異なり、東海総合通信局の指導によると、合併後3年以内にシステム・周波数の統合が望ましいとされており、1自治体1波が原則とされているところであります。補助対象もデジタル方式の採用のみとされております。

なかなかこの統合については、億単位、場合によっては10億円というようなお金がかかるというふうに伺っております。よって、先の静岡県の市長会において、同報無線のデジタル化及びその整備費が高額になることから、しばらく様子を見ていこうという申し合わせがなされております。当市もそれに合わせて様子を見ていきたいと思っております。

したがって、修善寺地区と土肥地区は16年度に専用の光ケーブルによる有線接続をしましたので、一括放送が可能ですが、他については、当面従来の活用方法になります。

2の、JAの有線放送との連携についてですが、伊豆の国農協で行っている有線放送です

が、役所からのお知らせ事項をはじめとする各区からの放送、緊急放送から葬儀のお知らせまで、今では地域住民にとって大変重要な地域情報手段の一つとなっております。

しかし、土肥地区においては、有線放送が接続されておりませんので、これを利用して一括の連絡手段にならないことは明らかであります。農協においても今の施設が老朽化してきた場合、機械部品の調達も困難であるというような話も伺っております。

したがって、今ある有線放送を活用できるだけ活用し、住民への伝達手段として防災面でも利用していこうという考えであります。

3番の行政無線等、現在の対応状況について、移動系の防災行政無線については、本庁及び支所単位で運用をしております。現在は平常時の運用としてはなんら問題がありません。

しかし1市1波の原則や非常時の全市的な対応など、将来的には同報無線と同様にデジタルシステムでのシステム統合が必要となってくると思われます。それにはシステムの構築に相当な事業費が見込まれると予想されます。

4番目のテレビやパソコンを活用した緊急情報テロップ送出について、市としてはできないのが現状であります。現在のところ、震度情報については本庁・支所に設置されている震度計により、気象庁がテレビ局を通じて発表をしております。

5番目の被害情報・避難所情報や市当局との情報連絡方法について、今後、防災情報、被害情報、避難所情報等の伝達をするにあたり、伊豆市のホームページやインターネットを活用したシステム、またはコミュニティFM、同報無線の受信できるラジオの活用など、総合的な研究が必要であります。いずれもこれは絶対というシステムではありません。伊豆市としては、より廉価なコストで完全に近づけていくよう、システムの構築を考えたいと思っております。

6番目の光ケーブルを活用した防災システムの可能性については、伊豆市内の公共施設間は光ケーブルが敷設され、現在、基幹業務をはじめとして、伊豆市ホームページなど各種の市民サービス業務が運用されています。

そこで、防災情報システム活用について報告いたします。昨年10月の台風被害を教訓として、住宅地図情報システムを導入いたしました。このシステムは今まで紙で利用していた住宅地図をパソコン上で検索が可能なシステムであります。そして全職員が利用可能であります。

この住宅地図に、消火栓や水利の位置などを整備して、対策が速やかに取れる体制を構築できる他、被害箇所を記入し、職員が防災上の位置情報を共有することが可能となり、防災訓練はもとより、災害時の対策本部でも利用できるものであります。17年度に情報システム課と協議し、具体的な利用方法のシステムづくりをいたします。

次に、地域公共ネットワークの防災への活用につきましては、現在、河川や海岸に隣接した公共施設11ヶ所に設置した固定カメラで、河川の増水の状況、津波や高波の監視などに利用しております。また、災害発生時にはこのカメラを通じて被害状況を災害対策本部をはじめ

め、住民開放端末やインターネットを通して各家庭のパソコンへ、限られた範囲ではありますが、リアルタイムで提供できるようになっております。

なお、市民の利用につきましては、「伊豆市総合計画」、「伊豆市情報推進計画」に基づきまして、今後市民のご意見を取り入れながらシステムづくりを進めてまいります。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 森嶋議員。

5番（森嶋正太君） はい。5番、森嶋。地域振興について質問をします。

市長は昨日より答弁の中で行政はきっかけ作りだと。そして、商業観光は民間の力に期待したい、ということをおっしゃっております。私は、例えば、伊豆市役所は460名ほどの職員がいる市内最大の事業所であると思うんですが、必ずしも商業観光がその人たちだけでなく行政の皆さんも関わるべきだと思える立場であります。行政の基本は住民サービスにある。そして現場第一主義である。また、職員の資質向上には、自ら進んで取り組む姿勢やそうした風土作りが必要である。民間ならば当然そういうことにまず着手するわけです。

私は、先ほども申しましたように、地域に、修善寺のTMOだけではなくて、それぞれ4町のなかにもまちづくり委員会を作ったらどうか。その中でリーダーの育成をしたい。地域も行政も人づくりとまちづくりだというふうにご検討しております。リーダーが問題意識や自己改革をしていけば、自ずと専門職が育ってくるというふうにご検討しております。

例えば、県への出向であろうとか、NPOの出向だとか、他の組織への出向だとかいろいろなことご検討できると思います。民間がやるだけやって、1番困った時に新しい方針なり、また一緒に行動することも大切なきっかけ作りだというふうにご検討しております。

そのためには、市職員の資質が高くないといけないというふうにご検討しております。市職員、特に若手の育成に、ここにおられます各部長の皆さんの強いリーダーシップを望みたい。各地域に、行政にも地域にも、もっと目が輝いている若い人に多くの活躍を期待したいと思っておりますが、市長の見解を伺います。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 地域振興について行政がもっと関わるべきだという森嶋議員の再質問であります。やはり行政ってというのは行政をやるのがメインなんですよ。地域振興もその中の一つだと思っております。それが地域振興の全てではないと。そのへんを、ちょっと森嶋議員さんと私と意見が違ふのかなと。

当然、伊豆市には1次産業であります農業漁業の方、2次産業であります製造業の方、3次産業であるサービス関係の方、いろんな職種がございます。それらに、私としてはやはり、平等、公平に扱いたいし、そうあるべきだと私は信じております。その中でやはりそれぞれのご職業をやっていられる中で、一番最前線でやっているのはそういう方ですから、その中で知恵を働かせ、アイデアを働かせ、ご苦労をいただかないと、新しい展開ができない。誰かに頼んでですね、新しいものができた試しがないと思うんです。やっぱりプロジェクトXじゃ

ないですけど、一番最前線に立ってご苦労するところに新しい展開が出るし、私ども行政としては、そういうものに支援をしていく、また、行政の発展をそういうふう考えていきたいと、思っております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 森嶋議員。

5番（森嶋正太君） 今、市長がおっしゃいました、僕と見解が違うのかもしれませんが、行政も民間も一緒になってやっていくことが大切だと僕は思っている方です。それに関連しまして、別に事業者だけのね、まちづくりをしようというんじゃなくて、市民全体、もちろん1次産業から3次産業まで含めた地域づくりだと僕は思っています。

その関連で、新商品や新しいアイデアやサービスについての方にちょっと移ります。民間も苦しい経済状況の中にあります。行政は行政だけをやればいいという時代じゃないと思っています。新商品や新しいアイデアはそんな簡単に生まれない。そして天城の、当時、一品運動の立ち上げとかの経験もしましたが、今までの習慣を変えとか、流通を変えというのはとても大変なことです。そういう滞っている中で、今言われ始めているグリーンツーリズムだとか、ウエルネス事業というのが出てきたというふうに思います。

もちろんそういうことも一緒にやるんですが、例えば、民間の中で新しい商品作りやサービス体系作りが出た時に、民間は民間でというんじゃなくて、県の試験場への試作品の検査の紹介とか、新商品化に対してのアドバイザーの制度の紹介だとか、地域ぐるみの販路拡大だとか、新規事業者への優遇制度とか、また、新たな枠組みの団体への支援だとか、そういうもろもろの、そういう支援活動がほしい。こうしたきっかけ作りへの行政の取り組み、あるいは基本的な考え方というのを、どうも市長はオブラートに包んで言っているみたいですから、もう少し元気を与えてくれるような見解を伺いたいですが、いかがでしょうか。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） お答えします。

ですから、新商品の開発とかね、流通とかは、そこでやってる最前線の人じゃなきゃわからないわけですよ。それを行政に頼んでね、やってくれて言ったってね、これははっきり言いますけれど、できないと思います。これができたら実際におやりになっている方、立場なくなっちゃいますよ。私は、ですからそういうのを、市民のバックアップしているつもりですしね、足りないところがいっぱいあるかもしれません。それはやっていくつもりなんです。やらないとは言ってません。市を活性化させるためにはやっていかなきゃいけないんです。だけど皆さんがここをやれ、ここをやれ、ここをやれって言ったら、今の400何十名足りなくなりますよ。いかがですか。ですから、やはり1番行政が関わるべきところに関わって、支援していくということを申し上げているんです。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 森嶋議員。

5番（森嶋正太君） もちろんそういうことをわかった上で言っています。このことはまた改めて議論をしていきたいと思えます。

次に、地域公共ネットワークの活用についてまいります。今回は情報システムについてそういうつもりでお話をさせていただきます。旧4町での情報の統一とか伝達方法は2系統にして安定性を図るとか、先程申しましたように、市長が言ったようにFMを利用してやろうとか、いろんなことがわかってきました。そして、ただこういう中でやはりこれから、もうそろそろ各家庭への伝達の仕方とか、もろもろの方向性といえますかそういうことを一つずつ、やってないというわけじゃないんですが取り組んで行ってほしいと思えます。

例えば先程まだまだやっぱり家庭まで光ケーブルを引くというのはとても難しいことです。お金もかかります。でもテレビを活用した行政情報のサービスというのは、いろんな介護や福祉その他もろもろの教育とか日常生活の情報とかそういうものに活用できる部分もあるし、また全国ではそういうことに取り組みはじめている自治体もあります。ぜひ研究をして欲しい。

また、先程言ったパソコンを活用したサービスもできます。ただパソコンを使わない家庭もあります。そんなことでとってもたくさん大変なことがあるのはわかっているんですが、これから今テレビでだんだん言い始めました、2011年にテレビ放送が地上波デジタル放送にシステムが全面的に変わります。そうすると、各自治体や各共聴テレビ組合の問い合わせとか救済とか支援依頼とか、そういうものがたくさん出てくることが予想されます。

ですから、ぜひ伊豆市としては、早めにそういうものの対策をとりながら状況を見てほしい。人の力では災害は止められない。平常時からその防災力を高める。そして、県の整合性を取りつつ、伊豆市では、積極的にそういう運営に向かっていってほしいと思うんですが、市長の見解を伺いたい。いかがでしょうか。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 先ほど3つほどのご質問に対するお答えいたしました。やはりこれは、安全・安心にかかわる問題だと思っています。早くやりたいんですけども、どれをとっても一長一短だと。また合併した4つの町が、これも行政としては、公平平等に情報がいきわたらないといかんとすることは、行政の根本立場だと思えます。それを、今研究しているところでございます。

ご存知のようにいろんなメディアがございます。その中で、経済的で効果があるものを選択したい、早くやりたいと思えます。それも先般の中越地震等を見ますと、1系統ではなんかあるとまずいんで、もう1系統必要じゃないのかなと。そんなことを考えているところであります。

早くやりたいんですけども、やはり相当、先ほど申しあげましたように、億単位、あるいは、補助がどれだけもらえるかわかりませんが、10億円というようなすごい金額を言われまして、私もちょっとたじろいでおります。そういうことを考えながら、やっていきたい

と思います。ご理解をいただきたいと思います。また、ご提案いただければと思います。

議長（遠藤正寿君） これで、森嶋議員の質問を終了いたします。

ここで、昼食の休憩をとります。13時15分から午後の会議を再開いたします。それではご苦労様ございました。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時15分

議長（遠藤正寿君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

古見梅子君

議長（遠藤正寿君） 次に、一般質問。11番、古見梅子議員。

11番（古見梅子君） 11番、古見。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、2点について質問させていただきます。

1点目は、花いっぱい事業の推進について。2点目は、天城300年の森構想の伊豆市への拡大についてであります。

平成17年度の予算を見ると、国民健康保険、老人保健、介護保険、この三つの特別会計への一般会計からの繰り出し金は、8億9,900万円。約9億円であります。この繰出金の増は、平成16年度、今年度より、3億4,000万円の増になっておりました。この高額な予算は、体育館が3億円でできるってということですので、耐震工事の整った体育館が一つできる金額であります。非常に高額な予算が一般会計から繰り出されております。

また、昨年の台風の被害の復旧工事に、およそ15億円でしょうか。補助金と財政調整基金の積み立てを取りくずして対応しております。このことから、介護予防事業を進めることや、災害に強い森林づくりを積極的に進めていくことが重要であると考え、2点について質問させていただきます。

1点目、花いっぱい事業として、平成17年度予算が、本年度より60万1,000円多い795万円計上されております。そして、昨年に続き花いっぱい事業が進められることになっております。この事業は、高齢者に限らずすべての人々の大変健康維持や介護予防の一つになれるものだと思います。花のまち伊豆、この伊豆に訪れる人、また、住んでいる人にとっても花は魅力のあるものであります。

また、花づくりは、子供から高齢者まで、誰でも参加できる仕事です。園芸活動を通して、育てる楽しさ、見る楽しさなど、心身の健康にとっても有効であります。花づくり講座をきっかけとして、花づくりを趣味として生きがいとして、花いっぱい事業の推進を願うものであります。

ところが、花づくり講座の回数が少ないなと思いましたが、講師謝礼6万6,000円、大

変少なくなっております。先ほどから言われておりますきっかけ作りのためにもですね、花づくり講座の回数を多くしてほしいと願っております。

2番目の天城300年の森構想の伊豆市への拡大についてであります。昨年の災害の復旧工事予算は10億円を超えています。台風や地震の災害が今後も予想され、その度に、多額の予算を捻出しなければなりません。健全な森づくりは急務であり、災害が起きてから多額の費用をかけるより、災害の起きない健全な森づくりのため、予算を組むことが必要であると考えます。日の光の差し込む健全な森づくりは、災害予防環境づくりの上でも、生物の生育環境づくりの上でも、また、温暖化ガス吸収機能を高める上でも重要であると言われます。

天城300年の森事業は、元天城湯ヶ島町で進められておりました。森林組合にその仕事を託し、補助金を交付して進めてきたのだと思います。どうか天城300年の森構想の伊豆市への拡大で森林整備を推進してほしいと思います。

以上2点についてお考えをお聞かせください。

議長（遠藤正寿君） ただいまの古見議員の質問に対して答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 古見議員のまず、花いっぱい事業の推進についてお答えいたします。

昨年、伊豆市では、花博会場での宝くじ売り上げから、花いっぱいの地域づくりのための補助金をいただくことができました。これを50万円ほど利用し、発足した伊豆市花の会のご協力をいただきまして、パンジーの苗づくり講座、寄せ植え講座、土と花壇づくり講習会を開催させていただきました。

苗づくり講座と寄せ植え講座は、4地区の各会場で開催。講演会は、生きいきプラザで開催いたしました。参加人数は、苗づくり講座が合計114人、寄せ植え講座が112人、講演会は104人でした。苗づくり講座は、一つの育苗箱に種を蒔いて育てましたが、上手に育てますと、200から250本の苗ができます。お店で買うと、1ポット100円から200円する苗も、種から自分で育てれば、1ポット20円ほどの費用でできます。自分で種から育てた苗は愛着が生まれます。こういった点から、地域を花いっぱいにするための事業の一つとして、種から育てる技術を学ぶことができる苗づくり講座の開催は、とても有効であると考えています。

平成17年度については、市としては、本年度並みの講座を予定していますが、花の会でも講座の計画をしているようですので、その方も利用していただければ回数も増えると思います。

その他、17年度は、花をいっぱいにしようとがんばっている花壇を対象にコンクールを開催し、美しい町づくり運動につなげていきたいと考えています。また、資材配布を計画していますし、花づくりのために利用していただける補助金もございます。こうした事業を利用して、地域の子供たちも誘って、楽しく作業していただけるといいと思います。地域で声を掛け合いながら花いっぱいのまちづくりを進め、心優しい子供たちを地域の皆さんで育てていってほしいと思います。

続きまして、あまぎ 300 年の森構想の伊豆市への拡大についてお答えいたします。市内における民有林を対象に、木材生産、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保全及び形成等の充実を図り、森林の造成目標を 300 年とし、長期的な観点に立って森林資源の充実等を計画的に推進することを目的として、平成 12 年 11 月から、旧天城湯ケ島町で整備が開始されました。補助対象は、あまぎ 300 年の森協定を市と締結し、おおむね 50 年生までの人工林の間伐、枝打ち及び作業道開設に要する費用、また 50 年生以上の森林で、保育が必要な箇所における間伐経費となっており、補助額は、国、県の間伐事業で負担している森林所有者負担金相当額、50 年生以上の森林については、事業費負担分となっています。

平成 12 年から平成 15 年までの協定締結数は 31 で、協定面積は 169.43 ヘクタールです。事業の実施主体は、森林組合とし、対象となる民有林は、森林施業計画が樹立されている森林で、当該申請年度で、国庫補助事業、県単独補助事業および市単独補助事業に採択されたものに限ります。現在、森林施業計画が樹立されている民有林は、天城湯ケ島地区の共有林だけで、他の 3 地区では、計画が樹立されていません。

また、国、県、市の補助も限られています。市といたしましても、森林整備の啓蒙と、森林組合を通じて、施業計画の樹立に向けて林業家指導を推進すべきと考えております。施業計画が作成されていない民有林でも、今回の災害後、1 月に告示をした森林整備補助金交付要綱により、県単独事業については、県費補助金と市単独補助金を合わせて事業費の 80% 補助、市単独事業については、事業費の 50% 補助をします。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 古見議員。

11 番（古見梅子君） 1 点目の花いっぱい事業の推進について、花の会講演会、先日 3 月 5 日に参加させていただきました。会場は、90 席のお部屋でしたが、100 人を超えて通路に椅子がいっぱいになりました。参加した人たちを見ますと、女性がほとんどでした。しかもですね、若い人は少なかった。高齢者の方が多かったように見えました。非常に意欲を持って高齢者が花づくり、野菜づくりをしている人たちがいるっていう事も実感いたしました。

しかし、健康保険にしましても、若い人が健康であることも望ましいわけですので、こういうきっかけ作りである花の講演会、花づくり講座というものは、安く付くと思います。この講座に参加したことをきっかけとして、私も趣味の一つとして、パンジーの種から成長を楽しむ趣味を持たせていただいております。是非、いろんな方法で介護予防、健康増進の施策はあると思いますが、昨日から一人一改革提案ということをやった議員さんがいましたが、本当にまさに、市長おっしゃいました、金がないときは知恵を出すと。本当に知恵を出すということは、職員が非常に多い、優秀な職員がおりますので、介護予防にですね、3 億 4,000 万円もの予算がその後使われないような結果の出るようなですね、花づくりに限らず、いろんな政策を考えるとかが今来ているんじゃないかと思います。

今後もお一般会計から繰出しが増えることも予想されますので、やはりここで知恵を出

し合うことが必要じゃないかと思いました。

次の質問をいたします。一人一提案ということを常に1回義務付けるぐらいにですね、宿題として職員に課すということも知恵を出すということで非常に大事ではないかと思います。優秀な職員がおりますので、花づくりに限らずにですね、こういう提案をしたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

花づくりから一提案になりまして、是非やってみたいと思います。どれだけそういうことに賛同して提案してくれるか楽しみでございます。

議長（遠藤正寿君） 古見議員。

11番（古見梅子君） 2点目の森林整備のことなんですが、森林組合の人たちは、森林整備をするプロであるわけですね。技術者としてプロである。このプロの集団がですね、魅力のある集団になって、若者が、83%もあり3万ヘクタールという森林を持つ本市にとってすごい産業になるのではないかと思います。若者が魅力のあるということで裾野森林組合では機械化をしたら平均年齢が45歳になったと。若者が定住していくというお話を、先日の森林を再生するシンポジウムで東部森林組合の人がおっしゃってありました。森林組合を養成するということは森林を整備するとともに、労働力確保、定住者を作るということに非常に大事なことはないかと思います。

そこで、予算がない、山にお金をかける金がない現実ではありますが、ある高知県の山の町によりますと、環境基金というものを作るために風力発電を2機設置し、年間3,600万円を環境基金として森林1ヘクタールに10万円の補助を出す。そして、地元材を使うと200万円を補助するという非常にその環境基金を使って森林整備に繋がっていると。これはまさしく、わが市にも風力発電はできる候補地の一つではないかと思います。

こういう環境基金を作ることで、風力発電による環境基金、これは一つの例でありますけれども、やはり職員の皆様の知恵を絞っていただきまして、森林整備のために、ないお金を出すのではなくて、お金を作り出して森林整備をするという知恵を出していただきたいと思えます。是非一般会計も苦しい中でありますので、新しい自主財源を生むようなそういうことをみんなで考えなきゃいけないのではないかと思います。再度森林整備について、森林組合の補助金が出せるような手だてが、災害が起きてからお金を使うよりも、災害の前に使わなければならない。そういうことを考えますときに、ひとついかがでしょうか。

やはり予算が2,000万円ぐらいではなくて15億円かけるならば、せめて5%でもかければ森林整備が成り立つのではないかとこのように考えますがいかがでしょうか。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） お答えいたします。伊豆市の総面積が364平方キロメートルと。そのうちの83%、300平方キロメートルですね。それが森林だということでございます。大変、

全市のですね、6分の5は森林でございます。この森林がやはりおいしい空気とおいしい水を作ってくれる。我々が生きるのに基本的なものを作ってくれていると思っております。

森林の整備につきましては、いろんな方からいろんなご意見ご提案いただきますけれども、なかなか林業が、いわゆる採算が取れないといいますが、そういうことでなかなか入ってこないのが現実であります。

補助を考えて、風力発電で補助金が出ないというようなことで、風力発電は今そういった方法で何とかできないかと思って検討しているところでございます。そういうところが風力発電ができてですね、そういう財源ができれば自然環境のために使いたいと思います。ちなみに風力発電は、東伊豆では、今度は太陽電気にも風力発電から得た補助を出そうというような計画もあるようでございます。そうなればいいなど。

それからもう一つ、去年の秋、流れちゃいましたけど、三位一体の改革の中で国は環境税ということを行いましたけれども、流れちゃいました。これは伊豆市にとっては、環境税を何らかの方法で早期に採択していただきたいと私は強く思っているものであります。是非議員の皆さんもご協力いただきまして、環境税が早く成立するようにお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 古見議員。

11番（古見梅子君） 環境税のことを上の方からも県知事も環境税について1件500円とか講じませんとかということを通じて直接に聞いた覚えがあります。私たち地方からも下からも環境税の創設を訴えていく必要があるのではないかと思います。

以上。終わります。

議長（遠藤正寿君） これで 古見議員の質問を終了いたします。

加 藤 章 君

議長（遠藤正寿君） 次に7番、加藤章議員。

7番（加藤 章君） 7番、加藤章です。私は市長の所信表明の中より、以下3点につきまして、市長に質問させていただきます。

1点目といたしまして、景気の低迷により税収等が落ち込み、年々予算編成が厳しくなることが予想される中で、地方への財源移譲が進むと、税源となる産業の振興が重要と考えるが、市長の所見はどうでしょうか。

2番目として、田方地区消防南署建設用地の選定についての市長の見解を伺います。

3番目として、改修整備後の修善寺総合会館の有効活用をどのように考えているのか具体的にお聞きしたいと思います。

以上3点、お願いします。

議長（遠藤正寿君） ただいまの加藤議員の質問に対して答弁を願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 加藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、財源移譲についてでございます。国の内外の大変厳しい経済状況に反映して、地方は税収の落ち込みに加え、三位一体改革の効果が現れないまま年々厳しい財政運営を余儀なくされている状況にあります。地方への財源移譲は、国と地方が徹底的に行財政改革を行った上で初めて実現するものと思います。しかしこれからは自治体によって行政サービスの内容等が大きく変わることも考えられますし、住民へのサービスの水準を確保するための、財源を生むための施策も自治体の自助努力が不可欠の要件となることが考えられます。

伊豆市はわさび、椎茸等の特産地であり、産業の振興にはこれらの消費拡大や、新規製品の開発などが大きな課題であります。そのための地産地消は私の政策の三本柱の一つでもあり、議員ご指摘の通り産業の振興を図り、新たな税源開拓の施策にしたいと考えております。

続きまして2番目の田方地区消防南署建設用地についてお答えいたします。田方地区消防組合は田方郡7町の共同一部事務組合として昭和46年4月に発足し、34年が経過しようとしております。各町に支所を設置し、それぞれ消防職員、消防ポンプ自動車、連絡車を配備し、業務に当たってきたところであります。以来、業務の多様化や出勤数の増加、特に救急車の出勤が年を追うごとに多くなっています。あるいは合理化等により、平成14年3月には、函南町・韮山町を管内に田方北消防署、平成15年4月には大仁町・伊豆長岡町を管内に田方中消防署をそれぞれ従来の支所を廃し、統合新築され運営がなされてきたところであります。

本市における修善寺地区、中伊豆地区、天城湯ヶ島地区も各支所を廃止し、田方南消防署として整理統合されるということが田方地区消防組合議会において既に決定されているところであります。

用地の選定につきましては、現在この伊豆市当地の分については白紙の状態ではありますが、消防自動車が交差できるような道路に隣接した場所、あるいは市の中心ぐらいの場所の選定を考えたいと思っているところでございます。

続きまして、3点目の改修後の総合会館についてお答えいたします。平成17年度に計画しております修善寺総合会館の改修は、施設の老朽化に伴う改修と一部耐震補強、誰にでも利用しやすいよう、ユニバーサルデザインの工事を必要最小限度の範囲で実施していきたいと考えております。

ご質問の今後の有効利用についてですが、この建物は昭和54年に作ったものであり、当時の利用の考え方から変わってきていると思いますが、1,200名を収容できる規模の施設はこの地域伊豆市にはほかにありません。市民の文化向上を図る意味でも友好的な活用を考えて行く必要があります。

今後、総合会館の役割を明確にするとともに、避難地としての機能も考慮しながら、現在継続して審議をお願いしている総合会館審議会の意見を伺いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 加藤議員。

7番（加藤 章君） 1番からご答弁いただきたいと思いますが、産業振興と言っても言うは易く行うは難しと思いますが、たとえば役場の職員を2、3名使って研究所とか、企業誘致に宣伝させていくというお考えを持っていますでしょうか。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

なかなかまさに産業の誘致というのは言うは易く行うは難しで、一朝一夕にはできないものだとも思います。研究や企業の誘致ということですが、どうなのでしょう。頭の中では考えていますけれど、具体的にどうやったらいいかどうかはですね、ちょっとアイデアが浮かびません。ただ、私思うのに、午前中も産業についてのご質問ありましたけれども、この伊豆市というのはやや街道筋から入っております。したがってどうしてもですね、物づくりというのはそれだけのハンデがあると、私は改めて感じるようになりました。したがって、その物流のいらない産業って何かと。学校なんかは向こうから来てもらうわけですからいいんじゃないかと思うんですけれど。そういう研究、知的産業等でこの自然を利用した知的産業、あるいは研究等の企業が来そうなところがあったら是非教えてもらってですね、私自ら行って誘致したいと、そんなふうに思っております。

議長（遠藤正寿君） 加藤議員。

7番（加藤 章君） 市長は所信表明でも述べているように、大平インター周辺の整備ということを表示されております。例えば僕が質問させていただきました、いわゆる企業とか研究所とか、そういう誘致というのは非常に難しいというようなことはもちろんわかっておりますけれども、その利用に、大平周辺を土地利用するんだとすれば、公共ではなくて民間が進出しやすいような、先に民間を誘致するような手段はより伊豆市の発展に役立つような、これは僕の個人の考えと思いますが、たとえば17年度の伊豆市の固定資産の収入は24億5,000万円でしたか、それらの中から積み上げた分をそういうことをお考えいただけたらどうかなと思いますけど、どうですか。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） お答えいたします。大平地区にハーフインターができて、天北道路ができてハーフインターができると。そしてあの辺にもアクセス等ができると。先程以来答弁した通りでございます。しかしあの辺の地域はご存知のように農地でございます。それをどうしていくかということはやはり研究課題になっていくと思います。圃場整備をもう1回やるということですから、そう簡単に民間で、企業とか用地は簡単にはいかないのかなとも思っています。あの地域全体の、いわゆる虫食い状況で開発しても、やはり長い将来を見てよろしくないと思いますので、その辺はもう少し時間をかけてインターができてからの計画で間に合うんじゃないかなと思っております。現在そんなふうに考えています。

7番（加藤 章君） 今、市長にご答弁いただきましたけれども、おそらく2、3年の間に都市計画の線引きの許認可権を現在静岡県が持っているんですが、おそらく1年か2年で市町村長に下りてくるという話をちょっと噂なんですけど聞いてますんで、それは一応そういうこともありますということで、1番目の質問を終わらせていただきます。

2番目の田方消防の南署の建設ですが、先程ご答弁いただきましたように、大平の僕が先に質問したと関連しますが、大平のハーフインター辺りにもっていくよりも、もっと他のところにもっていった方がいいという意味を含めて僕は言わせてもらったんですが、そこは民間に来てもらって、もっと公共用地は違うところにもっていった方がいいんじゃないかという意味で消防署の南署の建設を含めて話させてもらったんですが、市長はまだ意中の土地というのは考えていないですか。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 具体的などこの土地というのは、まだ先程申し上げましたように白紙でございます。ただ、先程申し上げましたように、統合して伊豆市としての旧3町の南署ということですから距離的、時間的にそういう位置を、この辺りかな、中心辺りかなというようなことは漠然と考えております。交通アクセスとか、それから当然地権者、地域の方々のご了解を得ないとできませんので、そういうことを伺ってやっていきたいと思っております。

全協等でも申し上げましたように、今ご存知のように、火葬場の用地をお願いしているところでございます。そのあと北の伊豆の国がどうなるかによってですけども、衛生センターの予定用地も考えなきゃならないと。そしてこの南署の用地も考えなければならないと。一度にさっといけば私は大変楽ですけども、そう簡単にはいかないと思ひまして、一つずつやっていくしかないなと思っております。現在そんな所でございます。

議長（遠藤正寿君） 加藤議員。

7番（加藤 章君） 3番目の総合会館の改修工事の質問に入らせていただきますが、できた当時は確か景気も右肩上がり、労組も非常に組織率も高く、労働組合の決起大会っていうのもよく行われていたっていうのは僕も記憶にありますけど、今、総合会館の上下水道費と電気代と借地料を含めて大体年間1,500万円ぐらいかかっていると思うんですよ。それでひとつ発想なんですけど、昨日も中伊豆庁舎を本庁にしたらどうかというご提言がありましたけれども、生きいきプラザのホールを事務所に直しちゃって、それであそこでやれる大きな催し物を総合会館に持っていったらどうかと。非常に有効に使えると思うんですが。市長はどういうお考えになっているかお聞きしたいと思います。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 大変ユニークなアイデアで、私想像つかないんですけども、総合会館が先程申し上げましたようにフルで2階まで使うと1,200名。生きいきプラザは450名の定員でございます。そして、あそこは椅子を片付けると、ああいうホールになって多目的に使えるわけですね。あそこは旧修善寺町の中央公民館としての位置づけがされていますん

で、そういうことはできるかどうか、もうちょっと検討しないといかんかなと思っております。一つのアイデアとして参考にさせていただきたいと思いますが、1,200人入るところに400人足らずですとね、やはり演者が乗ってこないんじゃないかなと。舞台上がるほうとしてはですね、ちょっと迫力にけるかなと、そんなことをちょっと思っております。もうちょっと勉強させていただきたいと思います。

議長（遠藤正寿君） 加藤議員。

7番（加藤 章君） ただいまご答弁いただきましたけれども、あれだけの設備を持って、温泉場の駐車場も十分にあるし、固定費も非常にかかっているから、是非、有効利用させていただきたいということを言いまして質問を終わります。ありがとうございました。

議長（遠藤正寿君） これで加藤議員の質問を終了いたします。

小 森 勝 彦 君

議長（遠藤正寿君） 次に、3番、小森勝彦議員。

3番（小森勝彦君） 3番、小森勝彦です。通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

先日の市長の所信表明演説の中で、伊豆市の建設計画に盛り込まれた諸政策を実現する目標4点等、色々なお話をお聞かせいただきました。その中のいくつかを確認する意味もありますが、4点ほど質問させていただきます。一つ目は高齢者の健康維持及び促進と介護支援。二つ目は障害者の自立と社会参加。三つ目が大平インター周辺の整備。四つ目は修善寺駅周辺整備についてです。

一つ目の高齢者の健康維持及び促進と介護支援について伺います。今議会の所信表明演説の中で、市長は福祉の充実で健康な市民生活を進めるためと、これは確か二つ目だっと思えますけれども、その中で高齢者の介護支援の拡充とおっしゃっているんですが、介護保険制度は既に制度的な赤字で、発足当初から40歳以上の国民が納める保険料でどうかという危惧がかなり何回も議論されて、本当にそんな保険料でやれるのかというような話もあままスタートして、やはり予想通り、とても40以上の私たち被保険者の納める保険料ではもうやっていけないという状態に今なっていると私は理解しております。

政府が進める大幅な見直しというのは、保険料を増収するためにもうちょっと若い人まで保険料を払ってもらおうということと、介護の支出を減らすために、そういう低介護度といいですかね、運動機能回復といいですか、そういう政策を導入しようという方向だと思うんですが、けれども、市長がおっしゃった介護支援の拡充という方向はどうかかなと思うんですが、その辺はどういうお考えだったかお聞かせいただきたいです。

二項目として、要支援とそれから要介護1などの介護度の低い、被介護老人の生活を普通の生活に復帰させるための体力向上策が、確か18年度から、もし介護保険が制度が変われば、その辺を何か制度上もやっていくというような方向が出されているようですが、ニュースなんかで聞きますと、いくつかの自治体は既に試験的にそういうことを始めているということ

も聞いております。伊豆市ではそれらのことについてどのように取り組んでおられますか。また、来年度以降は本気でやらなければならこととなりますが、その取り組みはどんなかなと。

それとあと一つ、まだ要介護になっていない、将来要介護の予備軍といえますか、現在は介護保険のお世話にならないで暮らしていらっしゃるご老人に対して、要望ということについては、どのようにお考えかお聞かせ下さい。

二つ目、障害者の自立と社会参加について。障害者支援については、これも市長が所信表明の中で、触れていらっしゃいます。金額的には16年度で2億6,600万円、17年度予算は2億6,300万円ほど投入されます。障害者の自立と社会参加を目指す障害者支援と、この2点だと思いますけれども、平成16年度の行政活動の結果として、何か成果があったのならお聞かせ願いたい。また17年度も同じように2億6,000万円を投入するわけですから、どの程度の成果を見込んでいるのか、お聞かせ願いたいです。

二番目に、障害者の中にはある一部の身体機能以外には健常者と同じ能力を持った人が、かなり沢山います。企業による障害者の採用が中々進まない現状で、市内最大の事業所である市役所の果たす役割は大きいと思いますが、現在までの障害者の採用状況、また今後の取り組みについて伺いたいと思います。

三点目の質問です。天北道路の大平インター周辺の整備についてですが、これはちょっと確認という意味になりますが、活力ある伊豆市建設という項の中で、先程も他の議員さんが質問されていましたが、この件は今回の昨日、今日でもう3回ぐらい出ているんですけど、インター周辺の整備促進、各種イベント、特産品開発を通して商工観光・農林水産業の振興を図ると。長い文章になってしまうので、こういうふうに主語、述語がたくさん並んで、こういうふうになっちゃったんだろうと推定しますが、インター周辺の整備で産業振興が図れるということでしたら、それはそれで私も大変良い事だと思いますが、私の認識では今、市は旧修善寺地区で駅前地域の商業地としての再整備等、より一層の商業集積を図ろうとしていると理解しています。

この後もちょっと聞きますけれども、それとあと、観光で言えば修善寺温泉地域では、観光復活のための温泉場等の町並み景観造り、これを地元の人達と委員会を作って一緒に取り組んでいるということも承知しております。それらを考えると、大平インター周辺で商業とか観光とか、また農業以外の産業が進行されるということが、ちょっと理解しにくかったので、その辺の考えをお聞かせ願いたいと思います。

四つ目、修善寺駅周辺整備事業について。修善寺駅周辺整備事業について、その全体像について伺います。事業の目的、事業の対象となる地域、総予算、事業期間、計画の概略等を教えて下さい。二つ目、17年度予算案で修善寺駅再生計画策定業務というのが計上されていますが、互いに影響する優先順位が高い可能性がある総合計画の策定、どっちが高いか低いか分かりませんが、国道利用計画の策定、都市計画区域の見直しというのは、予算上は

同時に進行することになっておりますが、これら他の計画との整合性や関連性はどうなっているか伺います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） ただいまの小森議員の質問に対して答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 小森議員のご質問にお答えいたします。

高齢者の健康維持及び促進と介護支援についてであります。今回進められております介護制度改革では施設給付の見直しや、地域密着型サービス、地域包括センター等の創設、また負担のあり方、制度運営の見直し等、大幅な改革が予定されておりますが、直接住民にかかわる事項としては、新予防給付、地域支援事業の創設であると思います。新予防給付は、軽度の要介護者の方々に対して要介護状態の軽減、悪化防止など、本人の自立支援に資するサービスを行い、また要支援、要介護者以外の被保険者に対する介護予防が地域支援事業として介護保険制度に新たに位置づけられ、実施していくこととなります。

具体的な事業といたしまして、転倒予防教室、認知症予防、閉じこもり予防、アクティブ事業などですが、市としては既に実施をしております。また、創設されるこれら新予防給付や地域支援事業に対応するためには、老人保健事業とも再編し、新たな有効な事業を始めなければなりません。そのためには、平成 17 年度から筋力向上トレーニング、生活習慣病予防のための栄養指導事業等を加え、制度改正に向け準備を進める予定であります。

高齢者の介護支援の充実、高齢者の自立支援の充実に通ずるものと考えております。従って私はウエルネス産業の育成という事で、大きな柱として載せさせて頂いているわけでございます。

続きまして、障害者の自立と社会参加の障害者支援についてであります。議員が示された予算額から推察いたしますと、障害者支援費事業のことと思われ。この支援費であります。社会福祉基礎構造改革の一つとして、今までの措置制度から利用者の立場に立った新たな利用の仕組みとして平成 15 年度から移行したのが、この支援費制度であります。この支援費制度においては、障害者自身の自己決定を尊重し、利用者自身がサービスを選択し、契約することにより利用する仕組みとなっております。在宅の方に対しては、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイなど、また、更正施設、授産施設、療養施設等の入所、あるいは訓練を受ける事が出来ます。

制度としては、障害者の自立と社会参加を目指すものですが、早急に成果が上がるというものではなく、障害者自身と行政とが地道に取り組んでいかなければならない事業だと思っております。

また、障害者福祉事業につきましては、自立に向けての車椅子、補聴器などの補装具の交付や、日常生活に必要な吸引機、吸入器、拡大読書機などの交付を行っています。家の中の生活を容易にする為の段差の解消、トイレの改修などの住宅の改修費、自動車の改造費の

補助も行っているところであります。

次に、社会参加の件でございますが、伊豆市社会福祉協議会と共に各種大会や研修会等、積極的に活動をしており、特に、平成 16 年度におきましては、聴覚障害者、いわゆる耳の聴こえない方、聴こえにくい方の社会参加をサポートする為、手話奉仕員養成入門講座を開設し、17 年度も引き続き行うとともに、同講座をレベルアップする為の基礎講座も開設する予定であります。

現在、身体・知的・精神の 3 障害につきましては、それぞれ個別の法律の中でサービス提供がなされ、市として出来る範囲で行ってまいりましたが、この 3 障害につきましては平成 18 年 1 月に一元化され、障害者自立支援法として施行されます。この新しい法律の動向も踏まえながら、障害者の福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、現在までの障害者の採用状況及び今後の取り組みについてですが、まず、役所における障害者の採用状況ですが、現在 6 名の方を雇用しております。

今後の取り組みについてですが、障害者の雇用の促進等に関する法律では、地方公共団体は障害者の雇用について事業主その他国民一般の理解を高めるとともに、事業主、障害者その他の関係者に対する援助の措置など、障害者の雇用の促進及びその職業の安定を図るよう努めなければならないとされております。議員の質問にもありますように、市内最大の事業所である市役所が果たす役割は大きいと思います。当市の職員採用試験においても、特に障害者の門戸を制限することなく実施しておりますが、合併による職員の削減や、近年企業の合理化の進展等によって職域が狭まっており、有効求職者が増加傾向にあるなど、また厳しい状況になっております。このような状況を踏まえつつ、当市においても、障害者の雇用対策の検討等を行い、職域拡大と雇用の確保を図っていく必要があると考えています。

続きまして、天城北道路について大平インター周辺の整備促進についてですが、大平インターまでの第 1 期事業の完成予定が平成 19 年度末、その先、天北道路の第 2 期と目されているところですが、2 期事業の完成予定は、平成 20 年代の前半と言われておりますので、23 年か 24 年か、場合によっては 25 年かかってしまうかなというふうに予想しております。

既にご承知のことと思いますが、大平インターの取り付け箇所から国道 136 号線までは、国道の交差点改良とともに県土木部が施工し、インター取り付け箇所から東側、狩野川右岸県道修善寺天城湯ヶ島線までの改良は、伊豆市が施工いたします。これらの工事は、天城北道路本線と共に農地を縦貫するため、市では旧修善寺町の時から継続して農地の再整備を考えております。道路ができて農地をそのままにしておくことは出来ませんので、天城北道路の路線開示から今日まで、地元の協力を得ながら、トンネルの土を利用した圃場整備等について調査を実施し、県、国と協議を続けてきました。

現在、右岸側トンネル工事の予定がはっきり見えない状態で、土が発生する時期が特定できないため、農業農村整備の具体的計画が定まらない状況であります。国土交通省と農林省のそれぞれの所管する事業をうまく噛み合わせる必要がありますが、これはやり遂げたい課

題であると考えています。

所信表明の中の大平インターの周辺整備とは、ただいま申し上げました、農地の再整備を指すものでありますが、議員ご指摘のように、道路や農地等が整備されますと商業施設などが進出したり、場合によっては公共施設が設置されることも想像できますが、事業完了までまだ時間があり、当面は地元の方々とともに推移を見守っていくことになると思います。

続きまして、四番目の修善寺駅周辺地区について、現在商業活性化施策として、TMOの設立が準備されております。TMO事業で現在想定するものは主にソフト事業が中心であり、このことからTMOは修善寺町商工会が主宰する形となっております。修善寺駅前地区は伊豆市の玄関口でもあることから、ハード、ソフト両面から整備を進め活性化を図る必要があります。このことは伊豆市建設計画にも謳われているところでもあります。

平成17年度予算で提案する修善寺再生計画策定は、駅前地区のハード部分を受け持つ計画であり、対象地域は基本的には中心市街地として基本計画に定められた地域が対象となります。当該地域は、交通の結節点であり、主要幹線が集中している地域であり、計画策定について、地域全体の広い視点から見た交通体系の中での駅前地区整備計画の策定を進める所存であり、現在、市として地域を交えた調整会議の設立を準備しているところであり、地域のコンセンサスを得ながら計画を策定し、事業の実施についてはまちづくり交付金制度を活用する考えであり、事業期間は当制度で定められた期間の概ね5年間となるものと考えております。

新市における総合計画を初めとする他の計画との整合性については、議員ご指摘のとおり、計画策定を進める中で庁内会議をもって整合を図る必要があると考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 小森議員。

3番（小森勝彦君） 再質問いたします。大変分かりやすかったのですが、高齢者の介護支援のところですね、もう既に色んな予防業務がいくつか始まっていると。それから当然来年度以降はもっとやらなければいけないということになる訳ですけども、それ最初に入れば良かったのですが、忘れてしまって。お年寄りがそれぞれのお宅からそのトレーニングをする場所まで移動する方法で、たまたま私は今中伊豆病院のパワーリハビリテーションという講座を自分が受けています。年寄りになったつもりで受けているのですが、この歳になるとあまり運動をしなくなるので丁度いいんですが、そこの先生がですね、市から仕事を請け負う、少しだけこんな形だけれど、一緒にやることになりましたというような報告をしてくれて良かったね、という話を実はしたのですが、その時に内容はって言ったら、1回1,000円の講座なんですけど、1時間ぐらいで。多分、市も同じような形をお願いしたと思うんですけど、500円市が補助して、500円本人負担らしいですということを言っていました。私もそれを聞いていいなと思ったんですが、自分は実は家から車を運転していくんですよ。その会場まで。自分の家から3キロ離れているわけですけども、要するに男性でお年寄りにな

ったばかりの方、60 数歳とかいう方は車を運転すると思うんですけども、女性とちょっと高齢の方は、ほとんど家族がいないとそこに行けないと。この前、鎌野課長とも話したんですが、課長さんもこうおっしゃってました。問題は市内沢山あちこちいる老人を自分たちが企画するその事業にどうやって連れてくるかなと。その連れてくる方法というのは実は確立してない。この件についてどういうふうにお考えになっているか、ちょっと聞かせいただきたいと思います。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） そういう施設へお年寄りが移動するためにはどうするかということですが、具体的については健康福祉部長から答えさせますが、やはり一つは運転するのは運動ですからね、出来る人は頑張ってもらいたいと思いますし、また地域のボランティアを育てる必要があるなと思います。そんなことを私は考えております。もうちょっと具体的については健康福祉部長から答えます。

議長（遠藤正寿君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（内田政廣君） それではお答えいたします。

このパワーリフティングトレーニングの関係なんですけれども、2種類あるんですね。介護保険にかかるその介護予防事業にかかる分と、それから市独自でやる事業との2つがあります。

介護予防事業のその介護保険でやる事業については、当然その施設の方ですね、送り迎えの制度は、多分出来てくると考えます。17年度にやるパワーリフティングにかかる部分、小森議員も行っていただいたようで本当に有り難く思っておりますけれども、それにつきましては基本的にはやはりご自分で行っていただくことを基本とするんだと思っております。ただその場合にですね、今、長寿介護課長が考えている中では、今の市バスの有効利用がないかということで少し模索をしております。

それからシルバー人材センターの中ですね、うまく送迎サービスを使えないかということの2点を今検討中でございまして、この18年度本格的にやらなきゃなんない事業に向けて17年度は試行といいますか、準備の段階での事業でございますので、そこらを今後検討をしながら18年度以降うまく事業ができるか、頑張っていきたいと、こういうふうに思っております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 小森議員。

3番（小森勝彦君） 市長のね、ボランティアとか僕もそれ気が付かなかったんです。私自身は介護の制度、国が作った制度そのものにぴったりにする必要はないって考えてます。できればもうちょっと元気な人まで広げて、予防に徹底して、元気すぎちゃう老人ばかりのまちになってくれればいいと思ってるんですけど、自分も元気なまんま老人になってコロッと倒れたらもう後2、3日後に死ぬという、そういう人生を送りたいと思ってるんですけど。

そういう制度上、今の介護保険の制度の中で筋トレとかを行うってことになれば、当然その施設が受けてくれるという話で、それは分かるんですけど、私のように、もうちょっとそこまで、元気な時からやるべきだというふうになってくると、これがまたちょっと面倒かなと。その時にもしボランティアを使う方法ということが、非常に今有効だと思ったんですが、聞いていて。もしそういう形になったら逆に市の方からですね、制度を市民に提案して募集なんかしてくれれば、僕らみんな参加するんじゃないかなと。ボランティアの運転手としてですね。もし60以上過ぎてて、仕事もなくなれば、毎日でなくてもいいとは思いますが、そういう話を市でもその市民を使ってしまうというような計画を立てるのも良い事じゃないかなと、今聞いてて思いました。それは結構です。

二つ目の再質問、障害者の自立の件ですが、非常に分かりやすい説明だったんですが、ちょっと私も考えが先行しすぎちゃったようで、障害者の自立と社会参加を目指すとなると、最終結論まで行っちゃってですね、就職みたいなものを想像しちゃったんです。その市長のおっしゃった社会参加、それから自立を目指す障害者というのは、彼らの最終目標は何かと言った時に、就職だと。そうすると自然に収入も入ってくるし、自立も出来るという理解で市長の話を実はあの時聞いていたんです。そう聞いていたもんで、こういう質問になったんですが、要するに僕は制度面で今一所懸命やってくれているのは分かるんですけども、結果、障害者の内何人が今年就職できたから、我が市の目標達成率は、っていうのは今無いわけですけども、こういう効果があったとそういうような考えで作業をして頂きたいなと思っていましたけども、その辺についてはいかがですか。実績で、そういう所まで行けるのか。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） お答えいたします。今後採用についてですね。現在勤めていただいている方は先程申し上げたように6人の方がおいでになるんですが、今後ですね、いわゆる障害のない方、ある方をあまり分けなくて採用に向けていきたいと思っております。ただ、なかなか障害をお持ちの方もそうですが、障害者を持っていない、いわゆる健常の方も就職が大変厳しい状況でございます。その中で限られた人数ということになりますので、その辺はやや狭き門かなと思っておりますが、そういう方向で進めたいと思っております。

議長（遠藤正寿君） 小森議員。

3番（小森勝彦君） ただいまのことについて再々質問で、すみません。市の取り組みは僕はそれで十分だと思いますが、実は制度の中で色んな支援、入所、訓練等の支援をしていますが、その職業訓練とか作業の訓練の結果として、彼らが就職出来る可能性が開けてくるというようなイメージで、そういう支援をしていただいたらいいなっていうふうなイメージだったのです、私の。お答えいただかなくて結構なんですけれども、そういう意味です。はい。すみません。

それで、後ずっと飛びまして四つ目の修善寺駅周辺整備事業。TMOとの関連も非常に分かりやすくお話していただきましたが、実は私たまたま商工会の理事なもので、この話は実

は理解しているつもりでお話します。

TMOをこのTown Management Organizationのこの組織に商工会がなったということは、実はたいした仕事がないからなったんだというふうに理解しています。なぜなら最初に株式会社を目指したじゃないですか。株式会社になれば当然税金も払うし、幾ら遊び半分というか、自分の会社をやりながら社長と言っても、それでも給料も払わなければならない。事務員も置けば事務員の給料も払わなければならない。ということはある程度収益事業をやらなければ当然TMOは成り立たないということになります。TMOそのものは別に利益を求めわけじゃないですが、維持する為には利益を求めなければもともと維持できないと。それを3年前から勉強会開いて、当然目指したものは株式会社で、何をすべきか分かっていたはずなのに、これは商工会でもちょっと議論になったんですが、それがやる事がなくて、役員の給料も払えないから商工会でとりあえずやってくれと、そういう話かという話なんです。

その中で当然僕は収益事業となるとすれば、ある程度のハード事業も入ってくると理解しています。TMOの事業そのものの中に。ところが今の割り切り方ではですね、このTMOは永久に商工会から離れることができない。市が面倒見すぎじゃないかなと僕は思ってるんです。だから市がやるべきハード事業とTMOなんかがやるべき、例えば駐車場とか、ハードだけでもTMOの仕事だというようなすみわけの計画が、これから立てていけるかどうかということをお聞きしたい。成長させてあげたいと思っているんです。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 大変適切なサゼスションと思っています。まさに役所がやると株式会社の中身って分かりませんからそういうことになったんじゃないかと思います。今後の進め方、今、小森議員のご意見も踏まえてですね、見直す必要があるか今考えている所です。いずれにいたしましても、先程申し上げましたように修善寺駅というのは伊豆市の玄関口になります。土肥が海の玄関口なら、修善寺の玄関口は修善寺駅と。修善寺駅、ご存知のようにあそこはステーションじゃないんですよ。ターミナルなんですよ。ターミナルということは、あそこを私はハブって言っていたんですね。ハブってというのはHUBという事で、あばら骨のことであそこを中心に伸びているわけですね。まさにですからあそこを多くの方のご意見を頂いて、その上で修善寺としての玄関口としての整備をしていくべきだと考えております。これは出資建設計画の中にも相当優先順位の高い順位に入っていますんで、是非、成功させたいと思います。ご意見いただきたいと思います。

助役に補足説明をさせます。

議長（遠藤正寿君） 助役。

助役（児島保次君） 中々適切のご意見でございまして、その通りのところもありますし、そうでない所もございましてその点をご理解願いたいと思います。

先程の市長が2度に渡り答弁した中には、駅前の周辺整備事業もこの中に含めているということですね、その職員もですね、それなりの職員を派遣したいと、このように思ってい

ます。TMOとして考えますと、ご指摘のとおりでございますが、行政としての取り組みということになりますとですね、土木であり、企画、様々な課が連携をしなければなりませんので、その横系になるような人材をですね、派遣して進めたい。このように思っております。以上です。

議長（遠藤正寿君） 小森議員。

3番（小森勝彦君） 総予算についてまだ伺っておりませんでした。もし見当がついているなら。

議長（遠藤正寿君） 助役。

助役（児島保次君） それではお答えいたしますが、これは合併のまちづくりの中に書いてございます。まだ事業費等については、見当がついておりません。ということはハード面が一つずつ全部ひろいきれておりませんので、当初の合併協、それから市議会の中で議論されている中では、おおよそ22億円ぐらいということですが、当然こういう状況ですので、下がるのかは予測が付きません。

以上です。

議長（遠藤正寿君） よろしいですか。これで小森議員の質問を終了いたします。

ここで休憩をいたします。再開を14時40分といたします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時40分

議長（遠藤正寿君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

木 村 建 一 君

議長（遠藤正寿君） 次に、26番、木村建一議員。

26番（木村建一君） 伊豆市が合併して1年になろうとしております。過去をしっかりと1年間振り返って、どういふことを市民の皆さんに約束していたのか。その所をしっかりと踏まえて、そして未来に向かって、伊豆市が向かっていく必要があるというふうに思います。そういう立場から質問いたします。

合併したら3つの効果があると、合併協議会では市民に説明をしていましたけれども、その効果の一つである住民サービスの向上、負担の軽減について、最初に質問いたします。

合併による住民負担の軽減の可能性はどこにあるのか。このことについて、新市の将来構想策定資料では次のように述べていました。ここ数年、市町村合併を行った自治体の例では、合併後の住民サービスの調整にあたっては、サービス水準は高い方、負担は低い方に調整することとしており、具体的な住民サービスの調整については、合併による財政支援措置を最大限に生かして、住民負担を軽減することが可能となります。

この1年間の中で住民負担を軽減することが可能とするための財政支援を最大限に生かしたことがあったのでしょうか。具体的な財政支援があったのかどうかお尋ねいたします。

第2に、公共料金の制度をどう考えているのかということについて質問いたします。旧4町制度の内容が違っていたものがどうなったのか。例えば国民健康保険税は合併してすぐ一つの制度になり、今年は小中学生遠距離通学費の補助制度が同じように一つの制度にしようとしております。一方、水道料金は数年後に二つの制度として検討されていますが、いわゆる一国一制度と一国二制度の違いをどのように考えているのかお尋ねいたします。

第3に、木造住宅耐震補強助成の上乗せについて質問いたします。今年度、市は、県が実施しております耐震補強工事の助成、一般の住民の方々30万円に市の独自助成10万円の上乗せ。65歳以上の高齢者や障害者世帯に対しては県の助成40万円に20万円の上乗せの予算が示されました。災害時に市民の命を守る上で、前向きな姿勢として評価しています。

しかしながら、実際の工事総額との差がまだあり過ぎないでしょうか。市民が耐震補強工事に取り組みやすくするために、この差を小さくしていくために再検討を要求いたしますが、その考えはありませんでしょうか。

第4に、生活弱者への同じく地震対策のために家具などの転倒防止の助成について質問いたします。高齢者世帯、障害者世帯、母子世帯などの市民に対して、タンスや食器棚等の家具が、災害時に転倒して命の危険が及ばないように、家具等で固定するその費用に助成することを提案いたしますが、市長の考えをお伺いしたいと思います。

最後に、前議会でもお尋ねしましたが、22号台風で氾濫した修善寺川、古川、小土肥大川の氾濫防止対策、その後の経過について質問いたします。それぞれの川の防止対策に、市として県にどのような要望をしてきたのかお尋ねいたします。

議長（遠藤正寿君） それでは、ただいまの木村議員の質問に対して、答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 木村議員のご質問にお答えいたします。全部で5つございます。

まず1番目の住民サービスの調整に何らかの財政支援はあったのかというご質問ですが、合併に対する財政措置につきましては、地方交付税における経費の算定の他、国の合併推進事業補助金、県の合併交付金を予算計上しております。合併に伴い実施した戸籍事務の統合と電算化事業について、特別地方交付税で経費の半分が交付されておりますし、地域公共ネットワークの整備にあたりましても、合併推進費を充当し、残りにつきましても特別地方交付税で半分が交付されております。これによりまして、住民票だけでなく戸籍の証明が市内のどの支所でも交付できるようになりました。

国の合併推進交付金につきましては、図書館システムの整備の他、合併に伴って必要となった計画策定経費などに16年度は1億6,300万円を充てております。また、県の合併交付金によりまして、田方地区消防土肥分署の整備を行っております。

さらに、これは財政ではありませんけれども、西伊豆バイパスの無料化も大きな合併に対

する支援と考えております。

今後の計画では、17年度予算におきましても、上水道統合ための計画策定を予定しており、水道事業に出資する形で合併推進補助金を予定しております。

このような事業を単独で整備するのは負担が大きく、実施できませんが、合併にあわせて実施することで、少ない負担で実施できるものであります。

次、2番目に、小中学生の遠距離通学費補助制度等の一制度と上水道料金の二制度についてお答えいたします。この二つのケースは、片方は補助金、片方は使用料ということで、性格が違う為、単純に比べてお答えする状況にないことを申し添えます。

木村議員が例として挙げられた遠距離通学費の補助ですが、合併後1年間は現行の通りとし、新市において統一するという調整方針を基に規則を作り、統一するものであります。これに対し水道料金は、合併時、現行の通りとし、合併後早急に新市水道審議会で検討するという方針が示されたものであります。その審議会も現状開催されておりませんので、現時点では合併時のままで、使用料についても現行料金で推移しております。

従いまして、二制度という方針も検討されておりませんし、現状での違いは合併準備項目を審査する段階での調整方針の違いということになります。

3番目、木造住宅耐震補強助成への上乗せに対する再検討につきまして、平成13年度に静岡県が立ち上げ、旧町において平成15年度から県基準に基づき実施をしてきました。

平成16年10月末日現在での市町村の上乗せ状況を見てみますと、県下69市町村の内、51市町村が実施しておりますが、そのほとんどが高齢者等の世帯に対するもので、一般住宅への助成を上乗せしているのは、7市町に留まっております。

伊豆市としては、安全・安心のまちづくりの観点から、平成17年度より木造一般住宅耐震補強へ10万円、木造高齢者等住宅の耐震補強へ20万円を上乗せし、助成を行うことにいたしました。他の市町村の状況や現下の厳しい財政状況を勘案した場合、これは妥当ではないかと思えます。現在これ以上の上乗せは考えておりません。

続きまして地震軽減のための家具転倒防止助成について、市では木造住宅の耐震化対策の一つとして、阪神淡路大震災において、住宅内の家具等の転倒により多くの死傷者が出たことから、地震による被害の防止や軽減ができるように、新年度から伊豆市家庭内家具固定推進事業を進める予定であります。これは、伊豆市内に住所を有する世帯で65歳以上、障害2級以上の災害時要支援者の世帯に対し、6台まで市の負担で設置しようとするものであります。また、家具転倒防止安全板配布設置1箱までを、設置を考えております。

取り付けに際しましては、市に登録を行っていただく大工等で組織する伊豆市家庭内家具固定推進員の方々にお願ひし固定をしていただく予定であります。これらにつきましては、4月に行われる区長・町内会長会議において、区長さん方に説明を行い、住民に周知徹底させ、早期に事業を進めたいと考えています。

続きまして、修善寺川・古川・小土肥大川の氾濫防止対策の経過につきまして、台風22

号の災害復旧を現在最優先で進めておりますが、復旧とあわせ、被害を最小限に食いとめるための平常時の対策が重要であると考えております。

議員ご指摘の三河川については管理者である県土木と協議し、河床を下げたり、堤防の嵩上げなど、一般的方法についてはもちろん要望したわけですが、それぞれ周辺の土地の高低差や住居の状況などで難しい面があります。今回のような大きな出水にも効果的な対策を直ちに講ずるのは、困難と思われる状況であります。少し時間をかけて計画を練る必要があると思われまますので、引き続き県土木等の指導を仰ぎながら、市として意見集約を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村健一君） 最初の財政支援についてお尋ねします。今、市長が言われたように、当然16年度から17年度にかけて、例えば、今言われた地域公共ネットワークの事業の問題とか図書館システムの統一の問題とか、そういうことについては私も当然、予算の審議に参加させてもらっておりましたので分かっております。

ただ、これは何度となく議会の中で新市になってからやってきましたが、私、冒頭読んだのは、ここにありますが、15年2月ということで、修善寺町外3町合併協議会の資料の中に、繰り返しますが、住民負担の軽減というところ。これ読みますとね、今言われたさまざまな事業に対する補助は当然ほかのところであるんです。合併特例債の推進事業とかいうことに対して補助しましょうってことは、別項目にあります。

私がお尋ねしたのは、この中に、繰り返しますが、ここに言っているのは、地方税や国民健康保険税、介護保険料、水道料など住民負担については、合併市町村内で最も低い料金にあわせる傾向があります。具体的な住民サービスの調整については、合併協議の中で検討が行われますが、合併による財政支援措置を最大限に生かして、住民負担を軽減することが可能となります。できますと言っていないですよ。可能となりますと言っているんです。

したがって、より具体的にお尋ねしますが、例えば、16年度当初予算で、保育料が約1億円の予算組んでます。予算というか住民からいただきます、利用されている。国民健康保険税について、約12億円いただきますよ。こういう当初予算だったんですね。

私がお尋ねしたのは、こういう、今ここで、皆さんが、合併協議会は市長がその時議長だったんですけども、こういう、今言った様々な住民が利用することに対して、財政支援措置ができるんですよということを言っているもんですから、当然住民の皆さんは期待するわけ、していたわけですよ。それに対して、具体的に今お話した保育料や国民健康保険税について、どのような財政支援があったのでしょうかということをお尋ねしているんです。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） お答えいたします。

住民負担が軽減ということですが、木村さんが言っているのは、直接軽減することをおっ

っしゃっているんですね。私は、直接だけじゃなくて、間接的なやつも軽減の中に入ると考えています。今の国民健康保険等につきまして、具体的なことにつきましては、総務部長から答えてもらいます。

議長（遠藤正寿君） 総務部長。

総務部長（堀江正身君） はい。基本的には、補助金、国の負担の分については、一般財源化ということで交付税算入ということをおどもは考えております。したがって、どの金額に対して幾らというのは、把握はしておりません。一般財源化で増えてきているという具合に考えております。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） そう言うだろうと思っていたんですが。交付税算入されていると。そうしますとね、今お話した保育料は、どのように交付税算入として計算されたのか。15年度の合併時の時と、当然違って来るわけですよ。どちらかとうり引き継いでいったと、16年度は。持ち寄り予算で。国民健康保険税の中に、交付税算入されたのがあるのかどうか。

議長（遠藤正寿君） 総務部長。

総務部長（堀江正身君） 交付税算入につきましても、細かい所、微に入り細に細に算入については、おどもは承知しておりません。ただ、一般的に言われているのは、そういうのも、国の三位一体も含めまして一般財源化ということで承知をしております。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） 地方交付税制度の見直し等々については、他の項目でたくさんあるんですよ。段階補正の問題で大問題になりましたけど。具体的にそういうところはあられてない。したがって、一般的に交付税算入されている。じゃあ、保育料は、今まで15年度は交付税算入をいくらで計算したから、当然計算するわけですよ、一般会計に対していくら入れるの。交付税から。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。3回過ぎていますので、答えの方はできませんから。

26番（木村健一君） はい。いいです。国民健康保険についてもしかり。もしそういうことだったら、具体的にまた後ほどね、ゆっくりとまた、本庁に出向いて行きまして、具体的にお尋ねしたいというように思いますので、根拠を出しておいてください。

さて、一國二制度の件について、市長は、水道料金についてはそうではありませんと、まだですよということを言ってたんですけども、実際に、私、担当部局の今回の予算編成の時の委員会傍聴したんですけども、まだ決定はされてない。確かにね。決定されてないんだけど、二制度と。より具体的には、土肥地区は土肥地区でと。あとはこちらを結びながら、だから数年後に二制度として検討しますよということを言われているんですよ。それ市長ご存知だと思っすよ。担当部長が勝手にそんなこと考えるわけないんだから。

その前提においてですね、ちょっと質問しますけれども、私は、一國二制度は、ありえる

と思います。別におかしくない。絶対に一緒にしないとだめだということは思っていません。具体的にちょっとお尋ねしたいのは、水道の件について、修善寺・天城・中伊豆、統合しないと、今の予定だと、料金が統一できないのかなというように思っているんですけど、その点の考えです。ちょっと観点が違うもんだから、答えがちょっと困るかもしれませんがね。私はそういうふうに、もう一回繰り返します。委員会で、二制度として検討しますということですから、お願いしたい。当然具体的には、水道審議会にかけてやるんでしょうけれどね。市の考えって当然あると思うんです。

それから、私は、この制度を市になって統一するのにあたって、その基準というのが公平平等であるってことと、もう一つは、やっぱり市民生活をどのように守っていくのかと。そのために、一定の負担はしてもらっただけけれども、市民生活を守るっていう立場で、この制度をどうすればいいのかっていうことを考えているわけ。それで、具体的に、さらに、小中学生の遠距離通学の制度っていうのは、私は、それぞれの歴史があったと思います。全部お話できませんから、時間の関係で。土肥町時代の歴史の復権についてお話したいと思うんです。小下田小学校、それから西豆中学校、廃校していったという歴史の上に立って、小下田地区から土肥の南小学校に通学する児童のバス通学費は、全額町がみますよって、これ16年度に考えられた。八木沢、小下田地区に住んでいる、土肥中学校に通学する生徒は、若干区間があるだけけれども、基本的には町が見ますよという約束の下で住民との合意に基づいて、こういう補助制度は、廃校によってのもう一つの約束として補助制度ができた、歴史があるんですね。それを私は、合併したからといって、その歴史を、私は、たった1年で投げ捨てていいのかどうか。それも、住民負担増という内容で制度を統一しようとしている。

担当の教育委員会の方と、新しい制度がわからないものですからね、出向いて行って、長時間にわたっていろいろ教えていただいて、ご苦労願ったんですが。今お話しした土肥中学校について、例えば、小峰ってバス停がありますけれども、中学校のバス停近くまで来ると、今までの制度よりも、今度は新しい制度になると、約2万7,000円、個人負担をお願いする。同じく土肥南小学校。これ小峰から通う子供は、約1万9,000円位。ただし、この制度によって、プラスされる場所もある。いわゆる補助が多くなる。それは修善寺地区なんですけれども、中里地区から通う中学生は、約2万2,000円プラスされる。こういう面もあるんですけども、私は、歴史をしっかりと見つめながらやっていく。そこを無視してやる方法はだめだというふうに思います。歴史を見ながら、より具体的に言うならば、制度の中味についてはお答えはいりません。それはね、まだ通告してないもんですから。また次の機会でも教育に対してじっくりと、新しい制度については論議したい。今日は、通告出してませんからね、突然質問すると失礼に当たりますから、ここでよめますけれども。制度の問題について、このようになぜですね、今のままで、それについてどのようにお考えなのか。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 大変、微に入り細に入り、問題点と言いますか、ご質問がややどこか

らポイントを絞っていいのかですが。

一市二制度が、いいか悪いかということですか。通学補助金については、先ほど申しあげましたように、合併後1年は現行とし、新市において統一するという協議会での決議がされているわけです。

それから水道料金については、合併時、現行の通りとし、合併後、早急に、早急ってのはやや幅があると思いますけどね、新市水道審議会で検討するというので。まだ審議会で検討されてないんで、私は検討の結果を待っている所でございます。

26番(木村建一君) 水道料金について、私は、委員会でそういうふう聞いたんもんですから、そういう検討は伝わってないの。二制度ってというのは。

議長(遠藤正寿君) 二制度についての、上水道の件ですけれど。いいですか。

上下水道部長。

上下水道部長(水口信夫君) ご質問の内容がですね、水道料金の一市二制度、このことに絞られた、ご質問というふうには私は受けておりません。そのもろもろのですね、公共料金、補助金等々の、その統一の中の考え方というふうに捉えておりますけれども、論点が水道料金というふうになっておりますので、少しお話をさせていただきますけれども。

合併の、その事務事業の調整の時には、私は、実は別のセクションにありまして、この協議には参画しておりませんので、その経緯については、引継ぎの中で、承知をしているという程度でございますが、とにかくこの旧4町の水道料金をみますと、最低と最高で、倍の違いがあるわけです。土肥町さんが60円、天城湯ヶ島町さんが126円という形になっております。これをですね、最低の60円に統一をした場合、市の水道事業は立ち行きません。

逆にですね、土肥町さんの60円、120円をお願いするということになりますと倍の負担をお願いするということになりますので、私ども、水道事業を所轄している課としましてですね、これから市長とも調整をとって審議会に付議するわけですけれども、その事業を実際執行している事務方の考え方として委員会で述べさせていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長(遠藤正寿君) 木村議員。

26番(木村建一君) 当然今後として、二制度問題が僕はね、当然出てきてもおかしくないと。今、市長が補助金と使用料の差だというふうなお話をなされたんですけども、市民にとって言うならば、どれだけ自分の生活にかかわってくるのかということなんです。そこにこだわって、補助金だからいいんだ、例えば今言ったように一制度ですよと、使用料だから二制度だっていうことは私はちょっと合点がいかない。

今、上下水道部長が言われたように、私も資料をね、担当の係の方から頂きましたけれども、今、部長が言ったように年間通じますと天城が、単純計算ですよ、一つのモデルをちょっと作ってもらったんですが、1年間に消費税込みで5万2,920円払って、土肥地区は、2万4,258円。半分、約2万8,000、9,000円くらい差があるから、これをそうやって統一しま

しょうってこれはなかなか大変なこと。先ほど言ったように、通学費についてと同じなんですよ。

ただ、市民にとって本当に伊豆市になってどういうふうに、市当局がね、生活するに当たってのさまざまな負担を市民にどのようにお願いしようかっていう時に、どれだけやっぱり経済的な負担が軽くなるのか重くなるのかということ、やはり私は制度を考えるにあたって、やっていく必要があるというふうに思います。

次に移ります。木造住宅について、先ほど市長の詳しく述べられましたけれども、私は他の静岡県下の市町村に比べて、どのように今年度やられてきたということについては評価しております。ただ、担当の、これは建設のですね、職員にお尋ねしたんですけれども、だんだんと、工法等も昔と違って壁の中に筋交を入れると、そのために壁を壊して云々というのは段々なくなってきましたよと、段々経費が安くなってきた、そういう意味では工務店なんかも一生懸命努力して、耐震化の技術はどんどん良くなってきているというふうなお話を伺いました。

ただ、今どのくらい経費がかかりますかとお尋ねしたところ、平均してです、平均して、約100万円かかりますと。耐震補強だけで。ただそれだけじゃなくて、今、住宅のリフォームっていうのもそれにあわせてやっていますよっていうふうなお話を聞いたんですけれども、それを、住宅リフォームをやるかどうかちょっと置いといても、今、市がやろうとしていることとなると、例えば100万円かかるって言ったら、40万円補助いただく。あと60万円が自己負担だということになるわけですね。我が家の耐震診断の事業がどこまで進んでいるのかということも資料を頂きましたけれども、昭和55年以前、いわゆる木造の耐震診断をして、建替えた方がよろしいですよという件数が9,416件あって、そして14年、15年度、16年度、この3年間かけて耐震補強したのは、16年度はまだですね、統計は。全部で7件だった。そうすると計算すると、0.96%になるんですね。少しは今度は前進するかと思ったんですけれども、ただちょっとありすぎるんじゃないだろうか。熱海市はもうちょっとやっていますけれども、私は評価しつつも、今年度動きを見ながら、本当に住民が耐震補強をしようという、経済負担によってしりごみするんじゃないくて、市も前向きに市民の財産、命を守ってくれているんだなっていうことで、みてもらえるように、是非再検討をお願いしたい。

この耐震補強が、県の方からやられた時に、県の方ではいろんなところで、去年から独自助成をやってきた自治体に対して、このように言っています。耐震化が命を守るための最優先策という見地からも広がり期待しているんです。結構広がってきたわけなんですけれども、石川知事自身も、耐震化を推進して死者を減らすことが東海地震対策に一番の要だと、積極的に取り上げてもらいたいというふうなことも、当然言ってきたと思うんですけれども、今年度作って新たな前進だから、すぐにまたやりましょうってなかなか返事はしづらいかもしれないけれども、この差をどのように見られているのか。60万円です、平均して。お考えをお尋ねしたい。

議長（遠藤正寿君） 土木部長。

土木部長（土屋 亨君） 全面的ではありませんけれども、お認めをいただきまして大変ありがたいと思っております。今、議員ご指摘のようにですね、今、議員 100 万円とおっしゃいましたけれども、ほぼその辺だと思っております。ただ、どうしても、部分的にやりますと他の部分も直したいというふうなことがありまして、実際平均としてはもう少し上ぐらいかかるのかなという認識もございます。

最近になりますと、今お話がありましたようにそのハイブリットの制震工法ですとか、非常にいいものが出来ましてですね、価格的には大変安くできるような方向になってきております。おっしゃっていることは、意味としては良くわかるんですが、先ほど、県下の情勢のことを申し上げました。高齢者の住宅、高齢者等の住宅に対する上乘せというのは、大変進んできております。市長の答弁にもありましたけれども、69 の市町村のうちの 51 の市町村が実施をしております。

ただ一般の住宅に対してはですね、まだ非常にちょっと少なくて、これは先ほど話しましたように、去年の 10 月の統計なんですけれども、その状況を見まして、伊豆市としてもこれは、少し後進ではいけないから、先進的に考えてですね、一般住宅に対しては 10 万円、それから高齢者等の住宅にたいしては 20 万円と上乘をせしました。結果とすると、17 年度からは一般住宅に対して 40 万円、それから高齢者等の住宅に対しては 60 万円ということになるわけですね。今議員のお話にもありましたけれども、熱海市さんの例はですね、この平均的な数字から見ますとちょっと、今の時点で出しすぎて言うと叱られますけども、80 万円になっているわけですね、高齢者の方の住宅は。一般の住宅に対して 60 万円出していると。財政が豊かだなというふうに思っておりますけれども。そんな中で、先ほど申し上げたこういう状況ですとか、伊豆市としての今の財政状況を見まして、このくらいが妥当かなということで、この金額を決めさせていただきました。まだ 17 年度予算は発行してないわけですから、まずはこれでやらしていただきたいなということで先ほどの市長の答弁がありましたように、今のところ値上げは考えていないと、再検討は考えていないということでございます。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26 番（木村建一君） 私は、この耐震補強にしても後でちょっと質問いたします、金具の助成、初めて私聞いたもので、また中身をちょっとね、具体的に後でお答え願いたいんですが。

こういう言葉があります。クロスセクターベネフィットっていう。クロスセクターベネフィット。ちょっと難しいんですが、私も初めて勉強しましたが、いわゆるある部門、セクターですよ、ある部門で捉えたしばしば出費を伴うそういう行動が、他の部門についてベネフィット、利益をもたらすと、しばしば節約化なんだと。だから私は行政のやるべき本来の姿っていうのは、ただ単に耐震診断して命を守ろうとか、後でちょっと具体的にお尋ねする、

金具の固定をしてその地元の大工さんに頼むってことは、そこでは確かに出費になるんですけども、地域おこし、先ほどから大いに論議のある、地域おこしに私はつながっていくと思うんですね。だから、行政としてはやっぱり地域住民の生活の全体の基礎をしっかりと見つめていく。そういう意味では縦割り行政じゃなくて、ここにいらっしゃる部長の横の連絡、密の連絡っていうのを私本当に大事なと期待しています。そういう民間と違った行政って、そういう特質があるんですね、優れた特質が。だから、各々の出費するところばかり見るんじゃなくて、財政が厳しいから控えようとかっていうんじゃなくて、それによって、はっきり言って大工さんが、工務店さんが耐震診断によって仕事がある。そうすると個人で持っているお金だっってそこに落ちるわけですね。地域、この伊豆市から出て行かない、そのお金は。税収にもそういう意味では、そんなに大幅じゃないでしょうけれども、つながっていく。そういう考え方で是非この辺も、見ておいていただきたいというふうに思います。

金具の助成について、私たぶん要綱でやられているから良くわからないんですが、具体的にどういう中身なのか、お尋ねします。例えば、どういうふうにやっているのか。掛川市でやられているところを、私ちょっと資料的にとったんですが、16年度1件辺りの工事費は、1万500円だったんだけど、17年で1万8,000円にしましたということで、中身見ますとね、今市長が言ったタンスとか、食器棚、食器、テーブル、冷蔵庫、洗濯機とか、ずうっと並んでいるんですけども、そういうことをやられようとしているのか。もう少し詳細、金具の助成についてお尋ねします。

議長（遠藤正寿君） 総務部長。

総務部長（堀江正身君） それでは、地震軽減の為の家具転倒防止につきまして、新年度から伊豆市の家庭内の家具固定推進事業と、これ要綱ではなくて事業で進めるということでございます。

まず新年度の区長会の席で、この説明をさせていただきます。対象については、先ほど市長の一番初めの答弁でも言いましたように、65歳以上の方で障害の2級以上の災害時の要支援者の世帯に、6台まで市で負担という事を考えております。まず、生活弱者全般を考えたわけですが、当面は障害2級以上を考えていこうということでございます。この考えにつきましては、まず自らの命は自ら守ると、地域で支えるというようなことで、基本的に金具については自分で買っていただくということが基本になります。ただ、どうしても金額的にも大変である、自分でも取り付けられないというような方々に対してのみ、この地元の大工さんを通じて、設置をしていこうというような形でございます。

以上です。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） 詳細をって言ったのは、65歳以上、対象者とか云々というのはわかったんですよ。わかったんだけど、今、聞いていると金具は自分で買いなさいよと。その辺の中身はわかんないですから、聞きたいんです。例えば大工さんが行きますよね。その時に、

その大工さんの費用をやるのかどうかもう少し、詳細お願いします。

議長（遠藤正寿君） 総務部長。

総務部長（堀江正身君） 65歳以上で、2級以上の方については金具をお買い求めいただくことはありません。金具も支給をして、大工さんに設置をしていただくということでございます。

議長（遠藤正寿君） 木村君。

26番（木村建一君） 当然、自分の命は自分で守るっていうのが当然なんですけど、このように市として応援しようという体制について、手を貸しつつ、当然値段があるでしょうから、普段だってそういうことで金具の取り付け方によって何千円か何万円まであるでしょうから。時間の関係ありますけれど、もう少し詳細のことについてまた、区長会で話す予定ですけど、議会の方にも、その中身について報告してください。

災害の問題に移ります。具体的にお尋ねしたい。今、河床、川底に石が詰まっているのを下げるとか、堤防をあげるということも要望しているけれども、難しい面もあるということなんですけども。一つお尋ねしたい。どの辺で難しさを今、市として、当然県の事業ですからなんですけど、どこが難しくてネックになってるのかなっていうことをお尋ねしたい。

二つ目にですね、桂川についてお尋ねします。桂川、いわゆる修善寺川流域総合検討会議を組織して、いろんな団体でやられていると。地域づくりを、温泉場づくりをどうしようかということは、地元の意見を聞くようにやっていくということは、私はやはり大事なことだなというふうに思っているんですね。ただ、ちょっと気にかかるのが、当然地元の、独鈷の湯をどうするのかってことは一定程度の方向性が出てるというのは、私聞いているんですけども。歴史がありますよね、独鈷の湯というのは。私も図書館の資料をもらったんですけども、最初に文献として出てきたのが、1682年、今から323年前に、そういう独鈷の湯の歴史が出てきたということで、後は途中でやっぱり川の氾濫があって、岩盤を削り取ったこと、こういう歴史を、一生懸命当時の湯治場としての温泉場の機能を一生懸命守ろうという、先祖の方たちがやってきたと思うんですね。

今現在、その時の歴史の状況と違うんですけども、14年秋にも同じ様な突然のこの大雨によって、災害がおきて流れてしまった。ここでちょっと考えなくちゃならないのは、作ることにしたら何にも私は、異論はないんですけどもね、川の流量計算をしっかりとやって、また同じことが起きたっていうことにしないように、県に要望する。流量計算も当然こういうことで県の方にちょっと尋ねただけですけども、やっているというお話でしたのでね、その点も見ながら、県に要望していただきたい。

三つ目に、古川について、前の議会で質問しましたが、パチンコのレインボー付近のところ、いわゆるこっちの畑側ですね、線路側のところ。そこの土手が低いもんだから、嵩上げてほしいよっていうようなことが地元から出ていたと。今回じゃないですよ。その前にもというふうなことが修善寺で言っていたんですけども、どうだったのかっていうことを聞いて

いるでしょうか、そんな要望。

小土肥大川について、四つ目にお尋ねします。前の議会でこんな答弁があったんですね。市長の方が支川河川の上流部の治山が当然大事だと。もう一つ、合流部、小土肥大川に二つの川が入り込んでいるんだけれども、そこの改善策を調査して、検討していきたいと。なぜかって言うと直角に合流しているものだから、本流の流れがどんどん強いと、支川の流れが止められちゃうということがありました。それについて、具体的に県の方に要望されたのかどうかお尋ねをいたします。

議長（遠藤正寿君） 土木部長。

土木部長（土屋 亨君） まず、難しい面ということですが、河川の断面を確保することになりますと、一般的に考えられるのは河床を下げるとか、幅員をとるとかということになります。いずれの河川も、特に桂川なんかはそうなのですが、拡幅していくのは非常に難しい面もあると思います。それで、そうしますと河床を下げるということになるわけですが、そういう一般的なことは、当然われわれでもわかる、わかると言いますか提案できるというか。

例えば桂川のごことはちょっと後にしますが、小土肥大川のことについてはですね、非常に、まず出水が非常に、確率から言って何十年に一度の台風が多かったということ、これは大きな原因だったと思います。実は、断面的に、通常言われるところの河川断面は確保できていると。堆積物がありましたけれども、いろいろあとで土木事務所等と協議をしますと、堆積の土砂を寄せてですね、堤防をある程度保護するような形にもしてくれてあったと。そちら側にこの黒根の川あたりが合流しているわけなんです。一つの考え方としてその堤防そのものの嵩上げが出来ない、出来ないということもないんでしょうけれど、これ実は非常に複雑な地形なものですから、その堤防を嵩上げていくと、場合によっては、県道あるいは市道にですね、多少の影響が出るかなってということが考えられます。特に、堤防そのもの、非常に大きな仕事になりますから、他の方法はってことになると、よくやられていますパラペットですとか、ランパートって言いますかね、要するに胸壁を立ち上げるというふうな方法があるわけですが、それを例えばやったとしてもですね、合流部分をどうするかという問題が出てくるわけですね。本川のほうでパラペットを作ります。そこに例えば、支川が流れ込んでいる所を、それを仮にふさいでも、その支川のほうの河川ダムがあくということになりますので、そういう工事で支川の方までパラペットをやるかということになりますけれども、そうしますと、今ここで市道あたりが通っているのが、市道の嵩上げもしなければいけないってというようなこと、いろんなものが連鎖的に出てきまして、そのような意味でちょっと難しいかなというふうなことを考えております。

それは、最終的には3河川とも県の管理になっておりますので、あまり我々のほうで指図的なことはちょっと言えない部分がありましてですね、お願いという形でしているわけなんです。そのような形で現在のところ、この河川についてはこうしたらいいという結論的なも

のはまだ出てないというような状況です。

古川の方についても、嵩上げの要望があったかどうかということについては、ちょっと調べてみないとわからないので、私の方はちょっと承知してないんです。あそこも確かに嵩上げをしたほうがいいと思われれます。ただ、嵩上げをしたと同時にですね、農業用水の取り入れがありまして、そちらとの関係でその嵩上げの効果がそのまま出てくるかなという疑問もあるわけです。農業用の用水、特に頭首工あたりになりますと、非常に河川の断面確保という面からいいますと、一番大きく邪魔をしていると。ただしそれは、それこそ取り外すわけにはいかないということがありまして、そういう取水や何かを考え合わせると、河川の方や何かについても、良く考えてやらなきゃいけないというような面で、やはり難しいと。

ものすごく極端なことを言いますと、古川については非常に大きく屈曲をしておりますから、バイパスを作ったらどうだというようなお話をする方もありますけれども、非常に大きな仕事になりますので、そう軽々には言えないという状況でございます。

桂川については、一番大きな報道をされたものですから、11月たぶん1日頃だったと思えますけれども、先ほど市長言いました、平常時の対策とちょっとそういうふうに言っておりますけれども、災害の復旧は当然やるわけですね。今回の場合にはその災害の復旧工事をやってそれでおしまいなのかということではこれはいかんだらうということで、何がしかの関係者をよせて、協議をするものを立ち上げるということで、ずっと進めてきたわけですが、これは2月24日に、ようやくその1回目の会議を開くことができました。

その中で、その会議を結成する以前にもですね、私の方とか企画とかいろいろ土木の方と協議をしながら、特に担当の企画の方で、温泉場に従来からありましたまちづくり委員会、これは本来その景観とかですね、個々の問題を協議していただいていた会になるわけです。急遽いろいろそちらの方を通じて、区長さんの方の了解をしてくれたものですから、河川整備についてご意見を聞こうというようなことで、ちょうどこれに関係地域のアンケート等行っている忌憚のないご意見を伺いました。

やはり一番の問題になるのは温泉場の中心になる桂川の周辺については、はっきり申し上げて河川断面は取れておりません。そうなりますと、先ほど申し上げたように拡幅というようなことが出来なければ、もう河床を掘り下げられないだろうというのは、今までの結論なんです。県の方は応急の処置として、堆砂の除去を一度やったんですけれども、やっぱり場所柄ですね、苦情も出たりして、その後がダメだとなって、非常に難儀をしたという話は聞いております。

ただ、いずれにしても、現在はあの辺の付近の復旧については、すでに県が発注をして工事を始めております。温泉場のアンケート等を受けてですね、私の方で県の方にはなお、応急的でもいいから、具体的には桂橋と楓橋の間ぐらいの所を少し浚渫をしてくれないかという話をしたんですが、本工事が始まったものですから、その本工事に合わせて、できる時には様子を見るというふうなことになって、とりあえずは再度の応急的措置はちょっとしなか

ったわけですが、温泉場の方からはですね、独鈷の湯についての意見は、全くいろいろ分かれておりますね。現状のまま置けとか、あるいは右岸側に移したらどうかとか、あるいは左岸側に引き寄せたらどうかとか、もっと今の場所でもいいからそれぞれの位置を低くしたらどうかとかという意見があります。

土木部としては、県土木あたりの意見をやっぱり、聞いてですね、できたら河川管理上から言えば、当然あれはなるべく断面を確保するような形にしたいものですから、そのときあたりの結果といいますか、結論といいますか、それは、皆さんは位置を基本的には平面的に左右に動かしたくないというのが大方のようです。であるならば、現在の位置のまま少し、それがどのぐらいになるかというのはこれから県との協議にもなるわけですが、少しでも高さを下げることと考えよう。当然河川の方も浚渫をして河床を下げたいということになります。非常に大きな工事ですので、それは少し時間がかかるよと、県にもある程度その旨は伝えてあるんですけども、とにかく位置は現在のまま下げること、河床の方を下げることに合わせて下げようという方向で進んでおります。

ただ、4月21日に弘法忌がありまして、その湯汲み式があると。それから観光、そういう湯汲み式は大事な行事、先ほど議員がおっしゃったように歴史的な行事だということになりますので、そのときにはですね、何かしらあそこにおかしいよという話もありまして、それはいろいろ伺いますと、ご寄附もいただいたりしておりますから、何か観光協会の方でいわゆる暫定的に作っていただいているというお話を伺ったものですから、4月21日には、現場も下がりませんが、当面暫定的な復旧をしていただいて、21日のお祭りの当日には付近にコンボのこんな大きい物がないようにですね、ちょっとどいてくださいというようなことは指示してありますが、恒久的な対策については、県の方で今協議中でして、先ほどの流域検討会議を含めてですね、決定しようかなというような段階になっております。

いずれにしても、河床を下げていきますと、兩岸の護岸の問題がありますので、そんなに特別なことをやるということはやはり根継ぎをすとか、そういうふうな問題になるうかと思えます。

なお、観光で今管理しておりますけれども、橋の問題ですね。知事さんがあそこで発言をして上げ下げできる橋にしたらどうかというふうな一言がですね、大変に県の方にも残っております。市でもその後検討しろというようなことを言われておりますが、非常に難しい問題で、それこそ難しい問題なものですから、観光の方、あるいは農林の方とも合わせて、またそれも検討しようかなと思っております。

3 河川とも、市としても大変苦労しております。

議長（遠藤正寿君） 木村議員。

26番（木村建一君） 苦労されていることは重々承知しています。ぜひ県の方に確かにリーダーシップっていうのは取れないでしょうけれども、やっぱり一番被害をこうむるのはやっぱりね、住人ですから、市民の災害にならないような形で頑張っていただきたいと思いま

す。基本は観光地が安全であることというふうなことを私、基本に据えながら地元の人たちと協議をしてほしいと思います。

いろいろと質問しましたが、私は、当然基本は合併協議会の合意に基づいてずっと今やられているのかと思うんですけどね、一つだけ言ってこれで終わりにします。

全てやられているのかなと。例えば、小中学生の遠距離通学費は1年以内とか云々というのはなったんですがね。敬老会はあるんですが、どうするか。敬老祝い金等は修善寺町の例により統一し、敬老会の開催方法は旧町ごととすると、こうなったんですね。15年5月21日、合併協で提案しているんだけど、いろんな状況があった。それで現実には天城地区と中伊豆地区は合同でやるということをやられたわけですね。だから合併協議会の、当然議長でもあった市長はそれを尊重しながら、新市を作っていくんでしょうけれども、市民の要望とはこれちょっと違うなというところについて、私は、軌道修正してもなんらそこがちりと合併協議会の約束に拘束されることはないというふうに思っています。その一つがこれだと思うんですね。市民の生活を守っていくために、市長にまた奮闘していただきたいということを述べまして、質問を終わります。

議長（遠藤正寿君） これで木村議員の質問を終わります。

大 川 孝 君

議長（遠藤正寿君） 次に21番、大川孝議員。

21番（大川 孝君） 私は通告しております2つにつきまして、市長のお考えをお尋ねするものでございます。

一つは、最近私耳にすることによりますと、修善寺工業高校と大仁高校が統合されるというような話を聞きました。それらにつきまして市の方としましては、いつ頃そういうふうな県の方からの情報があつたか、あるいはその情報をどのような対応されてきたか、また今後どのような対応されていくのかというふうなことにつきまして、市長のお考えをお尋ねするものでございます。

私が調査しました資料によりますと、修善寺工業高校は昭和10年2月に創立されまして、今年度は平成17年度、70周年記念という輝かしい実績と歴史を持つ工業学校でございます。そうしまして、在籍生徒数は594名でございます。地域からの入学状況を見ますと、伊豆市が159名で26.7%、田方地区大仁から函南、244名で41%、三島市だけで117名、19.6%、沼津駿東地区で48人、8%、東海岸熱海伊東方面20人、3.3%、西海岸15人、2.5%と、文字どおり伊豆半島全域から希望生徒が入学されているわけでございます。

また、そのような中、生徒の通学状況を調べてみますと、徒歩で通っている方が17名、自転車の方が134名、バスの方は51名、電車の方が370名、その他22名という状況でございます。自宅からほとんどの方が通学されているわけでございます。下宿の方は8名ほどいらっしゃるようでございます。

そうした中、やはり本市におきましては、高校も2つしかございません。いろいろ県には県のお考えがありましての統合になるろうかと思いますが、伊豆半島でも、下田北高校、南高校の学校も統合の中に含まれているふうにも聞いております。私ども、修善寺工業高校はやはり大事な工業高校でございますので、何とか、どういうふうには統合をしていくかわかりませんが、存続をして、それなりの今後の活動をしていかなければならないと思うわけでございます。

大仁高校の方も、真剣にやはりそれなりの活動をしているというふうにも聞いております。また、学校側のPTA・後援会等におきまして、それなりに県からの聞いた時点におきましては、存続についてのそれなりの活動もしてきているというようなことでございまして、これは伊豆市全域、また近隣の市町村等にもですね、なんとか今までどおりの存続、また工業学校という特殊性がございまして、学部の科も機械科、電子機械科、あるいは情報技術科、建築科、電気科というふうには、やはり現在の経済に1番身近な、いわゆる経済に結びついている基礎を学ぶ学校でもあるわけでございます。ぜひとも、そういうことで、私はぜひ存続をしていただきたいということには変わらないわけでございますので、市長の所見もですね、後で伺いたいと思います。

それから2つめには、自立する自治体と申しまして、ひょっと思い出しましたら私、昨年6月に同じような質問をどうもしておったようでございまして、9ヶ月目の再質問ということで、私なりにこの評題は、大変、今後の伊豆市を考えた場合には大事なものであるということで、再質問を考えさせていただきました。

また、昨日今日と各議員の皆さん方、何人かは同じような内容につきましての質問内容もされておりますが、私はまずここに、平成17年度予算はご存知のように156億6,600万円ということでございまして、このうちの全体像の中で、市税が27.1%でございます。そして交付金等がだいたい40%、そして事業する上での国庫支出金、県支出金の負担金補助金等が11%、それから、いわゆる市債8.8%、また繰入金等も8.3%という内容の予算額でございます。

これからいろいろに考えられます大增税時代を迎える、到来すると私は予想するわけでございます。今日たまたま3月15日、確定申告の締め切りの日でもあろうかと思いますが、すでに今年に入りまして、確定申告される中には配偶者の特別控除も廃止されているはずでございます。これから平成16年、17年、18年と行くにしたがって、いろいろのことにおきましての増税が予想されております。

さて、そういう中、やはり私はこの税収をですね、さらに増やしていく以外に道筋はないというふうには考えるわけでございます。それは、それらを考える場合には、どうしたらいいかということを経理に後ほどその施策をですね、回答していただくわけでございますが、私は旧町の時から申し上げておりますが、364平方キロメートルですか、昨年静岡市の次に、伊豆市が誕生した時には県下で2番目の大きな面積を持っている市というふうにもよく言わ

れておりましたが、非常に空気がおいしい、森林があって住みやすいとか、非常にそういう環境面では申し分のない一級のまちではないかと思いますが、やはりなにせもっともったこうした経済の低迷におきましては、逆にもっともって税収を増やす手立てを速やかに講じていかなければならないと思うわけでございます。

憲政の神様が、尾崎行雄という人が94歳で話をされております。いわゆる人生の本舞台は将来にある。常に将来にある。我々政治家は、やはり将来を見据えているいろいろなことについて活動をしなければならないというふうに言われておりますが、まさに我々議員はそのような覚悟をしているわけでございます。

そうした中私は、やはりまだまだ3万8,000人でも1万2万増やすぐらいの面積は十分に工夫、活用次第では持っていると思います。

そういう中、一つは、私の持論でございます企業の誘致、何も大きな会社の誘致とか何かではなくて、やはり三島市とか沼津市も当時は税収を上げるという考えのもとに工業団地というものを立ち上げたのではないかと思います。私が現在考えるには、未来産業と申しますか、これから将来に向かっての有望なる産業、そうしたものの会社をですね、ところどころに、環境に配慮した中、作って、そして若い人たちにも大勢そこに働いていただいて、遠くへ行かなくても住めると。そうすることによって、地域の周りの商業やら観光やらあらゆるものがですね、また農業に携わる人たちの生産物も生きてくるのではないかとと思われるのでございます。

そういう意味で、この企業誘致ということは、大きな仕事です、確かに。市長さんも大変お忙しい身ですから、専門にこれに没頭するわけにはいきません。でございますので、プロジェクトを組んでやはり石を柵に上げて、そういう専門の方々に調査をさせ、そしていろいろに研究をして、やっぱり企業の誘致をして人口を増やすということが、私は一つ目には大変必要じゃないかと思えます。

現在あるいろいろの観光や、農業や、グリーンツーリズムとかいろいろなことについても、内需活性は市民総ぐるみでやっている訳でございますが、新しいものに、将来に備えた、税収の対策というものが必要じゃないかと思えます。

宅地の造成、いわゆる定住者の、定住されるですね、そうした考えている方も、この伊豆市から離れられないような魅力のある経済体制を、地域を作っていかなければならないのではないかと思います。

そうした中、ぜひとも市長にその施策につきましてですね、二つ目のご回答をいただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

議長（遠藤正寿君） それでは、ただいまの大川議員の質問に対し答弁願います。

市長。

市長（大城伸彦君） 大川議員のご質問にお答えいたします。

まず学校の統廃合についてでございます。修善寺工業高校と大仁高校の再編整備につきましては、平成 12 年 2 月に策定された、静岡県立高等学校長期計画に策定されているものであります。

この計画は、概ね平成 22 年度を見通し、未来への可能性が広がる高等学校づくりを基本視点として、県立高等学校のあり方について、県教育委員会が策定したものであります。この計画の中で、再編整備に関してのみ申し上げますと、県内の 5 地区において合計 10 校の高校を 5 校に統合することが計画されております。

さらに、県教育委員会は、この計画の評価・見直しと、長期展望に立った県立高等学校のあり方についての検討を、静岡県立高等学校第 2 次長期計画検討委員会に依頼をしました。その結果、概ね平成 27 年度までを見通した今後の静岡県立高等学校のあり方について、と題する最終報告が同会からなされ、これらに基づき、県教育委員会は、2 月 24 日、県立高校第 2 次長期計画案を発表し、さらに、7 校を 3 校に再編整備することを加えました。

ご質問の修善寺工業高校と大仁高校の再編整備は、この県内 5 地区 10 校のうちの一つに含まれております。第 2 学区に属する修善寺工業高校と大仁高校は、平成 22 年をめぐりに再編整備する計画案で、既に修善寺工業高校と大仁高校は、昨年 11 月と本年 1 月に検討合同委員会を開催されたと聞いております。

修善寺工業高校自体では、県の再編整備計画の中で動かざるを得ませんが、3 月に入り、私のところへ大仁高校同窓会から高校存続に関する支援をお願いされました。これは、大仁高校も修善寺工業高校も存続してくれという内容でございます。当然、伊豆市には大仁高校の卒業生、あるいは在校生もいますし、修善寺工業高校の卒業生、在校生もおるわけです。そういう要望をいただきました。

修善寺工業高校が、この地域、伊豆市を含めた、伊豆に入っただけの唯一の工業高校であります。議員のおっしゃられるように、ものづくりのこれからの日本を支える若者を育てる工業高校であります。体育、文化の活動も活発であり、伊豆市が中心となって他の自治体の応援をいただきながら、よりよい新しい高校教育が実現できるよう、運動を繰り広げたいと思っております。

2 番目の自立した自治体を目指すにはということで、地方財政を取り巻く環境は、三位一体の改革、税源移譲を受けて、大きな変革の時代を迎えております。これまで補助金に依存してきた施設の整備や、諸施策など、より自治体の判断と責任による実施が求められております。

議員ご指摘のとおり、当面の対策として、5 年先までの財政見通し、総合計画と対応した中長期の財政計画の策定など、必要と考えます。

これまでの財政対策はどうしても財政支出に重点が置かれた計画が多く、財源確保のための対策がややおろそかになっていたように感じております。財源確保がなされなければ歳出の計画は成り立たない。当然であります。現在の産業経済活動の動向や、人口動態などの確

な判断をした上、いかにして財源を確保するか、大きな問題であります。都市計画の見直しを始め、道路計画なども策定しなければならず、多方面での検討が必要となります。

いずれにいたしましても、振興策によってどれだけ税収や財源が確保できるか、検証することが重要と考えます。

議員提案の財政対策委員会が、内容がどのようなものか十分理解しておりませんが、諸施策において議員提案をいただくことも一つの方法であると考えております。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 大川議員。

21番（大川 孝君） 学校の統合につきましては、両校の生徒がですね、在学してるわけでございます。やはり今まで通り、両校につきまして存続されるようにですね、是非ともご支援をいただくと同時に、我々も独自に、それらについては、県に対しましても、存続に向けての前進の活動もしていかなければならないと思っておりますので、よろしく願います。

財政再建につきましてはいろいろと今、おやりになっているようでございますが、端的に、大風呂敷を私は敷くのではございませんが、そうした中、人口をまず求めて税収を上げるというものを、10年、15年先ですね、今そこで風呂敷を広げてもすぐ来年できるわけではありません。これは天城北道路と同じでございます。

そうした先に行って大人になった方々がですね、やはり我々が残してきたそうしたものについて、多少この地域でですね、生活が今までどおりのことができればですね、なお一層いいというふうに考えるわけでございます。ございますので、企業誘致自身につきましては、市長はもう一度、積極的か消極的か、ちょっとお答えをしていただければと思います。

議長（遠藤正寿君） 市長。

市長（大城伸彦君） 大きな課題のご質問だと思っております。先ほど加藤議員のところでもお答えしましたが、伊豆市にとってですね、こういう環境を守る、また伊豆市に有益になるような企業が、候補がありましたら私自身出かけて行きますから、三顧の礼を持ってお迎えしたいと思っております。

よろしく願います。

議長（遠藤正寿君） 大川議員。

21番（大川 孝君） 私は、いわゆる工業団地のようなですね、大きな敷地に何社かくるということだけでなく、環境に配慮して部分的にですね、5人から例えば20人ぐらいのものの会社を入れてくると。併せてちょっと言わせていただきますれば、短期大学なんかですね、興した方がいいんじゃないかと考えるわけです。それもそうした企業に連結するような将来の有望な基礎知識を学ぶような大学でございまして、これらにつきましては、例えばですよ、こうした総合庁舎を目指すという場合に、こういう支所をどうするかという場合には、そういうものの運用にもあてるとかですね、例えばの考えですね。そうした中、その運用資金は

どうするかといえば、当然伊豆半島、富士、富士川の方からですね、生徒を呼ぶ場合にはそういう自治体の運営資金の共済を仰ぐというような、いろいろなことをやはり試みて考える必要もあろうかと思えます。

そういう意味で、飛躍しまして申し訳ないですが、その企業の誘致というものも、非常に、決してできないことでは私はないと思えます。まずプロジェクトを作って進んで、できなければできない方針でいいわけです。

まず初めからできないからといって何も進まないで行けば、今のこの財政状況を見ますと、大変に、国家や県のですね、財務内容がひどければそれなりの、まだまだそんなことを心配する必要もないわけですが、そうしたことを自分自身研究している1人として、やはり必要じゃないかという気がするわけですが。

どうかそういう意味で、積極的にまちの活性化に進んでいただきたいと思います、質問を終わります。

議長（遠藤正寿君） これで大川議員の質問を終了いたします。

鈴木基文君

議長（遠藤正寿君） 次に2番、鈴木基文議員。

2番（鈴木基文君） それでは通告に基づきまして、一般質問をいたします。

件名は、伊豆市の総合計画につきまして、市長及び総務部長に答弁をお願いいたします。

伊豆市の総合計画が平成16年、17年度で策定されていますが、これからの伊豆市の進む方向を決める重要な計画だと思います。そこで次の質問をいたします。

1、伊豆市総合計画の進捗状況をお聞きします。

2、旧町当時の計画はどの程度継承されていますか。これは重点的な部分だけで結構ですので、お願いいたします。

3番、市の行政の中に多くの審議会、策定委員会、運営委員会等がありますが、それらの意見がどのように取り上げられていますか。

4番、策定業務委託業者は市民、市当局の意見をどのように聞き、計画に反映させていますか。

5番、伊豆市独自のカラーを強く打ち出したい部分はどこでしょうか。

以上5点の答弁をお願いいたします。

議長（遠藤正寿君） ただいまの鈴木議員の質問に対して答弁を願います。

まず、市長。

市長（大城伸彦君） はい。鈴木議員のご質問にお答えいたします。

伊豆市総合計画についてでございます。伊豆市総合計画の進捗状況と旧町の総合計画への対応ですが、現在、各種基礎調査及び市民等の意識調査を行い、伊豆市の現況と課題や将来の見通し等を分析し、基本構想素案の策定、基本計画の各項目の現況と課題の整理を行って

おります。

具体的には、社会経済状況等の調査・分析、合併後の市民・団体の意識・意向調査・分析、各階層の市民参加によるワークショップからの提案、旧町計画と伊豆市建設計画の比較検討及び旧町主要施策の進捗度・有効性・継続性についての評価、これらの事項を踏まえての市全体の主要、または部門別課題の検証を行っております。

次に、審議会や委員会での意見反映ですが、市がお願いしている審議会などは、各種計画策定や事業を実施するためのものであります。当然のことになりますが、そこでまとめた意見は、伊豆市総合計画に生かされることとなります。そのため、市の内部組織である総合計画専門部会・策定委員会の場合などで、これらの意見との調整を行います。

総合計画策定業務委託業者の件ですが、進捗状況でお話した市民ワークショップや市民の意向調査、市内部で組織する検討委員会に業者が参加しておりますので、そこで意見などを整理統合し、伊豆市に資料提供されます。この資料をもとに市で基本構想等を策定し、総合計画審議会等の場で住民の皆様にご相談していくこととなります。

最後の、伊豆市独自のカラーですが、現在、建設計画をもとに総合計画を策定中であり、今後計画案の検討・審議の過程において、ご意見、ご提案いただく中で、打ち出して参りたいと存じます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 総務部長。なにかありますか。

総務部長（堀江正身君） それでは、現在のより具体的な進捗状況につきましてご報告申し上げます。

まず委託につきましては、プロポーザル5社ということで競争いたしまして、その中で一番優れているまちづくり研究所というところを指定して、現在私どもと一緒に計画の策定の準備作業を行っております。

現在先ほども言いましたように、アンケート、これは市民アンケートでございます。それからワークショップ、これにつきましては、昨年の12月から今年の5月まで、場所的には天城湯ヶ島支所、この庁舎を利用して、開催をいたしました。このワークショップについては、市民の代表、若い方々の代表ということで行いました。これからですね、一応年度も変わるものですから、それぞれの団体のヒアリングを行うということでございます。

そして議会への基本構想案の提案については、本年の6月を予定しております。

それで、一つこれは訂正でございますが、昨日、飯田議員のご質問の中で、議決の方を9月ということでお答えいたしましたけれど、より十分に議員の皆さんに審議をしていただくということで、9月は多分まだ検討の段階であろうと。もちろん、その時点で協議が整えば議決になりますけれど、最終的な議決は一応12月ということで、9月、10月は集中的に勉強と。議員さんも参加していただいて代表の方々との意見交換等、これらも含めまして、あるいは議員の皆さんだけの審議というようなことも考えておりますが、6月の提案から約

半年をかけて十分に審議をいただいて、議決をいただくということになる。

したがって、先ほどの最後のカラーであるとかまだ色は何もついておりません。是非その時点で十分に色付けをしていただくというようなことでございます。

よろしく願いいたします。

議長（遠藤正寿君） 鈴木議員。

2番（鈴木基文君） 2番、鈴木です。再質問させていただきます。

今の総務部長のお答えで、9月の出来上がりは12月になるって、実は、9月まででできるのかという質問をしようと思って書いてありまして、ほっとしています。9月ではちょっと無理じゃないかなと思っていました。それを目処にですね、集中的に9、10、11、そのあたりで審議していただけるということで、大変いい方向で進んでいくなと思っております。お願いいたします。

再質問は3番に関してですけれども、これまでいろいろな委員会ですとか審議会等に参加させていただいておりますけれども、往々にしまして、大抵落とすところが決まっています、そこへ持っていくための委員会というような形が多かったような気がします。そうでない、本当にこれから伊豆市がどうしていくかっていう、真剣に大事な計画を作るに当たりまして、そのあたりのところは大丈夫でしょうか。

議長（遠藤正寿君） 総務部長。

総務部長（堀江正身君） 二重三重ということがございます。一番初めにより多くの皆様方からのアンケートをいただきました。そして、この3番にも書いてありますように、より多くの審議会、それら運営委員会、こういうようなものについて、新年度になってヒアリングを随時行うわけでございますが、当然、こういうような方々からの代表の皆さんにワークショップを精力的にやっていただいたということでございます。

したがって、旧町の総合計画につきましても、現時点で全て拾いこんでございます。ですから、大きいから小さいのから、すべてこの中にありまして、その中で十分にまだ素案の段階ではございますが、その段階から十分に絞り込んで、その出たものをさらに議会で十分に、十分すぎるほどの時間をかけて行いますので、ご心配はないと考えております。

議長（遠藤正寿君） 鈴木議員。

2番（鈴木基文君） それでは次に4番目、市民、市当局の意見をどのようにまとめられるかということの質問になります。

またこれも実はほっとしていますけれども、今ある各種団体にヒアリングを予定されているということで、審議会だけで話が進んじやうのかなとちょっと思っていたので、各団体のヒアリングというのは、今実際やっている団体がどんな問題を抱えているか、その問題をいかにクリアするかという、非常に大事なところだと思います。そんな形でですね、よく今ある問題点を吸い上げて解明してもらいたいなというふうに思います。

それで、市民の意見を聞くのにみんなから聞くっていうのは無理なんですね。市民がどう

いうようにその計画に参加できるかということで、当然議員のところへもいろんな提案がくる、あるいは質問がくるということもあります。それと同時に、審議会、委員会で皆さんが市民の意見を吸い上げているわけですけれども、たとえばこの近くで誰がその審議会に入って、そういうことやっているのかと、どの審議会に誰が入っているのかと、そういうような情報を公開していただきたい。そうしますと、誰のところへ行ってこの意見を言えば、それが反映されるんじゃないかということが市民にもわかるようになります。ですから、広報でありますとかインターネットとかに、そんなものの公開ということができませんでしょうか。

議長（遠藤正寿君） 鈴木議員、これで終わりですけれど、もうよろしいですか。

2番（鈴木基文君） 一つずつじゃなくて、全体で。

議長（遠藤正寿君） 全体について3回ということです。

2番（鈴木基文君） わかりました。それでは、もう一つ。

あと、カラーにつきましては、これから作っていきたいということですので、実はどんなことがあるかというか、実は聞こうと思っていましたけれども、その意味を一緒にこれからまた考えて行きたいと思います。

これで結構です。

議長（遠藤正寿君） 総務部長。

総務部長（堀江正身君） まず、情報の公開でございますが、広報誌であるとか、当然市でホームページを持っておりますので、ホームページで積極的に掲載をいたします。そういうことで、メンバーについては、是非市民の皆さんにいろんな媒体を使ってPRしていきたいと。

それから、市民の皆さんのご意見をお集めするということにつきましては、私ども担当者が出ることはもちろんですけれど、その場その場に専門家が行きますので、情勢はその時の分析ということも可能でございます。

したがって、より多くの方から、より多くの、しかも質の高い意見を集めて行きたいと。特に市当局の意見ということにつきましても、内部的にも総合計画の運営策定委員会というのを既に組織をしております。節目にはこの委員会を開催いたします。3月の中旬におきましても、この委員会について開催の計画がございます。要所要所で、いろいろな形で審議を加えて、より確かな、10年、20年先がばら色になるような計画を最終的に目指して行きたいと考えております。

議長（遠藤正寿君） それではこれで鈴木議員の質問を終了いたします。

これで、一般質問を全て終了いたします。

散会宣告

議長（遠藤正寿君） 以上で本日の議事は全て終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は3月17日午前10時より再開いたします。本日は大変ご苦労様でございました。

散会 午後 4時19分

平成17年第1回(3月)伊豆市議会定例会

議事日程(第5号)

平成17年3月17日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第 3号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算(第6回)について
総務委員会 委員長報告
福祉文教委員会 委員長報告
観光経済委員会 委員長報告
土木水道委員会 委員長報告
- 日程第 2 議案第 4号 平成16年度伊豆市天城北道路用地取得特別会計補正予算(第1回)について
- 日程第 3 議案第 5号 平成16年度伊豆市修善寺自然公園特別会計補正予算(第2回)について
- 日程第 4 議案第 6号 平成16年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)について
- 日程第 5 議案第 7号 平成16年度伊豆市介護保険特別会計補正予算(第2回)について
- 日程第 6 議案第 8号 平成16年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算(第3回)について
- 日程第 7 議案第 9号 平成16年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算(第3回)について
総務委員会 委員長報告
福祉文教委員会 委員長報告
観光経済委員会 委員長報告
土木水道委員会 委員長報告
- 日程第 8 議案第10号 平成17年度伊豆市一般会計予算について
総務委員会 委員長報告
福祉文教委員会 委員長報告
観光経済委員会 委員長報告
土木水道委員会 委員長報告
- 日程第 9 議案第11号 平成17年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第12号 平成17年度伊豆市天城北道路用地取得特別会計予算について
- 日程第11 議案第13号 平成17年度伊豆市修善寺自然公園特別会計予算について
- 日程第12 議案第14号 平成17年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について

- 日程第 1 3 議案第 1 5 号 平成 1 7 年度伊豆市老人保健特別会計予算について
- 日程第 1 4 議案第 1 6 号 平成 1 7 年度伊豆市介護保険特別会計予算について
- 日程第 1 5 議案第 1 7 号 平成 1 7 年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 1 6 議案第 1 8 号 平成 1 7 年度伊豆市下水道事業特別会計予算について
- 日程第 1 7 議案第 1 9 号 平成 1 7 年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 1 8 議案第 2 0 号 平成 1 7 年度伊豆市湯の国会館事業特別会計予算について
- 日程第 1 9 議案第 2 1 号 平成 1 7 年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計予算について
- 日程第 2 0 議案第 2 2 号 平成 1 7 年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計予算について
- 日程第 2 1 議案第 2 3 号 平成 1 7 年度伊豆市上水道事業会計予算について
- 日程第 2 2 議案第 2 4 号 平成 1 7 年度伊豆市温泉事業特別会計予算について
- 日程第 2 3 議案第 2 5 号 平成 1 7 年度伊豆市国民宿舎土肥ふじみ荘事業特別会計予算について
- 日程第 2 4 議案第 2 6 号 平成 1 7 年度伊豆市国民宿舎木太刀荘事業特別会計予算について
- 日程第 2 5 議案第 2 7 号 平成 1 7 年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計予算について
- 総務委員会 委員長報告
- 福祉文教委員会 委員長報告
- 観光経済委員会 委員長報告
- 土木水道委員会 委員長報告
- 日程第 2 6 推薦第 2 号 伊豆市農業委員会委員の推薦について
- 日程第 2 7 議案第 5 8 号 中伊豆町立小、中学校児童および生徒の通学費の補助に関する条例の廃止について
- 日程第 2 8 議案第 5 9 号 伊豆市学校給食調理場条例の一部改正について
- 日程第 2 9 議案第 6 0 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 3 0 閉会中の継続調査申し出について

--

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26名）

1 番	杉 山 誠 君	2 番	鈴 木 基 文 君
3 番	小 森 勝 彦 君	4 番	内 田 勝 行 君
5 番	森 嶋 正 太 君	6 番	山 下 一 君
7 番	加 藤 章 君	8 番	室 野 英 子 君
9 番	飯 田 正 志 君	1 0 番	森 良 雄 君
1 1 番	古 見 梅 子 君	1 2 番	磯 晴 雄 君

13番 鍵山堅一君
 15番 飯田宣夫君
 17番 木内一郎君
 19番 関邦夫君
 21番 大川孝君
 23番 堀江昭二君
 25番 遠藤正寿君

14番 杉山羌央君
 16番 酒井勲一君
 18番 塩谷尚司君
 20番 小野忠宏君
 22番 三須重治君
 24番 高田和正君
 26番 木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	大城伸彦君	助役	児島保次君
収入役	石田佑次君	教育長	室野純司君
土肥支所長	平田秀人君	天城湯ヶ島 支所長兼 庶務課長	鍵山光男君
中伊豆支所長	佐藤央一君	総務部長	堀江正身君
市民環境部長	福室恵治君	健康福祉部長	内田政廣君
観光経済部長	鈴木直道君	土木部長	土屋亨君
上下水道部長	水口信夫君	企業部長	渡邊玉次君
教育委員会 事務局長	山本準次君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	長谷川 與志衛	局長補佐	森 修司
主査	山下 正恵		

開議 午前 10 時 00 分

開議宣告

議長（遠藤正寿君） 皆さん、おはようございます。

平成 17 年第 1 回伊豆市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は 26 名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程説明

議長（遠藤正寿君） 本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

議案第 3 号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（遠藤正寿君） 日程第 1、議案第 3 号 平成 16 年度伊豆市一般会計補正予算（第 6 回）についてを議題といたします。

本案については、本定例会の初日の 2 月 25 日に上程され、各常任委員会に審査を付託してあります。

審査を付託してありますので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、総務常任委員会委員長、高田和正議員。

総務委員長（高田和正君） 24 番、高田です。

ただいま議長から報告を求められました、議案第 3 号 平成 16 年度伊豆市一般会計補正予算について、総務委員会所管科目についてご報告申し上げます。

去る 3 月 4 日の本会議において付託されたものについて、3 月 7 日、委員全員出席のもと、関係当局の出席を求めて開会いたしました。

審査の概要と結果について、ご報告申し上げます。

初めに、総務部所管の質疑についてであります。本委員会に関する部分であります。委員より、業務委託料について、持ち寄り予算であるためと思われるが、全体として多額の不要額があるが、途中で随時、減額補正を行い、決算に近い数字とされたいとの意見に対して、委託料についてはご指摘のとおり、かなりの金額と件数が出ており、先に本会議でも指摘があり、回答したとおり、職員でできるものについては自分たちでを基本とし、実施していく過程で精査に精査を繰り返した結果、3 月補正となったものであるとの答弁がありました。

続いて、市民環境部関係の質疑であります。委員より、不法投棄の状況についての質問がありました。回答は、シルバーにて週 2 回、各支所担当が週 1 回、パトロールを実施しているが、範囲が広く、すべての地域、特に山の中など、細部までは手がまわらない状況との答弁がありました。

こうした審議経過を得まして、討論・採決を行った結果、付託されました議案第3号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第3号についての報告を終わります。

議長（遠藤正寿君） 次に、福祉文教常任委員会委員長、木内一郎議員。

福祉文教委員長（木内一郎君） 17番、木内一郎でございます。

福祉文教常任委員長報告を申し上げます。

去る3月4日の本会議において付託されました、議案第3号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）、福祉文教委員会の所管科目について、その審査の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会は、去る3月8日、議員全員出席のもとで、関係当局の出席を求めて開会し、審査いたしました。

まず、民生関係からご報告いたします。36ページをお開きください。在宅福祉事業について、委託料は事務量に応じて行うのかという質問に対して、生きがい活動支援通所事業、外部支援サービス、介護用品支給業務は職員だけではできません。要介護高齢者介護手当は、介護保険を受けていない方が対象になっていますので、受ける方が増えたので対象者が少なくなったと、こういうことでございます。

次に、38ページをお開きください。38ページの13の40でございますが、次世代育成支援市町村行動計画策定業務委託料について、具体的にどういう中身で委託し、減額になったかという質問がございました。これは、提案をしていただいた方、または、委託業者を選定し、意見を聞いて決定した。内容は同じであったが、金額に差があったということでございます。当初予算の約半分だが、4町で見積もりを取って予算を作った。土肥でやっていた業者に見積もりを取り、そこを含めて4社か5社、旧4町で予算を振り分けたとのことでございます。

次に、40ページをお開きください。40ページの13の41でございます。骨密度検診委託料でございますが、老人健康保険の事業と重複していたため減額になったということでございます。87万7,000円でございます。

次に42ページ、13の45でございますが、個別健康教育委託料の減額について、個別の方は検診で要検査を行うが、申し込みが少なかったことによる減額だということです。新しい事業であったため、当初予算を十分取りすぎたということでございます。

次に、教育関係予算補正にいきます。56ページをお開けください。ここに、遠距離通学費補助金についてというのがありますが、合併協議会では、1年間据え置き、次年度に新しく設定するというようになっていたが、これで減額した理由は、との質疑に、旧天城湯ヶ島町の補助金の体制は、定期を購入しないと補助はしないということになっており、その分が減額になったということです。予算計上は全員が定期を買ったとして見積もったということでございます。平成16年度については、旧町どおりであったわけですが、平成17年度から統

一した補助金基準を設置したいという答弁がありまして、これは全協で説明があったとおりでございます。

次に、58 ページです。天城中学校管理運営事業の屋内運動場設計委託料の 850 万円の減額の理由ですが、これに対して、第一に財政的に困難であった。合併協議のときに年度を決めずに、学校施設改修の優先順位のみで決めた。それは旧町ごとに決められていたので、全体的なバランスに欠けてしまっていた。統廃合等の問題があるので、今後検討し直していきたいという答弁がございました。

次に同じ 58 ページの、月ヶ瀬幼稚園、狩野幼稚園管理運営事業で、修繕費の執行額が少なく、予算の半分以上が減額となっているが、どうしてかという質問に対して、財政的に財政難により、実施を見送ったということです。空調設備を設置する金額でしたが、他の地区の幼稚園には設置されてなく、バランス、また稼働率も少ないための見合わせであったという答弁がございました。

次に 60 ページでございます。13 の 40 でございます。中伊豆給食センター建設事業の減額理由は、との質疑に対して、入札結果の差金であったと答弁がありました。

議案第 3 号 平成 16 年度伊豆市一般会計補正予算(第 6 回) 当委員会の所管については、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第 3 号についての報告を終わります。

議長(遠藤正寿君) 次に、観光経済常任委員会委員長、大川孝議員。

観光経済委員長(大川 孝君) 21 番、大川です。

それでは、去る 3 月 4 日、本会議におきまして議長より観光経済委員会に付託されました案件につきましてのご報告を申し上げます。

3 月 9 日、当委員会は、審議案件につきまして、精力的に審議をさせていただきました。9 時 30 分の開会、第 2 会議室におきまして、委員全員出席のもと、市長、助役、収入役、その他関係部課長、支配人、11 名出席のもと、事務局より 2 名出席、傍聴者 8 名のなか、精力的に審議いたしました。その内容につきましてご報告申し上げます。

委員の方から、32 ページをご覧になっていただきたいと思いますが、説明の 19 の 42、地区花づくり推進事業補助金は要望がなかったのを理由で減額となったが、昨年まではどうだったのかという質問に対しまして、旧天城湯ヶ島町には地区の花作り委員がいて、花壇作り等を行っていた。合併して、各地区の生涯学習委員にこの花づくり推進事業の補助金があることを説明した。しかし今年度は要望がありませんでしたと、こういうことでございます。

それから委員のほうから、2 つ目の質問に、予算を設けたので周知徹底をして事業を推進してもらいたいという質問の 1 としまして、46 ページの、基幹農道 100 万円の減額とした理由はどういうわけか、2 つ目としまして、17 年度以降の計画について、というご質問がありました。

これに対しまして 1 の回答は、県の 100% 事業であり、市として負担がないが、市の付帯

的な事業として予算計上していたが、必要なかったので減額したと、こういう回答でございます。

2つ目の17年度以降の計画については、今後の計画は今年度に持越橋が完成し、県道伊東修善寺線へ接続となります。今月25日に開通式を行います。今後の計画は、城地区の橋梁と拡幅工事等を行います。終了後、第2期的な部分として西地区から県道への接続、上和田入り口の交差点から田代へ抜けるルートへの工事に入る予定ですよという回答でございます。

続きまして3つめのご質問で、44ページをご覧くださいと思います。今年度から、米の数量調整制度が変わったが、減反のペースが落ちた等の影響はありますかという質問に対し、平成16年度からは、米の数量の割り当てが県から来ます。16年度については925トンです。それを旧町ごとに県で示す10アールあたりの収量を作付け面積で割り返す。結果、伊豆市では96.21%で作付け配分面積が482ヘクタールでしたが、実際の作付けについては半分ぐらいで、地区によってばらつきがあります。今までと違ったところは、水田面積に対して配分していましたが、水田面積を調査することによって畑を田んぼにしていたことなどがあり、今までの水田面積が増えたという地区もありました。昨年度と同じくらいにと部農会長会議でお願いしています

4つ目の質問で、同じく44ページ、一番下でしょうか。麦・大豆の補助金はほとんど支出していないが、というご質問に対しまして、産地作り交付金がありますが、その交付金が足りなくなったときに、この麦・大豆栽培定着補助金を使うことになっています。今年度は足りましたので全額を減額としました。交付金の単価は、平方40円です。

以上、審議内容の結果でございます。

それに続きまして、討論はございませんでした。採決の結果、全員賛成で可決されましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 次に、土木水道常任委員会委員長、杉山羌央議員。

土木水道委員長（杉山羌央君） はい。14番、杉山羌央です。

ただいま議長から報告を求められました、議案第3号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）、土木水道委員会の所管科目について、去る3月4日の本会議において土木水道委員会に付託され、3月10日、委員全員出席のもと、関係当局の出席を求めて開会しました。審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会に関する部分であります。はじめに土木部所管の関係について、委員より、都市計画費の国土調査費における地籍調査事業約1,100万円について、長期計画に基づく予算を組み、粛々と事業が実施されているとの認識であるが、どうして減額があるのかとの質疑に対し、委託料にて処理をするため不要となったもので、合併協議において、事業の中で一緒に処理したらどうかとの意見に基づき、委託料の方で処理をしている。地籍調査委託料842万7,000円については、発注について想定されない部分の予算もあり大きな減額になってい

る部分もあるが、修善寺地区と土肥地区を、中伊豆地区につきましても戸倉野地区と原保地区が近いということで、合算して発注することにより、ある程度経費が削減できたものです。天城湯ヶ島地区も同様です。持ち寄り予算業務の精査結果、不要額の生じたものですとの答弁がありました。

次に、天城北道路関連事業約7,300万円とかなり減額になっているとの質疑に対し、まず、天城北道路関連の収用対象地の方が15件ほどあり、精査した結果、減額が発生したため、それに伴う土地の購入費についても精査を重ねた結果、減額が生じたものですとの答弁がありました。

次に、上下水道部所管の関係について、委員より、合併浄化槽設置補助金の減額は件数が少なかったためか、との質疑に対して、補助金の額の大きな51人槽以上が少なかったためによる減額です。予算では56件を見込んだが、実績では52件となったためとの答弁がありました。

こうした審議経過を得まして討論・採決を行った結果、付託されました議案第3号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算(第6回)所管科目につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第3号についての報告を終わります。

議長(遠藤正寿君) 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより、暫時休憩といたします。10時30分再開いたしますが、なお、この休憩中です。各委員長の報告に対し、質疑討論のある方は通告書を提出願います。

それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時30分

議長(遠藤正寿君) それでは休憩を閉じ会議を再開いたします。

ただいまから、議案第3号 平成16年度一般会計補正予算について質疑・討論・採決を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。10番、森良雄議員。

10番(森良雄君) 10番、森良雄です。

議案第3号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算(第6回)について、質問させていただきます。

48ページの7款1項3目、説明6の13の47、総合会館管理委託料、マイナス1,000万円、16年度の総合会館管理委託料はいくらになるのでしょうか。総合会館の会館改修工事の基本設計、耐震調査、工事設計はどの項目でなされたのか、お聞きしたい。

議長(遠藤正寿君) それでは委員長に答弁を求めます。観光経済委員長。

観光経済委員長（大川 孝君） ただいま森議員の方よりご質問がありました、修善寺総合会館の件につきましては、当委員会の審査の中におきまして、審議されませんでしたので、ご報告申し上げます。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） 再質問させていただきます。

委員会で審議されませんでした、というお話のようですが、本件は議会より観光経済委員会に付託されたものです。大きく考えれば、市民から付託されたものと思われれます。思っても良いのではないのでしょうか。委員長として、当然議長にもお考えをお聞きしたいと思いますが、審議しないからという回答で済む問題なのではないでしょうか。

まず、委員長にお聞きしたい。

議長（遠藤正寿君） 委員長。その場で結構です。

観光経済委員長（大川 孝君） ただいまのご質問につきましては、後ほどまた審議いたしまして。

委員会の中で審議されませんでしたので、ご了承願いたいと思います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） ちょっと待ってください。今、議長にもということですので、お答えいたします。

当然、補正予算の中で議案の説明はされたと思います。その中で、皆さん、委員の皆さんが認めたということで審議をなされた。そういうことですので、会議規則の中にありますように、今回のこれはですね、上程されたときに当然説明なされて、質問したりもございました。

しかしながら今回の現在行っておりますのは、委員長に対しての質問でありますので、ご了承願います。

10番（森 良雄君） 私たち議員は市民に対する説明責任があります。全議員この意味を十分に考えていただきたい。担当委員会は、自分の所管する各事項に対して十分な理解が必要なはずで。各委員会は、公金を使って開かれているはずで。

再度、観光経済委員長にお聞きしたい。審議しなかったからで済まされる問題なのではないか。

議長（遠藤正寿君） 観光経済委員長。

観光経済委員長（大川 孝君） はい。この件につきましては、3月9日の委員会におきまして、質問等がございませんので、審議がなされませんでした。

以上でございます。

10番（森 良雄君） ちょっと確認したいのですが。委員長にお聞きしますが、委員長はこの件については理解していますか。理解していて審議しなかったと言うのですか。

議長（遠藤正寿君） 森議員、委員長が報告されまして、その問題については議員の皆さん

から質問がなかったということですので、ご了承願います。

これで、森議員は3回終わります。

議長（遠藤正寿君） これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

まず反対討論から行います。

10番、森良雄議員。

10番（森良雄君） 10番、森良雄です。

議案第3号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算（第6回）について、反対討論をさせていただきます。

先ほどの質問の通り、各項目に対して十分な理解がないまま、私たち議員はですね、市民に対する責任を取るなら、十分な審議がなされないまま、理解されないまま、賛成することはできません。

議長（遠藤正寿君） 次に賛成討論を行います。

5番、森嶋議員。

5番（森嶋正太君） はい。5番、森嶋。

議案第3号 伊豆市一般会計補正予算（第6回）について、賛成討論をさせていただきます。

今の森議員の事についても、私は必ずしもそうは思っておりません。総合会館の管理委託料という事で1,000万円の減額ですから、今まで観光協会にその管理を委託してあったわけです。過去からそういうものの委託料が安くないかということで交渉を重ねてきた結果、こういう減額が出たと、私は理解しております。

ですから、耐震構造とかなんとかの問題はまた別の事だと思います。市行政、16年度、前から言っておりますように各4町からの持ち寄りでありますから、いろいろ多めに申請したり、なんだかんだありまして、中には100万円単位で減額補正がされておりますが、これも各部署で工夫をしたから、そういう額が上がってきたという理解もできると思っております。

新年度に向かっても、予算計上の中で各職員が工夫をして予算を挙げているという事を私は理解しておりますので、そういう立場で賛成討論とさせていただきます。

議長（遠藤正寿君） 以上で討論を終了いたします。

これより本案を採決いたします。

議案第3号 平成16年度伊豆市一般会計補正予算について、各委員長の報告は可決であります。委員長の報告の通り決定する事に賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立多数。

よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号～議案第9号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（遠藤正寿君） 日程第2、議案第4号 平成16年度伊豆市天城北道路用地取得特別会計補正予算（第1回）についてから、日程第7、議案第9号 平成16年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第3回）についてまでの、6議案を一括して議題といたします。

本案についても今定例会の初日に上程され、各常任委員会の審査を付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

初めに総務常任委員会委員長、高田和正議員。

総務委員長（高田和正君） 24番、高田です。所管につきましての報告を申し上げます。

議案第6号 平成16年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、審査の概要と結果について、ご報告を申し上げます。

委員より、一般会計繰入金の必要性についての質問がありました。答弁は、急激なアップ、過負担を避けるために必要であるとの答弁がありました。

以上の審議経過につきまして、付託されました議案第6号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第6号について報告を終わります。

議長（遠藤正寿君） 次に福祉文教常任委員会委員長 木内一郎議員。

福祉文教委員長（木内一郎君） 議案第7号 平成16年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）について、審査の経過と結果についてご報告いたします。

補足説明がまずありまして、積算見込みにより、それに伴う補正であるという事でございます。

108ページをお開きください。そこに、1の所に居宅介護サービス給付費というのがございまして、それが1億1,808万9,000円となっておりますが、これについて、居宅サービスは人数的に増えたのかという質疑がございました。居宅サービスの利用者がこれは伸びてきたという事による増額だという説明がございました。

以下はございませんで、議案第7号 平成16年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案通り可決すべきものと決定しました。

以上議案第7号についての報告を終わります。

議長（遠藤正寿君） 次に観光経済常任委員会委員長、大川孝議員。

観光経済委員長（大川 孝君） それでは、付託されておりました、議案第5号 平成16年度伊豆市修善寺自然公園特別会計補正予算（第2回）ならびに議案第9号 平成16年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第3回）につきましての審議の内容につきまして、ご報告申し上げます。行政側の補足説明はございません。

先に、議案第5号 平成16年度伊豆市修善寺自然公園特別会計補正予算につきましてのご報告を申し上げます。補足説明はございませんでした。質疑もございませんでした。

続きまして、討論をいたしました。討論もありませんでした。

採決の結果、委員会としましては全会一致で可決するものと、全員の賛成のもと可決しました事をご報告申し上げます。

続きまして、議案第9号 平成16年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算（第3回）につきましての審議をいたしました。補足説明はございませんでした。質疑におきましても、質疑は特にございませんでした。討論につきましてもございませんでした。

採決の結果、委員会としましては、全会一致で全員の賛成により可決いたしました事をご報告致します。

以上で終わります。

議長（遠藤正寿君） 次に土木常任委員会委員長、杉山羌央議員。

土木水道委員長（杉山羌央君） 14番、杉山羌央です。

続きまして、所管の議案第4号 平成16年度伊豆市天城北道路用地取得特別会計補正予算（第1回）および議案第8号 平成16年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第3回）について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず議案第4号について、委員より、この会計の継続性の確認についての質疑に対しまして、天城北道路本線は国の直轄事業であるが、この用地取得について、本来、国の直轄事業であるので、国の用地取得の関係者が来ることになっているが、国との協議の中で国の用地債務負担という方法で事業を実施することとなった。通常は用地国債と呼ばれるもので、国に代わって市町村や土地開発公社が用地を先行取得するものである。この資金、原資を市町村や土地開発公社が借り入れし、用地取得後に後年度、国の方で、この場合には4年間で買戻しをしていく制度です。この場合、先行取得者となる市は特別会計を組まなければならないもので、この特別会計が設置されたものです。

平成15年度、この用地国債の枠が4億円でしたが、4億円を目処に用地回収を進める中で、実際の事務については、国の国土交通省用地官と市の職員が一緒に交渉にあたる事になっております。

買取の名義は、平成15年度はとりあえず修善寺町、平成16年度になっては名義が伊豆市になります。翌年からは4分割して国に売り渡していく。

この会計をこの天城北道路用地取得特別会計で行っているものであります。

平成16年度の補正については、平成17年度から用地取得を県の道路公社に移すことになり、そのために、平成16年度である程度整備し、3億円という枠で進めてきましたが、設定しなおしたことにより、減額補正が発生した状況です。

ただ、15、16年度の買収分を今後、国交省に売り渡すものがあるという経過から、特別会計は存続が発生する、との答弁がありました。

次に委員より、4年間で買戻しということになると、この会計も4年間で終わる事になるのかとの質疑に対し、買戻しは4年間という事になっています。平成16年度に買ったもの

は平成 20 年度までになるので、少なくとも 16 年度に買収したものが終わるまでは存続が必要となります。

もう一つは、土地開発公社が先行取得者でも、今度は土地開発公社の方から現場の事務について伊豆市の方へ委託がありますので、単純に特別会計予算が 20 年になり、21 年度からはなくなるとは考えていないという答弁がありました。

さらに委員より、17 年度以降、土地開発公社の方がやるということになると、市の方で土地を買うことはないのかという質疑に対しまして、土地開発公社はもともと資金があり、年度当初から執行が可能であり、交渉が成立し契約すれば速やかに支払いが可能である。こうしたことから、17 年度からは土地開発公社へ移行するもので、市からの支出はなくなるとの回答でございました。

また委員より、実際の土地交渉等には今後も市がかかわっていくのかどうかという質疑に対しまして、継続して、市が受託事務により、国土交通省と市の担当職員が一緒に行く。このことに対し、土地開発公社の方から、事務の委託費が入ってくるとの答弁がありました。

続いて、議案第 8 号について、委員より、流域下水道に関して、東部処理場の負担金と、今後の拡張工事の動向はどうかという質疑に対しまして、現在、流入に対する余裕はあるということで、県では、拡張は考えていないようです。工事としては、老朽化の面から、外壁と中のポンプ等の修理を実施しているという答弁がございました。

以上の審査経過を得まして、討論・採決を行った結果、付託されました議案第 4 号及び議案第 8 号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第 4 号及び第 8 号についての報告を終わります。

議長（遠藤正寿君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより、休憩をいたします。11 時 05 分再開といたします。なお、この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し質疑討論のある方は、通告書を提出してください。

それでは、休憩に入ります。

休憩 午前 10 時 54 分

再開 午前 11 時 05 分

議長（遠藤正寿君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議長（遠藤正寿君） ただいまから、議案第 4 号 平成 16 年度伊豆市天城北道路用地取得特別会計補正予算から、議案第 9 号 平成 16 年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算について、質疑・討論・採決を行います。

これより、委員長報告に対する質疑であります。質疑の通告がありませんので、質疑はこれでないものと認めます。

これより、討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより採決いたします。議案第4号 平成16年度伊豆市天城北道路用地取得特別会計補正予算についてから、議案第9号 平成16年度伊豆市湯の国会館事業特別会計補正予算についてまでの6件を、一括採決いたします。本6件に対する各委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（遠藤正寿君） はい。全員起立であります。よって、議案第4号から議案第9号までの6議案は、原案のとおり可決されました。

議案第10号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（遠藤正寿君） 日程第8、議案第10号 平成17年度伊豆市一般会計予算についてを議題といたします。本案についても、各常任委員会の審査に付託してありますので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、総務常任委員会委員長、高田和正議員。

総務委員長（高田和正君） 24番、高田です。

議案第10号 平成17年度伊豆市一般会計予算について、審査の概要と結果について報告申し上げます。

初めに、総務部所管の質問についてであります。まず、委員より、総務管理費の、61ページ、その他事務事業19の53、伊豆市振興公社公益事業補助金1,200万円の用途について、振興公社公益事業補助金については、他からも公社へ出資がされており、このような組織を見直すべきだという意見が多くあり、審議会などで検討されているようなので、その中で、精査、また出資に関しても、ある程度明瞭になるよう心がけていただきたいとの質問がありました。それに対して、振興公社公益事業補助金については、振興公社の基本的、基幹的なものとするので、例えば、理事長の給与というようなものであり、事業に対するものというわけではありません。が、支出することへの論議はあるかと思えます。基本的なものに対するものであるということをご理解いただきたい。二重払いになっているのではないかというご指摘かと思うが、振興公社公益事業補助金は、あくまで振興公社を存続させるためのものであり、現在、運営審議会で検討しているが、なるべく早く審議し、分かりやすいようにしたいとの答弁がありました。

次に、委員より、財政調整基金を始め、いくつかの基金があるが、現在高についてどのくらいあるかとの質問でございます。財政調整基金は、平成16年度末 9億6,000万円、平成17年度末 2億1,000万円程度になると思えます。他については、後ほど資料提供をさせていただくとの答弁がありました。

また、委員より、駅前周辺整備について、ある程度地元のコンセンサスが得られているの

かどうか、その辺の状況と、北口の駅北の乗降口の話題がでているのかどうかも質問がありました。その質問に対して、合併協議の第1課題である駅前周辺整備について、交通機関など、いろいろな課題を解消していくという目的であり、特例債事業として進んでいる。地元の現状としては、全ての件についてまとまっているということではないが、駅前まちづくり委員会とか対岸の横瀬地域での交通問題研究会があり、多々研究・検討が行われているという回答です。何よりも、合併協議のまちづくり計画書の中にある事項を実施していくということで答弁がありました。

また、委員より、各庁舎などの借地契約についての質問がありました。固定資産税が減となっている中で、値下げが必要ではないかという質問に対しまして、財政課の方では、本庁舎と生きいきプラザを担当しています。職員駐車場、生きいきプラザの用地の借地があるが、旧修善寺の時代から値上げはしていない。地主から、値上げの要請が何度かされてきましたが、今の価格で協力をしていただいている状況ですということです。下げるといふ意見に対しては、現在、最低限の価格で借地させていただいている中で、認識している。とても下げるといふ状況にないということでありました。

また、委員より、79ページです。公有林管理事業、07の41、市有林監視員賃金の68万9,000円の内訳。そして、何人いるか。賃金が高いのか安いのか。どんな仕事内容なのか。また、13の44に対して、市有林整備委託料、2,040万円の予算が、山の多い町にしては少なすぎるではないか。見直しが必要ではないか。せめて公有林ぐらゐは整備保全を推進しなければならないと考えるかと質問がありました。この答弁については、監視員は、中伊豆地区2名で、その他の地域には、現在いないということでございます。今後は設置をしていきたいと考えるという答弁がありました。市境の管理などの必要からも、ベテランの方がいいと、ベテランの方がいると非常に便利である。市有林は、災害時に影響することもあるため、保育を実施していきたいが、面積が広くなかなか進まない状況にある。4,500ヘクタール以上の面積があるので、17年度は、約100ヘクタールの整備、主に、中伊豆と修善寺地区を予定しているということでございます。湯ヶ島に5ヘクタール、3箇所の間伐を予定しております。単独事業が主であるが、県単みどり資源事業、国庫補助事業としては少ないが花粉対策事業があり、これらを使って実施しているとの答弁がありました。

続いて、市民環境部の関係の質問であります。委員より、斎場の説明をお願いしたいとの質問に対して、基本計画本計画(案)については、さきの総務委員会で説明済みであることから、今回は本日配布した資料により、変更箇所の概要説明がありました。総務委員会から意見などを受け、建物レイアウトにおいて、特別室の設置が高額になるため見送ったことなど、一部修正した形で2,000平米から1,700平米弱とし、面積が減れば事業費も減少するというので、新基本計画を進めていきたいとの答弁でございます。実施計画にあたっては、皆さんの意見も聞きながらやっていきたいとのことでございます。

駐車場については、第1駐車場が、72台から81台に増。また、第2駐車場については予

備であったが、35台の駐車スペースが確保できたということでございます。

墓地埋葬などに関する法令により、火葬場については、公共性等の意味から行政が行うが、斎場については実施をしないということでございます。

また、事業費は、13億円。斎場なし。特例債対象は、11億5,000万円。なお、この特例債対象部分は、確実な堅いところの工事費と用地取得費であるということです。

また、もし斎場をとということになると、公共性の点から、特例債の充当は厳しい状況にあり、市単独事業費となるため、必要となった時点で考えていきたいとの答弁がありました。

次ですけれど、委員より、衛生センター修理費は、今後も続いていくのかとの質疑に対して、17年度は、ダクトと排煙関係の施設の補修を行う。20年を過ぎ、老朽化した設備であり、そうした箇所の腐食により空気が入り込み、燃焼効率が悪化してくることから、修理が必要になるということでございます。総額約3億円かければ、ある程度のものは直るということで、業者の方から意見がありました。その中で、補修計画を立てて予算要求を行う中で、財源の関係から、単年度で投資が不可能な状況であるということです。新しい施設ができるまで、延命維持のため、3年計画で、毎年1億円ずつかけて補修していくものであり、この間には多少の維持管理も見込まれ、3億円では少し不足が見込まれるということでございました。

また、委員より、今後いかに早く作るのかの市長の見解を求めました。伊豆市単独で、合併特例債で作るとということも考えていましたけれど、ただ伊豆市全体での排出量が、35トンから40トンが予想され、単独では良い施設の建設が難しいことや、メンテナンスと運営面を検討された時、10年、20年先のことを考えると、コストが高くなるということも予想される。また、もう1点、県の指導として、広域でやるようにとの答弁がありました。

そういうことで、21年の8月までに、伊豆の国市と、また伊東市とでやろうとしたが、これがだめになりました。残っている方法が、伊東市とやるか伊豆の国市とやるかということでもありますけれど、伊豆の国市は選挙に入っているため、市長が決まり次第、新市長との話し合いで協議をしていきたいが、時間もかかるという答弁でございました。伊東市からは、現施設の補修にもお金を出していただければ、有料にて30トン程度の受け入れをしても良いという返事をいただいている。伊豆市として、どちらが良いか、それと、伊豆の国市との場合は、用地選定も必要になることから、仮に用地が決定しても、5年程度かかる見込みであり、先ほどの3億円の維持費も含めて悩んでいるということでございます。また、県から平成21年度には、もっと広域でという指針も出ている中で、伊豆市にとって最も良い方向を考えていきたいということで、答弁がございました。

以上の審議経過を得まして、付託された第10号議案につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案どおり可決をいたしました。

以上、第10号議案について報告を終わります。

議長（遠藤正寿君） 次に、福祉文教常任委員会委員長、木内一郎議員。

福祉文教委員長（木内一郎君） 17番、木内一郎です。

議案第10号 平成17年度伊豆市一般会計予算の所管科目につきまして、その審査の経過と結果についてご報告いたします。

民生費関係からいきます。緊急時の子育て支援制度について、予算計上されていないが、今後どうなるかと。いわゆる緊急時とは、親の都合で出かけた時に、子供の面倒を見てもらうということですね。緊急一時保育については、予算書の中では、修善寺保育園に委託する特別保育の中で扱っている。1週間ぐらい前に対応していきたいと考えているという答弁です。現在、次世代育成支援市町村行動計画にも入れてありますが、できるだけ民間保育で対応できる範囲で、これを行っていきたいという答弁がございます。

介護予防についての基本的な考えをお聞きしたいという質問に対しては、介護予防の基本的な考えは、介護にならないため、予防は、要支援、要介護度の人に行われている。例えば、外出支援などを実施しているということでございます。介護保険事業は、かなり変革してくる状況にあるということでございます。

次に、高齢者65歳以上の方は、何人ぐらいいるかという質問に対して、平成16年4月1日の高齢化率は、26.1%。平成17年度1月末現在で、26.3%で、0.2%増加していると。前期高齢者65歳から75歳は5,069人。後期高齢者75歳以上は、4,931名で、1月末現在、65歳以上の人口は、10,000人ちょうど、10,000人弱であるということでございます。平成17年度中に、介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画を作成する中で、今後対応していきたいということございました。

次に、伊豆市内の特養ベッド数はどうなっているかという質問に対しては、伊豆ケアセンターで70床、土肥ホームで伊豆市分が30床の、計100床であるということでございます。

次に、予算書の119ページをご覧ください。ここに緊急通報システムというところがあると思いますが、13の50です。何かあった場合、電話かペンダントを押すかして知らせるということです。最近ぼけ老人にGPSがはやり始めている。しかし、財政的なこともあるので、現段階では、しばらく現システムで対応していきたいということでございます。

次に、同じページの13の41に、転倒予防教室というのがございます。これについての質問があります。長寿介護課での転倒予防教室は、旧町単位で行われていると。委託先は、中伊豆温泉病院、伊豆日赤病院、慶応リハビリで行っているということでございます。

健康増進課関係では、平成16年度は、天城温泉会館で転倒予防教室を実施。17年度は、天城温泉会館にウエルネスの推進室を設置して、温泉を活用した健康づくりを今後検討していきたいということでございます。推進していくということでございます。

次に、119ページ、同じページですが、13の42に、徘徊高齢者家族支援サービス事業ですが、GPSを使って、いなくなった時に探すという事業で、平成16年度についても行っていました。利用者は少なく、10人分を計上したということでございます。したがって、予算は

減額しているということです。

次に、同じ面、13の56に、高齢者筋力向上トレーニング事業委託料というのがありますが、これは、新規事業です。介護にならないための事業であり、転倒予防教室よりも、さらに筋力を丈夫にして、転倒またはそのような事故を防ごうとするものでございますが、実施場所は、中伊豆温泉病院で行うそうです。平成18年度から介護保険制度の大幅な改正があり、そのような事業を伸ばしていかなければならなくなっていくということでございます。

次に、同じページの、20の43でございますが、在宅高齢者タクシー利用助成が少なくなっている理由は、という質問でございますが、15年度、16年度の実績で予算計上したと。16年度の交付率は、44.2%だそうです。交付は、1回に小型車の初乗り料金が交付される。そのため、修善寺地区以外の地区には、使い勝手が悪いと聞いているのですが、これは今後、検討していく必要があるという答えでございます。

15年度までは、旧修善寺町のみの実施をしていたと。合併して、伊豆市として行うことになり、各町、修善寺町の実績で予算計上し、持ち寄り予算となった。平成16年度の伊豆市としての実績が出たので、減額予算が組まれたということでございます。

なお、要望として、周知の方法について検討し、遠距離の人に恩恵が少ないという状況ですので、今後実績を増やすよう補助率をあげて欲しいという要望もございます。

次に141ページをご覧ください。そこに施設警備委託料、昨年度に比べて100万円の減額になっているが、という質問がございまして、各町委託料が違っていたため見直し、委託料を安いところに統一するか、警備会社を変更したための減額であるという答えでございます。

補助金をカットした団体には、どんな団体があるかということでございますが、福祉団体については、社会福祉協議会を通して間接補助を行っている。関係団体については一律8%の減額をしたということでございます。

113ページの社会福祉協議会の補助金は5,866万円ですが、その内訳として、運営費が4,510万2,000円、団体補助が1,355万8,000円で、前年度比で約2,000万円の減額となっているということでしたが、社会福祉協議会が人員を削減したことが大きな減額の要因になっているということです。団体としては老人クラブ連合会、遺族会、身障福祉会、手をつなぐ親の会らに補助しているということです。

社会福祉協議会の職員は14名が11名になったということです。臨時職員3人、正職員が2人退職しているということでした。

社会福祉協議会は現在分散していたが、中伊豆支所を本所のみとして集中することによって効率を高めることができたということでございます。

本年度の新規および重点事業についての質問がありまして、これに対しては、目新しい事業は特に無いと。介護予防のパワーアップ事業や、温泉を利用したファルマバレー事業を推進するためにプロジェクトを作り、介護予防だけでなく市の保健について考えていくことになっていると。介護保険制度の改正もあるので慎重に事業を進めたいということでもあります。

次に、住民基本検診の場所等の通知がわかりにくかったと聞いたが、今後の体制についてという質問がありまして、平成 17 年度の住民基本検診の方法は地域によって集団と個別検診の二通りの中で行うことになったということでもあります。

なお、幼児検診の待ち時間が長いとの問題は改善されたのかという質問がありましたが、これに対して、スタッフを多くして支所にいる保健師を本所に来てもらい、体制を変えて効率を良くしたい。待ち時間は 1 時間以内とするということでございます。

保健師は現在何人で、平成 17 年度の人数は、という質問に対しては、保健師 18 名でしたが平成 17 年度は 17 名となり 1 名減となっているということでございます。

次に教育関係にまいります。補足説明がありまして、学校教育課では 8 月に土肥小の体育館が完成予定。修善寺東小体育館を着工する。学校評議員制度の設置。社会教育ではスポーツ審議会、読書の推進活動計画、生涯学習の審議会を設置したいというような説明がありました。

281 ページをお開き下さい。61 の 46 でございますが、学校評議員の人数と役割についての質問に対しては、学校評議員設置要綱で 5 名以内となっており、80 人で計算しているということです。80 人というのは 16 校分です。平成 12 年度に学校評議員制度がうたわれた。それに基づいて学校管理規則の一部を改正する。学校評議員の役割は、校長が保護者や地域の方々の意見を幅広く聞くためのものであると。これによって、地域社会に開かれた学校づくりを一層推進して、学校が家庭や地域と連携しながら、特色ある教育活動を展開していくことができるという、このような答弁であります。

次に 281 ページの 01 の 47、結核対策検討委員というのが新たに作られたが、という質疑に対しては、結核対策委員会は今まで田方医師会があり、医師会ごとに一つずつ作りなさいという指導がありましたが、伊豆の国市合併等で今後は各市、町で作ることになったため伊豆市で一つ設置したいという答弁がありました。

次に 315 ページ、特殊学級が熊坂小や修善寺南小にあるが、就学人数は 1 人でも希望者がいれば設置できるのかとの質問に対して、中学校では修善寺中と土肥中で 6 名。それから小学校では、八岳小、狩野小、修善寺南小、熊坂小等で、10 名、17 年度は 11 名。17 年度は中学校でも今度は 8 名になって、小学校では 11 名になるそうでございます。1 人でも設置はできるが、ただ、1 人の場合は生徒がいなくなった時に先生の行き場所が無くなるので慎重に検討していかなければならないという答弁がございました。

次にフェンスの設置についてですが、フェンスについては最優先として今年度集中的に行っており、設置したい。安全柵は今後も要求していきたいということでございます。

次に図書購入費についてですが、図書費の科目はばらばらであったが、全学校で 17 年度は生徒数で 1 人 2,500 円の冊数で均等に計上したということです。

パソコンの設置状況、また各教室への配置、設置状況ですが、パソコンルームは小学校で 3 分の 2、中学校では 1 人 1 台で授業ができるようにしてあるということでもあります。小学

校では天城地区では3小にパソコンルームがあり、天城地区以外の小学校では2人に1台の状況になっているが、今年度にかけて整備を進めていきたいということでございます。

次に337ページですが、ここに総合園長について質問がございました。総合園長は各園に原則として今まではいなかった。今後園長を置きたい。総合園長は管理面と、配置できなかったところの兼務をしてもらいたいが、配置場所は決まっていない。勤務は主に管理業務であるということでございます。

次に393ページ、4に中伊豆給食センター事業についての質問がありましたが、13の40に配送業務委託料が540万円、調理委託が2,900万円となっているが、委託者名は。それから給食費については委託と公営ではどのくらいの差がでるのか、賄い材料は減額になっているのか、というような質問に対して、それから、今後自校方式を行っているところは、全て委託にする考えはあるかというような質疑に対して、調理委託について、賄い材料は市で調達するので、人件費の部分だけが減額となると。自校方式の給食等では修善寺東小が給食棟で食べる、または教室で食べていると。お金だけでなく、みんなといっしょに食べる、温かいものがすぐ食べられる等メリットがあり、一概に自校方式がいいか悪いかは決められないという答弁がございました。

現在4,500万円かかっているが、委託した場合、委託料が2,900万円、配送委託料が540万円で合計3,440万円かかると。外部委託した場合のメリットは、安全管理がしっかりしている、社員が多い、ノウハウがある、休んだ人がある時フォローができる、安全教育ができる、配送業務についても委託の業者でできるということでございました。

今後の方針として、安全に民間委託ができるものは委託していきたい。全体的に経費が少なくなる。給食センター自体、昔に比べ大きくなっているの、光熱費等が少なくなるかどうか分からない。

これから他のところも委託していく方針であるが、職員の問題があるので除々に行っていきたいということでございます。

年間の給食数は小中学校で180食、幼稚園では150食が基準になっているということです。

次にバス借上料について、学校で行く郊外学習の個人負担するものがあるかという質問に対して、小中学校の個人負担は修学旅行、中学校部活練習試合、社会科見学、総合学習の一部、伊豆市の音楽発表会、陸上記録会である。

幼稚園では、お別れ遠足と保護者が同行する遠足は1回だけ個人負担をお願いしている。その他はバス借上料で賄っているということでございます。

なお、次の事項についての補足説明がありました。

遠距離通学費補助の事業概要について。中伊豆給食センター委託について。修善寺東小学校体育館工事について。

追加議案として、中伊豆給食センター地番変更、中伊豆地区通学補助の補助金の条例等があがりました。

議案第 10 号 平成 17 年度伊豆市一般会計予算の当委員会の所管部門については、以上で質疑を終わり、討論に入り、反対討論、賛成討論がありましたが、採決し、挙手多数で可決しました。

以上、議案第 10 号についての報告を終わります。

以上。

議長（遠藤正寿君） 次に観光経済常任委員会委員長 大川孝議員。

観光経済委員長（大川 孝君） それでは、続きまして観光経済委員会、議案第 10 号 平成 17 年度伊豆市一般会計予算、所管科目につきましても審査内容につきましてもご報告申し上げます。

補足説明はございませんでした。質疑に入りまして、ご報告いたします。

委員の方より、9 ページの商工費の増額が、歳入の面ですが、どういうことで、主なものは、というようなご質問に対しましては、修善寺総合会館の改修工事が約 2 億 5,000 万円あるのが主な増額された要因ですと、こういう内容でございます。

それから、193 ページの 19 の説明 50 番です。シルバー人材センターの運営費補助金が増額になっているが、これはどういう訳かというご質問に対しまして、16 年度の事務局長の人件費分を補正で増額しています、その分当初に比べ増額になっていますが、16 年度予算とは増減はありませんということでございます。

組織的には合理化できないのかという質問がありまして、すぐには人員を減らせないと思うが、補助金は人件費が主なので、組織を見直し人員削減を図り、合理化するよう今後は指導していきます、という回答でございます。

続きまして、同じく 193 ページの 19 の 53、一番下のところでございますが、21 世紀職業財団はどのような団体で、メリットはどのようなものかという質問に対しまして、これは女性の就労を援助する団体ですと。少子化・高齢化等の中で就労を推進するものでありますという回答でございます。

それから、209 ページでございます。209 ページの、説明の 15 の 40、体験農園の開園後の運営方法について、それから、市の他の産業とリンクさせながら効率の良い運営ができるか検討する審議会が、計画の段階から必要ではないかと思うがという質問がありました。これに対しまして、市営の施設運営委員会等の委員を多少入れ替えて、議員の方にも参加していただき、企画をしていきたいと、こういう回答でございます。

また、質問の中に、現在のグリーンツーリズムは、既存の農業者、商工観光業者へのメリットが感じられない。対象は、市民よりも都会の人となっているような感じがする。市民のメリットが少なく、整合性がないのではないかと、という質問に対しまして、体験農園は市外の人だけでなく、市民農園としても考えています。また、遊休農地の有効活用、地域の雇用の場としても効果があると思います。宿泊業者が温泉保養とかを含めて体験農園をメニューとして使っていただきたい。現在、進めているウエルネスにもかかわってくると思います。

地産地消にも期待しています。今後は、管理組合を設置し検討していきますという内容でございます。

続きまして、体験農園の借地料は10アール当たり3万円という予定ですが、小作の標準賃賃借料をみると1万円となっており、高いと思うが、という質問に対しまして、借地料の通常は1、2万円であります。隣接する志太農場の借地が3万円なので、これにあわせましたという回答でございました。

続きまして、219ページの、放置竹林、竹林の間伐委託料の委託先と方法についてという質問に対しまして、方法については、モデル的に公共の近くを行い、少しずつ皆伐・間伐していきたい。委託先は森林組合という回答でございます。

同じく、竹炭等を市で買い上げてもらいたいというご質問に対しまして、木質バイオマスを県で調査していますが、チップの中に竹のチップを混ぜても熱効率が良いことがわかったので、それにも活用できると思いますという回答でございます。

続きまして、221ページの、森林整備地域活動支援事業交付金という長い、新しくこの交付金制度というのができて、これの中身はということかと、どういう内容かというご質問がありました。森林整備地域活動支援交付金制度というのでございまして。これの目的は、平成13年度、森林林業基本法が37年ぶりに改正になり、木材の生産を主体とした政策から、森林の有する多面的機能の持続的発揮を目指した政策に変わったということです。

近年、森林所有者が自己負担において森林の保育管理を行っていくのは非常に困難な状況にあり、森林の荒廃を招くことは明らかであり、森林の有する多面的機能の発揮を図る観点から、森林所有者等による森林施業の確保にされるよう育成林面積に応じた交付金を交付する制度であるということでございます。

その制度の内容につきましては、交付金対象者は森林所有者、森林施業や経営の受諾を受けた森林組合、素材生産業者等が施業計画を作成し、市長が認定したものである。そして、この交付金の交付を受ける場合は、市長と協定を締結し、森林の現況調査、施業実施区域の明確化作業、歩道の整備等の事前活動を実施することにより、対象森林に対し、平成18年までの5年間、1年につき1ヘクタール1万円が交付されるということで、当初においては、森林組合の育成、体質強化を図る観点から、交付金対象者を森林組合に限定し、森林組合と協定を締結している。というような内容の交付金でございます。

それから197ページをご覧になっていただきたいと思います。197ページの農地情報管理システム保守点検委託料が285万円。16年度で構築料150万円と、同じ項目の保守点検委託料1,500万円を予算化し、実施している。しかし、その導入した次年度に、どうしてソフトの保守点検料に285万円もかかるのかという質問がありました。これに対しまして、地図の機能の保守、地目、所有者、面積等の台帳機能の更新作業を委託するものです。という回答でございます。

これに対しまして、単純な入力作業を外部委託しているということによりかという質問に、

そのとおりです、という回答でございます。

続きまして、231 ページでございます。231 ページの 19 の 51 と、それから、235 ページに 19 の 47 に、同じ地域にぎわいづくり支援事業補助金があるがということでございます。これはどういうものを指しているかということでございまして、231 ページの地域にぎわいづくりの補助金というのは、狩野川ふれあい祭りの補助金と修善寺駅前のナイトバザールの補助金です、ということです。商工関係の事業ですので、商工振興費で計上してあります。

それから 235 ページの 19-47 の方は、駅前の花火大会の補助金です。こちらは観光の事業として、観光費に計上しました、という回答でございました。

続きまして、197 ページの修善寺農村環境改善センター管理事業は、16 年度の予算書と項目が変わっているがどういうわけかと。こういう質問に対しまして、改善センターのプールの利用者が非常に少ない。また、機械関係の老朽化で改修の費用がかなりかかることや、施設の耐震面の問題が出ています。近隣に、中伊豆温水プールや天城温泉プールもあり、学校のプールも利用できるとのことで、廃止の方向で考えています。したがってプール関係が削減となっています、ということの回答でございました。

それから、199 ページの、中伊豆活性化施設管理事業の季多楽で販売行為がされているが、歳入に計上されていないのは、という質問がありました。これに対しまして、電気料については 120 万円の予算の 50%である 60 万円を、また、上下水道料については 36 万円の 70%である 25 万 2,000 円を支払ってもらうことになっていて、雑入へ算入しています。その他、ガス代、電信電話等については、今年から全額組合で支払ってもらうことになっています。こういうことでございます。

二つ目に、同じく中伊豆の遊休農地で作っている有機大豆は、他の業者に販売することはできるのかということでございます。質問がありまして、これに対しましては、旧中伊豆町で転作の奨励品目として大豆を推進してきた。大豆組合もでき、耕作面積は現在 400 ヘクタールです。その収穫量では足りないので、農協から現在は追加購入をしています。今後は、すべて地場のものを買っていきたいと考えています。耕作面積も 10 ヘクタールぐらいに拡大して、生産量が増えれば、他の業者の方にも供給できると思います、という回答でございました。

議長（遠藤正寿君） ちょっと委員長、今の大豆の耕作面積、400 ヘクタールと言いませんでしたか。

観光経済委員長（大川 孝君） ごめんなさい、4 ヘクタールですね。訂正いたします。4 ヘクタールです。

219 ページの有害鳥獣。これは、219 ページの 5 の項目の欄ですが、職員にも資格をとり、猟をやってもらったかどうかということでございまして、これに対しましては、公安当局は猟銃を減らそうという考えなので、市役所で率先して市職員に勧めるのはどうかと思います、ということでございます。

わなを貸し出しているのです、農家の人たちに周知をしていきたいということですね。わなで捕獲するだけでなく、屠殺するにも狩猟免許が必要である。そのようなことで、行政側が屠殺できるよう運動できたらと思いますということでございます。

それから、205 ページの 19 の 40 の、中山間地域等直接支払交付団体数はいくつあるのかという質問に対しまして、現在 52 ありまして、それに組合が 1 加わりまして 53 というところで、県下では 2 番目に多いそうでございます。それから、漏れのないよう周知をお願いしたいということです。

219 ページに移りまして、有害鳥獣捕獲について、鹿の商品化ができないか。ばらした肉は保健所の許可が必要ということで、大量の肉をどのようにストックしておくかが問題で、行政の方で体制作りはできませんかということでございます。こういう質問に対しまして、有害鳥獣捕獲報酬は、1 人 1,300 円、犬は 600 円となっていて、ほとんどがボランティアで行っていただいていますということでございます。

それから、203 ページでございます。203 ページの 19 の 40、農業振興会補助金とは、具体的な事業対象は。それから東部創造プロジェクト協議会、19 の 44 です。この内容についての説明の質問でございます。

農業振興会の補助金、これは天城地区での特産品開発事業補助金で、16 年度にやった振興会でありまして、150 万円。それから、天城農業振興会補助金で 200 万円。地域特産振興として 160 万円が補助されています。シイタケやワサビを宣伝のために無料で配った。現地での栽培講習会等にも支出していますということです。伊豆市としても、17 年度からその振興会を一本化して補助金をしていきたいというようなことも考えているということでもあります。

それから、東部農林の創造プロジェクトという協議会についてでございますが、東部農林事務所が中心となって、農協、市町村、観光関係者で協議を作っています。今年度は、1 月 17 日に食感フェアなどを事業費約 500 万円で行いました。来年度も引き続き行うための負担金であります、という回答でございます。

同じく、同じページの 19 の 43 の収穫祭の補助金でございます。500 万円の予算ですが、17 年度の計画は、どういう計画があったということでのご質問がありまして、これに対しましては、昨年度は合併記念を併せて、ホリデーイン伊豆を天城ドームで行いました。17 年度については、今年度の実行委員の意見も踏まえながら、方針を決めていこうと考えています。また、開催箇所は 1 箇所と考えています。事業費も減額となっておりますが、収穫祭としてどのようなイベントができるのか、これから実行委員会を立ち上げ、検討していきたいという回答でございます。

検討に時間がかかると思うので早めに準備に取りかかってもらいたい、という質問もございました。

続きまして、233 ページの 19 の 40 です。広域観光事業負担金という欄が一番下にございます。これは、どういう内容のものかということでございまして、伊豆市内で「湯っくりん

ぐ」というような名称のものがあるようでございまして、いくなれば、ゆっくり自転車に乗って、その地域のお風呂等も活用していただくというような内容のようでございまして、伊豆市、大仁、伊豆長岡町で組織する団体ですと。伊豆市には、土肥地区、修善寺温泉、修善寺駅前等各地区に自転車のステーションを置いて、観光客などの方々に自転車を貸し出して、市内をめぐっていただくという事業です。その中でサービス事業も加えていきますという回答でございます。

235 ページの各中段には、いろいろの協議会というような名前のものが出てまいりますが、これらについては、どういうことかということにつきまして、広域的に観光を行うことと、パンフレット等を共同で作成することによって経費を削減するようになっていきます。協会や旅館組合の協力を得て各種のサービス事業を行っていることから、非常に効果はあると考えていますという回答でございます。

それから、231 ページの 19 の 54、県の国際経済振興会とはという内容の質問に対しましては、中小企業の国際化を進める団体です。伊豆市内で、1社参加し、国際化を進めていますという回答でございました。

続きまして、213 ページの 13 の 40 の分筆登記委託料は、どうして分筆業務を委託するのかという質問に対しまして、専門的な職員がいないので委託していますということです。また、職員でできる業務については行っており、職員にはできない高度な部分を委託していますという回答でございました。

217 ページをご覧になっていただきたいと思えます。217 ページの 19 の 42、県きのご総合センター振興協議会は、市内の生産者にとってのメリットはどういうものがあるかということでの質問がありました。これに対しまして、この協議会は伊豆市、田方郡の町村、沼津、県、農協、各地区のシイタケ生産者組合で組織されています。シイタケの普及のピーアール、パンフレットの作成、試食会、栽培の研究等を実施していますという回答でございます。

観光協会が合併したが、各支部の仕事をやっているようだが、もっと広域的に考える必要があるのではないか、という質問がありまして、現在、支部活動が主であります。これからは地域の特色を活かした支部活動を行うことと、各支部が連携しながら事業を行う必要がありますという回答が、観光協会の合併についてございました。

それから、231 ページの 19 の 41 に、商品券の発行事業補助金の説明をしていただきたいという質問に対しまして、商品券の発行事業補助金、これは各地区でプレミアム商品券を発行していますと。このプレミアム率は 10 から 15%です。それに対する補助金ですということです。

それから、ウエルネス産業についての調査、研究、振興事業委託を行った効果は、これからの方向性は、ということとして、効果とこれからの方向性に対しまして、市長の答弁がございまして、「ウエルネス産業は、私が掲げている三本柱の 1 つです。県は、ファルマバレー構想を東部に掲げています。その核となるのが、がんセンターです。一方、伊豆地方は温

泉やすばらしい自然環境があり、医療ではない治療方法があるのではないかと考えています。西洋型の治療と東洋型の治療がタイアップしていいのではないかと。病気にはなっていないが、訪れることにより元気がでるなど効果があります。ウエルネスや地産地消等を盛り上げて観光と結びつけていきたい。現代はイメージなので、これから時間をかけて皆さんの意見を聞きながら具体化していきたい」という回答でございました。

続きまして、241 ページです。ご覧になってください。これの9番です。9番の中伊豆荘のことでございます。中伊豆荘のNPOが、今後大きな補修をすることは考えられないが、今後、改修工事はどうなるかという質問がありまして、大規模緊急災害時修繕のみ市が負担することになっています。これまでの修繕料はNPOの方で負担しています。ここ3年の決算状況は、年間300万から500万円ぐらいかかっています。これからもかなりの修繕料が予想されます。また、今年度の見込み決算はマイナスになりそうと聞いています。このままですと、NPOが今後継続していくかどうか影響が出てくると思います、という回答でございました。

同じ内容で、他の国民宿舎を含め、市営施設運営委員会ではどのような話が出ているのか、という質問に対しまして、先月22日に第3回の委員会を開催しました。各委員の意見を徴集しています。現在、取りまとめて議事録を作成しています。

また、その意見を参考に答申書の素案を作り、第4回に備える準備を進めています。意見としましては、存続派、廃止派、指定管理者制度採用にそれぞれ同じくらいに意見が分かれています。今後、この施設をどのような目的で運営するか、住民を対象とするのか、また観光施設としていくのかで、考え方が変わってくるので、次回の委員会にその点を確認し、その上で委員の判断をしていただきたいと思いますという回答でございました。

同じく30年来、30年前の建設当時と変わり、今は国民宿舎の時代は終わったと思います。現在の役割は、観光業にどれだけ貢献しているかということになると思います。

また、職員の職場提供としてあると思うが、廃止して職場維持ができなくなると困ってしまうのではないかと。この質問に対し、各施設の現状からは、いかに職員を減らすということが課題になっています。職員がいることによって、経営が圧迫されているというのが実情です。企業部として職員は1人でよいと考えます。その他はパート対応でもよいと思いを検討しておりますという回答でございました。

以上が、観光経済委員会におきまして、所管の事件につきまして各種審議・応答をいたしました。

続きまして、質疑は以上でございまして、討論に入りまして、討論はございませんでした。

委員会として、採決の結果、全会一致で全委員の賛成により、可決されましたことをご報告いたします。

議長（遠藤正寿君） 時間ですけれども、報告を続けて行いたいと思います。

次に、土木水道常任委員会委員長、杉山美央議員。

土木水道委員長（杉山羌央君） 14 番、杉山羌央です。時間がまいりましたので、概要をお話いたします。

議案第 10 号 平成 17 年度伊豆市一般会計予算、所管科目について、ご報告申し上げます。

255 ページの天城北道路関連事業で合併特例と交付金事業の関係についての確認の質疑に対しまして、事業費に対する財源として、地方道路整備臨時交付金事業という形で事業を進めることとなりますが、現在、交付率が一定していない状況で、前年度実績で 53% ぐらい。17 年度は通常 55% であるが、この 2、3 年は事業が多い状況から率が下がってきており、52% を見込んでいる。あくまでも予測である。残りの部分 48% に対して、95% に合併特例債を充当し、残りの分は一般財源となるとの答弁がございました。

次に、253 ページの合併支援事業負担金 3,000 万円について、昨年 1,000 万円、1 億円の事業費であったと思うが、17 年度は、3 億円ということではどうか、との質疑に対しまして、補正で 1,000 万円出した経緯があり、そのとおりである。17 年度は、合併支援事業で 3 億円ということから、負担金として 3,000 万円ということになっているとの答弁があり、16 年度、17 年度の 2 ヶ年で事業費が 4 億、16 年度 1 億円、17 年度 3 億円ということを確認されました。

次に、県道修善寺天城湯ヶ島線の矢熊地区、狹隘箇所の改良見込みはどうかとの質疑に対し、県単事業費 360 万円の委託費にて本年度中に法線を決定し、県内部で河川担当とかとの協議があるが、こうした調整をクリアできれば 17 年度中に詳細設計に移りたい意向と聞いている。矢熊の場合には、4 億円の事業となるということで、地方特定道路整備事業ということで実施している。ただ、河川沿いであるため、いろいろ協議が進められている中で、川の中にはピアを建てないようにしたいということと、以前は 6 億円との想定から、4 億円に下がることで、若干、山側に追い込むような法線が、この 3 月に決定できそうであるとの答弁でありました。

次に、委員より、まだ改良までかなり時間がかかるか、ということの質疑に対しまして、法線が早く決まれば、17 年度に詳細設計するということですが、国の補助金なしではできない工事であり、県土木部修善寺支所あたりも、いつ着工できるか約束はできないとの答弁がございました。

次に、265 ページ、地積調査の完了見込みはとの質疑に対しまして、30 年以上かかると思われる。当面、密集地から実施し、最終的には山林まで実施するとの答弁がありました。

次に、委託料全般について、特に自分たちでできるものがあるのかとの質疑に対して、基本的にはできないものを委託していると。技術のある職員もいるかと思うが、時間・人員の関係等もあり、委託の必要が発生している。積算については自分たちで実施している。また、委託料も幅が広く、草刈から始まり、非常に広範囲になっているとの答弁がありました。

次に、港湾事業について説明をという質疑に対しまして、あくまでも県のやる事業の負担金ということで、そのうちの何%かを負担するものですよという答弁でありました。

次に、八木沢水門事業の負担金の有無についての質疑に対して、津波対策事業については、地元負担金はなく、県の事業ですとの答弁がありました。

また、港湾審議会メンバーについての質問に対し、現在できていない状況である。いろいろ事業の審議を進めていく中で、早く作らなければという考えの中で、土肥の方のみでなく土肥地区以外の方にも入っていただき、広範囲・観点から審議会にしたい考えで、20数名の審議会になる中、土肥支所からの候補者はいただいているが、その後をどうするか思案中です、との答えでした。

また、257 ページの河川愛護活動事業についての質疑に対して、河川清掃などへの啓発の意味で、区・団体等へ少し補助しているものです、との答弁がありました。

また、河川工事方法としては、石を積んで魚が住めるとかというような工法を1箇所くらいできないか、お金の面もあるかと思うが、環境優先の検討をしては、についての質問に對しまして、災害では極力そうした環境への配慮をする方向にあるが、当面は環境ブロックと言われる空隙率が高く、藻などが付きやすい工法を極力実施することになる。県事業でも環境ブロックの利用が多くなっている状況にある、との答弁がありました。

以上の審議経過を得まして、討論・採決を行った結果、付託されました議案第10号につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案の通り可決すべきものと決しました。

以上、議案第10号についての報告を終わります。

議長（遠藤正寿君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

これより休憩に入ります。13時30分より、再開いたします。

休憩中に、ただいまの各委員長の報告に対するの質問を受付いたします。

休憩 午後 0時22分

再開 午後 1時30分

議長（遠藤正寿君） それでは、休憩を閉じ会議を再開致します。

ただいまから、議案第10号 平成17年度一般会計予算について、質疑・討論・採決を行います。

まず、質疑の通告がありますので、これを許します。

最初に10番、森良雄君。

10番（森 良雄君） はい。10番、森良雄です。

先ほどの補正予算と同じようにですね、審議してないから答えられないという回答がくると思うんですが、それを承知で質問させていただきます。各委員会の委員の皆さん、委員長の皆さん、私たちは市民に説明責任があるということを肝に銘じて、ぜひ回答していただきたい。

議案第10号 平成17年度伊豆市一般会計予算 2款1項1目、説明50-19-53、ページ

61、財団法人伊豆市振興公社公益事業補助金、1,200 万円の用途を知りたい。これは委員長説明があったので、明瞭な回答があると思います。期待しています。

ページ 69 の 1 - 19 - 42 です。小立野区清掃協力金 20 万円、支出理由を知りたい。

次、3 - 13 - 44、ページ 71、御幸橋駐車場管理委託料 336 万円、算出根拠、委託先を知りたい。

続いて、4 款 2 項 1 目、説明 50 - 19、ページ 179、柏久保区環境美化協力金、柏久保区自治会費。支出の根拠を知りたい。整理の必要はないか、ご意見を伺いたい。

続いて 4 款 2 項 2 目、説明 4 - 13 - 51、ページ 185。ごみ焼却施設運転管理業務委託料 3,445 万円。委託先、作業数、契約方法を知りたい。

4 - 15 - 40、ページ 185 です。施設改良費 1 億円。工事の概要を知りたい。

5 - 15 - 40、粗大ごみ処理機補修工事 500 万円。処理機及び工事の概要を知りたい。

6 款 1 項 6 目、説明 1 - 14 - 11、ページ 209、借地料が 51 万 2,000 円。説明資料の 42 万円との差違を知りたい。管理委託料は、今後発生しますか。お聞きしたい。

1 - 15 - 40、体験農園整備工事。今後、借地料管理委託料が負担とならないかどうかご説明いただきたい。

7 款 1 項 3 目、説明 8 - 28 - 40、自然公園特別会計繰出金 6,127 万 7,000 円。支出の根拠を知りたい。

11 - 13 - 40、ページ 243 です。会館改修設計管理委託料 400 万円。委託先、契約方法がわかりましたら、また、どのように考えているかお聞きしたい。

11 - 13 - 42、会館管理運営委託料 1,970 万円。算出の根拠を知りたい。16 年度との差異を説明いただきたい。

6 - 1 - 40、ページ 239 です。総合会館運営審議会委員報酬 16 万 6,000 円。審議会委員の人数、お名前を知りたい。

8 款 2 項 3 目、天城北道路関連事業、1 億 1,786 万 2,000 円、ページ 255 です。財源内訳では 5,906 万 7,000 円です。負債は、将来、交付税の対象となるのか。お聞きしたい。

以上です。

議長（遠藤正寿君） それでは、まず、総務委員長から、ただいまの質問の答弁を願います。

総務委員長。

総務委員長（高田和正君） はい。24 番、高田です。森議員の質問に、お答えします。

総務関係については、始めに、伊豆市振興公社補助事業 1,200 万円の用途について並びに施設改良工事 1 億円についてのお尋ねでありますけれど、この審議の経過は先ほど説明報告をしたとおりでございます。

また、小立野区清掃協力金 20 万円の支出、御幸橋駐車場管理委託料 336 万円の算出根拠と委託先を知りたいという件、柏久保環境美化協力金、柏久保自治会費の算出根拠を知りたい、整理の必要はないかの件、ごみ焼却施設運転管理業務委託料 3,445 万円の委託料先、作業数、

契約方法を知りたいという件、並びに粗大ごみ処理機補修工事 500 万円について、処理機及び工事の概要を知りたいとの 5 つのお尋ねでありますけれども、当委員会では、この件については審議はありませんでした。

なおですね、森議員のさっきの発言ですけれど、審議しないものについては、報告をしたくても出来ませんので了承していただきたいと思います。

答弁を終わります。

10 番（森 良雄君） 議長。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10 番（森 良雄君） 審議してないというご返事の項目がありましたが、例えばページ 61 の伊豆市振興公社公益事業補助金 1,200 万円に対しては、理事長報酬等が含まれるということをおっしゃっているのですね。だから細かく言えば、理事長報酬っていくらぐらいなんだと。多めに見て 500 万円として、残りの 700 万円は何に使うのだと。そのぐらいやっぱり知ってもらわないと、市民に対する説明責任が付きません。

審議しなければ説明のしようがない。例えばの話ですけど、修善寺町の議会では、ちゃんと委員長答弁でも当局側、委員長が分からない場合は、委員長の責任で当局側の答弁を求めておりました。なぜ伊豆市議会はそれが出来ないのか。

委員としてね、あなた分かりますか。これがいいか、どうかってことを。分からないと私は、市民に対する説明責任がつかないと思います。それから、各地区への色々な協力金、ここに書いただけの名前じゃないですよ。おそらく、取っているところもあれば、取っていないところもあるということ。是非、総務委員会として考慮していただきたいなと思います。

一応総務委員会に対しては、これで質問を終わります。

議長（遠藤正寿君） それでは、観光経済委員長。

観光経済委員長（大川 孝君） それでは、観光経済の方から、森議員から出されておりました議案第 10 号の平成 17 年度一般会計予算の伊豆市振興公社の公益事業補助金の 1,200 万円の用途を知りたいというようなお話でもって、ご質問でございます。

これにつきましては、伊豆市振興公社の事業計画の中には、いわゆる自主事業というものがございまして、地域活性化促進事業、和紙工房運営事業、生きがい講座事業、市社会教育活動協賛事業、その他、地域活性化事業、それから自然保護思想の普及事業、それから環境美化事業、文化事業、こういうものがございまして、それらに使われる費用が 1,200 万円と、こういう内容でございます。補助金の内容でございます。

それから、借地料の 209 ページの、51 万 2,000 円、それから説明資料の 42 万円との差異が知りたい、管理委託は今後発生しますか、というご質問がございました。この 51 万 2,000 円というのは 14 の 11 の新山村振興等農林漁業特別対策事業費の関係であろうかと思えます。

それから、この 42 万円というのはですね、体験農園の方の、以前出されました資料の中に、いわゆる借地料 42 万円というものがございまして。その関係がこの 42 万円になっているのでは

ないかと思うわけでございます。この42万円の体験農園の関係につきましては、これから市の方としましても、体験農園につきましては設立をしていくというような計画があるわけでございます。16年からこの体験農園をちょっと説明させて頂きますと、16年から17年にかけて、測量設計などを17年度の当初までに完了して、17年度の中・下旬に工事をする。18年の4月以降オープンする予定というようなことがあるわけでございます。そして、敷地の借地契約は相互に話し合っ、話し合いがついたそうでした承されているようですが、そうした設計が完全に出来た折に、正式にこの契約を結ぶというようなことでございまして、その後、管理組合を作って運営に当たっていくというようなことのようにございまして、旧中伊豆町内の人々を中心に、設立組合を現在は考えているというようなこととございまして、そういう中で、この資料から申しますと出資の案があるわけでございますが、いわゆる借地料、年間3万円、10アールにつき、かける1.4ヘクタールとしまして、42万円ということとございまして。

それからいわゆる、体験農園の整備工事ということで、森議員の方から今後借地料、管理委託料が負担とならないかということのご質問でございます。これにつきましては、今後これから設立して、運営をされていくわけでございまして、借地料とかですね、そういうもので賄ってですね、運営をしていくという内容になっているわけでございまして、それらについての負担額ですね、負担にならないかということにつきましては、今後、運用していく中での過程での、またご審議になろうかと思っております。

それから最後に241ページの自然公園特別会計繰出金の、8-28-40の説明のところの6,127万7,000円の支出の根拠というご質問でございます。一応、これらの中身につきましては、管理運営委託料としまして4,005万円、施設の修繕費として1,000万円、備品購入費として5,000万円ということで、それから達磨山の管理の運営委託として、627万円というような根拠の支出の内容でございます。

以上が回答ですので、ご了承願います。

議長（遠藤正寿君） 次、土木水道委員長。

土木水道委員長（杉山羌央君） はい。質問の天城北道路関連事業予算、総額1億1,786万2,000円に対する財源としての国、県支出金の地方債の総額5億906万7,000円に対し、差額が将来、交付税の対象となるかとお尋ねであります。森議員の質問につきましては、当委員会では、審議の経過の報告でございますので、この審議はございませんでした。

なお、お尋ねの件につきまして、行政担当の部署に後日行かれて、説明をいただければ、懇切丁寧に教えてくれると思っておりますので、そちらでもって聞いていただきたいと思います。

終わります。

議長（遠藤正寿君） 森議員。

10番（森 良雄君） ただいま、委員長さんから、担当部署で説明を受けてくれと。

これ借地料51万2,000円と、説明資料の42万円の借地料は別の場所なんじゃないかな。

この209ページからいくと、ここは同じものなのかなと理解したんですけれど。

いずれにしろ審議してなきゃ説明できないということなんですよ。

次に体験農園整備工事が行われますけれども、借地料、管理委託料、これ、もし本当に、伊豆市が管理していくというのだったらね、この事業は成功しないですよ。何があったって借地料と管理委託料が入ってくるんだったらね、本当に皆頑張ってこの仕事やるのかと。

借地料、管理委託料が何だってことを僕は聞いているんであって。だから説明して欲しいと言ってるんです。

議長。人の演説中にね、ガタガタ言うのはちょっと注意して下さいよ。

議長（遠藤正寿君） ちょっと森君、森議員さんに一言申しますけど。このですね、一般質問、すみません、一般会計等はですね、3月4日の日にですね、審議を終えております。その際ですね、森議員さんもいくつかの質問しておりますし、それをですね、改めて各常任委員会に付託して委員会で再度調査をしてもらおうということでもありますので、その報告に対しての質問といたします。

10番（森 良雄君） いいですか。

議長（遠藤正寿君） よって委員会を愚弄するような質問が出ますと、私もちょっと考えなきゃいけない。

10番（森 良雄君） 委員会として知っておく必要があるのではないですかということを知っているんです。

議長（遠藤正寿君） それはですから、もう3月4日の日に皆さんに十分説明、質問。

10番（森 良雄君） 十分とおっしゃるんだったら、例えば次のですね、一般会計繰入金、自然公園特別会計ですね、確か私の質問だと思うから、これは承知しているんですよ。4,005万円という多額の支出がね、一般管理費です。ああそうですか、これでよろしいのですか、ということから私は出発しているわけです。色々調べていきますと、次の会館改修設計管理委託料の400万円。これ、委託先とか契約方法、どのようにお考えなのかね、私は大変関心があるんです。

いずれにしろ、大筋で回答がないようですので、これ以上は質問は無理だと思いますから、これでやめますけれども、今後はぜひともね、委員会の問題に対しても回答を是非していただきたい。私はそのように思います。

これで質問を終わります。

議長（遠藤正寿君） これで森議員の質問を終わります。次に3番、小森勝彦議員。

3番（小森勝彦君） 3番、小森勝彦です。委員長報告に対する質問をいたします。

総務委員長に答弁を求めます。森議員と議長のやり取りで、非常に虚しい質問だという事が既に分かっておりますが、私は森さんとはちょっと違う印象を持っています。

一般会計予算の中で、550項目に及ぶ委託費を見るだけでも死にそうぐらいなのに、どうしてこの本一冊を十分審議する機会が議員に与えられたと言えるかと。それでやっぱり人

の議論を聞いていると、気が付いてる所が出てきたりとかそういうのがありまして、やはり議員としては、あらゆる機会を使って、自分の提言を出したり、疑問点を確認したいということがあるので、またちょっと皆さんにも考えて頂きたいなと思います。すみません。

平成 17 年度の一般会計の全体について、私どもの委員会の審議の担当に入っていなかったもので、これは多分総務委員会であろうと思い、質問させていただきます。17 年度の予算が合併協議会の最後のまとめの大仕事としてでき上がった、伊豆市建設計画の中における財政計画。これによると今年度の予算規模は、ほぼ 20 年間か 21 年の頃にこういう減額がやってくると。それで予定では 17 年度というのは、179 億 9,700 万円という、想定を 1 年ちょっと前にしている。1 年たった状態でこういう数字になっている中で、市長も執行部の皆さんも、伊豆市建設計画に出てくるいろいろな項目をですね、なるべく早く確実に実行したいということ、常日頃おっしゃってますが、これを初年度でっていうか実質的には 2 年目ですけれども、2 年目で 30 億、20 億もの差異が出てくるというような予算を、これからずっと続けていくわけですが、5 年とか 10 年のスパンで数百億に及びますが、そんなことでできるんだろうかという疑問を実は持ってまして。そういうような危惧の発言が委員会ではなかったどうかを知りたいわけです。もし、そういう話がなかったとすれば、委員会はずっと行われますから是非ともですね、この伊豆市建設計画の中の特に財政の部分について、今後は 18 年度以降になります。当然私は 17 年度予算がこの程度のことになるというのは、非常に良いことだと思っています。非常にあるべき姿に近いものだとは思っていますが、来年度以降そうなった時に、事業との関係はどうなるかということ、総務委員会の皆様には是非、考えていただきたい。もし、そんな意見が出たということならば、その報告を委員長さんからいただきたい。

二つ目。61 ページの指定管理者制度について、ちょっとお話がなかったですね。これについてのメリット、デメリットというのを僕らはよく正確には理解しておりません。皆さんも多分、委員の皆さんも初めて出会った、というか実質的には初めて出会ったということになると思うんですけども、それについての話が出なかったかどうか。

もう一つ、いくつかの市営企業の事業がこれに該当しますが、何一つ、指定管理者制度にお願いするという結論が出ていない、何も無いのに既に予算に載っているということも出たのかなということもお聞きしたいと。

三つ目。185 ページにごみ焼却の改修費が 1 億円。先程、委員長さんから細かい説明を十分いただきまして、現実には非常によく分かりました。ただし、先程、3 億円以上、それ以上のまたその先の話まで出たのですが、何ヶ月かけてやったのか、ちょっと知りませんが、伊豆市と伊東市と北部 3 町の、合同の事業の話が伊東市のある提案によって破談したと聞き及んでいます。正確に市長さんから聞いたわけではないですが、それで現在、市長さんは伊東市とそれから北部 3 町、来月からは伊豆の国市になりますが、それと単独というのを並行的にというか、等距離というか、中立の立場で今、検討しようとして非常に悩んでいらっしゃるの非常に良く分かったのですが、私はその破談の理由によってはですね、伊東市と等

距離の感覚で話を進めることがまともなのかなという、これは個人的な印象ですけど、そういうのを持っています。それを早くしないと、毎年1億円で3億円ちょっとで済む話が恐らく4年後にはまた別のところが出て、また1億円とかね、それを非常に心配してしまっていて、その件について何かお話が出たら報告をいただきたいと思います。

以上です。

議長（遠藤正寿君） それでは、総務委員長。

総務委員長（高田和正君） 24番、高田です。小森議員の質問にお答えをしたいと思います。

先ほどですね、森議員に回答した通り、総務委員会で審議をしていないものについては、私の所見で答えられるわけがないし、答えるべきではないと私は思っています。たとえ分かっていることでもですね、審議をされていないものについて、私は答弁することはできないと思うんですよ。色んな本を見たり、勉強しても。そういうことで小森議員にも同じような回答しか出来ませんけれど、ご承知下さい。

まず、順番は狂いますけれど、3つの質問がありましたですね。ごみ焼却炉、建設計画について。これも先ほどの通りでございます。先ほどの報告の通りでございます。それ以上の質疑はございませんでした。

次ですけれど、指定管理者の制度のメリット、デメリットについてでありますけれど、これについても、審議はありませんでした。

もう一つ、平成17年度一般会計予算の規模と、伊豆市建設計画の財政計画との差についてですけれど、これについても審議がありませんでした。

以上、報告を終わります。

議長（遠藤正寿君） よろしいですか。それでは小森議員の質問を終わります。

次に26番、木村建一議員。

26番（木村建一君） はい。色々と論議をかもしていますが、私達は2月25日に予算額を市長から提案されて、中身は別なのだけでも、そのあとに、3月2日に一応通告の締め切り。2日半、調査権、市長の提案に基づいて調査権が、調査、自分で考える機会が与えられて、そして3月4日、本会議で、細部について私もお尋ねしました。全くそういう機会が与えられなくて直接的に委員会付託されるというのであるならば、いろいろな論議があるんでしょうけれども、まかりなりにもそういう機会が与えられていた。そして委員会付託ということは、全議員が委員会で審議しなさいよということでしたという立場で質問いたします。

経済委員長にお尋ねします。3つお尋ねします。1つはですね、221ページに森林整備地域活動支援事業交付金、これは森林組合の交付金だということの審議の結果報告がなされましたが、少し分からないのは、森林組合が森林持っているわけではないですよ、山を持っている。そうすると、では森林組合は、この交付金を受け取って具体的にどういうふうにして森林整備をするのが少し見えなかったもので、お願いしたいと。災害等、いろいろと論

議されていますけれども、森林整備というのは、やっぱりこの伊豆市にとって大事な事業だと思いますので、お願いしたいと思います。

2つ目、203 ページに農業振興会費というようなご説明があって、より具体的には、これは、天城の分だよということを言っていたのですが、その後、市の考え方として、伊豆市として1本化したいというようなお話もあったのですが、今年度予算案として提示されている510万円は、どちらなのか、ちょっと区別がつかなかったものですから。天城の分だけなのか、それともこれは伊豆市全体なのか、それとも伊豆市全体にと市当局が考えているから、もっと補正でこれをプラスしたいのかというようなことが少し見えなかったものですから、お尋ねしたいと思います。

最後、3点目、241 ページ、中伊豆荘の大規模補修の件について、委員会審議の報告がありましたけれども、大規模補修って何なのというような、その境界線というのが極めて難しさがあると思うんですけれども。当然NPOがやるべき仕事なのか、ではそれ、大規模だから、こっちだとか、市がやるのだとか、NPOがやるのだとかというような所をしっかりと定めておかないと揺れ動いてしまうと思うんですね。これは中伊豆荘を今後どうするのかということは当然、今後の検討課題に今あがっていますけれども、存続する限りは、やはりしっかりと整備をしていかななくてはならないと思いますので。当然今年度の当初予算よりもまた次に、ひょっとしたら何か、修繕とか補修しなければならない場合も出てくるでしょう。ですから、当初のこの予算編成の中で、その辺のNPOと市当局との、大規模補修とは何なのというところはしっかりと大事なのかなと思っていますので、その辺の審議がなされたのかどうかをお願いいたします。

議長（遠藤正寿君） 観光経済委員長。

観光経済委員長（大川 孝君） それでは、木村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の森林整備地域活動支援交付金制度の件でございまして、先ほどちょっと説明不足だったようでございまして、申し訳ございません。森林組合にこの補助金が一旦入りまして、そして今度は協定を結んだそれぞれの団体に活動していただくものに対しての賃金を払うと、こういうようなことでございまして、活動の実施としましては、施業実施区域界とか作業道、歩道の仮払い、小規模間伐、季節作業道、歩道の補修等、こういうものに森林組合から活動される団体に支給される補助金でございまして。これは1ヶ所1団体30ヘクタール以上の方々を一応対象としているようでございます。

それから2つ目のご質問でございまして、農業振興会に対するご質問でございまして。私、先ほど16年度からの補助金が、今度は17年度から組織が一本化されて伊豆市の農業振興会として一本化していくということでございまして、まさにその17年度からの融資として一本化される補助金が510万円ということでございます。内容につきましては、振興会の農業振興会ですね、これの組織の協議会がございまして、修善寺、中伊豆、天城湯ヶ島、土肥支部

と各支部がございまして、そしていろいろ、わさび部会とか酪農部会とか滝部会、畜産部会とか梅部会とか、いろいろございます。そうしたことを、この17年度の4月を目途に設立総会を開いて正式に一本化した振興会の運営をスタートさせると、こういうことでございます。

それから、中伊豆荘の件につきましては、いろいろその規模の、いわゆる被害規模、あるいは改修規模ですか、そうした面につきましては、額がいくらとかどうのというようなことがないようございまして、その都度NPOと市の方とですね、協議をされて決めていくと、こういうことでございます。

以上、報告とさせていただきます。

議長（遠藤正寿君） これで木村議員の質問を終了いたします。

次に7番、加藤章議員。

7番（加藤 章君） はい。7番、加藤です。

私は205ページ、説明19の40の、中山間地域等直接支払制度について、説明を求めます。委員長報告では、周知徹底を図るとの報告がされましたが、どのような方法で行うのかご説明いただきたいと思います。旧町時代、平成12年ごろだと各地にばらつきがあったように聞いていますので、この点をご説明願いたいと思います。

議長（遠藤正寿君） 観光経済委員長。

観光経済委員長（大川 孝君） それでは、205ページの中山間地域等直接支払交付金の加藤議員のご質問に対するご回答をさせていただきます。

この制度は、平成12年度より新たに制度化された事業で、不利な生産条件にある中山間地域に対して直接支払いを行い、農業生産と多面的機能を維持するというのが主眼でございます。対象農地といたしましては、農振農用地で1ヘクタール以上の1団の農地、一団体の農地、傾斜率が水田20分の1以上、畑15度以上、というような対象の中身でございます。単価につきましては10アール当たり水田が2万1,000円、畑が1万1,500円、その他草地在1万500円。対象行為としましては、耕作放棄の防止等を内容とする集落協定に基づいて5年以上継続した活動を行うというのが条件になっております。いろいろ、周知徹底でございますが、平成12年度の発足されたときにも、各地域の方々には事前説明をして、契約をしたということを聞いております。

以上、報告をさせていただきます。

7番（加藤 章君） わかりました。

議長（遠藤正寿君） これで加藤章議員の質問を終了いたします。

次に22番、三須重治議員。

22番（三須重治君） はい。22番、三須重治です。

私は観光経済委員長に、体験農園整備工事、6款1項6目15節について質問をさせていただきます。質問が当局に対しての内容に近い点もあり、恐縮でございますが、お願いします。と申しますのも、3月1日の全協の席で資料の提出を求めたところ、2日の通告を過ぎた4

日の本会議において資料に基づいた詳細な説明がありました。そのために質問が4日の議会での通告制のためにできませんでしたので、よろしく委員長さん、お願いします。

質問の1といたしまして、ラウベ農園は年間契約で7名の方と契約を結ぶものか。

次に、区画農園1区画の面積はいかほどかと。

3番目に、収穫体験とは地元農家の作物を、計画では300名の方となっておりますが、より多くの方々に地元の農家の作物を収穫させるのかと。

次に4つ目に、農機具購入費がありませんが、修繕費が計上してありますが、既に農機具というのはどこかにあるのかお尋ねします。

また5番目に、借地料3万円の根拠が、先ほどの説明ですと隣地の民間企業に合わせたということですが、これは少し理解できません。やはり利益を求める企業と今回の事業は全く別のものだという借地料の設定が必要ではないかと思えます。委員長さんの報告で、通常は1万円から2万円が借地料の相場という説明でしたが、この数字の根拠もちょっとわかりかねますので教えていただきたいと思えます。農業委員会の示す標準小作料は、下限7,500円、上限10,000円という範囲で標準小作料というものが示されておりますが、その額を超える、やはり条件としてはやはり収益性の高い事業をやるとか、他にない非常にいい立地条件である、また他にこの土地に対して非常に借り手が多く、やはりそれなりの金額を出さなければ借りられないとかという、やはりそういったものが標準小作料を上回った時の条件ではないかと、私はそのように考えますが、そのあたりもご答弁を求めたいと思えます。

特に来年度は各種補助金の削減を住民に求める予算となっておりますので、市の事業も十分にしぼりこんだ計画のなかで、やはり立案していただきたいと、そのように考えますので、委員会での質疑をもう少し掘り下げた中で、委員長さんからご答弁いただければと思えます。

よろしくお願いします。

議長（遠藤正寿君） それでは、観光経済委員長。

観光経済委員長（大川 孝君） それでは、ただいま三須議員から出されました質問につきまして、お答えをさせていただきます。

ラウベ付農園は年間契約で7名と交わすのかということをございまして、これは7名だけでなく、例えばご家族で1区画ですね、占有して利用してもいいし、ですから1人1区画ということだけでなく考えていただければよろしいかと思えます。私たちに出示されましたこの資料等も、まだこれが完全にこのような運営計画かといえますと、まだ若干流動的な面もあるようでございまして、一応こういう原案で運営をしていきたいというような内容であるようでございます。1区画の面積につきましては、50平米を考えていると、こういうことをございます。

収穫体験とは、地元農家の作物を収穫されるのか。いろいろにですね、収穫体験ですから考えられると思えます。種を蒔いて、そしてそれをまた草を取ったり管理しながらですね、

実を採るということでございます。

そしてこの農機具の購入費をどうするかとのことでございまして、一応この機械等につきましては、こちらからそれを、農機具をですね、中古になるか新品になるか、一応買しまして、そしてこれを貸し出すというようなことで考えているわけでございます。

借地料の3万円の根拠ということでございます。確かに農業委員会等では7,500円から10,000円ということで、一般的には当然この金額が妥当だと思います。今回のこの件につきましては、借地する場所がシダックスのすぐ近くというようなこともございまして、そうした中で、やはりシダックスの方でも3万円ということで借りているというようなこともありまして、一応それに今回は合わせた金額で借りるというようなことになったわけでございます。

そしてまた、ここに、資料にありますいわゆる収穫体験も、1,000円×300人と載っていますが、これらにつきましても、まだまだこれは確かの数字でなく、今後やはり収支のバランスが得られるようにですね、していくというのが基本になっているわけでございます。この収支計画書におきますと、利益はどうしているんだということになるんです。利益につきましては、利益が出ました時点で積み立てをしていただきまして、それらの経費につきましても、いわゆる維持費の方へと回させていただくと、こういうことでございます。

こういうものを作ることによりまして、雇用とか、あるいは、都会の方々との交流を図る中での農業振興を図るといふ、担っているということでは、これからの新しい事業としましては、やはり一つのグリーンツーリズムと同じ考えで運営するということですので、収支のバランスをきちんとですね、していく上でやるというようなことで考えていますので、委員会としましても一応、検討したわけでございます。

以上、報告といたします。

議長（遠藤正寿君） はい。三須議員。

22番（三須重治君） はい。この借地料を含め、この計画、本当にまだまだとても納得できるものじゃないと私思っておりますが、今、委員長さんの報告の中で今後いろいろ検討してまだ流動的だと、これで押し進んで行くわけではないという説明でしたので、ぜひ委員会が携わった中でこの内容を煮詰めていっていただきたいと、そんなことで質問を終わります。

議長（遠藤正寿君） 以上で通告による質疑は終わりました。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。

まず反対討論から、10番、森良雄議員。

10番（森良雄君） 10番、森良雄です。ただ今の委員会の質疑を含めて消化不良がだいぶあるのではないかと私は思います。

ある委員長さんは、必要なことは担当部局から聞いて来いというようなお話もありましたけれども、私たち議員が本会議で質問をするということと、担当部局での応答では全然重みが違うということを議員の皆さんのご理解をいただきたいと思います。最大の違いは、これ

はすべて記録されているということですね。言った言わないというようなことはありえないんです、この場では。そういうことをご理解していただきたい。

基本的には、本予算は水ぶくれ予算だと。一例として、私たちのまちよりも財政力の豊かな函南町の本年度の初年度予算は111億円と伺っております。この予算は156億円です。どのような財政力が我がまちにあるのでしょうか。一例として基金繰入金はいろいろな基金を合わせて13億250万円、繰越金が5億5,050万円など、市民の大切な財産を使用する予算となっております。

昨年度も10億円を超える基金の使用があったはずですね。昨年度です。あわせれば20億、30億近くをこの2年間で使うんです。残金はいくらあるんですか。20億円を割ったと聞いております。そのあとはどうなるんでしょう。我がまちの行政はますます硬直していくのが目に見えております。将来を考えた場合、このような水ぶくれ予算を承認することは到底できません。

反対討論を終わります。

議長（遠藤正寿君） 次に賛成討論を行います。12番、磯議員。

12番（磯 晴雄君） はい。12番、磯晴雄です。賛成討論を行います。

議案第10号 平成17年度伊豆市一般会計予算、全体の会計につきまして、賛成意見を述べさせていただきます。

平成16年度一般会計予算はご存知のように、持ち寄り予算として当初予算186億6,000万円でスタートいたしました。予算執行の段階の平成16年10月に台風22、23号の襲来により、当伊豆市は莫大な被害を被り、そのことにより災害復旧の予想外の事業が加わり、最終補正予算を再々組み替えて総額205億6,000万円まで膨らんでまいりました。年度末を控え各部各課の効率化の調整により、不用額を算出させ、歳入総額が202億2,700万円まで抑えることができました。

以上のことから、平成17年度の膨らんだ予算を縮小するため、当初予算については、当伊豆市と同規模市町にあわせるべく伸縮予算となり、歳入総額は156億6,000万円となっております。今後は三位一体改革の推進で歳入が望めないことから、対前年金額で実質額17億6,000万円減、マイナスの10.1%となりました。よって基金13億250万円、繰越金5億5,050万円は、最低残として必要です。

今後はさらなる合併効果を最大限に発揮させるため、職員の削減と徹底した節減に努力するという健全な予算となっております。

以上のことから、私は賛成討論といたします。

議長（遠藤正寿君） 次に反対討論、26番、木村建一議員。

26番（木村建一君） 17年度の一般会計予算に対して反対討論を行います。

まず始めに、歳入の件について述べます。地方交付税と一般財源の動向について。財政具合にとって自主財源の少ない我が伊豆市は、この動向が当然我々議員もそして市当局も市民

も関心の的ですが。小泉内閣の痛みを伴う改革によって、次から次へと国民負担増が押し付けられる中で、国民総生産の6割を占めるといわれている消費が本当にどんどん落ち込んできて税収が上がってこないという状況です。

国は1999年から、恒久減税を始めました。その目的は景気回復のためにということでしたが、庶民向けの定率減税は廃止する、3兆円負担増。一方、大企業の法人税引き下げ、金持ちの所得税や住民税の最高税率は引き下げたまま。収入の少ない庶民からまたもや増税をしようとしていると。取り方が私は違うんじゃないかと思いますが。

国は今年の地方自治体の財政対策内観というのを出してありますけれども、1月7日、総務大臣は全国の自治体市長宛に書簡を送りました。たぶん市長のところにも届いていると思いますが、どんなこと言っていたか。皆さんから強い要望のあった地方交付税は5年ぶりに前年度より増額をいたしました。また、地方税が伸びる団体もあるので、人事財政対策債は減りますが、地方税、地方交付税、臨時財政対策債を合わせた一般財源総額は前年度より増額とし安定的な財政運営ができるようにしました。こういう書簡です。この書簡に基づいて、地方自治体がそれで財政計画を作っていくということなんです。

ただし、今年度のこの地方財政計画の特徴は、地方交付税は、地方全体の計画と個々の自治体がどのようにあらわれてくるのかということが違うということ。我が市にとってどうなのかということだけ当てはめて意見を述べますけれども、地方税の増収が見込めない、あるいは少ししか見込めず、臨時財政対策債の減額の方が多い自治体にとってみるならば、こういう自治体、我が伊豆市もそうですが、地方交付税がプラスになると、こういう計算を総務省の方から提示されているということなんです。

しかしながら、当年度予算、見てみますと市税も地方交付税も臨時財政対策債も減るという当初予算として提案されております。私はこれが正しいのかなと、途中で年度で補正すればいいという問題じゃない。当初、どのように考えるのかということが大事なことです。したがって、今いろいろ論議されておりますが、税収が厳しいから補助金を削減するとかという歳出の方で今度はぎゅうぎゅう締めつけてくるという状況になってくるんじゃないかなと思います。見直しを私はまず第1に求めたい。

第2に、予防事業、健康づくりの事業について意見を述べます。市長は所信表明で、国民健康保険税、老人保健医療、介護保険の雇用がかからないように早急に健康づくりに取り組む必要があると述べられました。予算の内容がそのようになっているのでしょうか。在宅福祉事業は前年度の通常ならば15年度払うべき未払い金というのが16年度入ってきましたけれども、それを差し引いても、今年度約2,600万円少ない予算の案が提示されている。この事業にはたくさんありますけれども、例えばその1つとして転倒予防教室というのがあります。約280万円から今年度360万円と、少し重きを置いているのかなというふうに思ったら、去年は別メニューとして温泉活用健康事業に80万円ありました。そうすると今年は重視したのではなくて、若干はマイナスの予算という編成になっております。温泉活用した健康づく

り事業もマイナスという状況です。健康づくりは人と人とのつながりによる。それを大切にしなければ、私はなかなか成功しないと思います。しかしながら、専門職である保健師を削減して、どうして予防健康づくりができるでしょうか。

この件について、福祉文教委員会の席で当局の幹部は、他の市よりも保健師が多いと言っておりますけれども、伊豆市の立地条件を考えてのことでしょうか。面積が狭くて人口密度が密集している伊豆市と同程度の市と、県下で、よく市長が述べられております、県下で2番目に広い地域に3万8,000人の住民が散在しているということを考えないで、ただ保健師の数だけをみるっていうのでは、私は健康づくりを大事にしているとは言えないと、意を述べます。市民が本当に健康予防づくりをやっているんだと、取り組んでいるんだという、なるほどとわかるような予算の変更を求めていきたいと思います。

第3に田方消防南署建設事業について意見を述べます。市長は道路事情のいい修善寺中心部一箇所を考えているようですが、まさに私は中心部は栄えて周辺部はさびれるというところの話ではない、命と財産にかかわる問題だと私は思います。つい先日、この天城支所のすぐ近くで2件の火災がありました。常設消防がなくなっても、今までどおり住民の安心が本当に保証できるのかと、その保証はどこにあるのでしょうか。田方消防の統廃合の流れから言って、それぞれの旧三町に残せとはなかなかこれ大変なことでしょう。しかしながら私は一箇所集中でなくて、せめて住民具合のもとで2箇所に設置すると、そういう立場で再考を求めます。

第4に、またもや去年に続き当初予算から月ヶ瀬小学校の会食室のクーラーの設置がカットされました。されようとしております。37度、気温の中で、子供たちが、本当においしい食事ができるのでしょうか。これに対して市の幹部の皆さんは委員会の席上何と言ったでしょう。37度と言っても湿度の関係で暑さの感じ方が違うとか、暑いのはここだけではない、ここをやると他もやらなくちゃならない。自らが体験してどう思うのか。それぞれの家庭で37度、また職員、この庁舎の中で37度の中で食事ができると思うのかどうかと。本当に私は、伊豆市の未来を担う子供たちの教育環境を市当局はどのように考えているのかと。この姿勢が私は本当に問われていると、問題だと思います。

4点にわたって反対意見を述べてきました。私は常々、すべからく何でもだめという立場は取っておりません。今回も、耐震補強工事の市独自の上乗せや、修善寺東小学校の体育館建設、台風によるさまざまな地域における災害復旧等々については私は評価をしております。

さて、最後に財源をどうするのかと、当然この問題が、福祉だ福祉だと言うと問われております。冒頭述べた、私は、地方交付税も含めた歳入の見直しをしっかりと立てていただきたい。

もう1つ、伊豆市になれば専門職が育つと言われました。確かに1年余りでぐんとさまざまな専門職は育たないでしょう。専門職と、先ほど散々論議されている委託料の関係です。委託料すべてが悪いとは私は当然思っておりません。しかしながら、どういう専門職を作っ

ていくのか、伊豆市のビジョンが残念ながらまだ見えない。その中で、専門職が育つおかげで委託料がどこでどのように減らしていくのかと、人が減れば減るほど、同じ事業をやるとすれば委託料、これ当然増えていくわけですから、その点を見直しながら、財源をしっかりと確保していく努力をお願いして、反対討論といたします。

議長（遠藤正寿君） 以上で討論を終了いたします。

これより、本案を採決いたします。

議案第 10 号 平成 17 年度伊豆市一般会計予算について、各委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立者多数。よって議案第 10 号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩をとります。2 時 55 分まで休憩とします。2 時 55 分に再開いたします。

休憩 午後 2 時 4 2 分

再開 午後 2 時 5 5 分

議長（遠藤正寿君） それでは休憩を閉じ会議を再開いたします。

議案第 11 号～議案第 27 号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（遠藤正寿君） 日程第 9、議案第 11 号 平成 17 年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算についてから、日程第 25、議案第 27 号 平成 17 年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計予算についてまでの 17 議案を一括して議題といたします。

本案についても各常任委員会に審査を付託してありますので審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に総務常任委員会委員長、高田和正議員。

総務委員長（高田和正君） 議案第 11 号 平成 17 年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算、議案第 14 号 平成 17 年度伊豆市国民健康保険特別会計予算並びに議案第 15 号 平成 17 年度伊豆市老人保健特別会計予算について諸案審査の概要と結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第 11 号については特に質疑がございませんでした。

続いて、議案第 14 号について、委員より、健康なまちづくりを掲げる中でどのような病気が多いのか、こういう病気については啓発が必要ではないかと、質問がありました。これに対し、毎年 5 月に病類別の統計資料が作られるので、提供したい、との答弁がございました。

続きまして、議案第 15 号については、委員より、多受診者に対しどのような指導をしているのか、についての質問がありました。5 月診療分で医療費統計を行い、個人別の多受診、重複受診者リストが出てくるので、これをもとに上位の方から保健師に保健指導を依頼して

いる。病院へ行くな、ではなく、多受診者は同じ病名で病院が重複してかかっていることが多いことから、薬も同じ種類の物をもらってくる場合が多くなることから、薬の処方の方や飲み方などの指導をし、多受診、重複受診者を少しずつ減らしていくような方法を考えているとの答弁がございました。

以上で質疑を終結し、討論に付したところ討論もなく、採決の結果、議案第 11 号、14 号、15 号のいずれも全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

これをもちまして 11 号、14 号、15 号の報告を終わります。

議長（遠藤正寿君） 次に福祉文教常任委員会委員長、木内一郎議員。

福祉文教委員長（木内一郎君） 17 番、木内一郎です。

続きまして、議案第 16 号 平成 17 年度伊豆市介護保険特別会計予算について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず補足説明がありまして、それから、利用率を何%とみているかという質疑がありました。市の 9 割負担で、月々支払い何名にこのサービスをいくら払ったかが実績として出てくる。大まかに言うと、前月比及び前年対比で人数と給付費を見込んでいる。今年の 1 月末現在で認定者は 2 号の方を含め、1,450 名でした。2 号者は 40 歳から 65 歳まで 50 人いるとのことでございます。そのうち利用者は、居宅介護サービスが 881 名、3 施設（特養、老人保健施設、介護は 270 名）で、計 1,151 名です。利用率は 79.4%になるとのことでございます。

次に、介護保険は、どの程度伸びていくかという質疑に対して、2 年前に介護保険事業計画を作成しましたが、その範囲内で行っていると。居宅介護については非常に伸びが多いのですが、施設介護は少ないので、将来施設を作ったりすると保険料がかなり上がってくるようになります。またグループホーム等ができてくると変わってまいります。平成 17 年度までは大丈夫ですが、その後は他の自治体と同様に上がってくるものと思っています。

次に、認定審査会についてでございますが、認定審査は今までは民間でも委託できたが、18 年度からは原則として自治体が認定調査を行うように制度が変わってくると。サービスを受ける必要がない人も認定調査を行う場合がありますが、自治体が認定調査をすることによりそのようなことがなくなってくるということです。

市民で待機者の人数はどれだけかという質疑に対して、国でも自治体でもつかめないと。申請はどこにでも、また、いくつでも申請ができるため、国も自治体も把握は不可能。伊豆市の 2 施設の申込者は、2 月末現在で 177 人だそうでございます。

以上で、議案第 16 号 平成 17 年度伊豆市介護保険特別会計予算につきましては、討論はなく、採決の結果、賛成者全員で原案とおり可決すべきものと決まりました。

以上で議案第 16 号について、報告を終わります。

議長（遠藤正寿君） 16 号、何か訂正ありますか。

福祉文教委員長（木内一郎君） 誠に申し訳ありません。こちらの記録ミスで、訂正をいたします。

議案第 16 号 平成 17 年度伊豆市介護保険特別会計予算につきましては、討論はなく採決の結果、先ほど賛成者全員と言いましたが、賛成者多数で、原案どおり可決となっております。誠に申し訳ございません。

議長（遠藤正寿君） 次に、観光経済常任委員長、大川孝議員。

観光経済委員長（大川 孝君） それでは、議案第 13 号 平成 17 年度伊豆市自然公園特別会計予算について、ならびに、議案第 20 号 平成 17 年度伊豆市湯の国会館事業特別会計予算、21 号 平成 17 年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計予算について、22 号 平成 17 年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計予算について、議案第 25 号 伊豆市国民宿舎土肥ふじみ荘事業特別会計予算について、議案第 26 号 平成 17 年度伊豆市国民宿舎木太刀荘事業特別会計予算について、議案第 27 号 平成 17 年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計予算につきましては、案件事件につきまして審議しました内容につきましてご報告申し上げます。

最初に、議案第 13 号 平成 17 年度伊豆市修善寺自然公園特別会計予算につきまして、委員より、質問がありました。虹の郷の業務にかかわる公社の職員の削減の結果は、また非常勤職員が減ったことによる、運営に影響がないか。これに対しまして、回答は、人員削減は 3 月 31 日で希望退職者を募り、現在進めています。予算は公社の職員 36 名で計上しています。今現在では、職員 27 名となり、足りない所はパートを募集しています。また、業者委託等も出てくると思いますので、公社自体の予算の組み替えをします、という回答でございます。

2 つ目に、入園料の 3 億 6,000 万円見込んでいますが、今年度の実質予測と有料入園者数の予測を教えてください、ということにつきまして、有料入園者数は約 30 万人です。その他の見込みとして、入園料の売上げがテナント込みで 3 億 3,859 万円。17 年度の見込みは 2 億 5,100 万円です。入園者数の目標は 28 万人ですが、予算としては約 26 万 7,800 人で組んでいます。

それから、営業促進策はどのようなことを考えているか、という質問にテレビやラジオの宣伝を良い時期である、春、秋に集中して行いたい。子供向けのキャラクターなどのイベント、その他エージェントと組んで入園者数を伸ばしたい。新しい広葉樹を植えていきたい、という回答でございます。

続きまして、入園者の減少は、テナントの成り立つ入園者数のレベルはどのくらいか、というご質問に対しまして、テナントによっても違いますが、今年度の 26 万人ぐらいが線だと思えます、という回答です。

2 年ぐらい前に、イベント用の野外ホール新設についての検討結果を見たことがある。雨天でもイベントができ集客できるような野外ホールが必要であれば、投資を考えても良いのではないかという質問に、雨天対策として大きなホールをと話があったが、もう少し様子を見るということで話は立ち切れになっています。その後、入園者が年々減っているのは、魅力が無いのかどうか。市民の憩いの公園にする為にはどうしたらよいか。損得ではなく、極

論だが市民は無料で、市外の方からどういただくかの方法を考えなければいけないと思う。ここのお金をかけなくてもできる魅力は何があるか。各種のイベントや、近隣の公園を参考に検討したい、という回答でございます。

運営方針の改善はどこで決まるのか。評議委員会、理事会がありますが、経営の方向を大きく変えるような意見は出ていません、という回答です。今後は大きな変革をするについての組織が必要だと思うが、という質問に、市営施設運営委員会でも、虹の郷は観光公園とするか、市民の憩いの場とするか、意見が分かれています。前者はテナントを増やし、収入を増やし、後者は一般会計から繰出金を出すこととなります。今後、委員会において目的をはっきりしていきます、という回答です。

議員の中で、通常経費では無く、営業を上げる為の設備が必要であれば投資を認めても良いという意見があるので、議会として今後議論していきたい、という議長の発言もございました。

この結果、質疑が以上、ありませんで、討論に入りまして、討論もありません。

採決の結果、本議案は全員賛成で、委員会として可決されましたことを報告いたします。

続きまして、議案第20号 平成17年度伊豆市湯の国会館事業特別会計予算でございます。193ページからでございます。この件につきましては、特に補足説明はありません。質疑もありませんでした。討論もありませんでした。最後に採決に入りまして、案件の事件につきましては全員賛成のもと、可決することに決しました。

続きまして、議案第21号 平成17年度伊豆市昭和の森会館事業特別会計予算につきまして、質疑をいたしました。223ページからです。

質疑の内容でございます。博物館の展示替えは。博物館が県有であり、文学館は市有と分かれています。別々に内装展示変えするとクローズも別々になってしまうので、県の窓口へ同時に進めてもらいたいとお願いに伺いました。その後、県でも博物館に関する内装展示替えの基本構想の検討委員会が設置されました。今年度に基本的な考え方をまとめ、17年度には実施設計を行います。18年度に県と市と同時に内装展示替えを実施する予定です、という回答でございました。

219ページの1番、2番の昭和の森天城山自然休養林管理運営協議会の負担金はどういうものであるかという質問に、昭和の森は範囲が広く、昭和の森会館周辺も含まれています。その共有しているトイレと駐車場の清掃等管理業務は、昭和の森会館に任されている為の委託料としての管理運営協議会からの歳入です、という回答です。

キャンプ場は廃止し予算も廃目となりましたが、大川端のキャンプ場ですね、しかし、整備されているし環境的にもいい所なので、荒らしてはもったいないと思う。存続できるよう森林管理署と利用料等について再度話し合いをした方が良くと思うがどうかという質問に、環境的にも学習の場としても良いので、後任を森林管理署に紹介しましたが、民よりもNPOとか、観光協会等に委託を望んでいるようです、という回答でした。

今の会館で弱い点はソフト面だと思う。学芸員など、文学に専門の人を雇い館内を案内や、催し物を企画してもらったらどうかと思うという質問に、文学に精通した方々や説明できる方がいれば、確かにいいことだと思います。さらに経営的に考えれば、ボランティアでやっていただける方でしたら良いと思います。運営委員会の考えは、道の駅としての機能が重要視されています。雨が降った時など、子供達が遊べるような施設にしたいということのようです。

以上が質疑の内容でございまして、続きまして討論いたしまして、討論はございませんでした。

採決をしまして、議案 21 号に対しまして、案件事件におきましては全員賛成で可決しましたことをご報告いたします。

続きまして、235 ページからの議案第 22 号 平成 17 年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計予算につきましての、案件審議をいたしました。

質疑の内容は、平成 16 年度予算でも 3 千数百万円の繰入金が一一般会計からありますが、その中に 17 年度は借地料と支配人の給料分が新たに入って、合計で 1 千数百万円の損益の改善を見込んでいるということによいかという質問に、主なものは人件費で、16 年度に職員が 8 名退職しました。その代替としてパート職員を 2 人採用しました。その結果、約 1,700 万円が削減となりました。説明員の浅田支配人の給料、借地料、電話料、電気料、電気保安業務委託料を増やしても何とかやっていけます、という回答でありました。

続きまして 241 ページの、レストラン収入と、支出を見ると、非常に経営が厳しいことがわかる。その対策はどうするのか。例えば、お風呂とレストランがありますと呼び込める目立つ看板を道路沿いに設置した方が良いと思うが、そのような営業促進はないのかという質問に、昭和の森から会館までの間東電の柱の巻き看板を 10 箇所設置します、という回答でございます。

ウエルネスと湯治の実績がすでにあるので、それを販売促進とか温泉込みの商品としての扱いができると思うがいかがかという質問に、今後はウエルネス産業の温泉治療についての、療養についての運営をしていきたいと考えています。レストランは民間でやった方が良くと思うので、市営施設運営委員会に諮問したいということです。

市民の福祉の面での市民に対する無料券の内容はどうかという質問に、健康増進課でふれあい券を発行しました。温泉会館の利用は約 50 万円でした。来年度はなくなると聞いている。温泉会館としては市民に市民券を発行し、半額で利用できます。また固定資産税の市内の納税者についても、市民並みの料金で利用できるように進めていますという回答でした。

温泉療養士、保健師も週に 3 日程度いて、健康相談体制作りとそこに行く足の問題があると思うが、という質問に、17 年度から介護保険の中で介護予防を自前でしていかなければならない。過疎バスであるので、介護保険で余裕があるようでしたら、足を確保する予算も今後検討していきたいという回答でした。

会館は使わない方が経費がかからなくてよいという考えがあるがどうかという質問に、銭勘定だとやらない方が経費がかからず良いということになってしまうが、行政なので市内文化的な価値を市民に提供しなければならない。価値観の問題だと思う。ただ市内にはたくさん文化施設があるので整理していかなければならないと思う、という回答でございました。

以上、質疑が終わりまして、続きまして討論に入りまして、討論がありませんでした。採決をしまして、議案第 22 号、平成 17 年度伊豆市天城温泉会館事業特別会計予算につきましては、この案件事件につきましては、全員の賛成により可決されましたことを、ご報告いたします。

続きまして、283 ページからでございます。議案第 25 号 平成 17 年度伊豆市国民宿舎土肥ふじみ荘事業特別会計予算につきまして、審議をいたしました。

まず、質問がございました。292 ページの予定損益計算書、今年度の収支予定宿泊者数と、日帰り客数、今年度の見込みをどう考えているかということに対しまして、宿泊者数は平成 16 年度宿泊者数、1 万 2,000 人、日帰り 3,000 人ですという内容でございました。

決算見込みについてはどういう考えかという質問に、宿泊予定者数は花博等の開催等を加味して決めるべきだったが、損益分岐点で 14,000 人と見積もった。実際には、2,000 人減の 1 万 2,000 人程度の宿泊者になりそうです。来年度は、地球博とかがあり、1 万 1,800 人いくかどうか心配です。

ふじみ荘では宿泊ではなく、法事等の日帰り利用者をターゲットとしていることが、特色の一つです。16 年度が予測で 2,800 人、17 年度は 3,000 人となっています、という回答でした。

職員を 6 人から 4 人に減らすことに対する対策はという質問に、木太刀荘と比較しますと、職員の内容が違います。木太刀荘は事務所内に正規の職員がいて、中央応接についてはパートがいます。ふじみ荘は、事務所に支配人、厨房・応接にも職員がいます。従って、4 月から木太刀荘と同じような人員配置になるのかと思うので、木太刀荘を研修させてもらいたいと考えています。また、職員にこの予算を理解してもらい、努力していこうと話合っています、という回答でございました。

次に、収支だけでみるのではなく、地域の経済、また市民にどれだけ貢献しているのかも行政の事業として評価しなければいけないと思う。海水を利用した事業展開が出来ないかと思う。このような事業は長いスパンが必要なので、専門的な職員が必要ではないかという質問に対しまして、地域にどういう形で貢献するか。例えば温泉会館でイベントがあったら後援するとか考えられます。ふじみ荘の現在の経営状況ではそのようなことをすることや投資は無理だと思います、という回答でした。

以上、質疑が終わりまして、続きまして討論に入りました。討論はありませんでした。続きまして採決に入りました。

全員、議案第 25 号 平成 17 年度伊豆市国民宿舎土肥ふじみ荘事業特別会計予算につつま

しては、案件事件に関しまして、全員の賛成で可決いたしましたので、ご報告いたします。

続きまして、297 ページの議案第 26 号 平成 17 年度伊豆市国民宿舎木太刀荘事業特別会計予算につきましての事業案件を審議いたしました。

質疑に入りました。委員の方より、食事料の原価率は 40%ということですが、旅館の場合には宿泊料と 2 食合わせた一泊二食の料金の何%ということになります。それで計算しますとふじみ荘では 25%、木太刀荘では 16%となります。国民宿舎の料金だと、最低で 20%、最高で 30%ぐらいにして料理を良くしないと、お客さんからクレームがくるのではないかと思いますという質問に、追加料理等を用意しており、それに対応しています、こういう回答でございました。

また続きまして、売却の話が以前出たがということにおきまして、当時の町長が民間でやってもらった方が良いのではと売却の話ができました。住民の理解、また議会の議決等の手続き上の問題、また話が出てからかなりの時間が経過してしまい、先方から辞退する意向があり、金額の比較をするまで話がいきませんでした、という内容の回答でした。

以上で質疑が終わりまして、引き続き討論に入りまして、討論はございませんでした。続きまして、採決に入りました。採決は議案第 26 号 平成 17 年度伊豆市国民宿舎木太刀荘事業特別会計予算につきまして、案件事件につきましては全員賛成により可決されました事をご報告いたします。

続きまして 317 ページの、議案第 27 号 平成 17 年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計予算でございます。

この案件事件につきましては、質疑はございませんでした。引き続き討論に入り、討論もございませんでした。引き続き採決に入りました。議案第 27 号 平成 17 年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計予算の案件事件に関する審議は、全員の賛成により可決しましたことを報告いたします。

以上で、付託されました、観光経済委員会での報告を終わります。

議長（遠藤正寿君） 次に、土木水道常任委員会委員長、杉山羌央議員。

土木水道委員長（杉山羌央君） 14 番、杉山羌央です。

特別予算 6 案件、ちょっと少し、1 つずつですけれども、議案第 12 号 平成 17 年度伊豆市天城北道路用地取得特別会計予算、議案第 17 号 平成 17 年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算、議案第 18 号 平成 17 年度伊豆市下水道事業特別会計予算、議案第 19 号 平成 17 年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算、議案第 23 号 平成 17 年度伊豆市上水道事業会計予算、及び議案第 24 号 平成 17 年度伊豆市温泉事業特別会計予算について、6 案件の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず議案第 12 号についてであります。質疑はございませんでした。

続きまして、議案第 17 号について委員より、115 ページの市債の関係で、辺地対策事業債等を天城湯ヶ島地区以外の土肥などにも使用可能かについての質疑に対して、修善寺の大沢、

天城湯ヶ島の持越金山、土肥の八木沢、小下田、これらの調査が終わって計画ができれば、有利な財源を充当して事業に着手する。土肥はみなし過疎ですので、出来れば過疎債などでも利用できればと思っている、との答弁がありました。

続きまして、議案第 18 号について、委員より、下水道事業起債現在高についての質疑に対しまして、一般会計予算書 413 ページにより、約、15 年度末 88 億 5,300 万円、17 年度末見込み 83 億 7,600 万円との答弁がございました。

なお、一般会計繰入金の用途についての質疑に対しまして、起債償還分 8 億 1,440 万円と工事費分 1 億 7,437 万 2,000 円との回答がございました。

また利用料金の総額はとの質疑に対しまして、135 ページから、3 億 1,021 万 2,000 円との答弁がありました。

また、中伊豆処理場の拡張の必要性についてという質疑に対しまして、計画中であり、17 年度で変更認可申請し、上地区の流入を進める予定との回答でありました。

また料金改定の方針について、あまり格差がないなら早期に統一が可能ではないかについての質疑に対しまして、各地区の状況を説明後、上水道は将来的に統一、下水道は、おのおのコスト計算が可能な点から、2 つの考え方があり、今後市長と協議をし、審議会にかけていきたい。まず伊豆市の下水道はどうあるべきかを決め、その後の方が市民へのコンセンサスが得られやすいのではないかと考えているとの答弁がありました。

また、現在下水道起債残高が 83 億円強であるが、今後事業拡張した場合、返還が難しいのではないかについての質疑に対しまして、市が独自に進める事業ではなく、制度の中で実施しており、地方交付税による還付もあるため、一概に額のみでの判断はどうかと思う、との回答がございました。

また委員より、市税を未整備地区の方も負担していることから、合併浄化槽制度の充実が必要ではと考えるが、接続促進の努力はしているのかについての質疑に対しまして、区長会等を通じ啓発はしているが、新築住宅や高齢者世帯の方が多く、推進員の方にも一部地域ではお願いし、接続の推進を進めているとの答弁がございました。

また委員より、流域維持管理費負担金について、単価等についての質疑に対しまして、単価は立方メートルあたり 69 円で、流入量が増加すれば負担金も増加するとなるので、17 年度は 244 万立方メートルを見込んでいる。単価は県が維持管理費等を勘案し、一定の計算方式によって算出している。3 年ごとに見直しは行われており、当初は 85 円から 86 円くらいであったものが、現在段々下がってきてこの単価になっている。なお、修善寺地区の流域下水道関連分のみの単価です、との答弁がございました。

さらに、地方債金利は固定か、についての質疑に対しまして、予算書の 4 % は上限であり、今実際には確か 2 % 以下であったと思う。政府資金である資金運用部、また公営企業金融公庫等からの借り入れとなるが、金利は公定歩合の変動により変わるので、タイミングを見て少しでも有利な借り入れが可能です、との回答でありました。

続きまして、議案第 19 号について、特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業では運営費があまり変わらないかという質疑に対しまして、処理方法により異なります。特定環境保全下水道事業というと公共下水道に順じ全体計画を作り、下水道法の認可を受け、年次ごとに整備を実施されていくのに対し、農業集落排水事業は一定の狭い範囲での整備で、人口・個数の増加がほとんどないという前提での事業ということで、小規模の施設で対応できることから、どちらかといえば安くできると考えられるという答弁がございました。

また、183 ページの汚泥運搬委託は、5ヶ所分でよいかという質疑に対しまして、その通りですという答弁がございました。

続きまして、議案第 23 号について、委員より伊豆市で 2 制度での単価設定は決定されているか、についての質疑に対し、合併準備の委員会での話はあったが、水道審議会でも今後そういう形で検討していくということになるということでご理解を願います。まっさらの状態でも審議いただくのではなく、資料を整えた上で審議いただくわけで、天城湯ヶ島・修善寺・中伊豆については統合、管の連結を考えている。土肥地区については、簡易水道で新たにスタートしていくことを考えている。事務方としては、給水区域ごとということで、1市2制度の提案をせざるを得ないのかなと考えている。また時期が来れば、執行部と協議し、委員会でご審議いただくようになりますので、事務方としてはそのような状態にあることを、十分にご理解いただきたいというような答弁がございました。

また、合併審議会の中で、料金については 5 年以内に統合することになっていたかと思うので、方向が決まったなら早急に統合しては、についての質疑に対しまして、企業会計であることから経営分析というものが、その資料に基づいた料金設定というものがなされなければならないというように認識しています。これを具体化するためには、整備計画を 17 年度に実施し、ある程度今後の事業というものを見極めたうえでの料金設定となりますとの答弁がございました。

また、受益は公平が必要であり、将来には料金を 1 本にするという考えはあるかとの質疑に対しまして、管や施設が統合されていれば、受益エリアが限定され、管理費等も含め統一可能だが、投資的経費の面で、現実的には、地形的要因等から、別途となるように考えられるというような答弁がございました。また、できれば 4 年以内に市民に説明をお願いしたいというような質疑に対しまして、努力をしますというような答弁がございました。

委員よりまた、湯ヶ島・修善寺・中伊豆をつなぐという中で、何故つなぐのか。不足する地域が発生すると市民の不安が聞こえるが、十分な供給という観点から新規水源の開発の構想はあるのかについての質疑に対しまして、情報としては中伊豆地区にいい水源があるように聞いているが、ただ調査が必要になる。大沢簡水に関しては、日量 100 トンを見込めるような箇所もあるので、これを進めて行きたいと思う。

なぜ接続統合するのか、水が引かれてしまうという心配については、一度タンクに入ってから給配になり、中伊豆にも、また修善寺にもタンクがありますので、一挙に片方に引か

れるということはありませんし、高低差等をみながら技術的な調整をして、こうしたことが起きない施設にしていくこととなります。

合併することによって、そうしたことができるというメリットがある。今回一般会計からいただいている2,100万円も、合併に伴い国からいただいたものをこちらに出資していただいているというような状況もあります。何もしないと水道料金に頼るしかないので、もう少し広い視野でのご判断をお願いしたいと思います。また、取水量は限られていること、水源はいじらないので、夜間の使用しない分をタンクに溜め、これを有効利用しようというものです、との答弁がありました。

次に、委員より、災害対策措置としてのどのような対策・措置があるのかについての質疑に対し、中越地震などからこれも万全というものはないように認識しておりますが、塩ビ管についても、少し強いH Iというものを使ったりとかして、それをやったら万全とは言い切れない状態ですが、努力をしておりますという答弁がございました。

続きまして、議案第24号について、委員より、中伊豆の温泉のみ支所事業課で実施しているのかについての質疑に対しまして、所管は上下水道部であるが、なぜ一般会計に計上しているという形態になったのかについては、把握していないというような答弁がございました。

以上で質疑を終結し、討論に付したところ、討論なく、採決の結果、議案第17号、18号、19号、23号、及び24号のいずれも全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

これをもちまして、議案第17号、18号、19号、23号及び24号の報告を終わります。

議長（遠藤正寿君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより休憩といたします。再開を、16時といたします。この間、ただいまの委員長の報告に対し、質問のある方は通告を願います。

それでは、再開を4時といたします。休憩といたします。

休憩 午後 3時44分

再開 午後 4時01分

議長（遠藤正寿君） それでは休憩を閉じ会議を再開いたします。

議長（遠藤正寿君） ただいまから、議案第11号 平成17年度伊豆市公共用地取得特別会計予算から、議案第27号 平成17年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計予算について、質疑、討論、採決を行います。

これより委員長報告に対する質疑に入るのでありますが、質疑はございません。よって質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。まず最初に、10番、森良雄議員。

10番（森 良雄君） これは、採決は一括ですか。

議長（遠藤正寿君） 採決は一括です。

10番（森 良雄君） 10番、森良雄です。先ほど、全て反対ではないというなお話がありました。私も全て反対ではありません。ただこの1点に関してだけ、反対したいと思えますけれども、どうも採決は一括のようで、ちょっと不満がありますけれども、反対討論をさせていただきます。

議案第13号 平成17年度伊豆市修善寺自然公園特別会計予算。私は、虹の郷が嫌いなわけではありません。観光施設としては大変評価をするものです。私は、観光ビッグバンという話を信じております。既に、その余波は伝わってきております。東アジアの皆さんを伊豆市に呼ぶには、温泉と虹の郷という大変強力な武器があると、私は信じるものであります。

しかしながら、特定の施設産業に過大な一般会計からの繰り入れは容認できません。あらゆる施設は自力で生きる道を選ぶべきです。現状のように、赤字を出せば一般会計から繰り入れてもらえるというようなことを続けていくべきではないと思います。

一方では、子育て真っ最中のお母さん方が子育て支援策に不満を募らせていることも事実なのです。この一般会計からの繰り入れは、今までの質問でもおわかりのように、その人も十分な説明はされておられません。

以上の観点から、反対討論をさせていただきました。

議長（遠藤正寿君） 続いて賛成討論を行います。13番、鍵山堅一議員。

13番（鍵山堅一君） 13番、鍵山堅一です。平成17年度修善寺自然公園特別会計予算の賛成討論を行います。

本年度は国際的なイベント、地球博が開催されるため、17年度も大変厳しい状況が予想されますが、運営主体の財団法人振興公社も、人員削減等の経費節減や、営業や企画力も見直し集客を強化しようと努力しております。現在、市営施設運営委員会にも諮問している状況であります。

今後、その方向性を検討するとのことでもあり、当予算については、期待をこめて賛成討論といたします。

以上。

議長（遠藤正寿君） 次に、反対討論。26番、木村建一議員。

26番（木村建一君） 反対討論、何点かに渡って述べます。

まず最初に、国民健康保険特別会計予算について。合併の効果である住民負担の軽減についての財政支援措置は、地方交付税であるということが、先の私の一般質問に対する当局の答えでした。総務省も、合併を機に行われる新しいまちづくり、合併関係市町村間の公共料金格差調整は、特別交付税による措置だということが述べられております。いわゆる交付税とは、これこれに使うために出す、使ってよろしいですよと、特定されているものではありません。そうすると、交付を受けた自治体の裁量、すなわち、さじ加減によるということにな

ります。

さて、そこで新市になって統一された国民健康保険税率は、そのまま 17 年度予算案として計上されておりますが、財政支援はされたのでしょうか。法律に決められている一般会計からの繰入金以外、法定外の一般会計からの繰入金は、今年度約 1 億 2,000 万円ということになって、これでも大幅値上げを抑えているかということ、そうではない。なぜならば、合併支援のなかった修善寺町時代には、平成 15 年度の決算を見ますと、1 億 3,650 万円も繰り入れているからです。財政支援は何もしてないということにならないでしょうか。

次に、保健事業の問題について討論をいたします。人員を今回増やしたことについては評価をしておりますけれども、その活動内容として、委員長報告にもありましたが、同じ病気でいくつもの医者に通うことを防ぐ為にということですが、このことによって医療費がどのくらい安くなると見ているのか。このことも、確かに医療費を抑えるということでは大事なことですけれども、病気にならないように、小さな子供、そして大人も含めた保健事業の活動を望みます。

天城地区、中伊豆地区の国保加入者の負担増によって、他の地区の方が負担減ということで成り立つ国民健康保険税率でいいのでしょうか。財政支援の見直しを一般会計からの繰り入れも含めながら国保税の軽減を求めます。

このように、討論で言ってますと必ず出てくるのが、皆の税金を 5 割の国保加入者に使うとは不公平ではないかという声が上がってくる訳ですけれども、しかしながら、国保加入者は別に未来永劫固定されたものではありません。雇用状況が極めて厳しい中で、若者でも働き盛りの中高年の人でも、会社が倒産する、リストラされる、そういう状況に遭うかもしれない。そうしますと社会保険から国民健康保険に加入してくるわけです。このようなことを考えると、これは私は一般会計から繰り入れしても全市民的なこととして、何らおかしくないということだと思います。

国保会計の討論の最後に、一言述べておきたいと思います。国保税がまだ確定していない、また医療費の動向が確定していないのに、国民健康保険税の値上げの方針を打ち出そうとしております。私はこれはとんでもないことだと思います。なぜならば、今の国民健康保険税のままで大丈夫なのかどうかということを検討するのはまだ先のことなのです。住民税等の国保税の算定の確定するのは 6 月ごろ。そして医療費についても当然先のことです。16 年度確定するのは、それによって初めて、今の税率でいいのかどうかということを決めるのが、これは常識ではないかということで問題提起をしておきます。

次に介護保険特別会計について、意見を述べます。お年寄りが増えると介護が増えて、介護保険が赤字になる。確かに自然にまかせておったのではこういう状況になるでしょう。とりわけ介護保険で考えなくてはならない基本は、生活費には税金をかけない、これが日本で戦後培われてきた能力により一斉負担するということ、税の大原則です。現在伊豆市は、ごく限られた低所得者の方々に保険料の減免制度を設けております。しかしながら、利用料に

については国の方針通りです。利用料の軽減を継続するように求めます。制度発足以前から訪問看護サービスを利用している人は、今現在6%でしたけども、今年から1割負担です。6%利用料を堅持すること。さらには新規利用者にも、そして訪問介護だけではなくて通所介護、訪問看護等、全ての在宅サービスに広げることを求めます。ある市では一般財源で居宅サービス利用促進事業を行っておりますが、その自治体では在宅療養を充実する観点から、訪問介護の利用促進を図ることによって、結果として介護保険の財政が安定しているという事例もあります。ぜひ伊豆市として学びながら、教訓化をしていただきたいと思います。

以上で、反対討論を終わります。

議長（遠藤正寿君） 次に賛成討論。20番、小野忠宏議員。

20番（小野忠宏君） 私、20番、小野でございます。

私は、国民健康保険の17年度の特別予算に賛成の意見を申し述べます。今、反対意見で木村議員から反対意見が出ておりますけれども、私の意見は何か真っ向から対立するような意見になりますかもわかりませんが、よろしく申し上げます。

平成16年、昨年4月に合併して、1年経ちましたけれども、データがだんだんそろってきております。それで平成16年度に関しては、国民健康保険の一般加入者、一般被保険者って言うんですか、その方々で標準的な数字を見ますと、一人あたり約6万4,000円であります。この6万4,000円というのは、静岡県東部の11市町村と言いますと、熱海から沼津、三島、伊東、それから函南、菰山、長岡、全部入る訳ですけども、この中でその6万4,000円という数字は下から2番目でございます。これだけでもって、大変当局の努力を私は評価したいと、このように思っております。

それを受けて、平成17年度は、一般被保険者の平均的な数字は、約10%アップされました7万1,000円になります。それでも、この11市町村で比較いたしますと、まだまだずっと低い。これが実態でございます。ですから伊豆市は、この国民健康保険に関しては大変安いぞと言っていいんじゃないだろうか。こういうようなことで、当局の努力を、私は大変評価しておる訳でございます。

まだこの中には、基金の取り崩しをやるとか、それから一般財源から3億円ほどの補填がなされるということでこの7万1,000円が維持できたと、確保できたということでございます。こういうことで基金の取り崩しと言うのですか、そういうことが1億5,000万円ほどなされますけども、その結果として7万1,000円ということになります。

こういうことで、賛成討論になるわけでございますけれども、これからあともう一言、一言になりますか三言くらいになるかもわかりませんが、当局に望んでおきたい事がございますので、申し上げます。

本来、保険というのは互助会的な、仲間同士でもって困ってる人助けようじゃないかと。元気な時には助けてやって、自分が病気になったら助けてもらう、これが保険という事で互助会的な存在でございます。できるだけよそから助けてもらわないで、いわゆる一般会計

とかそのような所から繰り入れられないで、自分たちだけでもって成り立つということが本当のやはり互助会ではないだろうか。保険というのはですね、そういうことを目指さなきゃいけませんよというのが私の持っている自論でございます。いわゆる自立できる保険の財政を目指して欲しいという事を私は当局に望みたいわけでございます。自立できるといいますと、具体的には一般財源から現在 17 年度は 3 億円近くの補填がされますけども、本来ならばこの補填はない方がいいんですよ。私は。私自身も被保険者でございますので、上げて欲しくないんですけども、多少上がってもやはり自立自己責任という時代でございますので、ということが基本ですから、そういうことを目指さなければいけないじゃないでしょうか。こういうようなことでございます。特に、逐年、一般財政が厳しくなっている時でございますので、そういうことを望んでおります。

それから、毎月保険の給付もどんどんやっていきますけれども、これに対して上がった、下がったりそれを長く支払える基金をですね、支払い基金というのを設けておいて、それに積み立てておいて、取り崩して払っていくと、こういうことになるんでしょうけれども、この積み立て貯金といいますか、基金ですね、この部分がどのくらいあるかと言いますと、平成 17 年度の出発点では 3 億 4,000 万円。3 億 4,000 万円はいかにも少ないんじゃないかなと私は思うんですね。3 億 4,000 万円、いかにも少ない。どのくらいあればいいのだろう、ということになるのですが、1 年間の予算として 1 年間の給付金が大体 25 億 6,500 万円、これは予算化されています。特別会計に載っています。25 億 6,500 万円、これの 3 掛け、30% くらいは積み立てられていけばいいというのが私の自論でございます。そうすると 7 億 6,700 万、7 億 7,000 万円くらいになりますか、そのくらいになります。3 億 4,000 万円はそれの半分にもなっていない。もっともっと当局の方ではこの辺の努力を望みたい。こういうようなことも申し添えまして、賛成討論に入る次第でございます。

どうもありがとうございました。

議長（遠藤正寿君） はい。もう一つ、介護保険特別会計で、11 番、古見梅子議員。

11 番（古見梅子君） 私は、議案第 16 号 平成 17 年度伊豆市介護保険特別会計に対し、賛成の立場で討論いたします。

介護事業、介護保険という事業に対しまして、ただいま居宅サービス、施設サービス、この事業に対しまして、利用率、居宅の方が 881 名、施設が 270 名ということで 1,450 名の方が利用している。この予算がですね、居宅の方が増えておりますが、施設の方は、減額になっている。22 億円という予算の中で 1 万人の高齢者、丁度 1 万人となったという高齢者の中でですね、精一杯審議をいたしました結果、何ら反対するところがございません。よって賛成であります。居宅介護サービス 16% の増、これは前年度より 1 億 5,000 以上の増になっております。

施設の方は待機者が 177 人いるということではありますが、こちらの方は今後施設の増設を検討中であるということでもあります。よって介護保険と事業費のバランスを考えて、これが

ら計画をされると思います。介護事業は、非常に今、全国的に苦しいことでありまして、制度も変わるということでもあります。施設とともに、自宅でサービスを受ける事業に力を入れていくという方針も聞いております。

よって、この事業に対し来年度は減額となっております。よって、現介護保険の予算に対し賛成をいたします。

以上でございます。

議長（遠藤正寿君） 次に昭和の森会館事業特別会計について、反対討論。木村議員。

26番（木村健一君） 昭和の森会館事業特別会計について、反対討論を行います。

今年度、新たに整備事業をやるという計画が計上されておりますが、その中で重機借上げ料、80万円について意見を述べます。企業部長から、この財源内訳を出してもらいました。私もその後リース会社から資料を取り寄せ、借上げ料を比較しましたがけれども、小型バックホー、それからタイヤショベルの借上げ料、いずれも高過ぎないでしょうか。当然、何社から見積もりを取っていくでしょうけれども、そもそも論が私は、余りにも高すぎる。再検討を要求して、反対討論といたします。

議長（遠藤正寿君） 次に賛成討論。16番、酒井議員。

16番（酒井勲一君） 16番、酒井勲一です。

昭和の森会館事業特別会計について、反対の討論がございましたので、私は観光経済委員会ですので、黙ってはいられなくて、賛成の討論をいたします。

昭和の森におきましては、天城峠を通る前の一休みとして、越えてきた後の一休みと、いうことで非常にお客様には喜ばれております。現在、入館者が少なく、議論がいろいろ沸騰してきているところですが、何か今度、整備をして頑張ろうということを事業部の方で検討したようでございます。

私どもも、ここで今年の予算を見ますと、事業部関係におきましては、非常に締めることばかりで、本当に申し訳なく思っているわけですがけれども、事業部の皆様も一所懸命やると、あるいは現場の方々にも一所懸命やるということを仰っているようですので、1つぐらいですね、是非やる気を起こすと言っている訳ですから、私ども議員としても、何としても応援したいというようなことを思っております。議会といたしましても強力なバックアップをし、またすることが、私は当然ではないかと思えます。

以上、賛成討論でございます。

議長（遠藤正寿君） 次に、湯の国会館事業特別会計、賛成の立場で。木村議員。

26番（木村健一君） それぞれの施設が基本的には同じような方法で、市民サービスとか、伊豆市に来た観光客に対して、中身的には同じような事業をやっておりますので、湯の国会館、土肥ふじみ荘、木太刀荘、そして、天城ふるさと広場。まとめて賛成討論を行います。

ただ、湯の国会館は観光目的ということもある訳ですが、歴史的に見るとこれは湯ヶ島地区の福祉目的としての機能があるということ、若干の違いがあります。全体の施設それぞれ

が地元の商店街の食料品から、そして飲み物にいたって営業をそこに求めているということでは、私は重要な施設であるというふうに思っております。一般質問の中でも述べましたけれども、市、地方自治体の公的責任のあり方として、私はこの施設こそ、またある意味では大事な要素であると思います。

もう一度繰り返しますが、ある部門で取られた、しばしば出費を伴うという行動が他部門に利益をもたらす、しばしば節約になる、ということを示していましたが、この4施設においても、この観点から私は見る必要があるというふうに思っております。ただし、行く方向として、営業を何とか成り立たせようという、その一つが人件費を削減することだけで、本当に果たして本当にいいのかどうかと。そうしますと、人件費を削減しようという、ここにお集まりの市の幹部の方々の、では人件費どうなるのかということが問われてくる訳です。そのことのみならず目を奪われるのではなくて、それぞれの施設が、例えば、木太刀荘は温泉療養の宿構想を打ち出して、数年になります。中々これは実を結ばない訳ですけども、他の施設に普及しない訳ですけども、それぞれの施設がその特質を見つけ出して、伊豆市を本当に発信するんだという立場で奮闘することを願っております。景気が悪化する中で職員の方々、本当に苦勞が多いと思いますけれども、市民のために、そして伊豆市を発信していくんだと、その中心的立場に自分たちが立っているのだという立場に立って、奮闘していただくことを心から願って、賛成討論といたします。

議長（遠藤正寿君） 以上で討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第11号 平成17年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から、議案第27号 平成17年度伊豆市天城ふるさと広場事業特別会計予算についてまでの、17件を一括して採決いたします。

本17件に対する、各委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立多数。よって、議案第11号から議案第27号までの17議案が、原案のとおり可決されました。

伊豆市農業委員会委員の推薦について

議長（遠藤正寿君） 日程第26、推薦第2号 伊豆市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。農業委員会委員の推薦の方法につきましては、指名推薦によりたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（遠藤正寿君） ご異議なしと認めます。よって、推薦の方法は指名推薦と決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において推薦指名をすることにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（遠藤正寿君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において被推薦者を指名することに決しました。

伊豆市農業委員会委員に、浅田義志子（あさだよしこ）さんを指名したいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました方を伊豆市農業委員会委員に推薦することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（遠藤正寿君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました浅田義志子さんを伊豆市農業委員会に推薦することに決定いたしました。

議案第58号～議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（遠藤正寿君） 日程第27、議案第58号 中伊豆町立小・中学校児童及び生徒の通学費の補助に関する条例の廃止についてから、日程第29、議案第60号 工事請負契約についてまでの3議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。市長。

市長（大城伸彦君） 議案第58号から議案第60号までの、条例の廃止等についての提案理由を申し上げます。

伊豆市としまして、行政運営上の制度変更に伴う条例の廃止及び一部改正、並びに工事請負契約の締結に関する3件の議案をご審議いただく為、一括提案いたしましたので、よろしくご審議の上、可決下さいますようお願い申し上げます。

なお、それぞれの詳細につきましては、担当部長から説明をさせます。よろしくお願いいたします。

議長（遠藤正寿君） これをもって提案理由の説明を終わります。提案理由の説明に関して、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

議案第58号、59号については教育委員会事務局長、まずこちらでお願いします。

教育委員会事務局長（山本準次君） はい。議案第58号につきまして説明を申し上げます。

平成16年度の通学費の補助は、旧各町の方法で算定することになっているため、旧町の例規が生きてございます。旧中伊豆町のみ、条例でしたので、これをこの3月31日で廃止するものです。その廃止条例でございます。他の旧町は要綱要項でしたので、これらの廃止の告示をするとともに、4月1日からは、新たに伊豆市遠距離通学補助金交付規則として制定いたします。

その内容につきましては、過日の全員協議会で要約を申し上げます。

説明につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第 59 号について申し上げます。中伊豆の給食センターの位置、設置場所でございますが、大見小学校の校庭から、敷地から、旧中伊豆町役場跡となりますので、その位置の変更と職員の配置を、センター、調理場と合わせて協議し、職員の配置につきまして、弾力的な対応を図るものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（遠藤正寿君） 続いて、議案第 60 号については、総務部長。

総務部長（堀江正身君） 続きまして、議案第 60 号 工事請負契約の締結についての詳細説明を行います。

伊豆市柳瀬地区の市道一本松線道路災害復旧工事につきましては、去る 3 月 11 日、市内の特定建設業 14 社による指名競争を行った結果、株式会社佐々木組が落札をいたしました。議案書のとおりでございますが、議案は税込みの金額で 1 億 5,330 万円となっております。

現場でございますけれど、県道伊東修善寺線、柳瀬で分岐をいたしましてパールタウンにかけての市道でございます。中豆斎場へ行く道の上の道路ということになります。これの災害の復旧の箇所でございます。工期につきましては、既に繰越明許事業として先ほど補正予算の中で議決をいただいております。今回議決をいただきますと、契約の日が明日を予定しております。

3 月 18 日から、工期につきましては、平成 17 年 12 月 28 日を工期の日と予定をしております。事務方といたしましては、所定の手続きを済ませましたので、地方自治法及びその規定を受けました市条例でございます。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例、これは伊豆市の例規集の 4,901 ページであります。この 2 条に定める 1 億 5,000 万円以上の工事に本件は該当いたしますので、議会の議決をお願いするものであります。

どうかよろしく願いいたします。

議長（遠藤正寿君） 以上で補足説明を終わります。

これより、16 時 50 分まで休憩といたします。その間にただいまの 3 議案について質問、討論がある方は通告書によって提出願います。それでは休憩いたします。

休憩 午後 4 時 43 分

再開 午後 4 時 50 分

議長（遠藤正寿君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいまから議案第 58 号 中伊豆町立小・中学校児童及び生徒の通学費の補助に関する条例の廃止についてから、議案第 60 号 工事請負契約の締結について、質疑・討論・採決を行います。

まず質疑の通告がありますので、これを許します。10 番、森良雄議員。

10番(森 良雄君) 59と60、一緒にやりますのでよろしいですか。

議長(遠藤正寿君) はい。

10番(森 良雄君) 10番、森良雄です。質問させていただきます。

議案第59号 伊豆市学校給食調理場条例の一部改正について。第8条 給食調理場に所長、栄養士、調理員その他必要な職員を、この各種職員は委託先の事業所が用意するのかどうか、お聞きしたい。

議案第60号、落札率をお聞きしたい。

以上でございます。

議長(遠藤正寿君) まず先に59号を教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長(山本準次君) はい。お答えいたします。

委託をする給食調理場ということになりますので、調理の委託でありますから、調理員のみは事業所の職員ということになります。それから栄養士につきましては、県職ということになります。所長につきましては、市の方でということになりますが、必要に応じて置けるというようなことになります。

議長(遠藤正寿君) 総務部長。

総務部長(堀江正身君) それでは落札の金額を、設計の金額で割った金額でございます。90.1%ということでございます。

議長(遠藤正寿君) はい。森議員、ちょっとすみません。質問を受けますが、会議規則で5時までということになっておりますが、本日の会議時間は、議事の都合により終礼するまでと予めここで延長を申し伝えます。

はい。森良雄議員。

10番(森 良雄君) 再質問させていただきます。質問しますが、回答は後で結構ですから、改めてお答えいただきたい。

ただいまの落札率についての計算方法について、また後で改めてお聞きしたいと思います。

議長(遠藤正寿君) よろしいですね。

10番(森 良雄君) はい。

議長(遠藤正寿君) それでは次に、26番、木村議員。

26番(木村建一君) 26番、木村。

中学校の、今、森議員が言われた職員の件についてお尋ねします。今、事務局長が説明されたように、調理員は事業所だと。そうすると、この方職員ではないわけですね。というふうにいわゆる外部委託ですから。にもかかわらずここに職員を置くっていう意味が不鮮明なものですから、説明をお願いします。

議長(遠藤正寿君) はい。教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長(山本準次君) はい。この条例はですね、給食調理場と申しますと、各学校の、各学校と申しましても、修善寺の小学校の給食調理場、それから土肥、中伊豆、

天城の給食センター、この二つを指しています。調理場といっても、大きく分けて2種類、小学校の調理場、それから給食センターを指します。

今回の新旧対照表がございます。一枚めくっていただきますとございますが、旧はですね、このように給食センターはこれこれこの職員、それから調理場についてはこれこれこの職員と、こういうふうに表記がございましたが、今回の改正では、これを一緒にしてしまいますので、調理場には調理員を置くというものがないと各小学校の調理場に調理員を置けないということになりますので、ここに表記をいたすわけでございます。

議長（遠藤正寿君） よろしいですか。以上で通告による質疑は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本3件は会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（遠藤正寿君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入るのでありますが、討論の通告はないものと認めます。

これより3議案を一括採決いたします。議案第58号 中伊豆町立小・中学校児童及び生徒の通学費の補助に関する条例の廃止についてから、議案第60号 工事請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（遠藤正寿君） 起立者多数。よって議案第58号、議案第59号、議案第60号は原案のとおり可決されました。

閉会中の継続調査申し出について

議長（遠藤正寿君） 日程第30、閉会中の継続の調査申し出についてを議題といたします。

各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び議会報編集特別委員会委員長より、所管事務の特定事件について、会議規則の規定に基づき、別紙のとおり申し出がありました。

お諮りいたします。

本件につきましては、質疑・委員会付託・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（遠藤正寿君） 異議なしと認めます。よって申し出のとおり、それぞれの所管事件につきましては、閉会中の継続調査に付することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（遠藤正寿君） はい、起立全員であります。よって、閉会中の継続調査申し出については可決されました。

発言の取り消し

議長（遠藤正寿君） さて、先日の森良雄議員の一般質問の中で、「あの人は看板もない。そういう会社なんです」という発言がありましたが、本発言は伊豆市議会の品位を傷つけたものと認めます。地方自治法第 129 条の規定によって、発言の取り消しを求めます。森議員、よろしいですか。

10 番（森 良雄君） いや、僕は反対です。

議長（遠藤正寿君） はい。森議員が取り消す意思はないようですが、地方自治法第 129 条及び会議規則第 80 条の規定によって、森良雄議員の「あの人は看板もない。そういう会社なんです」という一部分だけ、発言については、会議録に掲載しないことといたします。

閉会宣告

議長（遠藤正寿君） 以上、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成 17 年度第 1 回伊豆市議会定例会を閉会いたします。

長い間本当にありがとうございました。

閉会 午後 4 時 5 9 分